

令和7年度版

春 学期生・秋 学期生

学生募集要項

- ・パンフレット
- ・学習イメージブック
- ・Web出願システム
- ・提出書類のダウンロード

はこちらから



本学ホームページ

<https://tk.seitoku-u.ac.jp/>

聖徳大学通信教育部 
聖徳大学短期大学部通信教育部

2025

目次

令和7年度 学生募集要項

必ずお読みください

パソコン・インターネット環境の準備について	1
聖徳大学・聖徳大学短期大学部通信教育部 教育方針	2
NEWS 1/SEITOKU指定施設推薦奨学制度	7
NEWS 2/実務経験による実習免除があります！	9
学習について	10
STEP 1/学習スタイルの選択	12
STEP 2/出願手続（願書の準備と提出）	13
出願期間と学習開始時期 [春学期（4月入学）生]	14
出願期間と学習開始時期 [秋学期（10月入学）生]	15
出願について	16
入学資格を証明する書類	17

聖徳大学 19

出願について	19
正科生	22
課程正科生	38
科目等履修生	49
入学後の学習について	64

聖徳大学短期大学部 79

出願について	79
保育科	82
科目等履修生	88
図書館司書課程	93

目的別対応コース表	95
Web様式記入例	99

聖徳大学・聖徳大学短期大学部 共通 18 巻末表紙の表裏

幼保特例制度 科目等履修生	18 巻末表紙の表裏
---------------	------------

出願をご検討されている皆様へ

この「学生募集要項」は、聖徳大学、聖徳大学短期大学部の通信教育に、令和7年度に入学を希望する方のために、出願手続に際しての注意、入学手続等についてまとめたものです。出願される方は、出願書類等がそれぞれの学校種で異なりますので、この要項をよくお読みいただきますようお願いいたします。

また、1頁に【パソコン・インターネット環境の準備について】を掲載しておりますので、必ずご確認ください。

聖徳大学大学院（児童学研究科）への出願をご検討されている方は、ご案内が別冊子となります。
右記QRコードより、「大学院」の資料請求をお願いいたします。



【 パソコン・インターネット環境の準備について 】

■パソコン・インターネット環境を必要とする学習

聖徳大学・聖徳大学短期大学部通信教育部では、下記の学習にてパソコン・インターネット環境が必要です。

通信科目	Web科目終了試験・Webレポート（一部科目）
面接科目（通信・面接併用科目を含む）	オンラインスクーリング ※1
実習科目	オンライン実習指導 ※1

※1 一部松戸キャンパスでの対面スクーリング科目・実習指導あり

つきましては、ご入学をご検討の皆様におきましては、ご自宅等にてオンライン受験・受講ができる学習環境（パソコン・インターネット環境）を事前にご準備いただきますようお願いいたします。

■ご準備いただきたいパソコン・インターネット環境

*「Microsoft Teamsのハードウェア要件」を満たしたパソコン（マイク・カメラ・スピーカー機能を備えたもの。スマホ・タブレットは不可。右記QRコードより詳細が確認できます。）



*プリンタ

*スキャナ（推奨）

*インターネット環境（通信速度20Mbps以上を推奨、WiFi環境を推奨。受験・受講に関するインターネット通信費は学生負担となります。）

■Microsoft 365について

在籍期間中は、Microsoft 365 Educationのクラウドサービスを利用できます。

学籍の種類により適用するプランが異なります。

	正科生・課程正科生	科目等履修生
プラン名	Microsoft 365 Education A3プラン	Microsoft 365 Education A1プラン
Office デスクトップアプリの利用 ※2	可	不可
Web版Officeの利用 ※3	可	可

※2 Officeデスクトップアプリ：A3プランはデスクトップ版のOfficeアプリ（Outlookメール、Word、Excel、PowerPoint、OneNote）、Teams、OneDriveなどのサービスが無料で利用できます。ユーザー1人あたり最大5台のWindows PCまたはMac、5台のタブレット、5台のモバイルデバイスにインストールできます。科目等履修生はデスクトップ版のアプリを利用できません。

※3 Web版のOffice：Webブラウザを使用してWeb版のOffice（Outlookメール、Word、Excel、PowerPoint、OneNote）、Teams、OneDriveなどのサービスが無料で利用できます。Web版のOfficeは一般的な機能は備えておりますが、オンラインでないとは利用できないなど制限があります。

教育方針

建学の理念「和」を通じて

東京聖徳学園は、1933年に「聖徳家政学院」として創設され、聖徳太子の「和を以て貴しと為す」を建学の理念として、幼稚園から大学院に至る一貫した人間教育に努めてきました。

「和」という言葉には、「人を思いやり、尊重する」という意味が込められており、本学では、専門的な知識や高度な技術の修得はもとより、礼節をわきまえ、周囲との協調、信頼を大切に「心の教育」を実践することで、心豊かな人材の育成を目指しています。

通信教育部では、レポート学習の添削のやり取りやスクーリングを通じて、教員と学生のコミュニケーションを大切に、目指す専門分野は違っても、「人を支える人材を育む」ことを目指します。

本学は、大学院、大学、短期大学部のすべてに通信教育課程を有する日本初の大学となつて以来、常に学ぼうとする人々のための環境の整備に努めております。この学び舎で悔いのない学習と、幅広い人間関係を築かれますことを期待しております。

ディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシー／アドミッション・ポリシー

聖徳大学・聖徳大学短期大学部通信教育部では、学則に定める教育目的を果たすため、学部学科ごとに教学経営の基本方針となる学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3つの方針を、次のとおり定めています。

令和6年4月

聖徳大学

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

聖徳大学は、1933年に創立された東京聖徳学園の建学の精神である「和」を教育理念としています。本学は、この理念を社会に創造的に活かしながら、常に新しい教育に挑戦するとともに、時代を超えて求められる多様な他者への尊敬と共感を大切に「人間性を備えた人材を様々な世界に輩出しています」。

現代社会は、政治・経済・文化のグローバル化が進み、個人・社会の価値観が多様化・複雑化し、さわめて多くの複合的な問題に直面しています。このような変化の激しい社会において、人間の尊厳を見失わず、自ら新たな問いを立て多様な他者と協働しながら新たな価値を生むための力の育成が求められています。

聖徳大学は、時代をリードする教育改革を進め、互いの価値観を共感的に受け止める確かな人間性、グローバルかつローカルな視点と学際的な洞察力、社会で発揮できる専門性の高い実践力をもつ人を着実に育成し、調和ある社会の発展に貢献しています。

聖徳大学は、上記の教育理念に基づいて、以下の四つの教育目標を掲げます。

【教育目標】

1. 他者を思いやる協調性ととともに、凛として生き抜いていくための確かな人間性を育成する。
2. 自己分析力、論理的思考力、自己管理能力を活かし、個別学問領域を超えたアイデアや洞察力と多面的な問題発見・解決力を育成する。
3. 専門分野に関する理論・知識・技能を修得し、理論と実践を結びつけて社会で発揮できる専門性の高い実践力を育成する。
4. グローバルな視野を備え地域で活躍できる専門性の高い実践力を発揮して、自分なりの価値を見だし、自らの意思で一步を踏み出すことのできる人材を育成する。

聖徳大学では、こうした教育目標に基づいて、以下の能力を備えた人材を育成します。

【学習成果】

1. 一流の文化・芸術がもつ普遍性と固有性を感じ、グローバルで多様な価値を受け止めることができる。
2. 思いやりと慎みの心をもって相手の立場に立ち、集団の中で自立した行動をとることができる。
3. 自己や事象を客観的かつ論理的に考察することができ、自己の生き方をデザインすることができる。
4. 個別学問領域を超えたアイデアや洞察力を活かし、自己の確立を図ることができる。
5. 専門分野に関する知識・技能を体系的に学び、理論と実践を結びつけて主体的に課題を解決することができる。
6. 専門領域に関わる理論と知識と技能を結びつけて、グローバルかつローカルな視点をもって、多様な実際のかつ実践的な問題や課題に主体的に、かつ協働して取り組むことができる。

聖徳大学では、以上の学習成果を達成するために編成された教育課程において所定の単位を修得した人に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

聖徳大学では、学習成果を体系的に達成するために、全学共通科目と専門教育科目の教育課程を以下の方針に基づいて編成しています。

【教育課程編成の方針】

1 全学共通科目

全学共通科目は、「聖徳教育科目」、「教養科目」、「外国語科目」等から構成しています。「聖徳教育科目」は、聖徳学園の建学の精神「和」に基づいた本学独自の人間教育を目的とし、確かな人間性を育成します。

「教養科目」は、文化、社会、自然、身体・精神などに関わるグローバルかつ複合的な諸現象や多様な問題状況に向き合い、個別学問領域を超えたアイデアや学際的かつ多面的な洞察力と学術を総合した問題解決力を育成します。

「外国語科目」等は外国語及び的確な情報によるコミュニケーション・スキルを育成し、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力を育成します。

II 専門教育科目

学科の教育目的を達成するために専門性の高い実践力を育成する教育課程を編成しています。その編成は次の基本方針に基づいています。

1. 学科の専門性を習得するために不可欠な学術的な基礎力を育成します。
2. 現代的課題に対応した専門的理論と知識を学び、問題・課題解決のための基礎力を育成します。
3. 充実した演習・実習科目を設定し、実際場面における問題・課題解決を通して実践力を育成します。
4. 専門職業人として自立し、優れた感性と表現力、柔軟な思考力と行動力を備え、卒業後の現場で生きる専門性の高い資質・能力を育成します。

【教育課程実施の方針】

全学科において、全学共通科目と専門教育科目の学習成果を効果的に達成するために、授業計画（シラバス）を作成して以下の教育課程実施の方針を示し、質の高い学習過程を展開しています。

1. 「到達目標」、「学習成果」、「評価の要点」を明示し、実施しています。
2. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び他の授業科目との関連を明示しています。
3. 面接科目（スクーリング）では能動的な学び（アクティブ・ラーニング）を導入し、深い学びを促進しています。
4. 毎時間の「身につく資質・能力」と「予習・復習」時間を明記し、その実施を促進しています。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

聖徳大学は、総合大学という特質を活かして、変化の激しい社会を生き抜いていくための確かな人間性、どのような社会であっても不可欠な自己分析力、論理的思考力、自己管理能力、個別学問領域を超えたアイデアや洞察力と多面的な問題発見・解決力、そしてそれらを発揮して主体的にかつ協働して課題に取り組める、社会で発揮できる聖徳ならではの専門性の高い実践力をもつ人の育成を目指しています。

聖徳大学はこうした目的を理解し、それを達成できる資質をもった人を求めています。具体的には、次のような人を求めています。

1. 学びを通して、自己の成長を実現したいという強い意欲をもっている人。
 2. 学びを通して、社会に貢献する夢をもっている人。
 3. 学内外で必要なコミュニケーション力などの基礎を備えている人。
 4. 授業に主体的、創造的、協働的に取り組むことができる人。
- 聖徳大学では、各学科での学習に必要な技能、知識、基礎的な学力などについて、入学願書、調査書、卒業証明書、成績証明書などを組み合わせて多面的に評価します。

教育学部 児童学科

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

現代社会は急速な変化を続けており、乳幼児の成長に関する新たな問題が次々と生じています。乳幼児に関する深い知識や技能をもち、創造的な思考力等を身につけ、他と協働しながら様々な問題を解決できる力量が今日求められています。聖徳大学では主として幼稚園教諭・保育士の養成に全国トップクラスの実績をあげてきました。

教育学部児童学科は、2つのコース（「幼稚園教員コース」「保育士コース」）を擁し、乳幼児をはじめとする子どもを多面的に研究する児童学をベースに、今後さらなる発展を目指します。乳幼児を取り巻く環境や、乳幼児の発達などの側面に光を当てながら、乳幼児やその保護者などから信頼される豊かな人間性と専門性の高い実践力を備えた人材の育成を目指して、次のような目標を掲げ教育を行います。

【教育目標】

1. 芸術や文化に関する教養を深め、礼節や思いやりをもって多様な価値観を受け入れられる人間性を育成する
2. 児童学の学びを通して、乳幼児の可塑性に富んだ活動に対応できる専門的な知識及び技能、豊かな創造性を育成する。
3. 高いコミュニケーション・スキルやリーダーシップ等を発揮し、他と協働しながら様々な問題に対応し解決できる実践力を育成する。

【学習成果】

上記の教育目標に基づき、以下のような学習成果を設定します。

1. 礼節や思いやり、豊かな乳幼児観などをもって乳幼児に接するとともに、自律的に学び続けながら教育・保育の発展に貢献することができる。
 2. 乳幼児の心とからだの成長と発達に関する知識や技能を体系的に理解するとともに、乳幼児に関する情報を分析し、論理的かつ創造的に考えることができる。
 3. 身体表現や音楽、造形など豊かな表現方法で乳幼児とコミュニケーションを取るとともに、他者と協働しながら様々な問題に対して主体的に問題解決することができる。
- 以上の学習成果を達成するために編成された教育課程において所定の単位を修得した人に、卒業を認定し、学士（児童学）の学位を授与します。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

【教育課程編成の方針】

教育学部児童学科は、学習成果を体系的に達成するために、全学で共通に展開する科目（全学共通科目）と、それらを基礎とし相互に密接に関連しながら専門性の高い実践力を育む専門教育科目で教育課程を編成しています。

専門教育科目については、以下の方針に基づいて編成しています。

1. 学部共通科目群

- (1) 児童学の学びを通して、乳幼児の多面的な活動に対する理解を深め、具体化するための技能を身につけます。
- (2) 学問的背景をふまえた折り紙や手遊び、ピアノなど多彩な表現力や教材作成の技能を身につけた上で実習を通して教育現場が求める実践力を磨きます。
- (3) 4年間の学び、そして卒業後の活躍を具体的にデザインするとともに、乳幼児及びその周辺に関する問題について、専門的な問題解決力を高めます。

2. コース別専門科目群

(1) 幼稚園教員コース

「幼稚園教育は学校教育の始まり」ととらえ、幼児一人一人を理解し、豊かな成長を促すために必要な幼児教育をデザインする力や保護者を支援する力、地域や小学校と連携する力などの専門性が身につく、「保育の聖徳[®]」にふさわしい教育課程を編成します。理論、実践科目、幼稚園で行う実習を通して、幼児の発達を支え、地域や保護者から信頼される、優れた実践力と教材研究の力を身につけます。

(2) 保育士コース

乳幼児をはじめとする子どもとその家族の保育ニーズに対応できる実践力を身につける「保育の聖徳[®]」にふさわしい教育課程を編成します。子どもの貧困、子育て支援、病児保育、インクルーシブ保育など、保育現場における課題を深く学びます。保育所や他の施設で行われる実習を通して、子どもに対する理解を深め、子どもや子育て家庭の実態や社会の状況をとらえながら、子どもだけでなくその家族や地域社会を支える確かな実践力を培います。

【教育課程実施の方針】

1. 学生が自ら主体的に学ぶ授業を展開するとともに、スクーリングでの協働の学びを通して、学習成果の向上を図ります。
2. ルーブリック評価を導入し、評価結果を教員と学生で共有しながら学びを改善・充実します。
3. 幼児教育実習・保育実習では、本学教員による事前・事後指導を実施し、教育課題に即応できる実践力の向上を図ります。

入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

教育学部児童学科では、乳幼児に関わる専門的な実践力をもち、主体的に地域社会に貢献できる人材を育成するために、次のような能力をもつ入学者を求めています。

1. 乳幼児の成長や発達に関心があり、乳幼児及びその保護者の心に寄り添うことができる人。
2. 自分を見つめ、自己の課題に向き合い、よりよい自分になるよう努力する人。
3. 心身ともに健全で、乳幼児や保護者、地域の人などと積極的に交流するとともに、各種実習等を継続できる人。
4. 学科における専門教育を学べる素養を備えた人。

教育学部児童学科では、この学習に必要な意欲や学力、コミュニケーション力、課題解決力などについて、入学願書、調査書、卒業証明書、成績証明書などを組み合わせて総合的に評価します。

教育学部 教育学科

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

近年、学校や社会においては、高い専門性と豊かな人間性をもち、グローバル化と情報通信技術（ICT）の急速な発達による社会の変化に対応する現場実践力を発揮できる人材が求められています。

教育学部教育学科は、学校や社会におけるこのような期待に応え、多様な子どもの発達を支援できる「教育学の理論と教科の専門性」、「高い英語指導力とICT活用能力」、「子どもの心身の発達に関する科学的洞察力」、「多様性を有する集団の中でリーダーシップを発揮できる力」を備えた教育者・指導者を育成します。

そのため、教育学部教育学科は、「小学校教員コース」にて、高い専門性と豊かな人間性を基盤とした現場実践力を備えた人材の育成を目指して教育を行います。

【教育目標】

1. 教育学の理論と教科の専門性、高い英語指導力とICT活用能力を修得することにより、グローバルかつローカルな視点に立った問題解決力と現場実践力を育成する。

2. 子どもの心身の発達に関する科学的洞察力を修得することにより、子ども一人一人の可能性を支援する現場実践力を育成する。
3. 多様性を有する集団の中でリーダーシップを発揮できる力を修得することにより、思いやりと協調性をもって多様な他者との信頼関係を築く豊かな人間性を育成する。

【学習成果】

上記の教育目標に基づき、以下のような学習成果を設定します。

1. 専門分野に関する知識・技能を体系的に学習した結果として、理論と実践を結びつけ、課題を主体的に解決し、現場実践力を発揮することができる。
 2. 子どもの心身の発達に関する科学的洞察力を修得した結果として、グローバルかつローカルな視点をもって、複雑多様な課題に主体的に、かつ協働して取り組むことができる。
 3. 多様性を有する集団の中でリーダーシップを発揮する力を修得した結果として、思いやりと協調性をもって多様な他者との信頼関係を築くことができる。
- 以上の学習成果を達成するために編成された教育課程において所定の単位を修得した者に、卒業を認定し、学士（教育学）の学位を授与します。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

【教育課程編成の方針】

教育学部教育学科は、学習成果を体系的に達成するために、全学で共通に展開する科目（全学共通科目）と、それらを基礎とし相互に密接に関連しながら専門性の高い実践力を育む専門教育科目で教育課程を編成しています。

専門教育科目については、以下の方針に基づいて編成しています。

1. 学部共通科目群

- (1) 教育学等の学びを通して、子どもの多面的な活動を理論的に深め、かつそれを具体化するための技能を身につけます。
- (2) 最新の理論と実践をふまえた知識と技能並びに現場実践力を、演習及び実習を通して磨きます。
- (3) 4年間の学びを、卒業後の活躍を具体的にデザインしながら、専門性を基盤とした高い問題解決力にまで高めます。

2. コース別専門科目群

(1) 小学校教員コース

中学校・高等学校等との系統性を重視し、高い英語指導力と情報通信技術（ICT）を活用できる教科指導力を身につける教育課程を編成します。また、3・4年次には専門性を深めます。さらに、各教科等の内容と指導方法に加え、小学校での教育実習を通して、高い授業力と教育課題を解決できる現場実践力を身につけます。

【教育課程実施の方針】

1. 学生が自ら主体的に学ぶ授業を展開するとともに、学生がともに学び合う対話的な授業を通して、学びの質的な向上を図ります。
2. ルーブリック評価を導入し、評価結果を教員と学生で共有しながら学生の学びを改善・充実します。
3. 教員免許取得に係る教育実習では、本学教員並びに関係諸機関の教員・指導者による事前・事後指導を実施し、教育課題に即応できる現場実践力の向上を図ります。

入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

教育学部教育学科では、子どもに関わる専門性を基盤とした実践力をもち、地域社会に貢献できる人材を育成するために、次のような能力をもつ入学者を求めています。

1. 子どもの成長や発達に関心があり、子どもに寄り添うことができる人。
2. 自己の人間性や教養を高め、調和ある社会の発展に貢献しようとする人。
3. 心身ともに健全で、子どもや保護者、地域の人などと積極的に交流するとともに、教育実習等を継続できる人。
4. 学科における専門教育を学べる素養を備えた人。

教育学部教育学科では、この学習に必要な意欲や学力、コミュニケーション力、課題解決力などについて、入学願書、調査書、卒業証明書、成績証明書などを組み合わせて総合的に評価します。

心理・福祉学部 心理学科

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

心理・福祉学部心理学科は、心理学を基礎から幅広く学び、社会における様々な心の問題に向き合い解決に取り組む力をもつ人材を多く輩出してきました。

現代社会において心理学の知識やスキルが求められるフィールドは拡大し続けており、目の前の課題に対して他者と協働しながら自分自身で考え行動する実践力が本学科の学生に求められています。さらに、国や文化の垣根を超えた支援の力も今後求められます。

そのような社会的要請に応える人材育成のため、心理・福祉学部心理学科では豊かな感性と相互扶助の心を備えた上で、心の働きに関する科学的根拠に基づいた学問知を有するとともに、現実社会の様々な場面において課題を発見・解決するフィールド知を備え、グローバルに活躍できる人材を育成します。このような人材育成のため、本学科では、心理支援専修、産業・社会心理専修、危機管理専修、教育・発達心理専修、家族支援専修の五つの専修を設けます。また、公認心理師受験資格取得のために大学で必要な科目を用意しています。本学科は、心の健康や福祉の増進等の社会からの要請に応えることを理念とし、以下の六つの教育目標を設けます。

【教育目標】

1. 心の働きと多様性を学び、人間を複眼的に見ることによって、広い視野を育成する。
2. 心理演習科目を通して、心のケアを必要とする人を支援するための基本的な技能を育成する。
3. 他者と協働するために豊かな感性をもって自分と相手双方に配慮できる対人コミュニケーション能力を育成する。
4. 物事の真意を検証する実証的態度を育成する。
5. 科学的な情報を適切に扱い、自己の考えを明確に説明する情報リテラシーを育成する。
6. 日常生活の中から未解決の課題を発見し、解決策を提案し実行する力を育成する。

上記の教育目標に基づき、以下のような学習成果を設定します。

【学習成果】

1. 心理学の基礎領域を幅広く学び、人の心の仕組みを科学的に捉えることができる。
 2. 実践現場で応用される心理学を学び実際に体験することで、多様な価値観に基づく心の働きや課題に関する知識を獲得し、複眼的に人の心の働きを捉え、心のケアを必要とする人の支援ができる。
 3. 他者と協働し課題解決に取り組む中で、コミュニケーション・スキルを活用しチームで働くことができる。
 4. 文化的・芸術的な作品を体験するプログラムを通して、豊かな感性をもち自国以外の文化や価値観を受け入れ理解しながら活躍する素養を身につけることができる。
 5. 曖昧な心の働きを明確な概念として定義し、他者にも理解できる指標で測定できる。
 6. 心理学研究法の知識及びスキルによって、心の働きを科学的に検証することができる。
 7. 研究倫理を遵守し適切な手法で心理データを測定・管理し、自分の考えを適切なソフトウェアや機器を活用しながら他者にプレゼンテーションすることができる。
 8. 大学内で学んだことを活かし、各自のフィールドにおいて心理的課題を見出すことができる。
 9. 発見した課題に対して、自身の学びや他者との連携に基づいて解決策を提案し実行することができる。
- 上記の学習成果に基づく教育課程において所定の単位を修得した人に学士（心理学）の学位を授与します。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

【教育課程編成の方針】

心理・福祉学部心理学科では、学習成果を体系的に達成するために、全学で共通に展開する科目（全学共通科目）と、それらを基礎とし相互に密接に関連しながら専門性の高い実践力を育む専門教育科目の教育課程を、以下の方針に基づいて編成しています。本学科では、学科の教育目標を達成するために五つの専修を設け、専門性の高い実践力を育成する教育課程を編成しています。その編成は次の基本方針に基づいています。

1. 人間の心の仕組みについて理解を深める科目群を設定し、実践を通して、多様で複眼的な視点から身近な現象を科学的に説明できる学術的な基礎力を育成します。心理支援専修では、心理支援に必要な専門的知識や技能を実践的に学び、心の問題を抱える人に対して心理的援助のできる基礎的スキルを育みます。産業・社会心理専修では、企業の広告や商品開発に必要な消費者心理などを学び、マーケティング・リサーチ技術の力を育みます。危機管理専修では、事故や災害、ストレスなど、傷ついた心の回復を助ける応急処置や、ストレス・マネジメントに関する専門性を育みます。教育・発達心理専修では、学校や福祉施設など、子どものそばで心の支援ができる力を育成します。家族支援専修では、子どもから高齢者まで様々な世代を支える家族支援のできる専門性を育みます。
2. いくつかの専修を組み合わせることで、より専門性の高い知識と技能を身につけることによって、心の問題を抱える人々を支援することのできる実践力を育成します。
3. 物事の真意を検証するスキルを磨く科目群を設定し、「心理学実験」を中核として、曖昧な「心の働き」を科学的に捉える力を育成します。
4. 科学研究を行うための基礎力を高める科目群を設定し、「心理学研究法」を中核として心理学研究に取り組むために必要な情報検索力、情報整理力、論理的思考力などの情報リテラシーを育成します。

【教育課程実施の方針】

心理・福祉学部心理学科では、学習成果を効果的に達成するために、授業計画に以下の教育課程実施の方針を示し、質の高い学習過程を展開しています。

1. 一年次は心理学の基礎を学び、二年次以降は学生の興味関心に対応した学びの専門性を深めるため、特色のある五つの専修から複数の専修を組み合わせることで学んでいきます。
2. 授業方法として大学内での専門的な講義や演習を通して、実践的な心理学の学びを促進しています。
3. 社会で心理学スキルを活用するために、さまざまな課題発見や解決を実践に移す方法を、専門性を深めながら繰り返し段階的に学んでゆきます。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

心理・福祉学部心理学科は、ディプロマ・ポリシーで示した「豊かな感性と人間の心の仕組みに関する学問知を有し、課題を発見・解決するフィールド知とコミュニケーション能力を備えた人材」を育成するために、以下の資質をもった入学者を求めています。

1. 心理学を幅広く学ぶための基礎的学力を有している人。
2. 心のメカニズムを解明するための論理的思考能力と情報処理技能をもっている人。
3. 演習や理論学習などの授業に主体的、協働的に取り組むことができる人。
4. 心理支援の専門家になって社会に貢献したい人。

心理・福祉学部心理学科ではこのような人を受け入れるために、学科での学習に必要な技能、知識、基礎的な学力などについて、入学願書、調査書、卒業証明書、成績証明書などを組み合わせて多面的に評価します。

心理・福祉学部 社会福祉学科

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

心理・福祉学部社会福祉学科では、現代社会の福祉・教育問題の解決に必要な専門的知識と高度な技術を取得し、福祉・教育分野で活躍する人材の養成を目的として社会福祉コース、精神保健福祉コース、養護教諭コースを設け、資格や免許を有し社会で活躍する人材を輩出してきました。

現在我が国は少子高齢化、グローバル化（地球規模化）が進行する中で福祉・教育ニーズが複雑化・多様化しています。このような複雑化・多様化する福祉・教育ニーズに対応するためには個人の尊厳と基本的人権の尊重を基本として、社会と個人の生活のかかわりについて深く洞察し、福祉社会づくりに寄与できる幅広い知識・能力、感性をもった専門職の養成が求められています。心理・福祉学部社会福祉学科では、このような社会の要請に応えるため、個人の尊厳と基本的人権の尊重を基本として、生活の視点ももち、福祉・教育分野で活躍する専門職の養成を目指し、福祉社会づくりに貢献します。以上の教育理念を具現化するために、以下の教育目標を掲げます。

【教育目標】

1. 個人の尊厳と基本的人権を尊重しながら生活の視点ももち、人々の生活を支援することができる人間力を備えた人材を育成する。
2. 社会福祉学の専門的知識・技術・態度を身につけ、それに基づいた判断力と課題解決力をもった人材を育成する。
3. 人々の個別の福祉・教育ニーズに応じたサービスを提供することができる実践力を備えた人材を育成する。
4. 保健・医療など他業種と連携を図りながら、福祉社会づくりに貢献できる人材を育成する。

上記の学科共通の教育目標をもとに、各コースに次のような具体的目標を設定します。

- (1)社会福祉コースでは、個人の尊厳と基本的人権を尊重しながら生活の視点ももち、生活の総合相談ができる能力をもったソーシャルワーカーを育成する。
- (2)精神保健福祉コースでは、個人の尊厳と基本的人権を尊重しながら生活の視点ももち、精神障害がある人たちやその家族の相談を受け、アドバイスすることができる能力をもったソーシャルワーカーを育成する。
- (3)養護教諭コースでは、個人の尊厳と基本的人権を尊重しながら生活の視点ももち、子どもの心身の発達・成長の支援と生涯にわたる健康づくりに貢献できる養護教諭を育成する。

上記の教育目標に基づき、以下のような学習成果を設定します。

【学習成果】

1. 確かな人間性を有し福祉・教育の実践者としての資質を兼ね備えている。
 2. 社会福祉学の専門的な理論・知識・態度を習得し、個人の尊厳と基本的人権を尊重しながら福祉・教育課題を探索し課題解決策を提示することができる。
 3. 福祉・教育の実践現場で生活の視点ももち、個々人の福祉・教育ニーズに応じたサービス提供を実践することができる。
 4. 他業種間の連携を図り、地域社会づくりや福祉社会づくりなど社会貢献ができる。
- 以上のような学習成果に基づいて編成された教育課程を履修し、修了した人に学士（社会福祉学）の学位を授与します。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

【教育課程編成の方針】

心理・福祉学部社会福祉学科は、学習成果を体系的に達成するために、全学で共通に展開する科目（全学共通科目）と、それらを基礎とし相互に密接に関連しながら専門性の高い実践力を育む専門教育科目の教育課程を編成しています。専門教育科目については、以下の方針に基づいて編成しています。

1. 社会福祉分野の基礎となる個人の尊厳と基本的人権の尊重を基本とした専門基礎科目群を設定し、福祉・教育の実践に必要な基礎的能力を養成します。
2. 社会福祉分野の専門的知識・技術・態度を高めるための科目群を設定し、現代的課題に対応した判断力や課題解決力を育成します。そこで学習した内容をもとに演習科目や実習科目を配置し、福祉・教育の実践現場で生活の視点ももち、課題解決に向けた実践力を育成します。
3. 福祉・教育の課題解決のための科目群を設定し、専門職業人として自立し、卒業後の各種福祉現場、学校、地域社会で他職種との連携の下、幅広く活躍できる専門性の高い資質・能力を育成します。

【教育課程実施の方針】

心理・福祉学部社会福祉学科では、学生自ら課題を発見し解決するという主体的、創造的な方法で教育課程を実施します。

1. 科目の特性に応じ、通信科目または面接科目（スクーリング）として実施する。
2. 演習科目を中心とした面接科目（スクーリング）ではアクティブ・ラーニングを導入し、深い学びを促進する。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

現代社会の福祉ニーズに対応するための人材育成が急務となっています。心理・福祉学部社会福祉学科では、それに応えるため個人の尊厳と基本的人権の尊重を基本として「一人ひとり」を支え、守り、育てる福祉・教育の専門職の養成を目指しています。こうした目的を理解し、目的を達成できる資質をもった人を心理・福祉学部社会福祉学科では求めています。具体的には、次のような入学者を求めています。

1. 主体的に福祉・教育を学習する意欲があり、授業に主体的、創造的、協働的に取り組むことができる人。
2. 社会福祉の基礎的・基本的な知識・技能を習得しようと考えている人。
3. 現代社会の課題に関心をもち社会福祉士、精神保健福祉士、養護教諭など福祉・教育の専門家として社会に貢献する夢をもっている人。

心理・福祉学部社会福祉学科では、学科での学習に必要な技能、知識、基礎的な学力などについて、入学願書、調査書、卒業証明書、成績証明書などを組み合わせて多面的に評価します。

文学部 文学科

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

文学部文学科は、特色ある複数学科を統合し、2013年に新たな学部として誕生しました。いつの時代においても普遍的な理念である聖徳太子の「和」の精神を建学理念とする総合大学の文学部として、円満な人格を備えた社会人・家庭人としての良き人材の育成を教育の根幹としています。したがって、文学部文学科は心豊かな人間性、その表象となる気品、幅広い教養と人文科学に関する各領域の専門性を育むことに重きを置く教育を行っています。

一方、現代社会は多くの問題を抱えています。それらは既成の知や技術のみによって解決を図ることは難しく、なによりも人間性への深い洞察に基づいた多文化社会に関する広い視野と優れた識見を必要としています。

文学部文学科は、そのような現代社会の要請にも応え、人文科学に関する専門領域別に、国際文化コミュニケーションコース、日本語・日本文学コース、歴史文化コース、書道文化コース、図書館情報コース、教養デザインコースの六コースを設け、専門性の高い人

材育成を行っています。そして、さまざまな時代・地域の文学・文化・芸術に関する幅広く奥行きのある教養に基づき、時代や地域を超えて多様な他者の価値観を理解できる柔軟な思考力、社会の各領域において輝き続ける行動力を備えた人材を育成し、多くの問題を抱えた社会に広く貢献していきます。

以上の理念を具現化していくために、以下の二つの教育目標を掲げます。

【教育目標】

1. 現代社会を生きるための総合的な人間力を備えた人材を育成する。
2. 文学・文化・芸術に関する各学問領域の専門的な知識を有し、自らの考えを適切に表現できる社会的・職業的に自立した人材を育成する。

上記の教育目標に基づき、以下のような学習成果を設定します。

【学習成果】

1. グローバル社会を生きるための英語コミュニケーション力をも有した総合的な人間力を身につけ、実践できる。
2. 文学・文化・芸術に関する学問領域の基礎的な知識及び各領域の専門能力を身につけ、主体的に課題を解決できる。

文学部文科学科では、以上の学習成果を達成するために編成された教育課程において所定の単位を修得した人に卒業を認定し、学士（文学）の学位を授与します。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

【教育課程編成の方針】

文学部文科学科では、学習成果を体系的に達成するために、全学で共通に展開する科目（全学共通科目）と、それらを基礎とし相互に密接に関連しながら専門性の高い実践力を育む専門教育科目の教育課程を編成しています。

専門教育科目については、以下の方針に基づいて編成しています。

1. 学科共通科目

学生自らが課題を発見し自ら主体的に学習成果を高め、課題探求力を身につけられるよう、多分野にわたる教養を養う科目を共通科目として配置しています。

2. コース別専門科目群

(1)国際文化コミュニケーションコース

英米の文化・文学・歴史を学ぶとともに、日本（アジア圏）の文化・文学・歴史を学ぶことによって、世界の多様な文化を理解し、国際的なコミュニケーション力を育成する教育課程を編成しています。

(2)日本語・日本文学コース

日本語を専門的に学ぶことによって、日本語の基本的な運用能力を養い、日本の文学作品の鑑賞・批評・創作を通じた自己表現力を育成する教育課程を編成しています。

(3)歴史文化コース

歴史学・考古学・民俗学・美術史学の知識と専門理論を学び、歴史的に形成された現代社会の課題に多面的に取り組む力を育成する教育課程を編成しています。

(4)書道文化コース

書道学を学ぶことによって、書の実相を理論と実技を通して理解し、書の真髄を見極め作品を創作する力を育成する教育課程を編成しています。

(5)図書館情報コース

図書館情報学を学ぶことによって、図書館の機能と情報資源の多様性を理解し、情報技術を身につけて、現代図書館を運営する力を育成する教育課程を編成しています。

(6)教養デザインコース

人文科学としての教養力の基盤の上に、相手志向で思いやるホスピタリティや、人・組織・会社・世界と円滑な関係を築き上げるコミュニケーション力を養い、実社会における総合的な人間力を育成する教育課程を編成しています。

【教育課程実施の方針】

文学部文科学科では、全学共通科目と専門教育科目の教育課程を編成し、学習成果を効果的に達成するために、以下の教育課程実施の方針を示し、質の高い学習過程を展開しています。

1. 学生自らが課題を発見し自ら主体的に学習成果を高める方法を重要視しています。
2. 文学・文化・芸術に関する各学問領域の専門科目では、作品・学習対象の鑑賞・批評・創作等を、多面的な視点から実施しています。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

文学部文科学科は、建学の理念である「和」の精神を理解し、文学・文化・芸術に関する学問領域に興味をもち、将来、心豊かな教養と気品をもって、社会の各分野で活躍したいという基本的資質をもった人を求めています。具体的には以下のような入学者を求めています。

1. 協調性、誠実性、自主性を備え、自分の考えや気持ちを表現するなど、多様な人々と協働する意欲がある人。
2. 文学・文化・芸術に関する特定のテーマを掘り下げ深く学ぼうとする意欲がある人。
3. 高等学校等での学びを通して、文学部文科学科での学習に必要な知識、技能、思考力、学ぶ力を身につけている人。

文学部文科学科では、学科での学習に必要な技能、知識、基礎的な学力などについて、入学願書、調査書、卒業証明書、成績証明書などを組み合わせて多面的に評価します。

聖徳大学短期大学部

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

聖徳大学短期大学部は、1933年に創立された東京聖徳学園の建学の精神である「和」を教育理念としています。本学は、この理念を社会に創造的に活かしながら、常に新しい教育に挑戦するとともに、時代を超えて求められる多様な他者への尊敬と共感を大切に人間性を備えた人材を様々な世界に輩出しています。

現代社会は、政治・経済・文化のグローバル化が進み、個人・社会の価値観が多様化・複雑化し、きわめて多くの複合的な問題に直面しています。このような変化の激しい社会において、人間の尊厳を見失わず、自ら新たな問いを立て多様な他者と協働しながら新たな価値を生むための力の育成が求められています。

聖徳大学短期大学部は、時代をリードする教育改革を進め、互いの価値観を共感的に受

け止める確かな人間性、グローバルかつローカルな視点と学際的な洞察力、社会で発揮できる専門性の高い実践力をもつ人を着実に育成し、調和ある社会の発展に貢献しています。聖徳大学短期大学部は、上記の教育理念に基づいて、以下の四つの教育目標を掲げます。

【教育目標】

1. 他者を思いやる協調性ととともに、凛として生き抜いていくための確かな人間性を育成する。
2. 自己分析力、論理的思考力、自己管理能力を活かし、個別学問領域を超えたアイデアや洞察力と多面的な問題発見・解決力を育成する。
3. 専門分野に関する理論・知識・技能を修得し、理論と実践を結びつけて社会で発揮できる専門性の高い実践力を育成する。
4. グローバルな視野を備え地域で活躍できる専門性の高い実践力を発揮して、自分なりの価値を見だし、自らの意思で一歩を踏み出すことのできる人材を育成する。

聖徳大学短期大学部では、こうした教育目標に基づいて、以下の能力を備えた人材を育成します。

【学習成果】

1. 一流の文化・芸術がもつ普遍性と固有性を感じ、グローバルで多様な価値を受け止めることができる。
2. 思いやりと憤みの心をもって相手の立場に立ち、集団の中で自立した行動をとることができる。
3. 自己や事象を客観的かつ論理的に考察することができ、自己の生き方をデザインすることができる。
4. 個別学問領域を超えたアイデアや洞察力を活かし、自己の確立を図ることができる。
5. 専門分野に関する知識・技能を体系的に学び、理論と実践を結びつけて主体的に課題を解決することができる。
6. 専門領域に関わる理論と知識と技能を結びつけて、グローバルかつローカルな視点をもって、多様な実際的かつ実践的な問題や課題に主体的に、かつ協働して取り組むことができる。

聖徳大学短期大学部では、以上の学習成果を達成するために編成された教育課程において所定の単位を修得した人に、卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

聖徳大学短期大学部では、学習成果を体系的に達成するために、全学共通科目と専門教育科目の教育課程を以下の方針に基づいて編成しています。

【教育課程編成の方針】

I 教養科目

「教養科目」は、文化、社会、自然、身体・精神などに関わるグローバルかつ複合的な諸現象や多様な問題状況に向き合い、個別学問領域を超えたアイデアや学際的かつ多面的な洞察力と術を総合した問題解決力を育成します。「外国語科目」は外国語及び的確な情報によるコミュニケーション・スキルを育成し、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力を育成します。

II 専門教育科目

聖徳学園の建学の精神「和」に基づいた本学独自の人間教育を目的とし、確かな人間性と、専門性の高い実践力を育成するために、次の基本方針に基づいて編成します。

1. 学科の専門性を習得するために不可欠な学術的な基礎力を育成します。
2. 現代的課題に対応した専門的理論と知識を学び、問題・課題解決のための基礎力を育成します。
3. 充実した演習・実習科目を設定し、実際場面における問題・課題解決を通して実践力を育成します。
4. 専門職業人として自立し、優れた感性と表現力、柔軟な思考力と行動力を備え、卒業後の現場で生きる専門性の高い資質・能力を育成します。

【教育課程実施の方針】

全学科において、全学共通科目と専門教育科目の学習成果を効果的に達成するために、授業計画（シラバス）を作成して以下の教育課程実施の方針を示し、質の高い学習過程を展開しています。

1. 「到達目標」「学習成果」「評価の要点」を明示し、実施しています。
2. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び他の授業科目との関連を明示しています。
3. 面接科目（スクーリング）では能動的な学び（アクティブ・ラーニング）を導入し、深い学びを促進しています。
4. 毎時間の「身につく資質・能力」と「予習・復習」時間を明記し、その実施を促進しています。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

聖徳大学短期大学部は、総合大学という特質を活かして、変化の激しい社会を生き抜いていくための確かな人間性、どのような社会であっても不可欠な自己分析力、論理的思考力、自己管理能力、個別学問領域を超えたアイデアや洞察力と多面的な問題発見・解決力、そしてそれらを発揮して主体的にかつ協働して課題に取り組める、社会で発揮できる聖徳ならではの専門性の高い実践力をもつ人の育成を目指しています。聖徳大学短期大学部はこうした目的を理解し、それを達成できる資質をもった人を求めています。具体的には、次のような人を求めています。

1. 学びを通して、自己の成長を実現したいという強い意欲をもっている人。
2. 学びを通して、社会に貢献する夢をもっている人。
3. 学内外で必要なコミュニケーション力などの基礎を備えている人。
4. 授業に主体的、創造的、協働的に取り組むことができる人。

聖徳大学短期大学部ではこのような人を受け入れるために、学科での学習に必要な技能、知識、基礎的な学力などについて、入学願書、調査書、卒業証明書、成績証明書などを組み合わせて多面的に評価します。

保育科

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

聖徳大学短期大学部保育科は、理論と技術を兼ね備え、実践力に優れた多くの保育者を

社会に輩出してきました。現代社会においては、個人・社会の価値観の多様化が進み、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、保育現場では、これまで以上に質の高い教育・保育と、地域の課題解決に積極的に取り組める人材が求められています。

保育科では、現代社会の問題・課題にも対応できるよう、社会人として、保育者として、礼節、豊かな人間性、高度な専門的知識・技能・創造力を身につけ、子どもの教育・保育に関わる専門家としての情熱や使命感をもった保育者「次代をつくる“保育のエキスパート”」を養成します。

【教育目標】

保育科は、上記の教育方針に基づいて、以下の三つの教育目標を掲げます。

1. 礼節と思いやりの心、豊かな人間性、保育者としての使命感や責任感を育成する。
2. 保育実践に必要な論理的思考力、判断力、表現力、創造力、他者と連携・協働する力等、保育者に求められる実践力を育成する。

【学習成果】

保育科では、上記の教育目標に基づいて、以下の能力を備えた人材を育成します。

1. 豊かな人間性を有し、他者を尊重し、良好な人間関係を構築することができる。
2. 子どもの成長・発達を理解し、一人ひとりの子どもに適切な援助をすることができる。
3. 表現技能・創造する力を修得し、子どもの表現を創造する過程を援助することができる。
4. 指導計画を立案し、保育実践を創意工夫し、改善に取り組み、保育の質を高めることができる。

保育科では、以上の学習成果を達成するために編成された教育課程において所定の単位を修得した人に、卒業を認定し、短期大学士（保育）の学士を授与します。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

【教育課程編成の方針】

保育科では、学習成果を体系的に達成するために、全学で共通に展開する科目（全学共通科目）と、それらを基礎とし相互に密接に関連しながら専門性の高い実践力を育む専門教育科目の教育課程を編成しています。

専門教育科目については、以下の方針に基づいて編成しています。

1. 子どもを理解する力を育成する科目群を設定し、教育・保育・心理・福祉・保健等の学習を通じて、子どもを広く理解し、その成長発達について考察する力を育成する。
2. 表現を創造する力を育成する科目群を設定し、感性を磨き、表現を創造する力を高め保育実践力を育成する。
3. 保育を創造する力を育成する科目群を設定し、保育の内容への理解を深め、指導力を育成する。
4. 保育現場で学ぶ科目群を設定し、実習指導や実習を通じて、子どもを真に理解しようとする姿勢と保育実践力、対人関係能力を育成する。

【教育課程実施の方針】

保育科では、学習成果を効果的に達成するために、以下の教育課程実施の方針を示し、学生が自らの長所を発見し伸長できる学習を展開しています。

1. 科目の特性に応じ、通信科目及びアクティブ・ラーニングを導入した面接科目（スクーリング）を通して、深い学びを促進する。
2. 教育実習や保育実習では、本学教員による事前・事後指導を実施し、教育課題に即応できる実践力の向上を図ります。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

保育科では、豊かな人間性を備えた保育者、理論と実践力を備えた保育者を養成することを教育目標として掲げ、教育目標の達成のために、充実した教育課程を編成しています。保育科の教育目標を理解し、カリキュラムの学習に積極的に臨む人を、受け入れます。具体的には、次のような知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力や、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度、明確な目標をもつ人を求めています。

1. 教育、保育、福祉に関心をもち、保育者になる意欲がある。
2. 子どもや子どもを取り巻く環境に関心をもち、自分の考えを述べることができる。
3. 文章を理解し、考え、それをまとめる力、プレゼンテーション力を身につけている。
4. 身体表現、造形表現、音楽表現等の活動を積極的に楽しむことができる。
5. グループ学習等で、仲間と協働して学習ができる。

保育科ではこのような人を受け入れるために、学科での学習に必要な技能、知識、基礎的な学力などについて、入学願書、調査書、卒業証明書、成績証明書などを組み合わせて多面的に評価します。

SEITOKU 指定施設推薦奨学制度

■趣旨と制度のご案内

本学では、学業や今後のキャリアアップに向かって意欲的に免許・資格取得に取り組むことが出来る入学者を支援したいと考えております。

福祉・教育・公共施設等に勤務する方が、聖徳大学又は聖徳大学短期大学部の通信教育部が指定する免許・資格の取得を目的として、入学する際の経済的負担を軽減することにより、教育機会の拡大と福祉・教育に携わる優れた人材の輩出に寄与することを目的としてこの制度を作りました。

現場で働いているから見える状況に貢献できるよう、本制度にて経済的負担を軽減し、免許・資格を取得いただけることを願います。

■減免内容

本制度の適用により、「入学金（図書館司書課程は登録料）」が免除されます。

入学金（図書館司書課程は登録料）免除額：30,000円

出願書類を提出の後、入学選考を経て、入学（受講）を許可された方には、30,000円を免除した入学（受講開始）時納付金振込用紙を送付いたします。

■対象

【大学】正科生または課程正科生として、下記の資格・免許取得を希望する方で、勤務先からの「指定施設推薦書」を提出できる方

本学で取得を希望する免許・資格	本制度の対象となる勤務施設
社会福祉士	社会福祉援助技術現場実習適用施設
精神保健福祉士	精神保健福祉援助実習適用施設
保育士・幼稚園教諭	保育実習実施基準該当施設、幼稚園
小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・養護教諭	小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校 特別支援学校（国立・公立・私立）
図書館司書	図書館、学校図書館（国立・公立・私立）

【短大】正科生または図書館司書課程科目等履修生として、下記の資格・免許を希望する方で、勤務先からの「指定施設推薦書」を提出できる方

本学で取得を希望する免許・資格	本制度の対象となる勤務施設
保育士・幼稚園教諭	保育実習実施基準該当施設、幼稚園
図書館司書	図書館、学校図書館（国立・公立・私立）

【注意】

※推薦対象となる勤務施設でのご勤務は、証明日および入学予定日において勤務に従事していることが条件となり、勤務見込み、過去の勤務経験でのご出願はできません。

※推薦対象となる勤務施設の詳細は8頁をご覧ください。

※幼保特例制度学習、科目等履修生は本制度の対象にはなりません。

■本制度の利用に際して

【ご勤務先から推薦いただく際の条件】

次の項目をすべて満たす方であることが条件となります。項目を満たす方は様式14「指定施設推薦書」をご勤務先上長（上司にあたる管理職の方等、派遣で勤務をされている場合は派遣先上長）にご記入をいただいでください。

- ①推薦対象となる勤務施設に勤務されている方（8頁参照）
- ②入学課程の入学資格を満たす方（学生募集要項参照）
- ③本学を第一志望として入学を強く希望し、めざす免許・資格に強い関心を抱き、入学後も積極的に学業に取り組み、その力を発揮できる方
- ④人物、学業、健康ともにすぐれ、勤務先上長の推薦を受けられる勤務状況の方（雇用形態は問いません。）
- ⑤志望学部・学科の実技・実験・実習等および、教員免許状、資格等を取得する際の実技・実習に支障のない方

■出願書類

学生募集要項記載の出願書類とともに、ご勤務先上長に記入をいただいた様式14「指定施設推薦書」を同封ください。

【ご勤務先から推薦をいただく際の条件】

次の項目をすべて満たす方であることが条件となります。

- ①推薦対象となる勤務施設（下記参照）に勤務されている方
- ②入学課程の入学資格を満たす方（学生募集要項参照・志願者ご自身で確認）
- ③本学を第一志望として入学を強く希望し、めざす免許・資格に強い関心を抱き、入学後も積極的に学業に取り組み、その力を発揮できる方
- ④人物、学業、健康とまずぐれ、勤務先上長の推薦を受けられる方
- ⑤志望学部・学科の実技・実験・実習等および、教員免許状、資格等を取得する際の実技・実習に支障のない方

※推薦対象となる勤務施設のご勤務は、証明日、および入学予定日において勤務に従事していることが条件となり、勤務見込み、過去の勤務経験でのご出願はできません。

※本推薦書は、出願前3ヶ月以内にご記入いただいたものを有効といたします。

社会福祉士を目指す方の推薦対象となる勤務施設（社会福祉援助技術現場実習適用施設）

- ①児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する児童相談所、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、福祉型障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、指定発達支援医療機関、障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業
- ②医療法（昭和23年法律第205号）に規定する病院及び診療所
- ③身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に規定する身体障害者更生相談所及び身体障害者福祉センター
- ④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に規定する精神保健福祉センター
- ⑤生活保護法（昭和25年法律第144号）に規定する救護施設、更生施設、授産施設及び宿泊提供施設
- ⑥社会福祉法（昭和26年法律第45号）に規定する福祉に関する事務所及び市町村の区域を単位とする社会福祉協議会の事務所
- ⑦売春防止法（昭和31年法律第118号）に規定する老人相談所及び婦人保護施設
- ⑧知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）に規定する知的障害者更生相談所
- ⑨障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に規定する広域障害者職業センター、地域障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター
- ⑩老人福祉法（昭和38年法律第133号）に規定する老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、介護老人ホーム、特別介護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、老人介護支援センター及び有料老人ホーム並びに老人デイサービス事業
- ⑪母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に規定する母子・父子福祉センター
- ⑫更生保護事業法（平成7年法律第86号）に規定する更生保護施設
- ⑬介護保険法（平成9年法律第123号）に規定する介護老人保健施設、介護医療院及び地域包括支援センター並びに居宅サービス事業のうち通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護又は特定施設入居者生活介護を行う事業、地域密着型サービス事業のうち地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護又は複合型サービスを行う事業、居宅介護支援事業、介護予防サービス事業のうち介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護を行う事業、地域密着型介護予防サービス事業のうち介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護を行う事業、介護予防支援事業並びに地域支援事業のうち第一号通所事業又は第一号介護予防支援事業
- ⑭独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法（平成14年法律第167号）の規定により独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設
- ⑮発達障害者支援法（平成16年法律第167号）に規定する発達障害者支援センター
- ⑯障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に規定する障害者支援施設、福祉ホーム及び地域活動支援センター並びに障害福祉サービス事業のうち療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助及び共同生活援助を行う事業並びに一般相談支援事業又は特定相談支援事業
- ⑰高齢者又は身体障害者に対し老人福祉法第10条の4第1項第2号に規定する便宜又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律附則第8条第1項第6号に規定する障害者サービスのうち同法附則第34条の規定による改正前の身体障害者福祉法第4条の2第3項に規定する身体障害者サービスを供与し、あわせて高齢者、身体障害者等に対する食事の提供その他の福祉サービスで地域住民が行うものを提供するための施設

精神保健福祉士を目指す方の推薦対象となる勤務施設（精神保健福祉援助実習適用施設）

（医療系） 精神科病院
（その他障害系）

- ①市役所、区役所又は町村役場（精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十三号）第五条に規定する精神障害者（発達障害者支援法（平成十六年法律第六十七号）第二条第二項に規定する発達障害者を含み、知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）にいう知的障害者を除く。）をいう。以下同じ。）に対してサービスを提供する部署に限る。）
- ②地域保健法（昭和二十二年法律第百一十号）に規定する保健所又は市町村保健センター
- ③児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）に規定する障害児通所支援事業（医療型児童発達支援を除く。）若しくは障害児相談支援事業を行う施設、児童自立生活援助事業を行う施設、乳児院、児童相談所、母子生活支援施設、児童養護施設、福祉型障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設又は児童家庭支援センター（いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。）
- ④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神保健福祉センター
- ⑤生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）に規定する救護施設又は更生施設（いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。）
- ⑥社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）に規定する福祉に関する事務所（精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。）
- ⑦知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所（精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。）
- ⑧障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号）に規定する広域障害者職業センター、地域障害者職業センター又は障害者就業・生活支援センター（いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。）
- ⑨介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）に規定する地域包括支援センター（精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。）
- ⑩法務省設置法（平成十一年法律第九十三号）に規定する保護観察所又は更生保護事業法（平成七年法律第八十六号）に規定する更生保護施設（精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。）
- ⑪ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法（平成十四年法律第百五号）に規定するホームレス自立支援事業を実施する施設（精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。）
- ⑫発達障害者支援法に規定する発達障害者支援センター（精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。）
- ⑬障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）に規定する障害福祉サービス事業（生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助又は共同生活援助を行うものに限る。）、一般相談支援事業若しくは特定相談支援事業を行う施設、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム又は基幹相談支援センター（いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。）
- ⑭精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、関係機関の連携の下で、医療、福祉等の支援を行うという観点から、統合失調症を始めとする入院患者の減少及び地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援を推進する事業を実施する施設
- ⑮いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備する事業を実施する施設

保育士・幼稚園教諭を目指す方の推薦対象となる勤務施設

保育所、幼保連携型認定こども園又は児童福祉法第6条の3第10項の小規模保育事業（ただし、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）第3章第2節に規定する小規模保育事業A型及び同基準同章第3節に規定する小規模保育B」に限る。）若しくは同条第12項の事業所内保育事業であって同法第34条の15第1項の事業及び同法同条第2項の認可を受けたもの（以下「小規模保育A・B型及び事業所内保育事業」という。）及び乳児院、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る。）、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護施設又は独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、児童厚生施設、その他社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設、幼稚園

小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・養護教諭を目指す方の推薦対象となる勤務施設

小学校・中学校、義務教育学校、高等学校・中等教育学校・特別支援学校（国立・公立・私立）

図書館司書を目指す方の推薦対象となる勤務施設

図書館、学校図書館（国立・公立・私立）

社会福祉士・精神保健福祉士（受験資格）取得をご希望の方 実務経験による実習免除があります！

聖徳大学通信教育部では、実務経験による社会福祉士、精神保健福祉士の実習科目免除の申請を受付しております。これは、【SEITOKU 指定施設推薦奨学制度】とあわせて、福祉に携わる方たちが社会福祉士、精神保健福祉士（受験資格）を取得するにあたって、ご勤務先に負担をかけることなく、学業を進めていただきたいという趣旨からになります。この制度の実施に伴い、長期間の現場実習が障害となって学習が始められなかった皆さま、ぜひ前向きにご検討をいただけましたら幸いです。

■社会福祉士（受験資格）を取得希望の方

【現場実習免除となる条件】

サイト【免除条件】に該当する方は、実習科目4科目9単位分（社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、社会福祉援助技術現場実習）が免除になる可能性がございます。

【免除条件】

サイトの厚生労働省令で定められた指定施設・職種にて専任での辞令と、入学前までに1年以上の福祉に関する相談援助業務実務経験を有する方

■精神保健福祉士（受験資格）を取得希望の方

【現場実習免除となる条件】

サイト【免除条件】に該当する方は、実習科目2科目8単位分（精神保健福祉援助実習指導、精神保健福祉援助実習）が免除になる可能性がございます。

【免除条件】

サイトの厚生労働省令で定められた指定施設において、入学前までに1年以上精神障害者の保健及び福祉に関する相談援助の業務に従事した方

■共通

※相談援助業務の実務経験とは、各指定施設での相談援助業務の実務経験として認められる職種における業務です。職場から発行される実務経験証明書により、判定を行います。この実習免除が認められた後に、実務経験証明書の虚偽等が判明した場合、実習科目免除が取り消されます。

※国家試験受験および合格後には、社会福祉振興・試験センターによる監査が行われる場合があります。申請内容と事実の相違のため合格が取り消されたり、実習免除が不可能になったりした場合でも、大学ではその責任を負いかねます。

※実習科目免除を受ける場合は、入学時（もしくは入学以前）に実務経験の要件を満たしている必要があります。入学後に要件を満たしても、免除の対象とはなりません。また、入学前に要件を満たして申請をしなかった場合でも、入学後に免除申請を行うことは一切できませんので、ご注意ください。

※社会福祉士（受験資格）と、精神保健福祉士（受験資格）の両方の現場実習の免除を希望する場合は、それぞれ施設・従業期間が重複しない実務経験（各1年以上）が必要となりますので、ご注意ください。1つの施設での実務経験のみで、両方の現場実習の免除を受けることはできません。

【免除の申請について】

免除該当者は、入学願書提出時に、サイトの免除を受ける資格用の「実務経験申告書（様式1）」「実務経験証明書（様式2）」の作成を正確に行い、入学願書と一緒に提出してください。

【実習免除になった場合の入学後の履修等について】

※実習免除になった場合、入学時に納入をいただく各資格の課程履修費は100,000円から20,000円に減額となります。

※実習免除になった場合でも各資格取得には、本学社会福祉学科の大学卒業資格が必要となります。実習免除に伴い、卒業所要単位数に不足した単位については、別科目にて単位を修得する必要があります。

※社会福祉士（受験資格）と、精神保健福祉士（受験資格）の両方の取得を希望される方は、社会福祉士（受験資格）の現場実習が免除になった場合でも、精神保健福祉士（受験資格）の実習期間の減免はありませんことをご注意願います。（精神保健福祉士の28日間分の現場実習が必要になります。）また、精神保健福祉士（受験資格）の現場実習が免除になった場合でも、社会福祉士（受験資格）の実習期間の減免はありませんことをご注意願います。（社会福祉士の32日間分の現場実習が必要になります。）

※本制度により免除を受けた場合でも、高等学校教諭一種免許状（福祉）取得のために必要となる社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、社会福祉援助技術現場実習は免除されませんので、ご注意ください。

学習について 学習開始から卒業までをイメージしてみましょう。

入 学

教材 受 取 (送付されます)

学 習 ス タ ー ト



通 信 レポート・試験

① 自宅学習

配付されたテキストや学習指導書などをもとに自宅で学習します。

② レポートの提出

1単位あたり1課題を提出します。
通信2単位の科目は2課題提出。

③ 教員からのレポート添削、 講評を返送

評価はS・A・B・C・Dの5段階です。
S～C：合格、D：不合格となります。

シラバスの参考文献欄や、評価の要点、履修上の注意事項や学習上の助言などもチェックしてください。
レポート提出は郵送のほか、一部科目はWebでもできます！



面 接 スクーリング

① スクーリング申込み

Webサイト「在学生の方へ」
(<https://tk-univ-seitoku.jp>) で
日程を確認。申込みをします。

申込締切日があるので注意してください。



② スクーリング受講

一部の実験、実習、演習、司書科目を除き、原則1単位1.5日、2単位科目で3日間(授業時間は9:00～17:40)、連続した日程で実施されます。
<参考>「学習イメージブック」
スクーリング日程

スクーリングは受講する科目のすべての授業時間に出席しましょう。



通 信・面 接 レポート・スクーリング

① 教材での学習& レポート作成

自宅に送られてきたテキストや学習指導書(解説書)を使って、1600～2400字程度のレポート課題を1単位あたり1通作成します。

通信1単位の科目は1通、2単位なら2通のレポート課題を作成します。



② レポート提出&添削指導

作成したレポートを大学へ郵送します。通学課程の授業も担当している教員が丁寧に添削指導します。

スクーリングを受講するためには、事前にレポート提出などの受講条件が定められている科目もあります。

レポート不合格の場合は、もう一度提出しましょう。



ピ ア ノ 幼稚園免・小学校免・保育士取得を希望する方

① 自宅での練習または個人レッスン

初心者の方は、指の使い方など、定期的に(週1回程度)外部で専門のピアノ指導講師から個人レッスンを受けることをお勧めします。

聖徳大学はカワイ音楽教室と提携。入学金や受講料が割引になるサポートもあります。詳しくは、67頁をご覧ください。

大学のピアノレッスン室を利用して練習もできます。



② 大学でのレッスン受講 (希望者のみ)

試験受験前のチェックや不合格曲のアドバイなどに活用。

本学の通信教育は、在宅学習による通信科目と、対面またはオンラインでスクーリングを受講する面接科目によって学習を進めます。開講科目一覧頁の単位数欄は、各科目が通信科目、面接科目、通信・面接併用科目のいずれの形態で実施するかを表しています。各形態の単位数修得方法は以下を参照してください。詳細は「学習イメージブック」をご覧ください。

④ レポート合格、科目終了試験申込み

試験の申込みは紙でもネットからでもできます。レポート提出と試験日の関係は「学習イメージブック」をご覧ください。<参考>「学習イメージブック」科目終了試験日程

不合格になったらレポート再提出です。



⑥ 試験結果通知

合否結果は、1ヵ月後に学習状況確認サイトにてお知らせします。評価についてはレポートと同様です。

1ヵ月後

2ヵ月後の試験

⑤ 科目終了試験

1回の試験につき3科目まで受験ができます。

⑦ 科目終了試験に合格

単位修得

③ 最終日の試験・課題提出

原則として、各授業科目の最終時間にスクーリング試験を実施します。

④ スクーリング試験(課題)に合格

単位修得



科目によっては試験ではなく、作品やレポート提出になることもあります。

③ スクーリング受講

一部の実験、実習、演習、司書科目を除き、原則1単位1.5日、2単位科目で3日間(授業時間は9:00~17:40)、連続した日程で実施されます。<参考>「学習イメージブック」スクーリング日程

④ スクーリング最終日に試験または課題提出

スクーリングの最終日には、試験を実施。科目によっては、指定された作品やレポートを提出します。

⑤ スクーリング試験(課題)に合格

単位修得

③ 実技試験

段階に沿って練習し、弾ける曲ができれば試験を受けます。1回の試験日程で3曲までまとめて受験することができます。

④ 指定課題曲すべてに合格

単位修得

課題曲は課程により異なります。64頁~66頁を確認してください。



実

習

卒

業

免許や資格の取得のために定められている学校や施設での実習です。実習によって期間や条件が異なります。(詳細は 大学68頁~77頁、短大は87頁をご覧ください。)

※課程正科生・科目等履修生は、目的の単位数修得で修了となります。

Step 1 学習スタイルの選択

取得を目指す免許・資格

		最終学歴				
		高等学校卒業	専門学校卒業 (大学3年次編入学資格を有する方)	短大卒業	大学卒業	
目指す免許・資格	幼稚園教諭二種	短大・保育科	短大・保育科	課程正科生	課程正科生	
	幼稚園教諭一種	幼稚園教員コース	幼稚園教員コース 3年次編入学	幼稚園教員コース 3年次編入学	課程正科生	
	幼稚園教諭二種・保育士	短大・保育科	短大・保育科	短大・保育科	短大・保育科	
	幼稚園教諭一種・保育士・大学卒業 (学士の学位)	幼稚園教員コース or 保育士コース	幼稚園教員コース or 保育士コース 3年次編入学	幼稚園教員コース or 保育士コース 3年次編入学	幼稚園教員コース or 保育士コース 3年次編入学	
	小学校教諭一種	小学校教員コース	小学校教員コース 3年次編入学	小学校教員コース 3年次編入学	課程正科生	
	中学校教諭一種	英語	国際文化コミュニケーションコース	国際文化コミュニケーションコース 3年次編入学	国際文化コミュニケーションコース 3年次編入学	課程正科生
		国語	日本語・日本文学コース	日本語・日本文学コース 3年次編入学	日本語・日本文学コース 3年次編入学	課程正科生
		社会	歴史文化コース	歴史文化コース 3年次編入学	歴史文化コース 3年次編入学	課程正科生
	高等学校教諭一種	福祉	社会福祉コース	社会福祉コース 3年次編入学	社会福祉コース 3年次編入学	課程正科生
		英語	国際文化コミュニケーションコース	国際文化コミュニケーションコース 3年次編入学	国際文化コミュニケーションコース 3年次編入学	課程正科生
		国語	日本語・日本文学コース	日本語・日本文学コース 3年次編入学	日本語・日本文学コース 3年次編入学	課程正科生
		地理歴史	歴史文化コース	歴史文化コース 3年次編入学	歴史文化コース 3年次編入学	課程正科生
		書道	書道文化コース	書道文化コース 3年次編入学	書道文化コース 3年次編入学	課程正科生
		英語	国際文化コミュニケーションコース	国際文化コミュニケーションコース 3年次編入学	国際文化コミュニケーションコース 3年次編入学	課程正科生
		国語	日本語・日本文学コース	日本語・日本文学コース 3年次編入学	日本語・日本文学コース 3年次編入学	課程正科生
	社会(中学校) 地歴(高等学校)	歴史文化コース	歴史文化コース 3年次編入学	歴史文化コース 3年次編入学	課程正科生	
	養護教諭一種	養護教諭コース	養護教諭コース 3年次編入学	養護教諭コース 3年次編入学	課程正科生	
	国家資格・公的資格等	保育士	短大・保育科	短大・保育科	短大・保育科	短大・保育科
		保育士・大学卒業(学士の学位)	保育士コース	保育士コース 3年次編入学	保育士コース 3年次編入学	保育士コース 3年次編入学
		社会福祉士受験資格	社会福祉コース	社会福祉コース 3年次編入学	社会福祉コース 3年次編入学	社会福祉コース 3年次編入学
精神保健福祉士受験資格		精神保健福祉コース	精神保健福祉コース 3年次編入学	精神保健福祉コース 3年次編入学	精神保健福祉コース 3年次編入学	
社会福祉士受験資格・ 精神保健福祉士受験資格		社会福祉コース or 精神保健福祉コース	社会福祉コース or 精神保健福祉コース 3年次編入学	社会福祉コース or 精神保健福祉コース 3年次編入学	社会福祉コース or 精神保健福祉コース 3年次編入学	
学芸員		図書館情報コース	図書館情報コース 3年次編入学	図書館情報コース 3年次編入学	課程正科生	
図書館司書		短大・保育科	図書館情報コース 3年次編入学	短大・司書課程	短大・司書課程	
図書館司書・大学卒業(学士の学位)		図書館情報コース	図書館情報コース 3年次編入学	図書館情報コース 3年次編入学	—	
図書館司書・学芸員		図書館情報コース	図書館情報コース 3年次編入学	図書館情報コース 3年次編入学	図書館情報コース 3年次編入学	
公認心理師(大学)・認定心理士		心理学科	心理学科 3年次編入学	心理学科 3年次編入学	心理学科 3年次編入学	
准学校心理士	児童学科 教育学科 心理学科 社会福祉学科	3年次編入学	3年次編入学	3年次編入学		
大学卒業	児童学科 教育学科 心理学科 社会福祉学科 文学科	3年次編入学	3年次編入学	—		
短大卒業	短大・保育科	短大・保育科	—	—		

大学： 児童学科 教育学科 心理学科 社会福祉学科 文学科 課程正科生 短大： 短期大学部保育科

3年次編入学、マークなしは1年次入学

短期大学部保育科 図書館司書課程 科目等履修生

Step 2 出願手続(願書の準備と提出)



春学期(4月入学)生Web出願

顔写真データの準備(16頁で内容を確認してください。)

学生証(受講証)に使用する顔写真(デジタル写真)をWeb出願時にアップロードしていただきます。スマートフォン・デジタルカメラ・証明写真機等で撮影した顔写真データ(正面・上半身・脱帽・無背景・カラー写真)を準備してください。



Web出願サイトへのユーザ登録(無料)

本学ホームページ<https://tk.seitoku-u.ac.jp/>からWeb出願ページにアクセスし、「ユーザ登録」ボタンよりWeb出願サイトへのユーザ登録(無料)を行ってください。

必要事項の入力

再度Web出願ページにアクセスし、出願する課程の入力フォームに必要事項をすべて入力し、顔写真をアップロードしてください。
※入学選考料の支払い後は出願内容の変更はできませんので、十分に確認したうえで支払ってください。

入学選考料の振込

入学選考料は10,000円です。

クレジットカード・インターネットバンキング、コンビニエンスストア等から入金します。

[注意] 一度納入された選考料は理由を問わず返還できませんので、十分に確認したうえで支払ってください。

出願書類提出(16頁で内容を確認してください。)

必要事項を入力した後提示される必要書類を準備し、Web出願登録完了後の画面から出願用宛名ラベルを印刷し、市販の封筒表面に貼付してください。「簡易書留」で郵送するか、大学窓口にご持参ください。

出願状況はWeb出願サイトより確認できます。

ステータス表示	出 願 状 況
出願登録済・未入金	出願登録が完了しています。選考料を入金してください。 なお、入金後の「出願状況」の更新には時間がかかる場合があります。
出願登録済・入金済	出願登録・選考料入金が完了しています。出願書類を郵送してください。 なお、出願書類が本学に到着後、「出願状況」の更新には数日程度かかる場合があります。願書到着日は簡易書留の郵便追跡サービスにて確認してください。
出願書類到着	出願書類が本学に到着しています。選考結果の通知をお待ちください。 出願書類に不備があった場合はご連絡します。

※書類に不備がある場合は、志願者宛に不備通知(メール、電話または書面による)をし、出願書類がすべて揃うまで受付を保留します。

入学選考(18頁で内容を確認してください。)

提出していただいた書類の審査により合否を判定します。

選考結果の通知

14~15頁「①選考結果の通知・補助教材発送(予定)」に記載の日程で郵送にて合否を通知します。

納付金の振込

入学許可者には、入学許可証とともに、入学時納付金の振込用紙をお届けしますので、期限内(2週間程度)にお振込みください。
※履修内容により、「課程履修費(免許・資格取得のための費用)」が必要な場合は、振込用紙が送付されますので、併せてご入金ください。

履修科目登録

入学許可証と同時に送られる「履修登録届」に、卒業(修了)までに履修する科目を登録します。

※短大正科生は履修登録の手続きはございません。

教材配付・学習開始

履修登録及び入学時納付金の納入、課程履修費の納入が確認された方には、14~15頁「④教材配本」に記載の日程以降、1週間程度で初年度分の教科書、各種補助教材等を送付します。教材が届き次第、学習開始となります。

※教科書、各種補助教材の送付については、春学期入学生は2月21日以降、秋学期入学生は8月22日以降からの発送となります。

出願期間と学習開始時期 [春学期 (4月入学) 生]

受付期		  出願受付期間 ※1	  ① 選考結果の通知・補助教材発送(予定) ※2 ※3	  ② 履修登録期限 [大学正科生・課程正科生のみ] ※4	  ③ 納付金の振込期限 ※5 ※6	  ④ 教材配本	  ⑤ 学生証発送	入学式申込 ※8	レポート提出開始(目安)	科目終了試験受験(目安)	スクーリング受講(目安)
1期	4月1日から学習開始	1A	12/16(月) ↓ 12/23(月)	1/28(火) から発送	2/14(金)	2/14(金)	2/21(金) から 配本開始	4/1 (火)	4月 締切分～	6月 実施分～	1期～ ※7
		1B	12/24(火) ↓ 1/14(火)	2/5(水) から発送	2/28(金)	2/28(金)	3/7(金) から 配本開始				
		1C	1/15(水) ↓ 1/27(月)	2/18(火) から発送	3/7(金)	3/7(金)	3/14(金) から 配本開始				
2期	4月中に学習開始	2D	1/28(火) ↓ 2/12(水)	3/4(火) から発送	3/21(金)	3/21(金)	3/28(金) から 配本開始	4月上旬	5月 締切分～	7月 実施分～	2期～ ※7
		2E	2/13(木) ↓ 2/24(月)	3/18(火) から発送	4/4(金)	4/4(金)	4/11(金) から 配本開始				
		2F	2/25(火) ↓ 3/10(月)	4/1(火) から発送	4/18(金)	4/18(金)	4/25(金) から 配本開始				
3期	5月中に学習開始	3G	3/11(火) ↓ 3/24(月)	4/15(火) から発送	5/2(金)	5/2(金)	5/9(金) から 配本開始	納付金入金 確認後2週 間程度	6月 締切分～	8月 実施分～	2期～ ※7
		3H	3/25(火) ↓ 4/7(月)	4/30(水) から発送	5/16(金)	5/16(金)	5/23(金) から 配本開始				
4期	6月中旬に学習開始	4I	4/8(火) ↓ 4/18(金)	5/13(火) から発送	5/23(金)	5/23(金)	5/30(金) から 配本開始				

※1 以下(1)～(4)の手続きを不備なく行うことで、出願完了となります。

- (1) 顔写真データ・出願書類の準備
- (2) Web出願 必要事項の入力
- (3) Web出願 入学選考料の振込
- (4) 出願書類の郵送(最終日17時まで必着)

出願書類の本学到着日(17時まで)が含まれる出願受付期間での選考を行います。願書到着日は簡易書留の郵便追跡サービスにてご確認ください。

出願書類に不備がある場合は、不備が解消された日付が含まれる出願受付期間での選考を行います。

- ※2 選考結果の通知(入学許可証の送付)が4/1以降となった場合でも、4/1に遡及して在籍していることになります。
- ※3 厚みがあるA4サイズの封筒で郵送します。到着まで4～10日程度かかります。到着までは、不在通知票が届いていないかを確認するようにしてください。
- ※4 ②履修登録が遅れた場合、④教材配本および学習開始が遅くなります。②履修登録の不備を解消するのが遅れた場合も同様となります。
- ※5 ③納付金の振込が遅れた場合、④教材配本・⑤学生証発送および学習開始が遅くなります。
- ※6 振込用紙記載の入金締切日とは異なることがあります。
- ※7 1期(4・5月)や3期(11・12月)のスクーリングは開講科目が少ないため、受講する科目がない方もいます。ご自身の履修登録科目に合わせてスクーリング受講申込を行ってください。
- ※8 正科生・課程正科生を対象として例年4/1に入学式を実施します。日程と申込方法は①選考結果の通知の際にお知らせします。参加は強制ではありません。

出願期間と学習開始時期 [秋学期 (10月入学) 生]

受付期			 出願受付期間 ※1	 ① 選考結果の通知・補助教材発送(予定) ※2 ※3	 ② 履修登録期限 [大学正科生・課程正科生のみ] ※4	 ③ 納付金の振込期限 ※5 ※6	 ④ 教材配本	 ⑤ 学生証発送	レポート提出開始 (目安)	科目終了試験受験 (目安)	スクーリング受講 (目安)
1期	10月1日から学習開始	1A	7/1(火) ┆ 7/7(月)	7/29(火) から発送	8/15(金)	8/15(金)	8/22(金) から 配本開始	10/1 (火)	10月上旬 締切分～	11月 実施分～	3期～ ※7
		1B	7/8(火) ┆ 7/21(月)	8/12(火) から発送	8/29(金)	8/29(金)	9/5(金) から 配本開始				
		1C	7/22(火) ┆ 8/4(月)	8/26(火) から発送	9/12(金)	9/12(金)	9/19(金) から 配本開始				
2期	10月から学習開始	2D	8/5(火) ┆ 8/18(月)	9/9(火) から発送	9/26(金)	9/26(金)	10/3(金) から 配本開始	10月上旬	11月 締切分～	1月 実施分～	
		2E	8/19(火) ┆ 9/1(月)	9/24(水) から発送	10/10(金)	10/10(金)	10/17(金) から 配本開始				
		6A	9/2(火) ┆ 9/16(火)	10/7(火) から発送	10/17(金)	10/17(金)	10/24(金) から 配本開始				
3期	11月から学習開始	7A	9/17(水) ┆ 9/29(月)	10/21(火) から発送	10/31(金)	10/31(金)	11/7(金) から 配本開始	納付金入金 確認後2週 間程度	12月 締切分～		4期～ ※7
		8A	9/30(火) ┆ 10/14(火)	11/5(水) から発送	11/14(金)	11/14(金)	11/21(金) から 配本開始				
4期	12月から学習開始	9A	10/15(水) ┆ 10/23(木)	11/13(木) から発送	11/25(火)	11/25(火)	12/1(月) から 配本開始		1月 締切分～	3月 実施分～	
		10A	10/24(金) ┆ 10/31(金)	11/21(金) から発送	12/1(月)	12/1(月)	12/8(月) から 配本開始				

※1 以下(1)～(4)の手続きを不備なく行うことで、出願完了となります。

- (1) 顔写真データ・出願書類の準備
- (2) Web出願 必要事項の入力
- (3) Web出願 入学選考料の振込
- (4) 出願書類の郵送 (最終日17時まで必着)

出願書類の本学到着日 (17時まで) が含まれる出願受付期間での選考を行います。願書到着日は簡易書留の郵便追跡サービスにてご確認ください。

出願書類に不備がある場合は、不備が解消された日付が含まれる出願受付期間での選考を行います。

- ※2 選考結果の通知 (入学許可証の送付) が10/1以降となった場合でも、10/1に遡及して在籍していることとなります。
- ※3 厚みがあるA4サイズの封筒で郵送します。到着まで4～10日程度かかります。到着までは、不在通知票が届いていないかを確認するようにしてください。
- ※4 ②履修登録が遅れた場合、④教材配本および学習開始が遅くなります。②履修登録の不備を解消するのが遅れた場合も同様となります。
- ※5 ③納付金の振込が遅れた場合、④教材配本・⑤学生証発送および学習開始が遅くなります。
- ※6 振込用紙記載の入金締切日とは異なることがあります。
- ※7 1期 (4・5月) や3期 (11・12月) のスクーリングは開講科目が少ないため、受講する科目がない方もいます。ご自身の履修登録科目に合わせてスクーリング受講申込を行ってください。

1. Web出願に必要な顔写真データ

- 証明写真機・写真館・スマートフォン・デジタルカメラ等で撮影した顔写真データを準備してください。写真の注意事項は次の通りです。
- ①最近3ヵ月以内に撮影したもの ②正面、上半身、脱帽 ③背景無地（背景に物が写っている写真は不可）
 - ④顔の上下左右に余白があり、肩から上の頭部全体が写っているもの ⑤カラー写真
 - ⑥スナップ写真・不鮮明な写真・加工を施した写真は不可 ⑦紙の写真や身分証の写真を撮影したデータは不可
 - ⑧顔写真は入学後、学生証・受講証に使用します。



※推奨サイズ：VGA（縦640×横480ピクセル）以上 Web出願登録画面にて位置・サイズを調整できます。
 ※最大10MBまでの写真を登録できます。 ※ファイル形式：JPEG（写真データは通常、JPEG形式です。）

2. Web出願に必要な書類

【Web出願】を行うためには、本学ホームページ<https://tk.seitoku-u.ac.jp/>からWeb出願サイトにアクセスし、ユーザ登録（無料）を行い、必要事項を入力、顔写真データをアップロード、入学選考料10,000円を支払いのうえ、下記表に記載の書類を揃えてください。「Web様式」はWeb出願サイトからダウンロードし、プリントアウトしていただきます。プリントアウトする際は、2枚組みの書類については、両面印刷をするか、片面印刷をした2枚を左上ホチキス止めしてください。 ※Web様式記入例：99～104頁 ※入力項目：99頁「●Web出願入力フォームの内容」

Web出願		大学		短期大学		幼保特例制度		備考
様式等	出願書類名	1・2年次入学生	3年次編入学生	課程正科生	科目等履修生	正科生1・2年次	科目等履修生	
1 Web様式2	入学願書(1) 科目等履修生用				○	○	○	「科目等履修生受講科目」欄に、受講を希望する科目名と科目コード、単位数を、開講科目一覧を参照して、正確に記入してください。(I、IIのように科目名に区分がある場合は、特に注意してください。) 教員免許状を取得する方は、教育委員会で確認をし、確認をした日および教育委員会名を必ず記入してください。
2 Web様式5	入学志願者健康診断書	○	○	○		○		保健所を含む医療機関で出願日前3ヵ月以内に診断を受けたものを提出してください。例外として、「様式5」にある項目をすべて含む、医師の捺印のある 健康診断書 （原本）に限り、「様式5」に代えることが可能です（報告書やコピーは不可）。入学後の健康管理上注意すべき疾病（精神疾患を含む）をお持ちの方は、追加の詳細診断書をいただくことがあります（18・100頁参照）。
3 Web様式6	編入学資格証明書（専修学校専門課程卒業者用）		☆					専修学校専門課程を卒業した方で、大学3年次編入学を希望する方は提出してください。
4	入学資格を証明する書類	○	○	○		○		17頁の「入学資格を証明する書類」の入学資格区分により該当する書類を提出してください。
5	受講資格を証明する書類						○	
6	戸籍抄本	☆	☆	☆	☆	☆	☆	証明書類に記載の氏名と現在の氏名が異なる方は提出。
7 Web様式7	基礎資格及び単位修得証明書（保育士資格用）	☆	☆			1年次のみ☆		保育士資格の取得を希望する方で、指定保育士養成施設（大学・短大）で単位を修得した方は、「様式7」に出身大学・短大で証明を受けて提出してください。（保育士資格に係る単位認定の資料とします） 上記に該当しない方でも、教養科目について大学・短大において修得した単位の証明が受けられる方は「様式7」を提出してください。 ※提出がない場合は、該当科目はすべて履修することが必要となります。
8 Web様式8	学力に関する証明書（幼稚園免許用）	☆	☆	☆		☆		教員免許状（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護）の取得を希望する方で、希望する教員免許状と同種の課程認定を有する大学（含む短大）で単位を修得した方は、「様式8」「様式9」「様式10」「様式11」のいずれかに出身大学（短大）等で証明を受けて提出してください。（免許に係る単位認定の資料とします） 上記に該当しない方でも、免許法施行規則第66条の6に定める科目（日本国憲法等）の証明が受けられる方は「様式8」「様式9」「様式10」「様式11」のいずれかを使用するか、出身大学（短大）の「学力に関する証明書」様式にて発行したものを提出してください。 ※提出がない場合は、該当科目はすべて履修することが必要となります。
9 Web様式9	学力に関する証明書（小学校免許用）	☆	☆	☆				
10 Web様式10	学力に関する証明書（中・高免許用）	☆	☆	☆				
11 Web様式11	学力に関する証明書（養護教諭免許用）	☆	☆	☆				
12 Web様式13	誓約書（保証書）	○	○	○		○		出願に際して、「誓約書（保証書）」を提出していただきます。本人のほか、連帯保証人1名の連署が必要になります。保証人は、入学者の父母（または配偶者、もしくは独立の生計を営む成年者で、出願者が在学中に日本に居住できる方）としてください。保証人は捺印が必要になります。
13 Web様式14	指定施設推薦書	☆	☆	☆		☆	☆	福祉・教育施設等に勤務する方が、免許・資格の取得を目的として入学する際に経済的負担を軽減する制度あり。7～8頁参照。
14	所有免許状の写し ★幼保特例制度の方は保有している「保育士証の写し」または「幼稚園免許状の写し」	☆	☆	☆	※1	☆	※1	教員免許状の取得を希望する方で、既に他の免許状を所有する方は、所有免許状をA4判でコピー（裏書がある場合は裏面も）し提出してください。「更新講習修了確認証明書」コピーでも代替可能です。また、免許状は取得していないが「介護等体験」の実施が出身校で終了している方は、7日間分の「介護等の体験証明書」コピーを提出してください。
15	実務経験申告書・実務経験証明書	☆	☆					社会福祉士、精神保健福祉士（受験資格）取得希望で、免除条件に該当する実務経験1年以上を有し、実習免除を希望する方は提出してください。詳細はサイトを参照ください。

※1 幼稚園教諭免許状所有者で保育士試験（筆記試験）に対応する教科目の履修を希望する方は、所有する幼稚園教諭免許状をA4判でコピー（裏書がある場合は裏面も）し、提出してください。

出願書類が揃いましたら、封筒に入れて、受付期間内に必着するよう簡易書留で郵送するか、直接本学の通信教育部窓口（聖徳大学5号館2階、巻末地図参照）へ持参してください。

入学資格を証明する書類

大学 【正科生】

区分	入学資格	提出書類
1年次入学で出願する方	高等学校、中等教育学校、専修学校 高等課程卒業(修了)の方	出身学校の「調査書」(調査書が発行されない場合は、「卒業(修了)証明書」と「成績証明書」) ※成績証明書が発行されない場合は、その旨を書いた書類(出身学校が作成したもの)と「卒業(修了)証明書」
	高等学校卒業程度認定試験合格の方	①「合格証明書」と②「成績証明書」※左記①②の両方を提出してください。
2年次編入学で出願する方	大学または短期大学を中退した方	大学または短期大学の①「在籍期間証明書」と②「単位修得成績証明書」 ※上記①②の両方を提出してください。 ※退学日以降に発行されたものに限りです。
	大学または短期大学を卒業した方	大学または短期大学の①「卒業証明書」と②「成績証明書」 ※上記①②の両方を提出してください。
3年次編入学で出願する方	高等専門学校(5年制)を卒業した方	出身高等専門学校の①「卒業証明書」と②「成績証明書」 ※上記①②の両方を提出してください。
	専修学校専門課程(修業年限2年以上、文部科学省が定める基準を満たす)を卒業した方	専修学校の①「編入学資格証明書」②「卒業(修了)証明書」③「成績証明書」 ※上記①②③の3点を提出してください。 ※「編入学資格証明書」は本学指定用紙(「様式6」)を使用して出身の専修学校で証明を受けて提出してください。
	高等学校専攻科を修了された方	高等学校等専攻科修了・単位修得等証明書(本学指定様式をメールにて請求ください)
	大学を中退した方	退学した大学の①「在籍期間証明書」と②「単位修得成績証明書」 ※上記の①②の両方を提出してください。 ※退学日以降に発行されたものに限りです。
	大学改革支援・学位授与機構より 学士の学位を授与された方	大学改革支援・学位授与機構が発行する「学位授与証明書」

※1年次入学で出願する方で卒業(修了)見込みで出願される場合は、卒業(修了)証明書に代えて卒業(修了)見込証明書を提出してください。なお、卒業(修了)確定後、直ちに「卒業(修了)証明書」と「成績証明書」または「調査書」(卒業日記載)を提出してください。

※2年次編入学で出願する方は、退学見込みでの出願はできません。春学期生は3月31日まで、秋学期生は9月30日までに退学し、退学後に出願してください。

※3年次編入学で出願する方は、卒業見込み、退学見込みでの出願はできません。春学期生は3月31日まで、秋学期生は9月30日までに卒業・退学し、卒業・退学後に出願してください。

※証明書類に記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、戸籍抄本を提出してください。

※上記の証明書は3ヵ月以内に発行されたものに限りです。

大学 【課程正科生】

入学資格	提出書類
短期大学を卒業した方	短期大学の①「卒業証明書」と②「成績証明書」※左記①②の両方を提出してください。
大学を卒業した方	大学の①「卒業証明書」と②「成績証明書」※左記①②の両方を提出してください。
大学改革支援・学位授与機構より学士の学位を授与された方	大学改革支援・学位授与機構が発行する「学位授与証明書」

※証明書類に記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、戸籍抄本を提出してください。

※上記の証明書は3ヵ月以内に発行されたものに限りです。

短大 【正科生】

入学資格	提出書類
高等学校、中等教育学校、 専修学校高等課程卒業(修了)の方	出身学校の「調査書」(調査書が発行されない場合は、「卒業(修了)証明書」と「成績証明書」) ※成績証明書が発行されない場合は、その旨を書いた書類(出身学校が作成したもの)と「卒業(修了)証明書」
高等学校卒業程度認定試験合格の方	①「合格証明書」と②「成績証明書」 ※上記①②の両方を提出してください。
大学または短期大学を卒業した方	大学または短期大学の①「卒業証明書」と②「成績証明書」 ※上記①②の両方を提出してください。
大学または短期大学を中退した方 (2年次編入学の方のみ)	大学または短期大学の①「在籍期間証明書」と②「単位修得成績証明書」 ※上記①②の両方を提出してください。 ※退学日以降に発行されたものに限りです。

※1年次入学で出願する方で、卒業(修了)見込みで出願される場合は、卒業(修了)証明書に代えて卒業(修了)見込証明書を提出してください。なお、卒業(修了)確定後、直ちに「卒業(修了)証明書」と「成績証明書」または「調査書」(卒業日記載)を提出してください。

※証明書類に記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、戸籍抄本を提出してください。

※上記の証明書は3ヵ月以内に発行されたものに限りです。

短大 【図書館司書課程】

受講資格	提出書類
大学、短期大学、高等専門学校(5年制)を卒業した方	出身学校の「卒業証明書」
大学に2年以上在学し、62単位以上を修得して卒業が見込める方 (中途退学の方は不可)	在学大学の①「在学証明書」と②「単位修得成績証明書」 ※上記①②の両方を提出してください。

※証明書類に記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、戸籍抄本を提出してください。

※上記の証明書は3ヵ月以内に発行されたものに限りです。

選考方法

書類選考のうえ入学を許可します。(入学試験はありません)

願書が到着次第、順次入学判定を行います。選考結果は、14～15頁記載の日程で通知します。

※出願書類に不明な点や就学にあたり確認したい点がある場合は、追加の詳細診断書の提出や志願者本人との面談を実施させていただくことがございます。

※追加書類の提出が必要な場合は、追加書類が揃うまで受付を保留します。

※不許可の理由についての問い合わせには一切回答しません。

出願にあたっての注意

- 一度提出された出願書類および入学選考料は返還しません。
- 入学願書受付後であっても、出願資格および入学願書に誤りや虚偽等があった場合は、出願を取り消す場合があります。

●心身に疾患や障がい有する志願者について

心身に疾患や障がいのある志願者で、修学上特別な配慮を必要とする方は、出願日1ヵ月前まで(春学期入学生は3月26日まで、秋学期入学生は9月30日まで)に通信教育部へ連絡し、診断書等を準備のうえご相談ください。

修学上特別な配慮を必要としない方であっても、追加の詳細診断書をいただくことがあります。

追加の詳細診断書については、100頁「●入学後の健康管理上注意すべき疾病をお持ちの方について」をご確認ください。

※出願前に追加の詳細診断書提出の要否を確認したい方は、通信教育部へ連絡してください。ただし、出願前に「追加の詳細診断書不要」とご回答した場合でも、願書確認後に必要と判断する場合がございます。

●日本国籍でない方の入学について

本学では日本語の教材を用いた学習、日本語によるスクーリング授業以外は開講していません。

また、在留資格(留学ビザ)は通信教育部では取得できません。出願に際しては国籍、在留資格、在留期間が記載されている「住民票の写し」または、「外国人登録原票記載事項証明書」を提出してください。

個人情報の保護について

提出された願書等の個人情報については、個人情報保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、適正な管理、保護に努めます。また、ご提出いただいた個人情報は書類審査、入学許可、および修学全般に関わる業務に利用します。

なお、上記以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて本人の同意をいただきます。

大学 短大 [幼保特例制度 科目等履修生]

出願書類

出願に必要な書類は次の通りです。提出方法は13頁をご確認ください。入学願書はインターネットにて必要事項を入力するWeb出願も可能です。聖徳大学通信教育部ホームページ<https://tk.seitoku-u.ac.jp/>にアクセスしてください。

	出願書類名	記入方法
1	入学願書	Web出願にて必要項目を入力・顔写真データのUP後にWeb様式2に必要事項を記入。
2	所有資格または免許状のコピー	・保育士資格取得希望者:幼稚園教諭免許状のコピー ・幼稚園教諭免許状取得希望者:保育士証のコピー

※資格証書・免許状に記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、戸籍抄本も提出してください。※日本国籍でない方は、国籍、在留資格、在留期間が記載されている「住民票の写し」または、「外国人登録原票記載事項証明書」を提出してください。

[その他、注意事項] 以下の注意事項をご確認のうえ、願書の提出をしてください。

受講について

・幼保特例制度学習は、令和12年3月までの期間限定での開講となります。

・幼保特例制度学習は、受講資格に該当しない方が受講しても、免許・資格は得られません。また、学習の受講は実務経験取得見込みで始めることができますが、免許・資格の申請は、実務経験取得後となりますのでご注意ください。また、実務経験対象施設については、下記を確認のうえ、ご出願ください。

A表 保育士 実務経験の対象施設

(1)幼稚園(2)幼保連携型認定こども園(3)児童福祉法第39条第1項に規定する保育所(4)児童福祉法第59条第1項に規定する施設のうち同法第39条第1項に規定する業務を目的とするものであって就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第1項又は第3項の認定を受けたもの及び同条第11項の規定による公示されたもの(5)児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業(家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準第27条に規定する小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る。)を行う施設(6)児童福祉法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業を行う施設(利用定員が6人以上であるものに限る。)(7)国、都道府県又は市町村が設置する児童福祉法第59条第1項に規定する業務を目的とする施設のうち同法第6条の3第10項若しくは第12項又は第39条第1項に規定する業務を目的とするもの(専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く)(8)児童福祉法施行規則第49条の2第3号に規定する施設(いわゆる「幼稚園併設型認可外保育施設」)(専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く)(9)認可外保育施設のうち、「認可外保育施設指導監督基準」を満たしていることにつき都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長から証明書の交付を受けている施設(専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く)
※実務経験は複数施設における合算でも可能です。
※個々の施設が対象であるかどうかについては、各都道府県において、対象施設一覧を作成することとしていますので、そちらで確認してください。

B表 幼稚園教諭 実務経験の対象施設

(1)幼稚園(特別支援学校幼稚部含む)(2)認定こども園(3)保育所(4)小規模保育事業(児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業(家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)第27条に規定する小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る。))を実施する施設(5)事業所内保育事業(児童福祉法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業(利用定員が6人以上の施設))を実施する施設(6)公立施設(国、都道府県、市町村が設置する施設であって、児童福祉法第39条第1項に規定する業務を目的とする施設)(7)離島その他の地域において特例保育(子ども・子育て支援法第30条第1項第4号に規定する特例保育)を実施する施設(8)幼稚園併設型認可外保育施設(9)認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された認可外保育施設ただし、(9)は次の施設を除くこと。
・当該施設を利用する児童の半数以上が一時的預かり(入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの)による施設
・当該施設を利用する児童の半数以上が22時から翌7時までの全部又は一部の利用による施設
※実務経験は複数施設における合算でも可能です。
※個々の施設が対象であるかどうかについては、各都道府県において、対象施設一覧を作成することとしていますので、そちらで確認してください。

新特例 実務経験の対象施設

(1)幼保連携型認定こども園

聖徳大学

正 科 生

(1年次入学生 / 2年次編入学生 / 3年次編入学生)

教 育 学 部 ・ 児 童 学 科 ・ 教 育 学 科
心 理 ・ 福 祉 学 部 ・ 心 理 学 科 ・ 社 会 福 祉 学 科
文 学 部 ・ 文 学 科

課 程 正 科 生

科 目 等 履 修 生

出願について

■入学(受講)時期・受付期間

出願書類の受付は、下記の通り行っています。(日曜、祝日、夏期休業、冬期休業(12/25~1/5)、1月18日、科目終了試験翌日および特別休業日は窓口出願はできませんので、事前にご確認ください。)

入学(受講)時期	受付期間	備 考
春学期生 (前期学習期間 4/1~9/30) (後期学習期間 10/1~3/31)	12月16日~4月18日 (必着)	4月1日付入学許可(在学期間4/1~3/31)になりますが学習は随時開始できます。 ※4月・5月開講スクーリングの受講を希望する方は、2月24日までにご出願ください。
秋学期生 (前期学習期間 10/1~3/31) (後期学習期間 4/1~9/30)	7月1日~10月31日 (必着)	10月1日付入学許可(在学期間10/1~9/30)になりますが学習は随時開始できます。 ※11月・12月開講スクーリングの受講を希望する方は、9月1日までにご出願ください。

※入学手続き完了後、スクーリングの申込みが可能となります。スクーリング申込みはそれぞれ申込期間がありますので注意してください。
※受講条件のあるスクーリング科目については、上記期日までにご出願いただいても受講できない場合があります。ご了承ください。
※出願期間と学習開始時期(目安)については、14~15頁をご確認ください。

■納付金等について【正科生・課程正科生】

(単位：円)

①学費等(円)	項目	正科生1年次		正科生2・3・4年次(各年次)		備考
		正科生3年次編入学		正科生4年次		
		課程正科生3年次		課程正科生4年次		
		入学時	後期	前期	後期	
学費	入学金	30,000	—	—	—	
	授業料	55,000	55,000	55,000	55,000	
	施設費	6,500	6,500	6,500	6,500	
	補助教材費	8,000	—	8,000	—	
	小計	99,500	61,500	69,500	61,500	
諸費	規定用品費	5,000	—	—	—	
	研究補助経費	5,000	—	—	—	紀要閲覧、文献参照補助、質問対応等
	学友会費	1,100	—	—	—	
	同窓会費	10,000	—	—	—	(正科生) 通信教育部卒業生の同窓会費、連合同窓会費含む (課程正科生) 通信教育部同窓会での学習支援行事等の補助費
その他	学習管理費	12,000	—	12,000	—	通信科目の教材費、レポート用紙費、科目終了試験受験料、学生教育研究災害障害保険料・学研災付帯賠償責任保険料
	合計	132,600	61,500	81,500	61,500	
	年額	194,100		143,000		正科生 4年間合計 623,100円 正科生3年次編入学学生 2年間合計 337,100円 課程正科生 2年間合計 337,100円
※正科生2年次編入学学生の納付金は、上記の1年次および3・4年次金額と同額となります。(3年間合計 480,100円) ※学習管理費に含まれる教材費、科目終了試験受験料は履修上限科目数分までとなります。 ※入学時納付金は「入学許可証」と同時に送付される振込用紙を使用して、銀行、信用金庫からお振込みください。						

(単位：円)

②課程履修費(円)	免許・資格	課程履修費	該当する学科
	幼稚園教諭一種(課程正科生は二種もあり)	40,000	児童学科・教育学科
	小学校教諭一種(課程正科生は二種もあり)	60,000	教育学科・児童学科
	養護教諭一種	40,000	社会福祉学科
	高等学校教諭一種(福祉)	100,000	
	中学校教諭一種(国語・社会・英語)(課程正科生は二種もあり)	40,000	文学科
	高等学校教諭一種(英語・国語・地歴・書道)	40,000	
	保育士資格	60,000	児童学科
	公認心理師受験資格(大学必要科目)	100,000	心理学科
	社会福祉士受験資格	100,000	社会福祉学科
	精神保健福祉士受験資格	100,000	
	図書館司書資格	20,000	児童学科・教育学科・心理学科・社会福祉学科・文学科(学芸員課程正科生は文学科)
	学芸員資格	60,000	
	介護等体験実習	20,000	小免・中免を取得する場合
	※入学許可後、履修登録と併せて課程登録をします。この手続きをすることによって、各種免許状・資格を取得するための科目・実習を履修することができます。(実習費を含む) ※複数の教員免許状を取得する場合、一部課程履修費が減額される場合があります。 例) ①幼一種+小一種取得 100,000円⇒80,000円 ②同一教科の中・高免許[中一種(国語)+高一種(国語)]を取得 80,000円⇒40,000円 ③中一種(社会)+高一種(地歴)を取得 80,000円⇒60,000円 ④短期大学を卒業して幼、小、中二種免許状所有者が、同種の一種免許状を取得する場合は、課程履修費は半額になります。(養護二種は該当しません。) ※社会福祉士、精神保健福祉士受験資格取得に際し、実務経験により実習が免除される場合は課程履修費は各20,000円となります。 ※課程履修費は「入学許可証」と同時に送付される振込用紙を使用して、銀行、信用金庫からお振込みください。		

(単位：円)

③その他の費用(円)	内容	金額	摘要
	1. 面接授業(スクーリング)科目の受講料	1単位 6,000~8,000	※スクーリング科目は別途教材費が必要になる場合があります。※実験、実習科目など一部科目は1単位10,000円~13,000円となります。
	2. ピアノ試験受験料・レッスン受講料	1回 2,000	幼・小免、保育士取得希望者必修のピアノ試験・レッスンの費用です。
※1、2の費用は受験、受講申込時の納入となりますので、入学時には徴収されません。			

※上記記載の学費・諸費等の金額は、物価の高騰や賃金の水準の上昇等の状況を鑑みて、金額を改定する場合がありますので、その旨あらかじめご了承ください。

※入学から卒業・修了までの費用概算は21頁をご覧ください。

[科目等履修生]

(単位：円)

項目	金額	摘要
入学金・登録料	50,000	登録料は2年間有効
受講料（1単位につき）	10,000	通信科目の教科書代・科目終了試験受験料を含む

※面接授業（スクーリング）科目を受講される場合は、上記受講料とは別に、スクーリング受講料1単位6,000円～8,000円と一部の科目については教材費が必要となります。（スクーリング受講料はスクーリング申込時に納入）

※入学時納付金は、「受講許可証」同封の振込用紙を使用して、最寄りの銀行（信用金庫）からお振込みください。

※上記記載の入学金等の金額は、学則の改定に伴い受講中でも変更されることがあります。ご了承ください。

■入学から卒業・修了までの費用概算 [正科生・課程正科生]

●大学1年次入学・3年次編入学生の費用概算 [参考]

(単位：円)

学 科	免許・資格	①学費等		②課程履修費	③その他の費用			合 計		
		1年次入学	3年次編入学		スクーリング		ピアノ試験	1年次入学	3年次編入学	
					1年次入学	3年次編入学				
教育 学部	児童学科	幼稚園1種	623,100	337,100	40,000	162,000	128,000	24,000	849,100	529,100
		幼稚園1種+保育士			100,000	226,000	192,000	24,000	973,100	653,100
	保育士	60,000			202,000	180,000	24,000	909,100	601,100	
教育学科	小学校1種	80,000			204,000	170,000	24,000	931,100	611,100	
心理学科	公認心理師(大学)	100,000			210,000	128,000	—	933,100	565,100	
	認定心理士	—			212,000	118,000	—	835,100	455,100	
社会福祉学科	社会福祉士	100,000			156,000	78,000	—	879,100	515,100	
	精神保健福祉士	100,000			164,000	116,000	—	887,100	553,100	
	社福士+精福士	200,000			164,000	152,000	—	987,100	689,100	
	養護1種	40,000			208,000	114,000	—	871,100	491,100	
文学科	中+高1種(英)	60,000	232,000	138,000	—	915,100	535,100			
	中+高1種(国)	60,000	226,000	132,000	—	909,100	529,100			
	中1種(社)+高1種(地)	80,000	226,000	132,000	—	929,100	549,100			
	高1種(書)	40,000	214,000	120,000	—	877,100	497,100			
	司書	20,000	196,000	106,000	—	839,100	463,100			
	司書+学芸員	80,000	188,000	98,000	—	891,100	515,100			

●課程正科生の費用概算 [参考]

(単位：円)

課 程	①学費等	②課程履修費	③その他の費用		合 計
			スクーリング	ピアノ試験	
幼稚園1種	337,100	40,000	116,000	12,000	505,100
小学校1種		80,000	158,000	24,000	599,100
養護1種		40,000	42,000	—	419,100
高1種(福祉)		100,000	64,000	—	501,100
中+高1種(英)		60,000	84,000	—	481,100
中+高1種(国)		60,000	84,000	—	481,100
中1種(社会)		60,000	42,000	—	439,100
高1種(地歴)		40,000	54,000	—	431,100
中1種(社)+高1種(地歴)		80,000	66,000	—	483,100
高1種(書道)		40,000	66,000	—	443,100
学芸員		60,000	22,000	—	419,100

※スクーリング時の交通費、宿泊費、教材費を除く。

※正科生1年次入学学生の場合→5年目以降の学費・諸費は年額 73,500円（学習管理費含む）、正科生3年次編入学生、課程正科生の場合→3年目以降の学費・諸費は年額 73,500円（学習管理費含む）となります。

※課程履修費には介護体験実習の課程履修費を含みます。（小免・中免履修者）

※3年次編入学生：上記スクーリング費用には、教員免許状、保育士資格取得にかかわる教養科目（教免：基礎専門体育/スポーツと健康・英語・情報活用演習、保育士：基礎専門体育・英語）分は含まれていません。

※課程正科生：上記スクーリング費用には、教員免許状取得に必要な免許法施行規則第66条の6に定める科目（基礎専門体育/スポーツと健康・英語・情報活用演習）は含まれていません。

※上記金額はあくまでも目安です。入学後のカリキュラム変更等により、増減がでてくる場合があります。あらかじめご了承ください。

正科生の募集について

■学科・募集人数等 (各学科とも男女共学)

学部	学 科	コ ー ス	募集人数			取得できる卒業資格・教員免許状・資格		
			1年次	2年次	3年次			
教育学部	児 童 学 科	幼稚園教員コース	120名	若干名	150名	<ul style="list-style-type: none"> ・学士 (児童学) ・幼稚園教諭一種免許状 ・保育士資格 ・小学校教諭一種免許状 ・准学校心理士 ・図書館司書資格 ・学芸員資格 		
		保育士コース						
	教 育 学 科	小学校教員コース	80名	若干名	100名	<ul style="list-style-type: none"> ・学士 (教育学) ・小学校教諭一種免許状 ・幼稚園教諭一種免許状 ・准学校心理士 ・図書館司書資格 ・学芸員資格 		
心理・福祉学部	心 理 学 科		100名	若干名	500名	<ul style="list-style-type: none"> ・学士 (心理学) ・公認心理師受験資格 (大学必要科目) ※1 ・認定心理士 ・准学校心理士 ・心理相談員 (基礎資格) ・児童福祉司任用資格 (要実務1年) ・児童指導員任用資格 ・心理判定員・児童心理司任用資格 ・図書館司書資格 ・学芸員資格 		
		社会福祉コース						
		社会福祉学科						
		精神保健福祉コース	70名	若干名	260名	<ul style="list-style-type: none"> ・学士 (社会福祉学) ・社会福祉士受験資格 ・精神保健福祉士受験資格 ・養護教諭一種免許状 ・高等学校教諭一種免許状 (福祉) ・准学校心理士 ・社会福祉主事任用資格 ・児童福祉司任用資格 (要実務1年) ・児童指導員任用資格 ・図書館司書資格 ・学芸員資格 		
	養護教諭コース							
文学部	文 学 科	国際文化コミュニケーションコース	45名	若干名	50名	<ul style="list-style-type: none"> ・学士 (文学) ・図書館司書資格 ・学芸員資格 		
		日本語・日本文学コース					中学校教諭一種免許状 (英語)	高等学校教諭一種免許状 (英語)
		歴史文化コース					中学校教諭一種免許状 (国語)	高等学校教諭一種免許状 (国語)
		書道文化コース					中学校教諭一種免許状 (社会)	高等学校教諭一種免許状 (地歴)
		図書館情報コース					高等学校教諭一種免許状 (書道)	
		教養デザインコース						

※募集人数は春学期入学生と秋学期入学生の合計です。

※1 公認心理師受験資格は、大学での学習を終えた後、大学院での学習、ないし指定施設での実務経験2年以上が必要となります。大学の学習だけでは受験資格を取得できませんことを、ご注意願います。

■入学時期・受付期間は14～15頁、■出願書類については16頁～、■納付金等については20頁をご覧ください。

■入学資格

区 分	入 学 資 格
1年次入学	(1) 高等学校または中等教育学校を卒業した方、および卒業見込みの方☆ (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した方、および修了見込みの方☆ (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した方、および修了見込みの方☆ またはこれに準ずる方で文部科学大臣の指定した方 (事前審査が必要です) (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した方、および修了見込みの方☆ (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した方 (6) 文部科学大臣の指定した方（昭和23年文部省告示第47号） (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した方、および合格する見込みの方で、入学年度4月1日現在18歳に達する方☆（旧規程による大学入学資格検定合格者を含む） (8) その他本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認められた方で、入学年度4月1日現在18歳に達する方 ☆春学期入学生は令和7年3月卒業（修了）見込み、秋学期入学生は令和7年9月卒業（修了）見込みの方になります。 ※教員免許状、各種資格を取得する場合は、実技・実習に支障のない方
2年次編入学	(1) 1つの大学または短期大学に1年以上在学し、30単位以上を修得して退学した方（休学期間を除く） （通信課程はそのうち7単位以上をスクーリング科目で修得していること） ※教員免許状、各種資格を取得する場合は、実技・実習に支障のない方 ※短期大学、大学での修得単位の認定は、修得科目に応じての個別認定方式により認定されます。（最大30単位まで）
3年次編入学	(1) 大学を卒業した方 (2) 短期大学を卒業した方 (3) 高等専門学校（5年制）を卒業した方 (4) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された方 (5) 1つの大学に2年以上在学し、62単位以上修得した後、退学した方（休学期間を除く） （通信課程はそのうち15単位以上をスクーリング科目で修得していること） (6) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した方 (事前審査が必要です) (7) 専修学校専門課程（修業年限が2年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たす方に限る）を卒業（学校教育法第132条に規定する大学入学資格のある方に限る）した方 ただし、専門課程の分野が志望学科の分野と深く関連があることが望ましい。 (8) 高等学校専攻科の課程（修業年限が2年以上であり、平成28年文部科学省告示第63号または64号の基準を満たす）を修了した方 ※入学資格（7）により入学を希望する方で、当該専修学校専門課程に、昭和51年4月以前に入学した方、および卒業した課程（学科等）が、専修学校としての設置認可を受ける前に入学・卒業した方は、対象になりません。 ※教員免許状、各種資格を取得する場合は、実技・実習に支障のない方

※1年次入学で出願する方のみ、卒業（修了）見込みで出願することが可能です。

※2年次編入学で出願する方は、退学見込みでの出願はできません。春学期生は3月31日まで、秋学期生は9月30日までに退学し、退学後に願うしてください。

※3年次編入学で出願する方は、卒業見込み、退学見込みでの出願はできません。春学期生は3月31日まで、秋学期生は9月30日までに卒業・退学し、卒業・退学後に願うしてください。

事前審査について（外国の学校を卒業された方）

外国の小学校・中学校・高等学校・大学（短大）を卒業し1年次入学・3年次編入学を希望する方については、事前審査が必要です。出願する1ヵ月前までに、下記書類を通信教育学務課 事前審査係宛てに提出してください。日本語訳は本人の作成で構いません。本学到着後、1週間程度で結果を通知いたします。

- ・卒業証明書原本※ または卒業証書のコピー（写真のプリントアウト可）とその日本語訳
- ・学位記のコピーをその日本語訳
- ・成績証明書原本※ とその日本語訳
- ・出身校のインフォメーション（公式サイトなど）とその日本語訳
- ・今までの学歴の記録（小学校からの入学・卒業年月日）
- ・戸籍抄本（証明書類に記載の氏名と現在の氏名が異なる方のみ）※

※事前審査の段階ではコピー（または写真のプリントアウト）でも構いません。願書提出時には原本を提出してください。

二重学籍の禁止

下記に該当する方は正科生として入学することはできません。

- ・学校教育法第1条に定める高等専門学校、短期大学、大学、大学院に在籍している方
- ・文部科学大臣の指定する教員養成機関等に在籍している方

※科目等履修生は二重学籍にはなりません。

■修業年限および卒業所要単位数

区分	修業年限	卒業所要単位数	卒業に必要なスクーリング単位	備考
1年次入学生	4年 (最長在学年限8年)	124単位 (履修単位上限は134単位)	30単位以上	※1 免許・資格を取得希望の方は、取得に必要な単位数まで履修が可能です。 ※2 履修上限単位数以上の履修を希望される方は、すべての入学手続きが完了し、学習が開始となってから、別途手続きが必要です。 ※3 2年次編入学生および高等学校専攻科を修了し3年次編入学をする方の場合、個別認定の単位数によって履修単位が異なります。
2年次編入学生	3年 (最長在学年限5年)	124単位 (個別認定単位最大30単位を含む、履修単位上限は134単位)	23単位以上	
3年次編入学生	2年 (最長在学年限5年)	62単位 (履修単位上限は68単位) <small>高等学校専攻科を修了し、3年次編入学をされる方は124単位、スクーリング単位30単位以上(個別認定単位最大62単位を含む)</small>	15単位以上	

■コースの選択について

下記3学科では、取得を希望する免許・資格や学びの内容などの目的に応じて、1つのコースを選択して出願してください。

<児童学科> … 取得を希望する免許・資格から1つのコースを選択してください。

コース	主とする免許・資格
幼稚園教員コース	幼稚園教諭一種
保育士コース	保育士資格

※幼稚園教諭一種、保育士の両方の免許・資格を取得希望する方は、主に考えている免許・資格のコースを選択してください。

※准学校心理士の申請資格を取得するためには、教員免許状・保育士資格のいずれかを既に所有しているか、卒業と同時に取得する必要があります。主に考えている免許・資格のコースを選択してください。

<社会福祉学科> … 取得を希望する免許・資格から1つのコースを選択してください。

コース	主とする免許・資格
社会福祉コース	社会福祉士受験資格
精神保健福祉コース	精神保健福祉士受験資格
養護教諭コース	養護教諭一種免許状

※卒業のみ(免許・資格取得希望なし)や高等学校教諭一種(福祉)のみの取得を希望する方は、社会福祉コースを選択してください。

※社会福祉士、精神保健福祉士、養護教諭の免許・資格を複数取得希望する方は、主に考えている免許・資格のコースを選択してください。

※准学校心理士の申請資格を取得するためには、教員免許状・保育士資格のいずれかを既に所有しているか、卒業と同時に取得する必要があります。まだ所有していない方は養護教諭または高等学校教諭一種(福祉)と一緒に学習してください。(コースは社会福祉コースまたは養護教諭コースを選択)

<文学科> … 取得を希望する免許・資格から1つのコースを選択してください。

コース	主とする免許・資格
国際文化コミュニケーションコース	中学校教諭一種(英語)・高等学校教諭一種(英語)
日本語・日本文学コース	中学校教諭一種(国語)・高等学校教諭一種(国語)
歴史文化コース	中学校教諭一種(社会)・高等学校教諭一種(地歴)
書道文化コース	高等学校教諭一種(書道)
図書館情報コース	図書館司書資格・学芸員資格
教養デザインコース	図書館司書資格・学芸員資格

■開講科目一覧

1年次入学生 …… 開講科目一覧(1年次入学生) 25頁～37頁をご覧ください。

2年次編入学生 … 1年次入学生と同表をご覧ください。

3年次編入学生 … 開講科目一覧(3年次編入学生) 25頁～37頁をご覧ください。

開講科目一覧

1年次入学生

●各学科の卒業所要単位数

学 部	学 科	全学共通科目 (26頁参照)	専門教育科目 (27～37頁参照)			計
			基礎科目	必修科目	選択科目	
教育学部	児童学科	20	2	2	100	124
	教育学科	20		2	102	124
心理・福祉学部	心理学科	26		41	57	124
	社会福祉学科	20		14	90	124
文学部	文学科	20	104 (学科共通科目より10単位およびコース必修科目を含む)			124

※124単位のうち、30単位以上を面接授業で修得することが必要です。

●教員免許状を取得する場合 (児童学科、教育学科以外)

各学科の卒業に必要な単位 (124単位)	+	教職関係科目 (31～40単位)
----------------------	---	------------------

●図書館司書・学芸員資格を取得する場合 (児童学科、教育学科、心理学科、社会福祉学科)

各学科の卒業に必要な単位 (124単位)	+	図書館司書資格科目 (26単位)
		学芸員資格科目 (20単位)

※図書館司書資格と学芸員資格取得に関する単位は卒業所要単位数に算入することはできません。ただし、文学科では全部ないし、一部の単位を卒業所要単位数に算入することが可能です。

3年次編入学生

●各学科の卒業所要単位数

3年次編入学生は、他大学(短大・専修学校を含む)での修得単位にかかわらず、62単位を上限として一括認定するので、各学科の卒業所要単位数は下記の通りとなります。なお、62単位のうち、**15単位以上を面接授業で修得することが必要です。**

(注) 他大学で修得した科目と本学の開講科目が同名または同内容であっても、科目対科目の科目間認定は、本学で教員免許状等を取得する場合を除き、一切行いません。

学 部	学 科	全学共通科目 (26頁参照)	専門教育科目 (27～37頁参照)			計
教育学部	児童学科	2	基礎科目 2	必修科目 2	選択科目 56	62
	教育学科	2		必修科目 2	選択科目 58	62
心理・福祉学部	心理学科	2		必修科目 41	選択科目 19	62
	社会福祉学科	2		必修科目 14	選択科目 46	62
文学部	文学科	2	学科共通科目 10			62

※62単位のうち、15単位以上を面接授業で修得することが必要です。

※上記の単位は、卒業のための所要単位数であって、教員免許状・資格取得の要件とは異なります。2年間で多くの免許・資格を取得することは困難なので、自己の学習時間等をよく検討して履修してください。

●教員免許状を取得する場合 (児童学科、教育学科以外)

各学科の卒業に必要な単位 (62単位)	+	教職関係科目 (31～40単位)
---------------------	---	------------------

●図書館司書・学芸員資格を取得する場合 (児童学科、教育学科、心理学科、社会福祉学科)

各学科の卒業に必要な単位 (62単位)	+	図書館司書資格科目 (26単位)
		学芸員資格科目 (20単位)

※図書館司書資格と学芸員資格取得に関する単位は卒業所要単位数に算入することはできません。ただし、文学科では全部ないし、一部の単位を卒業所要単位数に算入することが可能です。

3年次編入学生・免許・資格に係る既修得単位の履修免除について

(1) 教員免許状（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護教諭）を取得する場合

- ・教員免許状の教科（養護）及び教職に関する科目については、志願者の出身大学・短期大学の**在籍していた学科に、本学で取得を希望する教員免許状と同一の課程認定がある場合についてのみ**履修免除が可能です。（既修得科目のすべてが履修免除の対象とはなりません。）なお、大学院で修得した科目、専門学校で修得した科目については履修免除の対象にはなりません。
- ・免除を希望される場合は、本学指定の「学力に関する証明書」（「様式8」「様式9」「様式10」「様式11」コピー不可）の提出が必要です。また免許法施行規則第66条の6に定める科目（日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作、各2単位）についても、同証明書の提出により修得が確認できた場合のみ、履修免除の対象となりますので、必ず提出してください。
- ・短期大学の同種の課程認定で修得した科目・単位は、一種免許状を取得する場合は、免許法上の二種免許状の単位を上限として履修免除することができます。
- ・同種の科目名の科目を修得済みであっても、取得を希望する免許状についての課程認定のある学科で修得した科目でなければ免除できません。
- ・本学では、実習に派遣するにあたり、一定の単位修得を課しております。その要件単位は、他大学で修得した単位で免除はせず、必ず本学で修得していただきます。（例. 小学校一種免許状の場合「教科に関する専門的事項」10単位以上、その他の「教科及び教職に関する科目」20単位以上）

(2) 保育士資格を取得する場合

- ・保育士資格を取得する場合は、保育士養成施設として厚生労働省より指定を受けた機関（大学・短大）で修得した単位以外は認定できません。したがって、保育士養成施設でない大学等で修得された類似する科目名（例えば、幼稚園教諭取得に係る科目など）の単位の認定はできません。この場合、保育士の指定科目はすべて履修していただくことになります。

(3) 社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格を取得する場合

- ・社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格に係る指定科目は、本学の履修要件通り履修してください。出願時申請の実務経験による実習免除を除き、単位免除・単位認定は行っていません。（実習免除になった場合でも、各資格取得には本学の大卒資格が必要です。実習免除に伴い、卒業所要単位数に不足した単位については、別科目にて単位修得いただきます。）社会福祉士国家試験の受験資格を取得する場合は指定科目を含み74単位が必要となります。精神保健福祉士国家試験受験資格を取得する場合は指定科目を含み74単位が必要となります。社会福祉士国家試験受験資格および精神保健福祉士国家試験受験資格の両方を取得の場合102単位の修得が必要となり、3年次編入学でも2年半～3年程度かかる可能性があります。

(4) 公認心理師受験資格（大学必要科目）を取得する場合

- ・公認心理師受験資格に係る指定科目は、本学の履修要件通り履修してください。単位免除・単位認定は行っていません。

1年次入学・3年次編入学共通

● 全学共通科目、教員免許状、保育士資格取得希望者共通科目（児童学科・教育学科・心理学科・社会福祉学科・文学科共通）

授 業 科 目	単位数		履修年次		卒業に必要な単位		教免	保育士
	通信	面接	1年次入学	3年次編入	1年次入学	3年次編入		
聖徳教育		2	1	3	必修	必修		
言語と文化Ⅰ	2		1		選択 児童学科 18単位以上 教育学科 18単位以上 心理学科 24単位 社会福祉学科 18単位以上 文学科 18単位以上	教免、保育士を取得するためには、教免欄、保育士欄に○印を付された全ての科目と☆印を付された2科目が必修 (教免・保育士を取得しない方は履修不要。)		
言語と文化Ⅱ	2		1					
日本国憲法	2		1	3			○	
自然と数理Ⅰ	2		1					
自然と数理Ⅱ（心理学科のみ開講）	2		1					
女性と子どもⅠ	2		1					
女性と子どもⅡ	2		1					
生活の科学Ⅰ	2		1					
生活の科学Ⅱ	2		1					
英語Ⅰ		1	2	3			○	○
英語Ⅱ		1	2	3			○	○
基礎専門体育Ⅰ（児童学科のみ開講）	1		1	3			☆	○
基礎専門体育Ⅱ（児童学科のみ開講）		1	1	3			☆	○
スポーツと健康Ⅰ（児童学科以外開講）	1		1	3			☆	
スポーツと健康Ⅱ（児童学科以外開講）		1	1	3	☆			
情報活用演習（基礎）		1	2	3	○			
情報活用演習（教職）		1	2	3	○			
計	19	7						

※幼稚園教諭免許状取得希望者は、日本国憲法、英語Ⅰ・Ⅱ、基礎専門体育Ⅰ・Ⅱ、情報活用演習（基礎）・（教職）必修

※小学校・中学校・高等学校・養護教諭免許状取得希望者は、日本国憲法、英語Ⅰ・Ⅱ、スポーツと健康Ⅰ・Ⅱ、情報活用演習（基礎）・（教職）必修

※保育士資格取得希望者は、英語Ⅰ・Ⅱ、基礎専門体育Ⅰ・Ⅱ必修

※英語、基礎専門体育、スポーツと健康、情報活用演習は2科目セットでの受講となります（片方だけの受講はできません）。

●教育学部児童学科 幼稚園教員コース／保育士コース専門教育科目

〈取得免許・資格：幼稚園教諭一種／保育士／准学校心理士／図書館司書／学芸員〉

専 門 教 育 科 目		単位数		履修年次		幼 一 種	保 育 士	准 学 心	専 門 教 育 科 目		単位数		履修年次		幼 一 種	保 育 士	准 学 心		
区分	授 業 科 目	通信	面接	1年次 入学	3年次 編入				通信	面接	1年次 入学	3年次 編入	区分	授 業 科 目				通信	面接
学 部 共 通 科 目	現代教育課題論	2		1	3					選 択 科 目	幼児教育実習Ⅱ		2	3	4	○			
	教育法規概論	2		2	3						幼児教育実習Ⅲ		2	3	4	○			
	環境問題入門	2		3	3						保育・教職実践演習(幼稚園)	1	1	4	4	○	○		
	情報科学入門	2		3	3						子ども家庭福祉	2		2	3		○		
	発達支援場面研究		2	3	3						社会福祉学Ⅰ	2		2	3		○		
科 目 基 礎	児童学概論 ※	2		1	3						子ども家庭支援論	1	1	3	4		○	B	
	卒業研究	4		4							社会的養護Ⅰ	2		1	3		○		
選 択 科 目	幼児と健康	1		1	3	○					保育の心理学	2		3	3		○	A	
	幼児と人間関係	1		2	3	○					子ども家庭支援の心理学	2		3	3		○		
	幼児と環境	1		1	3	○					子どもの理解と援助		1	2	4		○		
	幼児と言葉	1		2	3	○					子どもの保健	2		2	3		○		
	幼児と音楽表現Ⅰ		1	1	3	○	○				子どもの食と栄養		2	3	3		○		
	幼児と音楽表現Ⅱ		1	1	3	○	○				乳児保育Ⅰ	2		1	3		○		
	幼児と音楽表現Ⅲ		2	1~2	3~4	○	○				乳児保育Ⅱ		1	1	3		○		
	音楽実技		2	3~4	3~4	○	○				子どもの健康と安全		1	3	3		○		
	幼児と造形表現Ⅰ		1	2	3	○	○				障害児保育	1	1	3	4		○	C	
	幼児と造形表現Ⅱ		1	2	3	○	○				社会的養護Ⅱ		1	4	4		○		
	幼児と身体表現Ⅰ		1	2	3	○	○				子育て支援		1	3	4		○		
	幼児と身体表現Ⅱ		1	2	3	○	○				児童文化演習Ⅰ~1	1		4	4		○		
	保育内容総論	1		1	3	○	○				児童文化演習Ⅰ~2		1	4	4		○		
	保育内容指導演Ⅰ(健康)		1	2	3	○	○				保育実習指導Ⅰ		2	3	3		○		
	保育内容指導演Ⅱ(健康)	1		2	3	○	○				保育実習指導Ⅱ(保育所)		1	4	4		○		
	保育内容指導演Ⅲ(人間関係)		1	2	3	○	○				保育実習Ⅰ(保育所)		2	4	4		○		
	保育内容指導演Ⅳ(人間関係)	1		2	3	○	○				保育実習Ⅰ(施設)		2	4	4		○		
	保育内容指導演Ⅴ(環境)		1	2	3	○	○				保育実習Ⅱ(保育所)		2	4	4		○		
	保育内容指導演Ⅵ(環境)	1		2	3	○	○			危機管理演習	1	1	3	4					
	保育内容指導演Ⅶ(言葉)		1	3	3	○	○			赤ちゃん学概論	2		3	4					
	保育内容指導演Ⅷ(言葉)		1	3	3	○	○			リトミック	1	1	3	4					
	保育内容指導演Ⅸ(音楽表現)		1	3	3	○	○			障害児・者の権利論	2		3	4					
	保育内容指導演Ⅹ(音楽表現)		1	3	3	○	○			障害文化論	2		3	4					
	保育内容指導演ⅪⅠ(造形表現)		1	3	3	○	○			ライフステージ支援研究	2		3	4					
	保育内容指導演ⅪⅡ(造形表現)		1	3	3	○	○			医療・保育連携論	2		3	4					
	教育原理	2		1	3	○	○			インクルーシブ保育研究	2		3	4					
	保育原理Ⅰ	2		1	3	○	○			保育における多文化理解	2		3	4					
	教職入門	2		2	3	○	○			保育における外国語活動	2		3	4					
	教育社会学	1		3	3	○				世界の就学前教育	2		3	4					
	発達心理学	1	1	4	4	○		A		子どもの発達・育と運動論	2		3	4					
	特別支援教育総論	2		3	4	○		C		医療保育概論	1	1	3	4					
	保育・教育課程論	2		2	3	○	○			人間関係論	2		3	4					
教育方法学	1	1	3	3	○				生涯学習論	2		3	4						
幼児理解,保育相談	2		4	4	○		B		家族心理学	2		3	4						
教育相談	2		2	3	○		B												
幼児教育実習Ⅰ		1	3	3	○				計	86	51				53	69	6		

〈1年次入学生・専門教育科目の卒業要件〉

- ①学部共通科目より1科目2単位が必修です。
- ②基礎科目群より※印を付された必修科目1科目2単位が必修です。
- ③選択科目より100単位以上が選択必修です。

〈免許・資格の取得について〉

卒業要件に加えて

- (1)幼稚園教諭一種免許状を取得するためには、幼一種欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (2)保育士資格を取得するためには、保育士欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (3)幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の両方を取得するためには、幼一種欄と保育士欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (4)図書館司書・学芸員資格を取得するためには卒業要件に加えて37頁の科目を履修してください。なお、図書館司書・学芸員資格科目は卒業所要単位数に算入することはできません。
- (5)准学校心理士の申請資格を取得するためには、准学心欄にA・B・C印を付された科目よりそれぞれ1科目(計3科目6単位)以上が必修です。さらに、教員免許状・保育士資格のいずれかを既に保有しているか、卒業と同時に取得する必要があります。

※幼一種欄と保育士欄の両方に○印が付されている科目は、幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の両方に共通して使用できる科目です。

※幼児と音楽表現Ⅲおよび音楽実技は、それぞれ2年間(幼児と音楽表現Ⅲは1~2年、音楽実技は3~4年)にわたり履修。内容は64頁~67頁をご覧ください。

※実習科目の内容については68頁~77頁をご覧ください。

〈3年次編入学生・専門教育科目の卒業要件〉

- ①学部共通科目より1科目2単位が必修です。
- ②基礎科目群より※印を付された必修科目1科目2単位が必修です。
- ③選択科目より56単位以上が選択必修です。

●教育学部教育学科 小学校教員コース専門教育科目

〈取得免許・資格：小学校教諭一種／准学校心理士／図書館司書／学芸員〉

区分	専 門 教 育 科 目 授 業 科 目	単位数		履修年次		小 一 種	准 学 心
		通信	面接	1年次 入学	3年次 編入		
学部 共通 科目	現代教育課題論	2		1	3		
	教育法規概論	2		2	3		
	環境問題入門	2		3	3		
	情報科学入門	2		3	3		
	発達支援場面研究		2	3	3		
選 択 科 目	初等教科研究・国語(書写を含む)	2		1	3	○	
	初等教科研究・社会		1	1	3	○	
	初等教科研究・算数	2		1	3	○	
	初等教科研究・理科	1		1	3	○	
	初等教科研究・生活		2	2	3	○	
	初等教科研究・音楽実技Ⅰ	2	1~2	3~4	○		
	初等教科研究・音楽実技Ⅱ	2	3~4	3~4	○		
	初等教科研究・音楽理論Ⅰ	1	1	3	○		
	初等教科研究・音楽理論Ⅱ	1	1	3	○		
	初等教科研究・図画工作Ⅰ	1	2	3	○		
	初等教科研究・図画工作Ⅱ	1	2	3	○		
	初等教科研究・家庭	1	1	3	○		
	初等教科研究・体育Ⅰ	1	2	3	○		
	初等教科研究・体育Ⅱ	1	2	3	○		
	初等教科研究・外国語	1		1	3	○	
	国語科教育法Ⅰ	1		3	3	○	
	国語科教育法Ⅱ		1	3	3	○	
	社会科教育法	1	1	3	3	○	
	算数科教育法Ⅰ	1		3	3	○	
	算数科教育法Ⅱ		1	3	3	○	
	理科教育法	1	1	3	4	○	
	生活科教育法	1	1	3	4	○	
	音楽科教育法	1	1	3	3	○	
	図画工作科教育法	1	1	3	3	○	
	家庭科教育法	1	1	3	4	○	
	体育科教育法	1	1	3	3	○	
	外国語教育法	1	1	3	3	○	
	教育原理	2		1	3	○	
	教職入門	2		2	3	○	
	教育社会学	1		3	3	○	
	教育心理学	2		2	3	○	A
	特別支援教育総論	2		3	4	○	C
	教育課程論	2		3	3	○	
道徳教育の指導法	1	1	2	3	○		
総合的な学習の時間の指導法	1	1	2	3	○		
特別活動の指導法	1		2	3	○		
教育方法・情報通信技術活用論	1	1	3	3	○		

区分	専 門 教 育 科 目 授 業 科 目	単位数		履修年次		小 一 種	准 学 心
		通信	面接	1年次 入学	3年次 編入		
選 択 科 目	生徒指導(進路指導を含む)	2		2	4	○	B
	教育相談	2		2	3	○	B
	初等教育実習Ⅰ		1	3	3	○	
	初等教育実習Ⅱ		4	3	4	○	
	教職実践演習(小)	1	1	4	4	○	
	介護等体験実習		1	2	4	○	
	卒業研究	4		4			
	現代文学概論	2		3	4		
	古典文学概論	2		4	4		
	日本語学概論	2		4	4		
	日本語表現概論	2		3	4		
	初等代数学	2		3	4		
	初等幾何学	2		4	4		
	初等解析学	2		4	4		
	基礎確率・統計	2		3	4		
	エネルギー	2		3	4		
	粒子	2		3	4		
	生命	2		4	4		
	地球	2		4	4		
	理科実践場面演習		2	4	4		
	地理学	2		4	4		
	歴史学	2		4	4		
	政治学	2		4	4		
	社会学	2		3	4		
	図画工作科・美術科実践場面演習		2	4	4		
	スポーツ基礎理論	2		3	4		
	学校保健	2		4	4		
	運動生理学	2		4	4		
	体育原理	2		3	4		
	体育科実践場面演習		2	4	4		
	道徳教育原論	2		4	4		
	道徳教育思想史	2		4	4		
	現代教育課題解決論	2		3	4		
カリキュラムマネジメント論	2		4	4			
生徒指導・教育相談演習		2	4	4			
学級経営論	2		3	4			
英語教育教材づくり論	2		4	4			
英語教育評価論	2		4	4			
異文化・国際理解教育	2		3	4			
ストーリーテリング	2		3	4			
計		106	44			70	6

〈1年次入学生・専門教育科目の卒業要件〉

- ①学部共通科目より1科目2単位が必修です。
- ②選択科目より102単位以上が選択必修です。

〈免許・資格の取得について〉

卒業要件に加えて

- (1)小学校教諭一種免許状を取得するためには、小一欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (2)図書館司書・学芸員資格を取得するためには卒業要件に加えて37頁の科目を履修してください。なお、図書館司書・学芸員資格科目は卒業所要単位数に算入することはできません。
- (3)准学校心理士の申請資格を取得するためには、准学心欄にA・B・C印を付された科目よりそれぞれ1科目(計3科目6単位)以上が必修です。さらに、教員免許状・保育士資格のいずれかを既に保有しているか、卒業と同時に取得する必要があります。

※初等教科研究・音楽実技ⅠおよびⅡは、それぞれ2年間(Ⅰは1~2年、Ⅱは3~4年)にわたり履修。内容は64頁~67頁をご覧ください。

※実習科目の内容については68頁~77頁をご覧ください。

〈3年次編入学生・専門教育科目の卒業要件〉

- ①学部共通科目より1科目2単位が必修です。
- ②選択科目より58単位以上が選択必修です。

●心理学科 専門教育科目

〈取得免許・資格:公認心理師受験資格(大学)/認定心理士/准学校心理士/心理相談員/児童福祉司(要実務1年)/児童指導員/心理判定員・児童心理司/図書館司書/学芸員〉

区分	専門教育科目	単位数			履修年次	認定心理士	公認心理士	専修						
		通	面	信				心	産	危	教	家		
学部共通科目	法学		2	2	3									
	社会学		2	2	4									
	生命倫理		4	3	3									
必修科目	心理学概論	3	1	1	3	○	☆							
	発達心理学Ⅰ(幼児・学童)	1	1	1	3	○	☆	○						
	発達心理学Ⅱ(青年～老年)	2		1	3	○	☆	○				○		
	社会・集団・家族心理学Ⅰ	2		2	3	○	○							
	学習・言語心理学Ⅰ	2		2	3	○	○							
	心理学研究法	4		2	3	○	○							
	心理学統計法	2		1	3	○	○							
	心理学統計法演習		2	2	4	○								
	心理学実験Ⅰ		1	3	4	○	○							
	心理学実験Ⅱ		1	3	4	○	○							
	心理的アセスメントⅠ	1		2	3	○	☆	○						
	心理的アセスメントⅡ		1	2	3	○	☆	○						
	心理的アセスメントⅢ		1	2	3	○	☆	○						
	臨床心理学概論	2	2	2	3	○	☆							
	知覚・認知心理学Ⅰ	2		2	3	○	○							
	神経・生理心理学Ⅰ	2		3	3	○	☆							
	健康・医療心理学Ⅰ	2		4	4	○	○			○				
	社会・集団・家族心理学Ⅲ	2		2	3	○	☆							○
	障害者・障害児心理学	2		3	3	○	☆	○						
産業・組織心理学Ⅰ	2		3	3	○	○			○					
選択科目	感情・人格心理学Ⅰ	2		2	3		☆							
	精神疾患とその治療Ⅰ	1	1	2	3		☆							
	人体の構造と機能及び疾病	1	1	2	3		☆							
	教育・学校心理学Ⅰ	2		3	3	○	○					○		
	司法・犯罪心理学Ⅰ	2		3	3	○					○			
	心理学的支援法Ⅰ	2		2	3	☆	○	○						
	公認心理師の職責	2		2	3		☆							
	心理演習		2	3	3		☆		○					
	心理実習		2	4	4		○		○					
	福祉心理学	2		3	3		○	○						○
関係行政論	2		3	3		☆					○			
ストレス心理学Ⅰ	2		4	4							○			
ストレス心理学Ⅱ		2	4	4							○			
人間関係論	2		3	4					○					
教育心理学	2		2	3								○		
社会・集団・家族心理学Ⅱ		2	2	3										
学習・言語心理学Ⅱ		2	2	3										
知覚・認知心理学Ⅱ		2	2	3										
心理学史	2		4	4										
感情・人格心理学Ⅱ		2	2	3										
神経・生理心理学Ⅱ	2		3	3										
社会・集団・家族心理学Ⅳ		2	2	3									○	
産業・組織心理学Ⅱ	2		3	3							○			
精神疾患とその治療Ⅱ	2		2	3										
健康・医療心理学Ⅱ	2		4	4							○			
教育・学校心理学Ⅱ	2		3	3									○	
司法・犯罪心理学Ⅱ	2		3	3								○		
心理学的支援法Ⅱ	2		2	4					○					
西洋文化の源流	4		4	4										
比較文化	4		4	4										
日本文学の特性		2	3	4										
日本の宗教と文化	2		4	4										
民俗学	1	1	3	4										
計		86	33			41	61	15	8	10	10	8	6	

〈1年次入学生・専門教育科目の卒業要件〉

必修科目41単位と学部共通科目、選択科目より57単位以上選択必修 計98単位以上必修です。

※本学では対象とする領域が幅広い心理学の自由な学びの道になるように、5つの専修を用意しております。

- ・心理支援専修:医療、福祉、司法、産業などさまざまな現場で活躍する心理的援助の専門
 - ・危機管理専修:事故や災害、ストレスなど、傷ついた心の回復を助ける応急処置や、組織のストレスチェックができる専門
 - ・家族支援専修:子どもから高齢者までさまざまな世代を支える家族支援の専門
 - ・産業・社会心理専修:企業の広告や商品開発に必要なマーケティング・リサーチ技術などの専門
 - ・教育・発達心理専修:学校や福祉施設など、子どものそばで心の支援ができる専門
- 専修科目に履修指定はありません。ご自身が履修を希望する場合、選択科目として履修ください。(必修科目にある専修科目4科目を除いて、専修科目を1科目も選択しないで卒業要件を満たしていただいても構いません。)

〈免許・資格の取得について〉

卒業要件に加えて

- (1)認定心理士の申請資格を取得するためには、認定心理士欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (2)公認心理師受験資格(大学必要科目)を取得するためには、公認心理師欄に☆印、○印を付されたすべての科目が必修です。
☆印科目は心理実習事前学習受講1ヵ月前までに修得および指定の評価が必要な科目です。詳しくは「心理実習」についての説明77頁をご覧ください。
- (3)准学校心理士の申請資格を取得するためには、准学校心理士欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (4)心理相談員は本学卒業後に心理相談専門研修を受講することで取得できます。(心理学科を卒業が要件、指定受講科目なし)
- (5)児童福祉司は、心理学科を卒業し、厚生労働省令で定める施設において1年以上児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務に従事することで、任用資格要件を取得することができます。(心理学科を卒業が要件、指定受講科目なし)
- (6)児童指導員は、心理学科を卒業することで任用資格要件を取得することができます。(心理学科を卒業が要件、指定受講科目なし)
- (7)心理判定員・児童心理司は、心理学科を卒業することで任用資格要件を取得することができます。(心理学科を卒業が要件、指定受講科目なし)
- (8)図書館司書・学芸員資格を取得するためには卒業要件に加えて37頁の科目を履修してください。なお、図書館司書・学芸員資格科目は卒業所要単位数に算入することはできません。

※心理学科では「卒業研究」科目の開講はありません。

〈3年次編入学生・専門教育科目の卒業要件〉

必修科目41単位と学部共通科目、選択科目より19単位以上選択必修 計60単位以上必修です。

※本学では対象とする領域が幅広い心理学の自由な学びの道になるように、5つの専修を用意しております。

- ・心理支援専修:医療、福祉、司法、産業などさまざまな現場で活躍する心理的援助の専門
 - ・危機管理専修:事故や災害、ストレスなど、傷ついた心の回復を助ける応急処置や、組織のストレスチェックができる専門
 - ・家族支援専修:子どもから高齢者までさまざまな世代を支える家族支援の専門
 - ・産業・社会心理専修:企業の広告や商品開発に必要なマーケティング・リサーチ技術などの専門
 - ・教育・発達心理専修:学校や福祉施設など、子どものそばで心の支援ができる専門
- 専修科目に履修指定はありません。ご自身が履修を希望する場合、選択科目として履修ください。(必修科目にある専修科目4科目を除いて、専修科目を1科目も選択しないで卒業要件を満たしていただいても構いません。)

●社会福祉学科 社会福祉コース/精神保健福祉コース/養護教諭コース 専門教育科目

(取得免許・資格:社会福祉士(受験)/精神保健福祉士(受験)/養護教諭一種/高等学校教諭一種(福祉)/准学校心理士/社会福祉主事/児童福祉司(要実務1年)/児童指導員/図書館司書/学芸員)

区分	専 門 教 育 科 目	単位数		履修年次		社 福 士	精 福 士	養 教 一 種	高 一 福 祉
		通 信	面 接	入 1 年 次	編 3 年 次				
学部 共通 科目	法学		2	2	3				
	社会学	2		2	4	○	○		
必 修 科 目	生命倫理	4		3	3				
	社会福祉学Ⅰ(含職業指導)	2		1	3	○	○		○
	社会福祉学Ⅱ	2		1	3	○	○		○
	社会保障論Ⅰ	2		1	3	○	○		
	社会保障論Ⅱ	2		1	3	○	○		
	地域福祉論Ⅰ	2		1	3	○	○		
	医学一般Ⅰ	1	1	2	3	○	○		○
	医学一般Ⅱ	2		2	3	○	○		○
	高齢者福祉論Ⅰ	2		2	4	○	○		○
	高齢者福祉論Ⅱ	2		2	4	○	○		○
選 択 科 目	障害福祉論Ⅰ	2		2	3	○	○		○
	障害福祉論Ⅱ	2		2	3	○	○		○
	児童福祉学Ⅰ	2		2	3	○	○		○
	児童福祉学Ⅱ	2		2	3	○	○		○
	地域福祉論Ⅱ	2		2	3	○	○		○
	公的扶助論	2		4	4	○	○		○
	社会福祉援助技術演習	3	1	3	3	○	○		○
	社会福祉援助技術現場実習		6	3	4	○	○		○
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ		1	3	3	○	○		○
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	1		3	3	○	○		○
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅲ		1	3	4	○	○		○
	介護概論Ⅰ	1	1	3	3	○	○		○
	権利擁護と成年後見制度	2		4	4	○	○		○
	社会調査法Ⅰ	2		4	4	○	○		○
	社会調査法Ⅱ	2		4	4	○	○		○
	保健医療制度論	2		4	4	○	○		○
	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2		2	3				○
	社会福祉援助技術総論Ⅱ	2		2	3				○
	社会福祉運営管理論	2		3	3	○	○		○
	心理学	2		3	3	○	○		○
	更生保護制度論		2	3	3	○	○		○
	精神医学	3	1	1	3	○	○		○
	精神保健学	3	1	1	3	○	○		○
	ソーシャルワークの基盤と専門職	2		1	3	○	○		○
	ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	2		2	3	○	○		○
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2		2	3	○	○		○
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	1	1	2	3	○	○		○
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅰ	2		3	3	○	○		○
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅱ	1	1	3	3	○	○		○
	精神保健福祉の原理Ⅰ	2		2	3	○	○		○
	精神保健福祉の原理Ⅱ	1	1	2	3	○	○		○
	精神障害リハビリテーション論	1	1	3	3	○	○		○
	精神保健福祉制度論	1	1	3	3	○	○		○
	ソーシャルワーク演習		1	3	3	○	○		○
	精神保健福祉援助演習Ⅰ		1	3	3	○	○		○
	精神保健福祉援助演習Ⅱ		1	4	4	○	○		○
	精神保健福祉援助演習Ⅲ		1	4	4	○	○		○
	精神保健福祉援助演習(基礎)		1	3	3	○	○		○
	精神保健福祉援助実習指導	2	1	3	3	○	○		○

区分	専 門 教 育 科 目	単位数		履修年次		社 福 士	精 福 士	養 教 一 種	高 一 福 祉
		通 信	面 接	入 1 年 次	編 3 年 次				
選 択 科 目	精神保健福祉援助実習		5	4	4		○		
	養護概説	2		1	3			○	
	精神保健	2		1	3			○	
	学校保健Ⅰ	2		2	3			○	
	学校保健Ⅱ	2		3	3			○	
	健康科学	2		1	3			○	
	健康相談活動	2		3	3			○	
	衛生学	2		4	4			○	
	公衆衛生学	2		3	4			○	
	免疫学	2		4	4			○	
	解剖生理学	2		4	4			○	
	基礎看護	2		2	3			○	
	小児看護	2		2	3			○	
	成人看護	2		2	3			○	
	母性保健	2		3	3			○	
	学校救急看護		2	3	3			○	
	精神看護	2		3	4			○	
	看護実習		1	3	4			○	
	栄養学	2		3	4			○	
	食品学	2		3	4			○	
	諸外国の社会福祉Ⅰ	2		1	3				○
	諸外国の社会福祉Ⅱ	2		1	3				○
	介護技術		1	2	3				○
	介護技術Ⅱ		1	2	3				○
	介護実習Ⅰ		2	4	3				○
	介護福祉論	2		3	4				○
	こころとからだのしくみⅠ	2		3	3				○
	こころとからだのしくみⅡ	2		3	3				○
	形態別介護技術Ⅰ		1	2	4				○
	形態別介護技術Ⅱ		1	2	4				○
	リハビリテーション論	2		3	4				○
	レクリエーション演習		1	3	4				○
	老人・障害者の心理Ⅰ	2		2	4				○
	老人・障害者の心理Ⅱ	2		2	4				○
	家政学実習Ⅰ		1	3	4				○
家政学実習Ⅱ		1	3	4				○	
発達心理学Ⅰ	1	1	3	3				○	
卒業研究	4		4					○	
医療ソーシャルワーク論	2		4	4				○	
保育原理Ⅰ	2		1					○	
保育原理Ⅱ	2		1					○	
養護原理	2		1					○	
経済学Ⅰ	2		2					○	
経済学Ⅱ	2		2					○	
NPO論Ⅰ	2		4					○	
NPO論Ⅱ	2		4					○	
経営学概論	2		3					○	
経営管理論	2		3					○	
環境論	2		4					○	
計		156	46			72	72	37	48

〈1年次入学生・専門教育科目の卒業要件〉
必修科目14単位と学部共通科目、選択科目より90単位以上選択必修 計104単位以上必修
です。

〈免許・資格の取得について〉

卒業要件に加えて

(1)社会福祉士受験資格を取得するためには、社福士欄に○印を付されたすべての科目が必修です。

※入学前に精神保健福祉士の資格をすでに有する方は、「ソーシャルワーク演習」の履修が免除されます。履修免除に伴い卒業所要単位数に不足した単位については、別科目にて単位を修得してください。

(2)精神保健福祉士受験資格を取得するためには、精福士欄に○印を付されたすべての科目が必修です。

(3)養護教諭一種免許状を取得するためには、養教一種欄に○印を付されたすべての科目が必修です。

(4)高等学校教諭一種免許状(福祉)を取得するためには、高一福祉欄に○印を付されたすべての科目が必修です。

※(3)(4)の教員免許状取得のためには、37頁の教職関係科目も併せて履修してください。なお、教職関係科目は卒業所要単位数に算入することはできません。

(5)准学校心理士の申請資格を取得するためには、37頁の教職関係科目を履修してください。

(6)社会福祉主事任用資格は、必修科目を履修し、卒業することで取得できます。

(7)児童福祉司は、社会福祉学科を卒業し、厚生労働省令で定める施設において1年以上児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務に従事することで、任用資格要件を取得することができます。(社会福祉学科を卒業が要件、指定受講科目なし)

(8)児童指導員は、社会福祉学科を卒業することで任用資格要件を取得することができます。(社会福祉学科を卒業が要件、指定受講科目なし)

(9)図書館司書・学芸員資格を取得するためには卒業要件に加えて37頁の科目を履修してください。なお、図書館司書・学芸員資格科目は卒業所要単位数に算入することはできません。

※実習科目の内容については68頁～77頁をご覧ください。

〈3年次編入学生・専門教育科目の卒業要件〉
必修科目14単位と学部共通科目、選択科目より46単位以上選択必修 計60単位以上必修
です。

●文学科 国際文化コミュニケーションコース専門教育科目

〈取得免許・資格：中学校教諭一種(英語)／高等学校教諭一種(英語)／図書館司書／学芸員〉

専門教育科目		単位数		履修年次		中一英語	高一英語	司書	学芸員
区分	授業科目	通信	面接	入1年次	編3年次				
学科共通科目	ことばと文化	2		1	3				
	歴史と文化	2		1	3				
	異文化理解	2		2	3				
	コミュニケーション技法(日本語)	1	1	2	3				
	コミュニケーション技法(WEB)	1	1	2	4				
	キャリアデザインⅠ	2		1	3				
	キャリアデザインⅡ	2		3	4				
13年次編入学生・選択科目(A群)	Reading Skills for Academic Purposes Ⅰ	2		1	3				
	Reading Skills for Academic Purposes Ⅱ	2		1	3				
	Reading Skills for Academic Purposes Ⅲ		2	3	4				
	English Composition Ⅰ	2		2	3				
	English Composition Ⅱ	2		2	4				
	Communication Skills Ⅰ		2	1	3	○	○		
	Communication Skills Ⅱ		2	1	3	△	△		
	Communication Skills Ⅲ		2	2	3				
	Communication Skills Ⅳ		1	3	3				
	Communication Skills Ⅴ		1	3	3				
	基礎英文法Ⅰ	2		1	3	△	△		
	基礎英文法Ⅱ	2		1	3	△	△		
	英語学入門Ⅰ	2		1	3	○	○		
	英語音声学Ⅰ	1	1	1	4	○	○		
	英語音声学Ⅱ	1	1	1	4	○	○		
	イギリスの歴史	2		2	3				
	アメリカの歴史	2		2	3				
英米文学入門	2		2	3	○	○			
イギリス文学史Ⅰ	2		2	3	△	△			
アメリカ文学史Ⅰ	2		2	3	△	△			
共通・選択科目(A群)	Discussion and Debate Ⅰ		1	4	4				
	Discussion and Debate Ⅱ		1	4	4				
	英語の語彙と用法Ⅰ	1		1	3	△	△		
	英語の語彙と用法Ⅱ	1		1	3	△	△		
	英語の語彙と用法Ⅲ	1		2	3	△	△		
	英語の語彙と用法Ⅳ	1		2	3	△	△		
	英語学入門Ⅱ	2		1	3	○	○		
	現代イギリス事情Ⅰ		1	3	3	○	○		
	現代イギリス事情Ⅱ	1		3	4	△	△		
	現代アメリカ事情Ⅰ		1	3	3	○	○		
	現代アメリカ事情Ⅱ	1		3	4	△	△		
	英米文学	2		2	3	○	○		
	イギリス文学史Ⅱ		2	2	3	△	△		
	アメリカ文学史Ⅱ		2	2	3	△	△		
	英米の詩Ⅰ	1		3	3	△	△		
	英米の詩Ⅱ		1	3	4	△	△		
	英米の小説Ⅰ	1		1	3	△	△		
英米の小説Ⅱ		1	1	4	△	△			
英米の批評・随筆Ⅰ	1		3	3	△	△			
共通・選択科目(B群)	英米の批評・随筆Ⅱ	1		3	3	△	△		
	メディアの英語	2		2	3				
	英語のコミュニケーション	2		2	3				
	国際機構論	2		4	4				
	国際関係論	2		4	4				
	ドイツ語Ⅰ		2	1	3				
	ドイツ語Ⅱ	2		1	3				
	フランス語Ⅰ		2	2	3				
	フランス語Ⅱ	2		2	3				
	日本文学概説Ⅰ	2		1	3				
	日本文学概説Ⅱ		2	1	3				
	日本語概説Ⅰ	2		1	3				
	日本語概説Ⅱ	2		1	3				
	日本古典文学史Ⅰ	2		3	3				
	日本古典文学史Ⅱ	2		3	4				
	日本近現代文学史Ⅰ	2		2	3				
	日本近現代文学史Ⅱ	2		2	4				
	日本語の語法Ⅰ	2		2	3				
	日本語の語法Ⅱ	2		2	4				
	日本語の歴史Ⅰ	2		3	3				
日本語の歴史Ⅱ	2		3	4					
メディア論入門	1	1	1	3					
卒業研究	2	2	4						
共通・選択科目(B群)	生涯学習概論	2		1	3			○	○
	図書館概論	2		1	3			○	
	図書館情報技術論		2	1	3			○	
	図書館制度・経営論	2		4	4			○	
	図書館サービス概論	2		2	3			○	
	情報サービス論	2		3	3			○	
	児童サービス論	2		3	4			○	
	情報サービス演習Ⅰ		1	3	3			○	
	情報サービス演習Ⅱ		1	3	3			○	
	図書館情報資源概論	2		2	3			○	
	情報資源組織論	2		2	3			○	
	情報資源組織演習Ⅰ		1	2	3			○	
	情報資源組織演習Ⅱ		1	2	3			○	
	図書館サービス特論		2	3	4			○	
	図書・図書館史	2		1	3			○	
	博物館概論	2		2	3				○
	博物館経営論	2		2	3				○
博物館資料論	2		2	3				○	
博物館資料保存論	2		3	3				○	
博物館展示論	1	1	2	3				○	
博物館情報・メディア論	2		3	4				○	
博物館教育論	2		3	3				○	
博物館実習		4	3	4				○	
計		118	48			24	28	26	20

〈1年次入学生・専門教育科目の卒業要件〉

- ①必修科目40単位と学科共通科目より10単位以上選択必修です。
- ②選択科目(A・B群)より54単位以上選択必修です。ただし、B群の科目は12単位までしか卒業所要単位に算入することはできません。

〈免許・資格の取得について〉

卒業要件に加えて

- (1)中学校教諭一種免許状(英語)を取得するためには、中一英語欄に○印を付されたすべての科目と選択科目のなかの△印を付された科目より8単位以上が必修です。
- (2)高等学校教諭一種免許状(英語)を取得するためには、高一英語欄に○印を付されたすべての科目と選択科目のなかの△印を付された科目より12単位以上が必修です。
※(1)(2)の教員免許取得のためには、37頁の教職関係科目も併せて履修してください。なお、教職関係科目は卒業所要単位に算入することはできません。
- (3)図書館司書資格を取得するためには、司書欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (4)学芸員資格を取得するためには、学芸員欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
※実習科目の内容については68頁～77頁をご覧ください。

〈3年次編入学生・専門教育科目の卒業要件〉

- ①学科共通科目より10単位以上選択必修です。
- ②選択科目(A・B群)より50単位以上選択必修です。ただし、B群の科目は12単位までしか卒業所要単位に算入することはできません。

●**文学科 日本語・日本文学コース専門教育科目**

(取得免許・資格：中学校教諭一種(国語) / 高等学校教諭一種(国語) / 図書館司書 / 学芸員)

専門教育科目		単位数		履修年次		中一	高一	司書	学芸員	
区分	授業科目	通	面	入1	編3	国語	国語			
		信	接	年次	年次					
学科 共通 科目	ことばと文化	2		1	3					
	歴史と文化	2		1	3					
	異文化理解	2		2	3					
	コミュニケーション技法(日本語)	1	1	2	3					
	コミュニケーション技法(WEB)	1	1	2	4					
	キャリアデザインⅠ	2		1	3					
	キャリアデザインⅡ	2		3	4					
1年次 編入 学生 ・ 必修 科目 (A群)	日本文学概説Ⅰ	2		1	3					
	日本文学概説Ⅱ		2	1	3	○	○			
	日本語概説Ⅰ	2		1	3	○	○			
	日本語概説Ⅱ	2		1	3	○	○			
	日本古典文学史Ⅰ	2		3	3	○	○			
	日本古典文学史Ⅱ	2		3	4	○	○			
	日本近現代文学史Ⅰ	2		2	3	○	○			
	日本近現代文学史Ⅱ	2		2	4	○	○			
	日本語の語法Ⅰ	2		2	3	○	○			
	日本語の語法Ⅱ	2		2	4					
	日本語の歴史Ⅰ	2		3	3	○	○			
	日本語の歴史Ⅱ	2		3	4	○	○			
	日本古典文学の基礎Ⅰ	1		2	3	○	○			
	日本古典文学の基礎Ⅱ	1		2	4	○	○			
	日本古典文学講読Ⅰ	2		2	3					
	日本近現代文学講読Ⅰ	2		2	3					
	比較文学Ⅰ	2		2	4					
	日本文学特講Ⅰ	1	1	2	3					
	共通 ・ 選択 科目 (A群)	古典語の研究	2		3	4				
現代語の研究		2		4	4					
日本語学特講Ⅰ		1	1	3	3					
漢文学の基礎Ⅰ		1		1	3	○	○			
漢文学の基礎Ⅱ		1		1	3	○	○			
日本語表現法Ⅰ			1	1	3	○	○			
日本語表現法Ⅱ			1	1	3	○	○			
日本古典文学研究		2		3	3					
日本近現代文学研究		2		4	4					
日本古典文学講読Ⅱ		2		2	3					
日本古典文学講読Ⅲ		2		3	3					
日本古典文学講読Ⅳ		2		4	4					
日本近現代文学講読Ⅱ		1	1	2	3					
日本近現代文学講読Ⅲ		2		3	3					
日本近現代文学講読Ⅳ		2		4	4					
比較文学Ⅱ		2		2	3					
日本文学特講Ⅱ		2		2	3					
言語学概説		2		2	4					
日本語の音声			2	2	3	○	○			
日本語学特講Ⅱ	2		3	3						
共通 ・ 選択 科目 (B群)	ドイツ語Ⅰ		2	1	3					
	ドイツ語Ⅱ	2		1	3					
	フランス語Ⅰ		2	2	3					
	フランス語Ⅱ	2		2	3					
	歴史文化入門		2	1	3					
	日本史概説Ⅰ	2		1	3					
	日本史概説Ⅱ	2		1	3					
	日本考古学Ⅰ		2	2	3					
	日本考古学Ⅱ	2		2	3					
	民俗文化論Ⅰ		2	2	3					
	民俗文化論Ⅱ	2		2	3					
	日本古代史Ⅰ		2	2	3					
	日本古代史Ⅱ	2		2	4					
	イギリスの歴史	2		2	3					
	アメリカの歴史	2		2	3					
	イギリス文学史Ⅱ		2	2	3					
	アメリカ文学史Ⅱ		2	2	3					
	メディア論入門	1	1	1	3					
	卒業研究	2	2	4						
	共通 ・ 選択 科目 (B群)	書写・書道Ⅰ	1		1	3	○			
		書写・書道Ⅱ		1	1	3	○			
生涯学習概論		2		1	3			○	○	
図書館概論		2		1	3			○		
図書館情報技術論			2	1	3			○		
図書館制度・経営論		2		4	4			○		
図書館サービス概論		2		2	3			○		
情報サービス論		2		3	3			○		
児童サービス論		2		3	4			○		
情報サービス演習Ⅰ			1	3	3			○		
情報サービス演習Ⅱ			1	3	3			○		
図書館情報資源概論		2		2	3			○		
情報資源組織論		2		2	3			○		
情報資源組織演習Ⅰ			1	2	3			○		
情報資源組織演習Ⅱ			1	2	3			○		
図書館サービス特論			2	3	4			○		
図書・図書館史		2		1	3			○		
博物館概論		2		2	3				○	
博物館経営論	2		2	3				○		
博物館資料論	2		2	3				○		
博物館資料保存論	2		3	3				○		
博物館展示論	1	1	2	3				○		
博物館情報・メディア論	2		3	4				○		
博物館教育論	2		3	3				○		
博物館実習		4	3	4				○		
計		126	44			30	28	26	20	

〈1年次入学生・専門教育科目の卒業要件〉

- ①必修科目40単位と学科共通科目より10単位以上選択必修です。
- ②選択科目(A・B群)より54単位以上選択必修です。ただし、B群の科目は12単位までしか卒業所要単位に算入することはできません。

〈免許・資格の取得について〉

卒業要件に加えて

- (1)中学校教諭一種免許状(国語)を取得するためには、中一・国語欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
 - (2)高等学校教諭一種免許状(国語)を取得するためには、高一・国語欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
 - ※(1)(2)の教員免許状取得のためには、37頁の教職関係科目も併せて履修してください。なお、教職関係科目は卒業所要単位に算入することはできません。
 - (3)図書館司書資格を取得するためには、司書欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
 - (4)学芸員資格を取得するためには、学芸員欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- ※実習科目の内容については68頁～77頁をご覧ください。

〈3年次編入学生・専門教育科目の卒業要件〉

- ①学科共通科目より10単位以上選択必修です。
- ②選択科目(A・B群)より50単位以上選択必修です。ただし、B群の科目は12単位までしか卒業所要単位に算入することはできません。

●文学科 歴史文化コース専門教育科目

〈取得免許・資格：中学校教諭一種(社会)／高等学校教諭一種(地歴)／図書館司書／学芸員〉

専門教育科目		単位数		履修年次		中一	高一	司書	学芸員	
区分	授業科目	通信	面接	入1年次	編3年次	社会	地歴			
学科共通科目	ことばと文化	2		1	3					
	歴史と文化	2		1	3					
	異文化理解	2		2	3					
	コミュニケーション技法(日本語)	1	1	2	3					
	コミュニケーション技法(WEB)	1	1	2	4					
	キャリアデザインⅠ	2		1	3					
	キャリアデザインⅡ	2		3	4					
1年次入学生・選択科目(A群)	歴史文化入門		2	1	3					
	日本史概説Ⅰ	2		1	3	○	○			
	日本史概説Ⅱ	2		1	3	○	○			
	日本考古学Ⅰ		2	2	3		○			
	日本考古学Ⅱ	2		2	3		△			
	日本美術史Ⅰ	2		4	4		○			
	日本美術史Ⅱ	2		4	4		△			
	西洋史概説	2		1	3	○	○			
	東洋史概説	2		2	3	○	○			
	社会学入門Ⅰ	2		2	3	○				
	宗教学入門	2		3	4	○				
	地誌学	2		3	3	○	○			
	イギリスの歴史	2		2	3					
	アメリカの歴史	2		2	3					
	民俗文化論Ⅰ		2	2	3					
	民俗文化論Ⅱ	2		2	3					
	政治学入門	2		1	4	○				
経済学入門	2		1	3	○					
共通・選択科目(A群)	日本古代史Ⅰ		2	2	3	△	○			
	日本古代史Ⅱ	2		2	4	△	△			
	日本中世史Ⅰ	2		2	3	△	○			
	日本中世史Ⅱ	2		2	4	△	△			
	日本近世史Ⅰ	2		2	3	△	○			
	日本近世史Ⅱ	2		2	4	△	△			
	日本近現代史Ⅰ	2		2	3	△	○			
	日本近現代史Ⅱ	2		2	4	△	△			
	倫理学入門	2		3	3	○				
	地理学Ⅰ	2		2	3	○	○			
	地理学Ⅱ	2		2	3	○	○			
	ドイツ語Ⅰ		2	1	3					
	ドイツ語Ⅱ	2		1	3					
	フランス語Ⅰ		2	2	3					
	フランス語Ⅱ	2		2	3					
	日本文学概説Ⅰ	2		1	3					
	日本文学概説Ⅱ		2	1	3					
日本語概説Ⅰ	2		1	3						
共通・選択科目(B群)	日本語概説Ⅱ	2		1	3					
	日本語概説Ⅲ	2		1	3					
	日本語概説Ⅳ	2		1	3					
	日本語概説Ⅴ	2		1	3					
	日本語概説Ⅵ	2		1	3					
	日本語概説Ⅶ	2		1	3					
	日本語概説Ⅷ	2		1	3					
	日本語概説Ⅷ	2		1	3					
	日本語概説Ⅷ	2		1	3					
	日本語概説Ⅷ	2		1	3					
	日本語概説Ⅷ	2		1	3					
	日本語概説Ⅷ	2		1	3					
	日本語概説Ⅷ	2		1	3					
	日本語概説Ⅷ	2		1	3					
	日本語概説Ⅷ	2		1	3					
	日本語概説Ⅷ	2		1	3					
	日本語概説Ⅷ	2		1	3					
	日本語概説Ⅷ	2		1	3					
	計		127	41			30	30	26	20

〈1年次入学生・専門教育科目の卒業要件〉

- ①必修科目36単位と学科共通科目より10単位以上選択必修です。
- ②選択科目(A・B群)より58単位以上選択必修です。ただし、B群の科目は12単位までしか卒業所要単位に算入することはできません。

〈免許・資格の取得について〉

- 卒業要件に加えて
- (1)中学校教諭一種免許状(社会)を取得するためには、中一社会欄に○印を付されたすべての科目と△印を付された科目より6単位以上が必修です。
 - (2)高等学校教諭一種免許状(地歴)を取得するためには、高一地歴欄に○印を付されたすべての科目と△印を付された科目より4単位以上が必修です。
 - ※(1)~(2)の教員免許状取得のためには、37頁の教職関係科目も併せて履修してください。なお、教職関係科目は卒業所要単位数に算入することはできません。
 - (3)図書館司書資格を取得するためには、司書欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
 - (4)学芸員資格を取得するためには、学芸員欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
 - ※実習科目の内容については68頁~77頁をご覧ください。

〈3年次編入学生・専門教育科目の卒業要件〉

- ①学科共通科目より10単位以上選択必修です。
- ②選択科目(A・B群)より50単位以上選択必修です。ただし、B群の科目は12単位までしか卒業所要単位に算入することはできません。

●文 学 科 書道文化コース専門教育科目

(取得免許・資格：高等学校教諭一種(書道)/図書館司書/学芸員)

専 門 教 育 科 目							専 門 教 育 科 目								
区分	授 業 科 目	単 位 数	履 修 年 次	高 一 書 道	司 書	学 芸 員	区分	授 業 科 目	単 位 数	履 修 年 次	高 一 書 道	司 書	学 芸 員		
		通 信	面 接	入 1 年 次	編 入 3 年 次				通 信	面 接	入 1 年 次	編 入 3 年 次			
学 科 共 通 科 目	ことばと文化	2		1	3		共 通 ・ 選 択 科 目 (A 群)	日本語の歴史Ⅱ	2		3	4			
	歴史と文化	2		1	3			日本語表現法Ⅰ		1	1	3			
	異文化理解	2		2	3			日本語表現法Ⅱ		1	1	3			
	コミュニケーション技法(日本語)	1	1	2	3			日本語の音声		2	2	3			
	コミュニケーション技法(WEB)	1	1	2	4			日本近現代文学講読Ⅲ	2		3	3			
	キャリアデザインⅠ	2		1	3			イギリス文学史Ⅱ		2	2	3			
	キャリアデザインⅡ	2		3	4			アメリカ文学史Ⅱ		2	2	3			
1 年 次 入 学 生 ・ 選 択 科 目 (A 群)	書学入門	2		1	3	○		歴史文化入門		2	1	3			
	日本書道史概説	2		2	3	○		日本史概説Ⅰ	2		1	3			
	書道文化研究Ⅰ	2		3	3			日本史概説Ⅱ	2		1	3			
	書道文化研究Ⅱ	2		3	3			日本考古学Ⅰ		2	2	3			
	楷書の技法(A)Ⅰ	1		1	3	○		日本考古学Ⅱ	2		2	3			
	楷書の技法(A)Ⅱ		1	1	3	○		民俗文化論Ⅰ		2	2	3			
	楷書の技法(B)Ⅰ	1		2	3	○		民俗文化論Ⅱ	2		2	3			
	楷書の技法(B)Ⅱ		1	2	3	○		日本古代史Ⅰ		2	2	3			
	行書の技法Ⅰ	1		2	3	○		日本古代史Ⅱ	2		2	4			
	行書の技法Ⅱ		1	2	3	○		メディア論入門	1	1	1	3			
	草書の技法Ⅰ	1		3	4	○	卒業研究	2	2	4					
	草書の技法Ⅱ		1	3	4	○	共 通 ・ 選 択 科 目 (B 群)	日本文学概説Ⅰ	2		1	3	○		
	隷書の技法	1		2	3	○		日本古典文学史Ⅰ	2		3	3	○		
	篆書の技法	1		2	3	○		日本古典文学史Ⅱ	2		3	4	○		
	かなの技法Ⅰ	1		2	3	○		日本近現代文学史Ⅰ	2		2	3	○		
	かなの技法Ⅱ	1		2	3	○		日本近現代文学史Ⅱ	2		2	4	○		
	篆刻の技法	2		4	4			漢文学の基礎Ⅰ	1		1	3	○		
	中国書道史概説	2		2	3	○		漢文学の基礎Ⅱ	1		1	3	○		
	書論・鑑賞	2		3	4	○		生涯学習概論	2		1	3		○	○
	漢字作品制作法	2		2	3			図書館概論	2		1	3		○	
	かな作品制作法	2		2	3			図書館情報技術論		2	1	3		○	
漢字かな交じり書法	1		3	3		図書館制度・経営論		2		4	4		○		
実用書道		1	2	3		図書館サービス概論		2		2	3		○		
日本古典文学講読Ⅰ	2		2	3		情報サービス論		2		3	3		○		
日本近現代文学講読Ⅰ	2		2	3		児童サービス論		2		3	4		○		
古典語の研究	2		3	4		情報サービス演習Ⅰ			1	3	3		○		
共 通 ・ 選 択 科 目 (A 群)	書写・書道Ⅰ	1		1	3	○		情報サービス演習Ⅱ		1	3	3		○	
	書写・書道Ⅱ		1	1	3	○		図書館情報資源概論	2		2	3		○	
	漢文講読Ⅰ	2		2	4	○	情報資源組織論	2		2	3		○		
	漢文講読Ⅱ	1	1	3	4	○	情報資源組織演習Ⅰ		1	2	3		○		
	ドイツ語Ⅰ		2	1	3		情報資源組織演習Ⅱ		1	2	3		○		
	ドイツ語Ⅱ	2		1	3		図書館サービス特論		2	3	4		○		
	フランス語Ⅰ		2	2	3		図書・図書館史	2		1	3		○		
	フランス語Ⅱ	2		2	3		博物館概論	2		2	3			○	
	日本古典文学講読Ⅱ	2		2	3		博物館経営論	2		2	3			○	
	日本近現代文学講読Ⅱ	1	1	2	3		博物館資料論	2		2	3			○	
	比較文学Ⅰ	2		2	3		博物館資料保存論	2		3	3			○	
	比較文学Ⅱ	2		2	3		博物館展示論	1	1	2	3			○	
	言語学概説	2		2	3		博物館情報・メディア論	2		3	4			○	
	日本語概説Ⅰ	2		1	3		博物館教育論	2		3	3			○	
	日本語概説Ⅱ	2		1	3		博物館実習		4	3	4			○	
	日本語の歴史Ⅰ	2		3	3										
								計	128	46			38	26	20

＜1年次入学生・専門教育科目の卒業要件＞

- ①必修科目38単位と学科共通科目より10単位以上選択必修です。
- ②選択科目(A・B群)より56単位以上選択必修です。ただし、B群の科目は12単位までしか卒業所要単位の算入することはできません。

＜免許・資格の取得について＞

卒業要件に加えて

- (1)高等学校教諭一種免許状(書道)を取得するためには、高一書道欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
 - (2)教員免許状取得のためには、37頁の教職関係科目も併せて履修してください。なお、教職関係科目は卒業所要単位数に算入することはできません。
 - (3)図書館司書資格を取得するためには、司書欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
 - (4)学芸員資格を取得するためには、学芸員欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- ※実習科目の内容については68頁～77頁をご覧ください。

＜3年次編入学生・専門教育科目の卒業要件＞

- ①学科共通科目より10単位以上選択必修です。
- ②選択科目(A・B群)より50単位以上選択必修です。ただし、B群の科目は12単位までしか卒業所要単位の算入することはできません。

●文学科 図書館情報コース専門教育科目

〈取得免許・資格：図書館司書／学芸員〉

専門教育科目		単位数		履修年次		司書	学芸員	専門教育科目		単位数		履修年次		司書	学芸員	
区分	授業科目	通信	面接	入1年次	入3年次			区分	授業科目	通信	面接	入1年次	入3年次			
学科共通科目	ことばと文化	2		1	3			共通・選択科目	ドイツ語Ⅰ		2	1	3			
	歴史と文化	2		1	3				ドイツ語Ⅱ	2			1	3		
	異文化理解	2		2	3				フランス語Ⅰ		2	2	3			
	コミュニケーション技法(日本語)	1	1	2	3				フランス語Ⅱ	2			2	3		
	コミュニケーション技法(WEB)	1	1	2	4				メディア論入門	1	1	1	3			
	キャリアデザインⅠ	2		1	3				日本文学概説Ⅰ	2			1	3		
	キャリアデザインⅡ	2		3	4				日本文学概説Ⅱ		2		1	3		
1年次編入学生・必修科目	図書館概論	2		1	3	○			日本語概説Ⅰ	2			1	3		
	生涯学習概論	2		1	3	○	○		日本語概説Ⅱ	2			1	3		
	図書館情報資源概論	2		2	3	○			日本語の歴史Ⅰ	2			3	3		
	情報資源組織論	2		2	3	○			日本語の歴史Ⅱ	2			3	4		
	図書館情報技術論		2	1	3	○			日本語表現法Ⅰ		1	1	3			
	情報資源組織演習Ⅰ		1	2	3	○			日本語表現法Ⅱ		1	1	3			
	情報資源組織演習Ⅱ		1	2	3	○			日本語の音声		2	2	3			
	情報サービス論	2		3	3	○			日本近現代文学講読Ⅰ	2			2	3		
	情報サービス演習Ⅰ		1	3	3	○			日本近現代文学講読Ⅱ	1	1	2	3			
	情報サービス演習Ⅱ		1	3	3	○			日本近現代文学講読Ⅲ	2			3	3		
共通・選択科目	児童サービス論	2		3	4	○			イギリス文学史Ⅱ		2	2	3			
	図書館サービス概論	2		2	3	○			アメリカ文学史Ⅱ		2	2	3			
	図書館制度・経営論	2		4	4	○			歴史文化入門		2	1	3			
	図書館サービス特論		2	3	4	○		日本史概説Ⅰ	2			1	3			
	図書・図書館史	2		1	3	○		日本史概説Ⅱ	2			1	3			
	博物館概論	2		2	3	○		日本考古学Ⅰ		2	2	3				
	博物館経営論	2		2	3	○		日本考古学Ⅱ	2			2	3			
	博物館資料論	2		2	3	○		民俗文化論Ⅰ		2	2	3				
	博物館資料保存論	2		3	3	○		民俗文化論Ⅱ	2			2	3			
	博物館展示論	1	1	2	3	○		日本古代史Ⅰ		2	2	3				
共通・選択科目	博物館情報・メディア論	2		3	4	○		日本古代史Ⅱ	2			2	4			
	博物館教育論	2		3	3	○		卒業研究	2	2	4					
	博物館実習		4	3	4	○		計	77	41				26	20	
	メディアの英語	2		2	3											

〈1年次編入学生・専門教育科目の卒業要件〉

- ①必修科目22単位と学科共通科目より10単位以上選択必修です。
- ②選択科目より72単位以上選択必修です。

〈免許・資格の取得について〉

卒業要件に加えて

(1)図書館司書資格を取得するためには、司書欄に○印を付されたすべての科目が必修です。

(2)学芸員資格を取得するためには、学芸員欄に○印を付されたすべての科目が必修です。

※「博物館実習」の内容については76頁をご覧ください。

〈3年次編入学生・専門教育科目の卒業要件〉

- ①学科共通科目より10単位以上選択必修です。
- ②選択科目より50単位以上選択必修です。

●文 学 科 教 養 デ ザ イ ン コ ー ス 専 門 教 育 科 目

(取得免許・資格：図書館司書／学芸員)

専 門 教 育 科 目		単 位 数		履 修 年 次		司 書	学 芸 員
区 分	授 業 科 目	通 信	面 接	入 学 年 次	履 修 年 次		
学 科 共 通 科 目	ことばと文化	2		1	3		
	歴史と文化	2		1	3		
	異文化理解	2		2	3		
	コミュニケーション技法(日本語)	1	1	2	3		
	コミュニケーション技法(WEB)	1	1	2	4		
	キャリアデザインⅠ	2		1	3		
	キャリアデザインⅡ	2		3	4		
	ホスピタリティマネジメントⅠ	2		1	3		
	ホスピタリティマネジメントⅡ	2		2	3		
	ホスピタリティ産業論Ⅰ	2		1	3		
1 年 次 入 学 生 必 修 科 目	ホスピタリティ産業論Ⅱ	2		2	3		
	ロジカルコミュニケーションⅠ	2		2	3		
	ロジカルコミュニケーションⅡ	2		3	4		
	現代イギリス事情Ⅰ		1	3	3		
	現代イギリス事情Ⅱ	1		3	4		
	現代アメリカ事情Ⅰ		1	3	3		
	現代アメリカ事情Ⅱ	1		3	4		
	日本文学概説Ⅰ	2		1	3		
	日本文学概説Ⅱ		2	1	3		
	日本語概説Ⅰ	2		1	3		
共 通 科 目 (A 群)	日本語概説Ⅱ	2		1	3		
	歴史文化入門		2	1	3		
	日本史概説Ⅰ	2		1	3		
	日本史概説Ⅱ	2		1	3		
	書学入門	2		1	3		
	日本書道史概説	2		2	3		
	基礎英文法Ⅰ	2		1	3		
	英語学入門Ⅰ	2		1	3		
	英語学入門Ⅱ	2		1	3		
	英語音声学Ⅰ	1	1	1	4		
	英語の語彙と用法Ⅰ	1		1	3		
	英語の語彙と用法Ⅱ		1	1	3		
	Reading Skills for Academic Purposes Ⅰ	2		1	3		
	Reading Skills for Academic Purposes Ⅱ	2		1			
	Reading Skills for Academic Purposes Ⅲ		2	3	4		
	English Composition Ⅰ	2		2	3		
	English Composition Ⅱ	2		2	4		
	Communication Skills Ⅰ		2	1	3		
	Communication Skills Ⅲ		2	2	3		
	Communication Skills Ⅳ		1	3	3		
	Communication Skills Ⅴ		1	3	3		
	イギリス文学史Ⅰ	2		2	3		
	イギリス文学史Ⅱ	2		2	3		
	アメリカ文学史Ⅰ	2		2	3		
	アメリカ文学史Ⅱ	2		2	3		
	英米の詩Ⅰ	1		3	3		
	英米の詩Ⅱ		1	3	4		
	英米の小説Ⅰ	1		1	3		
	英米の小説Ⅱ		1	1	4		
	日本語表現法Ⅰ		1	1	3		
	日本語表現法Ⅱ		1	1	3		
	日本古典文学の基礎Ⅰ	1		2	3		
	日本古典文学の基礎Ⅱ	1		2	4		
	漢文学の基礎Ⅰ	1		1	3		
	漢文学の基礎Ⅱ	1		1	3		
	日本古典文学史Ⅰ	2		3	3		
	日本古典文学史Ⅱ	2		3	4		
	日本近現代文学史Ⅰ	2		2	3		
	日本近現代文学史Ⅱ	2		2	4		
	日本語の語法Ⅰ	2		2	3		

専 門 教 育 科 目		単 位 数		履 修 年 次		司 書	学 芸 員
区 分	授 業 科 目	通 信	面 接	入 学 年 次	履 修 年 次		
共 通 科 目 (A 群)	日本語の語法Ⅱ	2		2	4		
	日本語の歴史Ⅰ	2		3	3		
	日本語の歴史Ⅱ	2		3	4		
	比較文学Ⅰ	2		2	4		
	比較文学Ⅱ	2		2			
	日本古典文学講読Ⅰ	2		2	3		
	日本古典文学講読Ⅱ	2		2	3		
	日本近現代文学講読Ⅰ	2		2	3		
	日本近現代文学講読Ⅱ	1	1	2	3		
	日本考古学Ⅰ		2	2	3		
	日本考古学Ⅱ	2		2	3		
	民俗文化論Ⅰ		2	2	3		
	民俗文化論Ⅱ	2		2	3		
	日本美術史Ⅰ	2		4	4		
	日本美術史Ⅱ	2		4	4		
	西洋史概説	2		1	3		
	東洋史概説	2		2	3		
	社会学入門Ⅰ	2		2	3		
	宗教学入門	2		3	4		
	政治学入門	2		1	4		
	経済学入門	2		1	3		
	地理学Ⅰ	2		2	3		
	地理学Ⅱ	2		2	3		
	日本古代史Ⅰ		2	2	3		
	日本古代史Ⅱ	2		2	4		
	日本中世史Ⅰ	2		2	3		
	日本中世史Ⅱ	2		2	4		
	日本近世史Ⅰ	2		2	3		
	日本近世史Ⅱ	2		2	4		
	日本近現代史Ⅰ	2		2	3		
日本近現代史Ⅱ	2		2	4			
ドイツ語Ⅰ		2	1	3			
ドイツ語Ⅱ	2		1	3			
フランス語Ⅰ		2	2	3			
フランス語Ⅱ	2		2	3			
メディア論入門	1	1	1	3			
共 通 科 目 (B 群)	図書館概論	2		1	3	○	
	図書館情報資源概論	2		2	3	○	
	図書館サービス概論	2		2	3	○	
	児童サービス論	2		3	4	○	
	情報資源組織論	2		2	3	○	
	情報サービス論	2		3	3	○	
	図書館情報技術論		2	1	3	○	
	情報資源組織演習Ⅰ		1	2	3	○	
	情報資源組織演習Ⅱ		1	2	3	○	
	図書・図書館史	2		1	3	○	
	情報サービス演習Ⅰ		1	3	3	○	
	情報サービス演習Ⅱ		1	3	3	○	
	図書館サービス特論		2	3	4	○	
	図書館制度・経営論	2		4	4	○	
	生涯学習概論	2		1	3	○	○
	博物館概論	2		2	3	○	
	博物館経営論	2		2	3	○	
	博物館資料論	2		2	3	○	
	博物館資料保存論	2		3	3	○	
	博物館展示論	1	1	2	3	○	
博物館情報・メディア論	2		3	4	○		
博物館教育論	2		3	3	○		
博物館実習		4	3	4	○		
計		167	51			26	20

〈1年次入学生・専門教育科目の卒業要件〉

- ①必修科目12単位と学科共通科目より10単位以上選択必修です。
- ②選択科目(A・B群)より82単位以上選択必修です。ただし、B群の科目は12単位までしか卒業所要単位に算入することはできません。

〈免許・資格の取得について〉

卒業要件に加えて

- (1)図書館司書資格を取得するためには、司書欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (2)学芸員資格を取得するためには、学芸員欄に○印を付されたすべての科目が必修です。

※「博物館実習」の内容については76頁をご覧ください。

〈3年次編入学生・専門教育科目の卒業要件〉

- ①必修科目12単位と学科共通科目より10単位以上選択必修です。
- ②選択科目(A・B群)より38単位以上選択必修です。ただし、B群の科目は12単位までしか卒業所要単位に算入することはできません。

●**教職関係科目** (卒業所要単位には含まれない)

(中学校・高等学校および養護教諭の教員免許状取得希望者／社会福祉学科の准学校心理士資格取得希望者)

授業科目	単位数		履修年次		中	高	養	准	授業科目	単位数		履修年次		中	高	養	准	
	通	面	入	編						通	面	入	編					
	信	接	1年次	3年次	一	一	教	学		信	接	1年次	3年次	一	一	教	学	
教職入門	2		2	3	○	○	○		英語科教育法Ⅰ	☆	2		3	3				
教育基礎論	2		2	3	○	○	○		英語科教育法Ⅱ	☆		2	3	3				
教育心理学	2		3	3	※	※	※	△	英語科教育法Ⅲ	☆	2		3	3				
発達心理学	2		3	4	※	※	※	△	英語科教育法Ⅳ	☆	1	1	3	3				
特別支援教育総論	2		3	4	○	○	○	△	道徳教育の指導法		1	1	2	3	○		○	
教育社会学Ⅰ	2		2	3	○	○	○		総合的な学習の時間の指導法		1	1	2	3	○	○	○	
教育課程論	2		3	3	○	○	○		特別活動の指導法		1	1	2	3	○	○	○	
国語科教育法Ⅰ	☆	2		3					教育方法・情報通信技術活用論		1	1	2	3	○	○	○	
国語科教育法Ⅱ	☆	1	1	3					生徒指導(進路指導を含む)		2		2	4	○	○		
国語科教育法Ⅲ	☆	2		3					生徒指導論		2		3	4			○	
国語科教育法Ⅳ	☆	1	1	3					教育相談		2		2	3	○	○	○	△
社会科・地歴科教育法Ⅰ	☆	2		3					教職実践演習(中・高)		1	1	4	4	○	○		
社会科・地歴科教育法Ⅱ	☆	1	1	3					教職実践演習(養護教諭)		1	1	4	4			○	
社会科・公民科教育法Ⅰ	☆	2		3					中学校教育実習			5	4	4	○			
社会科・公民科教育法Ⅱ	☆	1	1	3					高等学校教育実習			3	4	4		○		
書道科教育法Ⅰ	☆	2		3					養護実習			5	4	4			○	
書道科教育法Ⅱ	☆	1	1	3					介護体験実習			1	2	4	○			
福祉科教育法Ⅰ	☆	2		3					計		49	29			40	31	31	6
福祉科教育法Ⅱ	☆	1	1	3														

- (1)中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状、養護教諭一種免許状の取得希望者は、各欄に○印を付されたすべての科目と※印を付された科目より1科目2単位が必修です。
 - (2)☆印を付された科目は、自分が取得する教科の教育法(中一は4科目8単位、高一は1・Ⅱの2科目4単位)を履修してください。(養護教諭は除く)
 - (3)中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状両方の免許状を取得する場合は、教育実習は中学校教育実習(5単位)のみ履修してください。
 - (4)「中学校教育実習」「高等学校教育実習」「養護実習」「介護体験実習」の内容については68頁～69頁をご覧ください。
 - (5)社会福祉学科の准学校心理士資格取得希望者は、准学心欄に△印を付された科目より3科目6単位が必修です。さらに、教員免許状・保育士資格のいずれかを既に保有しているか、卒業と同時に取得する必要があります。教員免許状取得課程を登録しない方は、入学後、3科目の追加登録を行ってください。
- ※教職関係科目は卒業所要単位数に算入することはできません。

●**図書館司書・学芸員資格科目** (卒業所要単位には含まれない)

(児童学科・教育学科・心理学科・社会福祉学科)

授業科目	単位数		履修年次		司	学	授業科目	単位数		履修年次		司	学
	通	面	入	編				通	面	入	編		
	信	接	1年次	3年次	書	芸		信	接	1年次	3年次	書	芸
生涯学習概論	2		1	3	○	○	情報資源組織演習Ⅱ		1	2	3	○	
図書館概論	2		1	3	○		図書館サービス特論		2	3	4	○	
図書館情報技術論		2	1	3	○		図書・図書館史	2		1	3	○	
図書館制度・経営論	2		4	4	○		博物館概論	2		2	3		○
図書館サービス概論	2		2	3	○		博物館経営論	2		2	3		○
情報サービス論	2		3	3	○		博物館資料論	2		2	3		○
児童サービス論	2		3	4	○		博物館資料保存論	2		3	3		○
情報サービス演習Ⅰ		1	3	3	○		博物館展示論	1	1	2	3		○
情報サービス演習Ⅱ		1	3	3	○		博物館情報・メディア論	2		3	4		○
図書館情報資源概論	2		2	3	○		博物館教育論	2		3	3		○
情報資源組織論	2		2	3	○		博物館実習		4	3	4		○
情報資源組織演習Ⅰ		1	2	3	○		計	31	13			26	20

- (1)図書館司書資格を取得するためには、司書欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (2)学芸員資格を取得するためには、学芸員欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (3)「博物館実習」の内容については76頁をご覧ください。
- (4)児童学科、教育学科、心理学科、社会福祉学科の学生が、図書館司書資格を取得する場合、この教育課程により履修することになります。ただし、いずれの学科の学生も卒業所要単位数に算入することはできません。
- (5)児童学科、教育学科、心理学科、社会福祉学科の学生が、学芸員資格を取得する場合、この教育課程により履修することになります。ただし、いずれの学科の学生も卒業所要単位数に算入することはできません。

課程正科生の募集について

課程正科生は、大学（日本の大学／新制4年制）や短期大学の卒業生が、その卒業資格（基礎資格）を活かして、教員免許状や資格を取得する課程です。

本科のいずれかの学科へ**3年次編入学**をし、必要な単位を修得すれば修了（自主退学）となります。

■入学時期・受付期間は14～15頁、■出願書類については16頁～、■納付金等については20頁～をご覧ください。

■入学資格（男女共学）

- ・日本の大学（新制4年制）、短期大学を**卒業した方**（卒業見込みでの出願はできません）
- ・大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された方
- ※教員免許状、資格を取得するための、実技・実習に支障のない方

■開設課程

- ・登録できるのは①～⑳の番号のついた開設課程より1課程のみです。課程の変更はできません。

学部	学科	開設課程		入学資格
教育学部	児童学科	①	幼稚園教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
		②	幼稚園教諭二種免許状取得課程	大学・短期大学を卒業した方
	教育学科	③	小学校教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
		④	小学校教諭二種免許状取得課程	大学・短期大学を卒業した方
心理・福祉学部	社会福祉学科	⑤	養護教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
		⑥	福祉 高等学校教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
文学部	文学科	⑦	中学校教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
		⑧	英語 高等学校教諭一種免許状取得課程	
		⑨	英語 中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状取得課程	
		⑩	中学校教諭二種免許状取得課程	大学・短期大学を卒業した方
		⑪	中学校教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
		⑫	国語 高等学校教諭一種免許状取得課程	
		⑬	国語 中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状取得課程	
		⑭	中学校教諭二種免許状取得課程	大学・短期大学を卒業した方
		⑮	社会 中学校教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
		⑯	社会 中学校教諭二種免許状取得課程	大学・短期大学を卒業した方
		⑰	地理歴史 高等学校教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
		⑱	社会 地理歴史	(社会) 中学校教諭一種免許状取得課程 (地理歴史) 高等学校教諭一種免許状取得課程
⑲	書道 高等学校教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方		
⑳	学芸員資格取得課程	大学を卒業した方		

※本学では独自の教育課程を組んでおり、それにより課程認定を受けていますので、取得課程によっては免許法上の**最低修得単位数を上回る単位を履修していただく**場合があります。

※大学・短期大学・高等専門学校（5年制）卒業の方、もしくは大学に2年以上在学し62単位以上修得して卒業が見込める方（中退は不可）で図書館司書資格の取得を希望される方は、本学短期大学部通信教育部で、科目等履修生として取得する課程があります（最短1年間）。（93頁～94頁を参照）

■修業年限

・2年（最長在学年限5年）

※二種免許状取得課程についても、科目が4年次にも配当されていますので1年間での取得はできません。
ご了承のうえ出願をお願いします。（4年次の納付金の納入が必要となります）

二重学籍の禁止

下記に該当する方は正科生として入学することはできません。

- ・学校教育法第1条に定める高等専門学校、短期大学、大学、大学院に在籍している方
- ・文部科学大臣の指定する教員養成機関等に在籍している方

※科目等履修生は二重学籍にはなりません。

免許・資格に係る既修得単位の履修免除について

(1) 教員免許状（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護教諭）を取得する場合

- ・教員免許状の教科（養護）及び教職に関する科目については、志願者の出身大学・短期大学の**在籍していた学科に、本学で取得を希望する教員免許状と同一の課程認定がある場合についてのみ**履修免除が可能です。（既修得科目のすべてが履修免除の対象とはなりません）なお、大学院で修得した科目、専門学校で修得した科目については履修免除の対象にはなりません。
- ・履修免除を希望される場合は、本学指定の「学力に関する証明書」（「様式8」「様式9」「様式10」「様式11」コピー不可）の提出が必要です。また免許法施行規則第66条の6に定める科目（日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作、各2単位）についても、同証明書の提出により修得が確認できた場合のみ、履修免除の対象となりますので、必ず提出してください。
- ・短期大学の同種の課程認定で修得した科目・単位は、一種免許状を取得する場合は、免許法上の二種免許状の単位を上限として履修免除することができます。
- ・同種の科目名の科目を修得済みであっても、取得を希望する免許状についての課程認定のある学科で修得した科目でなければ免除できません。
- ・本学では、実習に派遣するにあたり、一定の単位修得を課しております。その要件単位は、他大学で修得した単位で免除はせず、必ず本学で修得していただきます。（一種免許状の場合「教科に関する専門的事項」10単位以上、その他の「教科及び教職に関する科目」20単位以上）

(2) 学芸員資格に係る指定科目は、本学の履修要件の通り履修してください。

●「幼稚園教諭」免許状取得課程（課程正科生）

区分	法定科目区分			開講科目	単位数		履修年次	幼一	幼二	
					通信	面接				
教科及び教職に関する科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目【第二欄】	健康	健康	幼児と健康	1		3	○	△	
			人間関係	幼児と人間関係	1		3	○	△	
			環境	幼児と環境	1		3	○	△	
			言葉	幼児と言葉	1		3	○	△	
		表現	領域に関する専門的事項		幼児と音楽表現Ⅰ		1	3	○	○
					幼児と音楽表現Ⅱ		1	3	○	○
					幼児と音楽表現Ⅲ		2	3~4	○	○
					幼児と造形表現Ⅰ		1	3	○	○
					幼児と造形表現Ⅱ		1	3	○	○
					幼児と身体表現Ⅰ		1	3	○	○
					幼児と身体表現Ⅱ		1	3	○	○
		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容総論	1		3	○	○	
				保育内容指導法Ⅰ（健康）		1	3	○	○	
				保育内容指導法Ⅱ（健康）	1		3	○	○	
				保育内容指導法Ⅲ（人間関係）		1	3	○	○	
				保育内容指導法Ⅳ（人間関係）	1		3	○	○	
				保育内容指導法Ⅴ（環境）		1	3	○	○	
				保育内容指導法Ⅵ（環境）	1		3	○	○	
			保育内容指導法Ⅶ（言葉）		1	3	○	○		
			保育内容指導法Ⅷ（言葉）		1	3	○	○		
			保育内容指導法Ⅸ（音楽表現）		1	3	○	○		
			保育内容指導法Ⅹ（音楽表現）		1	3	○	○		
			保育内容指導法Ⅺ（造形表現）		1	3	○	○		
			保育内容指導法Ⅻ（造形表現）		1	3	○	○		
	教育の基礎的理解に関する科目【第三欄】	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		3	○	○		
			保育原理Ⅰ	2		3	○	○		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2		3	○	○		
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学	1		3	○	○	
				幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達心理学	1	1	4	○	○
					特別支援教育総論	2		4	○	○
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	保育・教育課程論	2		3	○	○			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目【第四欄】	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法学	1	1	3	○	○			
		幼児理解の理論及び方法	2		4	○	○			
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2		3	○	○			
教育実践に関する科目【第五欄】	教育実習	幼児教育実習Ⅰ		1	3	○	○			
		幼児教育実習Ⅱ		2	4	○	○			
		幼児教育実習Ⅲ		2	4	○	○			
	教職実践演習	保育・教職実践演習（幼稚園）	1	1	4	○	○			
大学が独自に設定する科目【第六欄】										
計					26	25		51	48	

幼稚園教諭一種免許状、幼稚園教諭二種免許状を取得するためには、各欄に○印を付されたすべての科目が必修です。

※幼稚園教諭二種免許状を取得するためには、幼二欄に△印を付された科目より1科目が選択必修です。

※保育内容指導法については（ ）内の表記が同じものを両方で1科目（2単位）として履修してください。1単位での履修はできません。

※幼児と音楽表現、幼児と造形表現、幼児と身体表現はⅠ・Ⅱを両方で1科目（2単位）として履修してください。1単位での履修はできません。

※教員免許取得希望者は免許法施行規則第66条の6に定める科目が別途必修になります。（48頁）

◎幼児と音楽表現Ⅲの内容については64頁～67頁をご覧ください。

◎実習科目の内容については68頁～77頁をご覧ください。

●「小学校教諭」免許状取得課程（課程正科生）

区分	法定科目区分		開講科目	単位数		履修年次	小一	小二		
				通信	面接					
教科及び教職に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目 【第二欄】	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	初等教科研究・国語（書写を含む）	2		3	○	△	
			社会	初等教科研究・社会		1	3	○	△	
			算数	初等教科研究・算数	2		3	○	△	
			理科	初等教科研究・理科	1		3	○	△	
			生活	初等教科研究・生活		2	3	○	△	
			音楽	初等教科研究・音楽実技Ⅰ		2	3~4	○	○	
				初等教科研究・音楽実技Ⅱ		2	3~4	○	△	
				初等教科研究・音楽理論Ⅰ		1	3	○	○	
				初等教科研究・音楽理論Ⅱ		1	3	○	○	
			図画工作	初等教科研究・図画工作Ⅰ		1	3	○	○	
				初等教科研究・図画工作Ⅱ		1	3	○	○	
			家庭	初等教科研究・家庭		1	3	○	△	
			体育	初等教科研究・体育Ⅰ		1	3	○	○	
				初等教科研究・体育Ⅱ		1	3	○	○	
			外国語	初等教科研究・外国語	1		3	○	○	
			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	国語科教育法Ⅰ	1		3	○	△
					国語科教育法Ⅱ		1	3	○	△
				社会	社会科教育法	1	1	3	○	△
				算数	算数科教育法Ⅰ	1		3	○	△
	算数科教育法Ⅱ				1	3	○	△		
	理科	理科教育法		1	1	4	○	△		
	生活	生活科教育法		1	1	4	○	△		
	音楽	音楽科教育法		1	1	3	○	○		
	図画工作	図画工作科教育法		1	1	3	○	○		
	家庭	家庭科教育法		1	1	4	○	△		
	体育	体育科教育法		1	1	3	○	○		
	外国語	外国語教育法	1	1	3	○	○			
	教育の基礎的理解に関する科目 【第三欄】	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		3	○	○		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2		3	○	○		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学	1		3	○	○		
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		3	○	○			
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育総論	2		4	○	○			
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		3	○	○			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 【第四欄】	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	1	1	3	○	○			
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	1	1	3	○	○			
	特別活動の指導法	特別活動の指導法	1		3	○	○			
	教育の方法及び技術	教育方法・情報通信技術活用論	1	1	3	○	○			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法									
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（進路指導を含む）	2		4	○	○			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談	2		3	○	○			
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法										
教育実践に関する科目 【第五欄】	教育実習	初等教育実習Ⅰ		1	3	○	○			
		初等教育実習Ⅱ		4	4	○	○			
	教職実践演習	教職実践演習（小）	1	1	4	○	○			
大学が独自に設定する科目 【第六欄】		介護等体験実習		1	4	○	○			
計				36	34		70	53		

小学校教諭一種免許状、小学校教諭二種免許状を取得するためには、各欄に○印を付されたすべての科目が必修です。

※小学校教諭二種免許状を取得するためには、小二欄に△印を付された科目より3教科（6単位）が選択必修です。

※国語科教育法、算数科教育法はⅠ・Ⅱを両方で1科目（2単位）として履修してください。1単位での履修はできません。

※初等教科研究・音楽理論、図画工作、体育はⅠ・Ⅱを両方で1科目（2単位）として履修してください。1単位での履修はできません。

※教員免許取得希望者は免許法施行規則第66条の6に定める科目が別途必修になります。（48頁）

◎初等教科研究・音楽実技の内容については64頁～67頁をご覧ください。

◎実習科目の内容については68頁～77頁をご覧ください。

●「養護教諭」免許状取得課程（課程正科生）

区分	法定科目区分		開講科目	単位数		履修年次	養一	
				通信	面接			
養護及び教職に関する科目	養護に関する科目 【第二欄】	衛生学・公衆衛生学 (予防医学を含む。)	衛生学	2		4	○	
			公衆衛生学	2		4	○	
		学校保健	学校保健Ⅰ	2		3	○	
			学校保健Ⅱ	2		3	○	
		養護概説	養護概説	2		3	○	
		健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	健康科学	2		3	○	
			健康相談活動	2		3	○	
		栄養学 (食品学を含む。)	栄養学	2		4	○	
			食品学	2		4	○	
		解剖学・生理学	解剖生理学	2		4	○	
		「微生物学、免疫学、薬理概論」	免疫学	2		4	○	
		精神保健	精神保健	2		3	○	
			基礎看護	基礎看護	2		3	○
				小児看護	2		3	○
	成人看護		成人看護	2		3	○	
			母性保健	2		3	○	
	学校救急看護			2		3	○	
	看護学 (臨床実習及び救急処置を含む。)		精神看護	2		4	○	
	看護実習			1	4	○		
	教育の基礎的理解に関する科目 【第三欄】	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育基礎論	2		3	○	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2		3	○	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学Ⅰ	2		3	○	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達 及び学習の過程	教育心理学	2		3	☆	
			発達心理学	2		4	☆	
		特別の支援を必要とする幼児、児童 及び生徒に対する理解	特別支援教育総論	2		4	○	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2		3	○		
	道徳、総合的な学習の時間等の内容 及び生徒指導、教育相談等に関する科目 【第四欄】	道徳、総合的な学習の時間 及び特別活動に関する内容	道徳教育の指導法	1	1	3	○	
			総合的な学習の時間の指導法	1	1	3	○	
			特別活動の指導法	1	1	3	○	
教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法・ 情報通信技術活用論	1	1	3	○		
		生徒指導の理論及び方法	2		4	○		
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な 知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	2		3	○		
教育実践に関する科目 【第五欄】	養護実習			5	4	○		
	教職実践演習	養護実習	1	1	4	○		
大学が独自に設定する科目【第六欄】								
計				57	13		68	

養護教諭一種免許状を取得するためには、養一欄に○印を付されたすべての科目が必修です。

※☆印は、いずれか1科目が選択必修です。

※教員免許取得希望者は免許法施行規則第66条の6に定める科目が別途必修になります。(48頁)

◎実習科目の内容については68頁～77頁をご覧ください。

●「福祉」免許状取得課程（課程正科生）

区分	法定科目区分		開講科目	単位数		履修 年次	高 一	
				通信	面接			
教科及び教職に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目 【第二欄】	社会福祉学 (職業指導を含む。)	社会福祉学Ⅰ(含職業指導)	2		3	○	
			社会福祉学Ⅱ	2		3	○	
			諸外国の社会福祉Ⅰ	2		3	○	
			諸外国の社会福祉Ⅱ	2		3	○	
		高齢者福祉・児童福祉・ 障害者福祉	児童福祉学Ⅰ	2		3	○	
			障害福祉論Ⅰ	2		3	○	
			高齢者福祉論Ⅰ	2		4	○	
		社会福祉援助技術	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2		3	○	
			社会福祉援助技術総論Ⅱ	2		3	○	
			ソーシャルワークの基盤と専門職	2		3	○	
			ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	2		3	○	
		介護理論・介護技術	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2		3	○	
			介護概論Ⅰ	1	1	3	○	
		社会福祉総合実習 (社会福祉援助実習及び 社会福祉施設等における 介護実習を含む。)	介護技術		1	3	○	
			社会福祉援助技術現場実習		6	4	○	
			社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ		1	3	○	
			社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	1		3	○	
			社会福祉援助技術現場実習指導Ⅲ		1	4	○	
		人体構造に関する 理解・日常生活行動に 関する理解	介護実習Ⅰ		2	3	○	
			心理学	2		3	○	
	医学一般Ⅰ		1	1	3	○		
	こころとからだのしくみⅠ		2		3	○		
	加齢に関する理解・障害に 関する理解	こころとからだのしくみⅡ	2		3	○		
		医学一般Ⅱ	2		3	○		
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	福祉科教育法Ⅰ	2		3	○		
		福祉科教育法Ⅱ	1	1	3	○		
	教育の基礎的理解 に関する科目 【第三欄】	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育基礎論	2		3	○	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2		3	○	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への 対応を含む。)	教育社会学Ⅰ	2		3	○	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び 学習の過程	教育心理学	2		3	☆	
			発達心理学	2		4	☆	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び 生徒に対する理解	特別支援教育総論	2		4	○	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2		3	○		
	道徳、総合的な学習 の時間等の指導法 及び生徒指導、教育 相談等に関する科目 【第四欄】	総合的な探求の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	1	1	3	○	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	1	1	3	○	
		教育の方法及び技術	教育方法・情報通信技術活用論	1	1	3	○	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導(進路指導を含む。)	2		4	○	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的 な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	2		3	○		
	教育実践に 関する科目 【第五欄】	教育実習	高等学校教育実習		3	4	○	
		教職実践演習	教職実践演習(中・高)	1	1	4	○	
	大学が独自に設定する科目【第六欄】							
	計				60	21		79

高等学校教諭一種免許状を取得するためには、高一欄に○印を付されたすべての科目が必修です。

※☆印は、いずれか1科目が選択必修です。

※教員免許取得希望者は免許法施行規則第66条の6に定める科目が別途必修になります。(48頁)

◎実習科目の内容については68頁～77頁をご覧ください。

●「英語」免許状取得課程（課程正科生）

区分	法定科目区分		開講科目	単位数		履修年次	中一	中二	高一	中高+	
				通信	面接						
教科及び教職に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目 【第二欄】	英語学	英語の語彙と用法Ⅰ	1		3	△	△	△	△	
			英語の語彙と用法Ⅱ		1	3	△	△	△	△	
			英語の語彙と用法Ⅲ	1		3	△	△	△	△	
			英語の語彙と用法Ⅳ		1	3	△	△	△	△	
			英語音声学Ⅰ	1	1	4	○	○	○	○	
			英語音声学Ⅱ	1	1	4	○	○	○	○	
			英語学入門Ⅰ	2		3	○	○	○	○	
			英語学入門Ⅱ	2		3	○	○	○	○	
			基礎英文法Ⅰ	2		3	△	△	△	△	
			基礎英文法Ⅱ	2		3	△	△	△	△	
			英文学	イギリス文学史Ⅰ	2		3	△	△	△	△
				イギリス文学史Ⅱ		2	3	△	△	△	△
				アメリカ文学史Ⅰ	2		3	△	△	△	△
				アメリカ文学史Ⅱ		2	3	△	△	△	△
				英米の詩Ⅰ	1		3	△	△	△	△
				英米の詩Ⅱ		1	4	△	△	△	△
				英米の小説Ⅰ	1		3	△	△	△	△
				英米の小説Ⅱ		1	4	△	△	△	△
		英米の批評・随筆Ⅰ		1		3	△	△	△	△	
		英米の批評・随筆Ⅱ		1		3	△	△	△	△	
		英米文学入門		2		3	○	○	○	○	
		英米文学		2		3	○	○	○	○	
		英語コミュニケーション		Communication Skills Ⅰ		2	3	○	○	○	○
				Communication Skills Ⅱ		2	3	△	△	△	△
		異文化理解		現代イギリス事情Ⅰ		1	3	○	○	○	○
			現代イギリス事情Ⅱ	1		4	△	△	△	△	
			現代アメリカ事情Ⅰ		1	3	○	○	○	○	
				現代アメリカ事情Ⅱ	1		4	△	△	△	
		各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	英語科教育法Ⅰ	2		3	○	○	○	○	
			英語科教育法Ⅱ		2	3	○	○	○	○	
			英語科教育法Ⅲ	2		3	○	○	○	○	
			英語科教育法Ⅳ	1	1	3	○	○	○	○	
		教育の基礎的理解に関する科目 【第三欄】	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育基礎論	2		3	○	○	○	○
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門	2		3	○	○	○	○	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学Ⅰ	2		3	○	○	○	○	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		3	☆	☆	☆	☆	
			発達心理学	2		4	☆	☆	☆	☆	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育総論	2		4	○	○	○	○	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		3	○	○	○	○	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 【第四欄】	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	1	1	3	○	○	▲	○	
		総合的な学習の時間の指導法 [中学] 総合的な探求の時間の指導法 [高校]	総合的な学習の時間の指導法	1	1	3	○	○	○	○	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	1	1	3	○	○	○	○	
		教育の方法及び技術	教育方法・情報通信技術活用論	1	1	3	○	○	○	○	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法									
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導 (進路指導を含む。)	2		4	○	○	○	○	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法											
教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	2		3	○	○	○	○		
教育実践に関する科目 【第五欄】	教育実習	中学校教育実習	5		4	○	○	○	○		
		高等学校教育実習	3		4	○	○	○	○		
	教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	1	1	4	○	○	○	○		
大学が独自に設定する科目 【第六欄】		介護体験実習		1	4	○	○	○	○		
計				54	33		64	52	59	68	

中学校教諭一種免許状、中学校教諭二種免許状、高等学校教諭一種免許状および、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の両方を取得するためには、各欄に○印を付されたすべての科目が必修です。

※中学校教諭一種免許状を取得するためには、中一欄に△印を付された科目よりいずれか8単位が選択必修です。

※高等学校教諭一種免許状、または中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の両方を取得するためには、高一欄、中一+高一欄に△印を付された科目よりいずれか12単位が選択必修です。

※☆印は、いずれか1科目が選択必修です。

※▲印は「大学が独自に設定する科目」になります。

※中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状両方の免許状を取得する場合は、教育実習は中学校教育実習（5単位）のみ履修してください。

44 ※教員免許取得希望者は免許法施行規則第66条の6に定める科目が別途必修になります。(48頁)

◎実習科目の内容については68頁～77頁をご覧ください。

●「国語」免許状取得課程（課程正科生）

区分	法定科目区分			開講科目	単位数		履修年次	中一	中二	高一	中高+	
					通信	面接						
教科及び教職に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目【第二欄】	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語概説Ⅰ	2		3	○	○	○	○		
			日本語概説Ⅱ	2		3	○	○	○	○		
			日本語表現法Ⅰ		1	3	○	○	○	○		
			日本語表現法Ⅱ		1	3	○	○	○	○		
			日本語の語法Ⅰ	2		3	○	△	○	○		
			日本語の歴史Ⅰ	2		3	○	○	○	○		
			日本語の歴史Ⅱ	2		4	○	△	○	○		
			日本語の音声		2	3	○	○	○	○		
		国文学 (国文学史を含む。)	日本古典文学の基礎Ⅰ	1		3	○	△	○	○		
			日本古典文学の基礎Ⅱ	1		4	○	△	○	○		
			日本文学概説Ⅱ		2	3	○	○	○	○		
			日本古典文学史Ⅰ	2		3	○	○	○	○		
			日本古典文学史Ⅱ	2		4	○	○	○	○		
			日本近現代文学史Ⅰ	2		3	○	○	○	○		
			日本近現代文学史Ⅱ	2		4	○	○	○	○		
			漢文学	漢文学の基礎Ⅰ	1		3	○	○	○	○	
		漢文学の基礎Ⅱ		1		3	○	○	○	○		
		書道 (書写を中心とする。)	書写・書道Ⅰ	1		3	○	○	△	○		
			書写・書道Ⅱ		1	3	○	○	△	○		
		各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	国語科教育法Ⅰ	2		3	○	○	○	○		
	国語科教育法Ⅱ		1	1	3	○	○	○	○			
	国語科教育法Ⅲ		2		3	○	○	△	○			
	国語科教育法Ⅳ		1	1	3	○	○	△	○			
	教育の基礎的理解に関する科目【第三欄】	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育基礎論	2		3	○	○	○	○		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2		3	○	○	○	○		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学Ⅰ	2		3	○	○	○	○		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		3	☆	☆	☆	☆		
			発達心理学	2		4	☆	☆	☆	☆		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育総論	2		4	○	○	○	○		
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2		3	○	○	○	○			
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目【第四欄】	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	1	1	3	○	○	▲	○		
		総合的な学習の時間の指導法【中学】 総合的な探求の時間の指導法【高校】	総合的な学習の時間の指導法	1	1	3	○	○	○	○		
			特別活動の指導法	特別活動の指導法	1	1	3	○	○	○	○	
		教育の方法及び技術	教育方法・情報通信技術活用論	1	1	3	○	○	○	○		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒指導（進路指導を含む。)	2		4	○	○	○	○		
		生徒指導の理論及び方法										
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談	2		3	○	○	○	○		
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	中学校教育実習		5	4	○	○	△	○		
	教育実践に関する科目【第五欄】	高等学校教育実習		3	4	△	△	○	○			
		教職実践演習	教職実践演習（中・高）	1	1	4	○	○	○	○		
	大学が独自に設定する科目【第六欄】	介護体験実習		1	4	○	○	△	○			
	計					52	23		70	64	59	70

中学校教諭一種免許状、中学校教諭二種免許状、高等学校教諭一種免許状および、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の両方を取得するためには、各欄に○印を付されたすべての科目が必修です。

※☆印は、いずれか1科目が選択必修です。

※▲印は「大学が独自に設定する科目」になります。

※中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状両方の免許状を取得する場合は、教育実習は中学校教育実習（5単位）のみ履修してください。

※教員免許取得希望者は免許法施行規則第66条の6に定める科目が別途必修になります。（48頁）

◎実習科目の内容については68頁～77頁をご覧ください。

●「社会」（中一種）および「地理歴史」（高一種）免許状取得課程（課程正科生）

区分	法定科目区分		開講科目	単位数		履修年次	中一社会	中二社会	高一地歴	中一+高一社会+地歴	
	(社会)	(地歴)		通信	面接						
教科及び教職に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目【第二欄】	日本史・外国史	日本史	日本史概説Ⅰ	2		3	○	○	○	○
				日本史概説Ⅱ	2		3	○	○	○	○
				日本考古学Ⅰ		2	3	△	△	○	○
				日本考古学Ⅱ	2		3	△	△	△	△
				日本古代史Ⅰ		2	3	△	△	○	○
				日本古代史Ⅱ	2		4	△	△	△	△
				日本中世史Ⅰ	2		3	△	△	○	○
				日本中世史Ⅱ	2		4	△	△	△	△
				日本近世史Ⅰ	2		3	△	△	○	○
				日本近世史Ⅱ	2		4	△	△	△	△
				日本近現代史Ⅰ	2		3	△	△	○	○
				日本近現代史Ⅱ	2		4	△	△	△	△
				日本美術史Ⅰ	2		4	△	△	○	○
		日本美術史Ⅱ	2		4	△	△	△	△		
		外国史	西洋史概説	2		3	○	○	○	○	
			東洋史概説	2		3	○	○	○	○	
		地理学(地誌を含む。)	人文地理学・自然地理学	2		3	○	○	○	○	
			地誌	2		3	○	○	○	○	
		「法律学、政治学」		2		4	○	○	△	○	
		「社会学、経済学」		2		3	○	○	△	○	
	「哲学、倫理学、宗教学」	倫理学入門	2		3	○	○	△	○		
		宗教学入門	2		4	○	○	△	○		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	社会科・地歴科教育法Ⅰ	2		3	○	○	○	○		
		社会科・地歴科教育法Ⅱ	1	1	3	○	○	○	○		
		社会科・公民科教育法Ⅰ	2		3	○	○	△	○		
		社会科・公民科教育法Ⅱ	1	1	3	○	○	△	○		
	教育の基礎的理解に関する科目【第三欄】	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育基礎論	2		3	○	○	○	○
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門	2		3	○	○	○	○
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学Ⅰ	2		3	○	○	○	○
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学		2		3	☆	☆	☆	☆
			発達心理学		2		4	☆	☆	☆	☆
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育総論	2		4	○	○	○	○
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		3	○	○	○	○	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目【第四欄】	道徳の理論及び指導法		道徳教育の指導法	1	1	3	○	○	▲	○
		総合的な学習の時間の指導法	総合的な探求の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	1	1	3	○	○	○	○
		特別活動の指導法		特別活動の指導法	1	1	3	○	○	○	○
		教育の方法及び技術		教育方法・情報通信技術活用論	1	1	3	○	○	○	○
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導(進路指導を含む。)	2		4	○	○	○	○
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談	2		3	○	○	○	○
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法									
	教育実践に関する科目【第五欄】	教育実習		中学校教育実習		5	4	○	○	△	○
		教職実践演習		高等学校教育実習		3	4	△	△	○	○
				教職実践演習(中・高)	1	1	4	○	○	○	○
	大学が独自に設定する科目【第六欄】		介護体験実習			1	4	○	○	△	○
	計				73	20		70	64	61	80

中学校教諭一種免許状、中学校教諭二種免許状、高等学校教諭一種免許状および、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の両方を取得するためには、各欄に○印を付されたすべての科目が必修です。

※中学校教諭一種免許状を取得するためには、中一社会欄に△印を付された科目より6単位以上が選択必修です。

※高等学校教諭一種免許状、または中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の両方を取得するためには、高一地歴欄、中一社会+高一地歴欄、各欄に△印を付された科目よりいずれか4単位以上が選択必修です。

※☆印は、いずれか1科目が選択必修です。

※▲印は「大学が独自に設定する科目」になります。

※中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状両方の免許状を取得する場合は、教育実習は中学校教育実習(5単位)のみ履修してください。

※教員免許取得希望者は免許法施行規則第66条の6に定める科目が別途必修になります。(48頁)

◎実習科目の内容については68頁～77頁をご覧ください。

●「書道」免許状取得課程（課程正科生）

区分	法定科目区分		開講科目	単位数		履修年次	高一	
				通信	面接			
教科及び教職に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目 [第二欄]	教科に関する専門的事項	書道（書写を含む。）	書写・書道Ⅰ	1		3	○
			書写・書道Ⅱ		1	3	○	
			楷書の技法（A）Ⅰ	1		3	○	
			楷書の技法（A）Ⅱ		1	3	○	
			行書の技法Ⅰ	1		3	○	
			行書の技法Ⅱ		1	3	○	
			かなの技法Ⅰ	1		3	○	
			かなの技法Ⅱ	1		3	○	
			楷書の技法（B）Ⅰ	1		3	○	
			楷書の技法（B）Ⅱ		1	3	○	
			草書の技法Ⅰ	1		4	○	
			草書の技法Ⅱ		1	4	○	
			隷書の技法	1		3	○	
			篆書の技法	1		3	○	
			書道史	中国書道史概説	2		3	○
			日本書道史概説	2		3	○	
		「書論、鑑賞」	書学入門	2		3	○	
			書論・鑑賞	2		4	○	
		「国文学、漢文学」	日本文学概説Ⅰ	2		3	○	
			日本古典文学史Ⅰ	2		3	○	
			日本古典文学史Ⅱ	2		4	○	
			日本近現代文学史Ⅰ	2		3	○	
			日本近現代文学史Ⅱ	2		4	○	
			漢文学の基礎Ⅰ	1		3	○	
			漢文学の基礎Ⅱ	1		3	○	
	漢文講読Ⅰ		2		4	○		
	漢文講読Ⅱ		1	1	4	○		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		書道科教育法Ⅰ	2		3	○	
		書道科教育法Ⅱ	1	1	3	○		
	教育の基礎的理解に関する科目 [第三欄]	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育基礎論	2		3	○	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2		3	○	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学Ⅰ	2		3	○	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		3	☆	
			発達心理学	2		4	☆	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育総論	2		4	○	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2		3	○	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 [第四欄]	総合的な探求の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	1	1	3	○	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	1	1	3	○	
		教育の方法及び技術	教育方法・情報通信技術活用論	1	1	3	○	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒指導（進路指導を含む。）	2		4	○	
		生徒指導の理論及び方法						
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談	2		3	○	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法						
	教育実践に関する科目 [第五欄]	教育実習	高等学校教育実習		3	4	○	
		教職実践演習	教職実践演習（中・高）	1	1	4	○	
大学が独自に設定する科目 [第六欄]								
計				57	14		69	

高等学校教諭一種免許状を取得するためには、高一欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
 ※☆印は、いずれか1科目が選択必修です。
 ※教員免許取得希望者は免許法施行規則第66条の6に定める科目が別途必修になります。（48頁）
 ◎実習科目の内容については68頁～77頁をご覧ください。

●教員免許状取得課程共通

教員免許状取得のためには、40頁～47頁に記載されている科目の修得のほかに「教育職員免許法第5条別表1備考4号」ならびに「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定める科目（下表）も修得する必要があります。出身大学等で未修得の場合は各々の科目を別途履修指定します。指定のあった科目は必ず履修してください。

▶教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定科目	開講科目	単位数		履修年次	教免
		通信	面接		
日本国憲法	日本国憲法	2		3	○
体育	基礎専門体育Ⅰ（幼免）	1		3	○
	基礎専門体育Ⅱ（幼免）		1	3	○
	スポーツと健康Ⅰ（小・中・高・養免）	1		3	○
	スポーツと健康Ⅱ（小・中・高・養免）		1	3	○
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ		1	3	○
	英語Ⅱ		1	3	○
情報機器の操作	情報活用演習（基礎）		1	3	○
	情報活用演習（教職）		1	3	○

(1)基礎専門体育、スポーツと健康、英語、情報活用演習は2科目セットでの受講となります（1単位での受講はできません）。

(2)小学校または中学校の教員免許状の取得を希望する方は介護体験実習が必要です。内容については69頁をご覧ください。

●「学芸員」資格取得課程（課程正科生）

	法定科目	単位数	開講科目	単位数		履修年次	学芸員
				通信	面接		
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2		3	○
	博物館概論	2	博物館概論	2		3	○
	博物館経営論	2	博物館経営論	2		3	○
	博物館資料論	2	博物館資料論	2		3	○
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2		3	○
	博物館展示論	2	博物館展示論	1	1	3	○
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2		4	○
	博物館教育論	2	博物館教育論	2		3	○
	博物館実習	3	博物館実習		4	4	○
			計	15	5		20

上記のすべての科目を履修してください（他大学等で一部修得済みでも、一切認定しません）。

◎「博物館実習」の内容については76頁をご覧ください。

科目等履修生の募集について

目 的	内 容
教養のため	<p>本学通信教育部で開講している授業科目から、教養等のため学びたい科目を選択して自由に履修することができます。なお、正科生として入学された場合、科目等履修生として修得した単位は既修得単位として認定されます。(大学入学資格を有する場合)</p>
教員免許状を取得する (具体的な内容は50頁以下をご覧ください)	<p>基礎資格を基にして、教員免許状を取得するには、次の場合があります。</p> <p>(1) 学歴を基礎資格とする場合(免許法第5条別表1による方法) 取得を希望する教員免許状の課程認定を有する大学を卒業の方で、教職単位に一部不足があり、その単位を充足するために履修を希望する方 ※ 「教育実習」「介護体験実習」や「教職実践演習」等実習科目を含めた科目の履修を希望する方は、科目等履修生では受講できません。正科生3年次編入学生もしくは課程正科生として入学してください。</p> <p>(2) 教員としての実務経験年数を基礎資格として、上級免許状を取得する場合(免許法第6条別表3および別表6による方法) 現職の教員で、勤務年数を基礎として、上級の免許状の取得を希望する方</p> <p>(3) 現在所有する教員免許状を基礎資格として、新たに他教科の免許状を取得する場合(免許法第6条別表4による方法) 中学校または高等学校の何らかの教科の教員免許状を所有しており、所有とは別教科の中学・高等学校の免許状の取得を希望する方</p> <p>(4) 現在所有する教員免許状(普通免許状に限る)と教員としての勤務経験を基礎として、隣接校種の普通免許状を取得する場合(免許法第6条別表8による方法) ◎ 上記による教員免許状の授与申請は、現職の方は勤務する学校の所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会に事前に相談をして、履修する科目の確認をお願いします。確認をした都道府県教育委員会に各自が申請(個人申請)することになります。</p> <p>(5) 保育士資格を所有し、3年以上の実務経験があり、幼稚園教諭免許を取得するための履修を希望する方 → 幼保特例制度学習を別途ご案内しております(18頁・巻末頁をご覧ください)。</p>
保育士資格を取得する	<p>(1) 指定保育士養成施設の卒業生で、卒業時に保育士の科目を一部修得しないで卒業し、保育士資格の取得を改めて希望する方→具体的な科目は62頁をご覧ください。 ※ 「保育実習」「教職実践演習(幼・小)」を含めた科目の履修を希望する方は、科目等履修生では受講できません。正科生として入学してください。 ※ 科目等履修生として保育士資格を取得するには、保育士養成施設としての指定を受けた施設の卒業生に限ります。 ※ 指定保育士養成施設卒業証明書の交付は、卒業した保育士養成施設が行います(本学が行うものではありません)。</p> <p>(2) 幼稚園教諭免許所有者で保育士試験(筆記試験)に対応する教科目の履修を希望する方 → 具体的な科目は61頁をご覧ください。</p> <p>(3) 幼稚園教諭免許所有者で、3年以上の実務経験があり、保育士資格を取得するための履修を希望する方 → 幼保特例制度学習を別途ご案内しております(18頁・巻末頁をご覧ください)。</p>

※大学・短期大学・高等専門学校(5年制)卒業の方、もしくは大学に2年以上在学し62単位以上修得して卒業が見込める方(中退は不可)で図書館司書資格の取得を希望される方は、本学短期大学部通信教育部で、科目等履修生として取得する課程があります(最短1年間)。(93頁～94頁を参照)

※保育士資格に関する科目は、本学短期大学部通信教育部でも開講しています。

※現場実習や教職実践演習、卒業論文、卒業研究、心理学科の実験・実習科目については科目等履修生は受講できません。

※本学通信教育部で複数の学籍(正科生・課程正科生および科目等履修生など)を有する場合、科目終了試験は同日に複数の学籍の科目を受験することができません。いずれか1つの学籍にての受験となります。

■受講資格(男女共学)

高等学校を卒業した方、またはこれと同等以上の学力があると認められる方

■**受講時期・受付期間**は14～15頁、■**出願書類**については16頁～、■**納付金等**については21頁をご覧ください。

■在籍期間

在籍期間は1年間です。

ただし、単位を修得できなかった場合、1年間に限り継続することができます。

科目等履修による教員免許状の取得について

(注意)

- 教員免許状を科目等履修により取得を希望される場合は、現職の方は勤務する学校の所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会に事前に相談をして、履修する科目の確認をお願いします。

1. 学歴を基礎資格とする場合 (免許法第5条別表1による免許状の取得) — 不足科目取得希望者

取得希望免許状と、本学開講科目の対応については、54頁以降の該当する表を参考にしてください。

※各自が居住する都道府県教育委員会で必ず確認をしてください。

※中学校・高等学校の教科に関する専門的事項に関する科目については、57～59頁の各法定科目区分の中で一般的包括的内容を含む科目(本学開講科目名の末尾に○印を付した科目)を本学ですべて修得した場合にのみ、「学力に関する証明書(中学校または高等学校免許用)」発行時に該当の法定科目区分の確認欄に○印を付します。

※大学が独自に設定する科目は、第二欄、第三欄、第四欄で修得した単位の余剰分を充てることができます。

※「教育実習」「養護実習」「看護実習」「介護実習」「社会福祉援助技術現場実習」「社会福祉援助技術現場実習指導」「介護体験実習」「教職実践演習」を含めた科目の履修を希望する方は、科目等履修生では受講できません。正科生もしくは課程正科生として入学してください。

2. 教員としての実務経験年数を基礎資格として、上級免許状を取得する場合

(免許法第6条別表3【下表】および別表6【51頁】による免許状の取得)

[免許法第6条別表3]

受けようとする免許状	所要資格	現在所有する免許状	現在所有する免許状を取得した後、教員として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有することを必要とする最低在職年数	最低修得単位数
幼稚園教諭	二種	臨免	6年	45
	一種	二種	5年	45
小学校教諭	二種	臨免	6年	45
	一種	二種	5年	45
中学校教諭	二種	臨免	6年	45
	一種	二種	5年	45
高等学校教諭	一種	臨免	5年	45

◎大卒者等、免許法施行規則第11条備考3に該当する方で一種免許状を受けようとする方は、勤務年数3年で修得単位数が25単位数になります。

※詳細は、各都道府県の教育委員会で基準を定めているので授与権者である教育委員会で必ず確認をしてください。

※大学が独自に設定する科目は、第二欄、第三欄、第四欄で修得した単位の余剰分を充てることができます。

※在職年数は、基礎となる免許状を取得してから当該教科を担当した年数です。

※在職年数は、5年以上の場合は1年につき5単位の割合で逡減されます。(最低修得単位数は10単位数まで)

◎本学では、夏期および冬期に上級免許状取得のための免許法認定公開講座(通学制)も別途開講しています。

(お問い合わせ先 生涯学習課 047-365-3601)



たとえば… 短大卒・幼稚園二種免許を持っていて、幼稚園一種免許がほしい場合
(幼稚園での勤務経験が13年ある方)

在職年数	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年以上
最低修得単位数	45単位	40単位	35単位	30単位	25単位	20単位	15単位	10単位

「免許法第6条別表3」が利用できると、必要単位数は10単位数!

都道府県教育委員会に10単位の履修内容を相談のうえ、54頁掲載の科目から履修科目を選んでください。

[免許法第6条別表6]

受けようとする免許状	所要資格	現在所有する免許状	現在所有する免許状を取得した後、養護教諭または養護助教諭として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有することを必要とする最低在職年数	最低修得単位数
	養護教諭	一種	二種	3年
二種		臨免	6年	30

◎大卒者等、免許法施行規則第17条備考に該当する方は、勤務年数1年で修得単位数が10単位になります。

(注1) 上記の表により一種免許状を受けようとする者が、別表2の二種免許状の口の項の規定（保健師助産師看護師法第7条の規定により保健師の免許を受けていること）により授与された二種免許状を有するときは、在職年数は「1年」、最低修得単位数は「10単位」と読み替える。

(注2) 上記の表により二種免許状を受けようとする者が、保健師助産師看護師法第7条の規定により看護師の免許を受けている場合は、最低在職年数に満たない在職期間（1年未満の期間を含む）があるときも、当該在職年数を充たすものとし、最低修得単位数は「10単位」と読み替える。

※詳細は、各都道府県の教育委員会で基準を定めているので授与権者である教育委員会で必ず確認をしてください。

※大学が独自に設定する科目は、第二欄、第三欄、第四欄で修得した単位の余剰分を充てることができます。

※在職年数は、基礎となる免許状を取得してから当該教科を担当した年数です。

※在職年数は、5年以上の場合は1年につき5単位の割合で逡減されます。（最低修得単位数は10単位まで）

◎本学では、夏期および冬期に上級免許状取得のための免許法認定公開講座（通学制）も別途開講しています。

（お問い合わせ先 生涯学習課 047-365-3601）



たとえば… 短大卒・養護教諭二種免許を持っていて、養護教諭一種免許がほしい場合
（養護教諭としての勤務経験が4年ある方）

在職年数	3年	4年	5年以上
最低修得単位数	20単位	15単位	10単位

「免許法第6条別表6」を利用できると、**必要単位数は15単位！**

都道府県教育委員会に15単位の履修内容を相談のうえ、60頁掲載の科目から履修科目を選んでください。

3. 現在所有する教員免許状を基礎資格として、新たに他教科の免許状を取得する場合

（免許法第6条別表4による免許状の取得）

中学校または高等学校の何らかの教科の免許状を有する方が、その免許状と同種もしくは下種の別の教科の免許状を取得する場合。

[免許法第6条別表4]

受けようとする免許状	所要資格	1以上の教科について有することを必要とする左に掲げた学校の教員免許状の種類	最低修得単位数		本学での該当
			教科に関する専門的事項に関する科目	各教科の指導法に関する科目	
中学校教諭	二種	専修・一種・二種免許状	10	3	中二種（国語、社会、英語）
	一種	専修または一種免許状	20	8	中一種（国語、社会、英語）
高等学校教諭	一種	専修または一種免許状	20	4	高一種（国語、地歴、書道、英語）

(注) 詳細は各都道府県の教育委員会で必ず確認をしてください。

(注) 教科に関する専門的事項に関する科目については、各法定科目区分ごとに、一般的包括的内容を含めて修得してください。57～59頁の各法定科目区分の中で一般的包括的内容を含む科目（本学開講科目名の末尾に○印を付した科目）を本学ですべて修得した場合にのみ、「学力に関する証明書（中学校または高等学校免許用）」発行時に該当の法定科目区分の確認欄に○印を付します。一般的包括的内容を含む科目を本学ですべて修得するのではなく一部のみ修得することの可否は、各都道府県の教育委員会で確認をしてください。

(注) **高等学校教諭一種（福祉）は社会福祉総合実習に係る実習科目の履修を要します。科目等履修生での取得はできません。**



たとえば… 中学校一種免許（社会）を持っていて、中学校二種免許（英語）の取得を希望する場合

「免許法第6条別表4」を利用できると、**必要単位数は13単位！**

都道府県教育委員会に13単位の履修内容を相談のうえ、「教科に関する専門的事項に関する科目10単位」は59頁、「各教科の指導法に関する科目3単位※」は56頁掲載の科目から履修科目を選んでください。

※本学開講科目では、各教科の指導法は最低2科目4単位となります。

4. 現在所有する教員免許状（普通免許状に限る）と、教員としての実務経験を基礎として、要修得単位数を軽減して、隣接校種の普通免許状を取得する場合（免許法第6条別表8による方法）

普通免許状を有する方が、3年間の教職経験により、要修得単位数を軽減して、隣接校種の普通免許状を取得する場合。

[免許法第6条別表8]

受けようとする免許状	所要資格	有することを必要とする学校の免許状	現在所有する免許状を取得した後、当該学校における教員として良好な勤務成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有することを必要とする最低在職年数	最低修得単位数
小学校教諭二種		幼稚園教諭普免	3年	13
		中学校教諭普免		12
中学校教諭二種		小学校教諭普免		14
		高等学校教諭普免		9
高等学校教諭一種		中学校教諭普免（二種免を除く）		12
幼稚園教諭二種		小学校教諭普免		6



たとえば… 中学校一種免許を持っていて、小学校二種免許がほしい場合（中学校での勤務経験が3年以上ある方）

「免許法第6条別表8」を利用できると、必要単位は12単位！※

都道府県教育委員会に12単位の履修内容を相談のうえ、(下記「免許法施行規則第18条の2」を参照) 55頁掲載の科目から履修科目を選んでください。
※本学開講科目では、最低14単位となります。

平成28年4月1日施行の教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令により、上記表に定める最低在職年数に加え、施行日以降の受けようとする免許状の学校の教員としての良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する在職年数があるときは、3単位のその在職年数を乗じて得た単位数（免許法別表第8の第4欄に定める単位数のうちその半数までの単位数を限度とする。）を修得したもとして、軽減できるようになりました。詳しくは、都道府県教育委員会にご確認ください。

上記により隣接校種の免許状を取得する場合の具体例を以下に示します。（本学で取得できる免許状のみ）

[免許法施行規則第18条の2]

受けようとする免許状	有することを必要とする学校の免許状	教科に関する専門的事項に関する科目	各教科の指導法に関する科目	保育内容の指導法に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目				大学が独自に設定する科目
					道徳の理論及び指導法	生徒指導の理論及び指導法	教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識を含む。の理論及び方法	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	
小学校教諭二種	幼稚園教諭普免		10 (注②)		1	2 (注④)			
	中学校教諭普免		10 (注②)			2 (注④)			
中学校教諭二種	小学校教諭普免	10 (注①)	2 (注③)		1	2 (注④)			
						高等学校教諭普免	国語	2 (注④)	4 (注⑤)
							地歴または公民		
英語									
高等学校教諭一種	中学校教諭普免（二種を除く）	2 (注③)	国語			2 (注④)			8 (注⑥)
			社会						
			英語						
幼稚園教諭二種	小学校教諭普免			6					

注① 教科に関する専門的事項に関する科目の単位の修得方法は、第4条第1項の表備考第1号に定める修得方法の例にならうものとする。

注② 各教科の指導法に関する科目の単位の修得方法は、小学校教諭の二種免許状の授与を受ける場合にあっては、国語等のうち5以上の教科の指導法に関する科目（幼稚園教諭の普通免許状を有する場合にあっては生活、中学校教諭の普通免許状を有する場合にあっては免許教科に相当する教科を除く）についてそれぞれ2単位以上を修得するものとする。

- 注③ 各教科の指導法に関する科目の単位の修得方法は、中学校教諭の二種免許状または高等学校教諭の一種免許状の授与を受ける場合にあっては、それぞれ受けようとする免許教科ごとに修得するものとする。
- 注④ 生徒指導、教育相談、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法の科目の単位はすべての事項を含んで修得するものとする（本学開講科目では生徒指導、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を2単位、教育相談の理論及び方法を2単位、計4単位にて修得するものとする）。
- 注⑤ 大学が独自に設定する科目の修得方法は、第2条第1項の表備考第14号に定める修得方法の例にならうものとし、高等学校教諭の普通免許状を有する者が中学校教諭の二種免許状の授与を受ける場合の大学が独自に設定する科目の修得方法は、国語の教科についての免許状の授与を受ける場合にあっては書道（書写を中心とする。）について1単位以上を、地理歴史の教科についての免許状を有する者が社会の教科についての免許状の授与を受ける場合にあっては「法律学、政治学」「社会学、経済学」および「哲学、倫理学、宗教学」についてそれぞれ1単位以上を、公民の教科についての免許状を有する者が社会の教科についての免許状を受ける場合にあっては日本史・外国史及び地理学（地誌を含む。）についてそれぞれ1単位以上を修得するものとする。
- 注⑥ 大学が独自に設定する科目の履修方法は、第2条第1項の表備考第14号に定める修得方法の例にならうものとし、中学校教諭の普通免許状（二種免許状を除く）を有する者が高等学校教諭の一種免許状の授与を受ける場合の大学が独自に設定する科目の修得方法は、地理歴史の教科についての免許状の授与を受ける場合にあっては第5条第1項の表備考第1号に掲げる地理歴史の教科に関する専門的事項に関する科目のうち1以上の科目について1単位以上を修得するものとする。
- 注 高等学校教諭一種（福祉）は社会福祉総合実習に係る実習科目の履修を要します。科目等履修生での取得はできません。

◎本学で取得できる中学校免許状と高等学校免許状の免許教科の対応

中学校から高等学校	
有している中学校教諭の普通免許状(二種免許状を除く)の教科の種類	受けようとする高等学校教諭一種免許状の教科の種類
国語	国語
社会	地理歴史
英語	英語

高等学校から中学校	
有している高等学校教諭の普通免許状の教科の種類	受けようとする中学校教諭二種免許状の教科の種類
国語	国語
地理歴史または公民	社会
英語	英語

※具体的な履修科目・単位数は、**現職の方は勤務する学校の所在地の都道府県教育委員会、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会で必ず確認をしてください。**

※本学では、夏期および冬期・春期等に小学校教諭二種、幼稚園教諭二種の隣接校種の免許状取得のための免許法認定公開講座（通学制）を別途開講しております。（お問い合わせ先 生涯学習課 047-365-3601）

教育職員免許法施行規則に定める科目と本学開講科目対照表

〈幼稚園教諭〉

教育学部児童学科開講

区分	法定科目区分		科目コード	本学開講科目	単位数		
					通信	面接	
教科及び教職に関する科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目 【第二欄】	健康	W015	幼児と健康	1		
			人間関係	W016	幼児と人間関係	1	
			環境	W017	幼児と環境	1	
			言葉	W018	幼児と言葉	1	
		領域に関する専門的事項	表現 ※幼児と音楽表現、幼児と造形表現、幼児と身体表現はⅠ・Ⅱを両方で1科目（2単位）として履修してください。1単位での履修はできません。	W009	幼児と音楽表現Ⅰ		1
				W010	幼児と音楽表現Ⅱ		1
				W063	幼児と音楽表現Ⅲ ※1		2
				W011	幼児と造形表現Ⅰ		1
				W012	幼児と造形表現Ⅱ		1
				W013	幼児と身体表現Ⅰ		1
				W014	幼児と身体表現Ⅱ		1
				W027	保育内容総論	1	
				W031	保育内容指導法Ⅰ（健康）		1
				W032	保育内容指導法Ⅱ（健康）	1	
	W033	保育内容指導法Ⅲ（人間関係）		1			
	W034	保育内容指導法Ⅳ（人間関係）	1				
	W035	保育内容指導法Ⅴ（環境）		1			
	W036	保育内容指導法Ⅵ（環境）	1				
	W037	保育内容指導法Ⅶ（言葉）		1			
	W038	保育内容指導法Ⅷ（言葉）		1			
	W039	保育内容指導法Ⅸ（音楽表現）		1			
	W040	保育内容指導法Ⅹ（音楽表現）		1			
	W041	保育内容指導法Ⅺ（造形表現）		1			
	W042	保育内容指導法Ⅻ（造形表現）		1			
	教育の基礎的理解に関する科目 【第三欄】	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	W020	教育原理	2		
			W028	保育原理Ⅰ	2		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	W019	教職入門	2		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	W021	教育社会学	1		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	W024	発達心理学	1	1	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	W025	特別支援教育総論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	W023	保育・教育課程論	2			
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 【第四欄】	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	W022	教育方法学	1	1	
幼児理解の理論及び方法		W029	幼児理解，保育相談	2			
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		W026	教育相談	2			
教育実践に関する科目 【第五欄】	教育実習	履修不可	幼児教育実習Ⅰ		1		
		履修不可	幼児教育実習Ⅱ		2		
		履修不可	幼児教育実習Ⅲ		2		
	教職実践演習	履修不可	保育・教職実践演習（幼稚園）	1	1		

※1 「幼児と音楽表現Ⅲ」の内容については64頁～67頁をご覧ください。

〈小学校教諭〉

教育学部教育学科開講

区分	法定科目区分		科目コード	本学開講科目	単位数		
					通信	面接	
教科及び教職に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目 【第二欄】	教科に関する専門的事項 ※初等教科研究・音楽理論、図画工作、体育はⅠ・Ⅱを両方で1科目(2単位)として履修してください。1単位での履修はできません。	国語(書写を含む)	W091	初等教科研究・国語(書写を含む)	2	
			社会	W092	初等教科研究・社会		1
			算数	W093	初等教科研究・算数	2	
			理科	W094	初等教科研究・理科	1	
			生活	W095	初等教科研究・生活		2
			音楽	W096	初等教科研究・音楽実技Ⅰ※1		2
				W097	初等教科研究・音楽実技Ⅱ※1		2
				W098	初等教科研究・音楽理論Ⅰ		1
				W099	初等教科研究・音楽理論Ⅱ		1
			図画工作	W100	初等教科研究・図画工作Ⅰ		1
				W101	初等教科研究・図画工作Ⅱ		1
			家庭	W102	初等教科研究・家庭		1
			体育	W103	初等教科研究・体育Ⅰ		1
				W104	初等教科研究・体育Ⅱ		1
	外国語	W105	初等教科研究・外国語	1			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) ※国語科教育法、算数科教育法はⅠ・Ⅱを両方で1科目(2単位)として履修してください。1単位での履修はできません。	国語(書写を含む)	W109	国語科教育法Ⅰ	1		
			W110	国語科教育法Ⅱ		1	
		社会	W111	社会科教育法	1	1	
		算数	W112	算数科教育法Ⅰ	1		
			W113	算数科教育法Ⅱ		1	
理科		W114	理科教育法	1	1		
生活		W115	生活科教育法	1	1		
音楽		W116	音楽科教育法	1	1		
図画工作		W117	図画工作科教育法	1	1		
家庭		W118	家庭科教育法	1	1		
体育	W119	体育科教育法	1	1			
外国語	W120	外国語教育法	1	1			
教育の基礎的理解に関する科目 【第三欄】	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	W020	教育原理	2			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	W019	教職入門	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	W021	教育社会学	1			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	W125	教育心理学	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	W025	特別支援教育総論	2			
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	W126	教育課程論	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 【第四欄】	道徳の理論及び指導法	W106	道徳教育の指導法	1	1		
	総合的な学習の時間の指導法	W107	総合的な学習の時間の指導法	1	1		
	特別活動の指導法	W108	特別活動の指導法	1			
	教育の方法及び技術	W162	教育方法・情報通信技術活用論	1	1		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法	W127	生徒指導(進路指導を含む)	2			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	W026	教育相談	2				
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法							
教育実践に関する科目 【第五欄】	教育実習	履修不可	初等教育実習Ⅰ		1		
		履修不可	初等教育実習Ⅱ		4		
	教職実践演習	履修不可	教職実践演習(小)	1	1		
大学が独自に設定する科目 【第六欄】		履修不可	介護等体験実習	1	1		

※1 「初等教科研究・音楽実技Ⅰ・Ⅱ」の内容については64頁～67頁をご覧ください。

区分	法定科目区分		科目コード	本学開講科目	単位数	
					通信	面接
教科及び教職に関する科目 〔第二欄〕	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。) ※[中学・高校]：中学校・高等学校両方の免許申請に利用できます。 [中学のみ]：中学校免許申請のみに利用でき、高等学校免許申請には利用できません。		K008	国語科教育法Ⅰ [中学・高校]	2	
			K044	国語科教育法Ⅱ [中学・高校]	1	1
			K054	国語科教育法Ⅲ [中学のみ]	2	
			K055	国語科教育法Ⅳ [中学のみ]	1	1
			K045	社会科・地歴科教育法Ⅰ [中学・高校]	2	
			K046	社会科・地歴科教育法Ⅱ [中学・高校]	1	1
			K047	社会科・公民科教育法Ⅰ [中学のみ]	2	
			K048	社会科・公民科教育法Ⅱ [中学のみ]	1	1
			K010	書道科教育法Ⅰ	2	
			K049	書道科教育法Ⅱ	1	1
			K020	福祉科教育法Ⅰ	2	
			K041	福祉科教育法Ⅱ	1	1
			K018	英語科教育法Ⅰ [中学・高校]	2	
			K050	英語科教育法Ⅱ [中学・高校]		2
		教科及び教職に関する科目 (中免・高免)	教育の基礎的理解に関する科目 〔第三欄〕	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	C009	教育基礎論
教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	C008			教職入門	2	
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	K039			教育社会学Ⅰ	2	
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	K003			教育心理学	2	
	K004			発達心理学	2	
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	C208			特別支援教育総論	2	
教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	C012	教育課程論	2			
教科及び教職に関する科目 (中免・高免)	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 〔第四欄〕	道徳の理論及び指導法	K051	道徳教育の指導法 [中学のみ]	1	1
		総合的な学習の時間の指導法 [中学]	C211	総合的な学習の時間の指導法	1	1
		総合的な探求の時間の指導法 [高校]				
		特別活動の指導法	K052	特別活動の指導法	1	1
		教育の方法及び技術	K058	教育方法・情報通信技術活用論	1	1
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				
		生徒指導の理論及び方法	C102	生徒指導 (進路指導を含む。)	2	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	C015	教育相談	2			
教科及び教職に関する科目 〔第五欄〕	教育実践に関する科目	教育実習	履修不可	中学校教育実習		5
			履修不可	高等学校教育実習		3
		教職実践演習	履修不可	教職実践演習 (中・高)	1	1
	大学が独自に設定する科目 〔第六欄〕		履修不可	介護体験実習		1

〈中学校教諭・高等学校教諭／教科に関する専門的事項〉

文学部文学科開講

免許	区分	法定科目区分		科目コード	本学開講科目	単位数	
						通信	面接
国語 (中免・高免)	教科及び教科の指導演法に関する科目	教科に関する専門的事項 [第二欄]	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	U070	日本語概説Ⅰ ○	2	
				U071	日本語概説Ⅱ ○	2	
				U091	日本語表現法Ⅰ ○		1
				U092	日本語表現法Ⅱ ○		1
				U076	日本語の語法Ⅰ	2	
				U078	日本語の歴史Ⅰ ○	2	
				U079	日本語の歴史Ⅱ	2	
				U104	日本語の音声 ○		2
				U080	日本古典文学の基礎Ⅰ	1	
				U081	日本古典文学の基礎Ⅱ	1	
		U069	日本文学概説Ⅱ ○		2		
		U072	日本古典文学史Ⅰ ○	2			
		U073	日本古典文学史Ⅱ ○	2			
		U074	日本近現代文学史Ⅰ ○	2			
		U075	日本近現代文学史Ⅱ ○	2			
		U089	漢文学の基礎Ⅰ ○	1			
		U090	漢文学の基礎Ⅱ ○	1			
		U187	書写・書道Ⅰ ○	1			
		U188	書写・書道Ⅱ ○		1		
		社会 (中免)	教科及び教科の指導演法に関する科目	教科に関する専門的事項 [第二欄]	日本史・外国史	U114	日本史概説Ⅰ ○
U115	日本史概説Ⅱ ○					2	
U145	日本古代史Ⅰ						2
U146	日本古代史Ⅱ					2	
U147	日本中世史Ⅰ					2	
U148	日本中世史Ⅱ					2	
U149	日本近世史Ⅰ					2	
U150	日本近世史Ⅱ					2	
U151	日本近現代史Ⅰ					2	
U152	日本近現代史Ⅱ					2	
U134	西洋史概説 ○					2	
U135	東洋史概説 ○					2	
U157	地理学Ⅰ ○					2	
U158	地理学Ⅱ ○			2			
U138	地誌学 ○			2			
U143	政治学入門 ○			2			
U136	社会学入門Ⅰ ○			2			
U144	経済学入門 ○			2			
U155	倫理学入門 ○			2			
U137	宗教学入門 ○			2			

○印：一般的包括的内容を含む科目

次頁へつづく

※教科に関する専門的事項に関する科目の修得については、50～53頁を参照してください。

[免許法第5条別表1]・[免許法第6条別表3] …50頁

[免許法第6条別表4] …51頁

[免許法第6条別表8] …52～53頁

免許	区分	法定科目区分		科目コード	本学開講科目	単位数	
						通信	面接
地理 歴史 (高免)	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 [第二欄]	日本史	U114	日本史概説Ⅰ ○	2	
				U115	日本史概説Ⅱ ○	2	
				U118	日本考古学Ⅰ		2
				U119	日本考古学Ⅱ	2	
				U145	日本古代史Ⅰ		2
				U146	日本古代史Ⅱ	2	
				U147	日本中世史Ⅰ	2	
				U148	日本中世史Ⅱ	2	
				U149	日本近世史Ⅰ	2	
				U150	日本近世史Ⅱ	2	
				U151	日本近現代史Ⅰ	2	
				U152	日本近現代史Ⅱ	2	
				U124	日本美術史Ⅰ	2	
				U125	日本美術史Ⅱ	2	
			外国史	U134	西洋史概説 ○	2	
				U135	東洋史概説 ○	2	
			人文地理学・自然地理学	U157	地理学Ⅰ ○	2	
				U158	地理学Ⅱ ○	2	
			地誌	U138	地誌学 ○	2	
書道 (高免)	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 [第二欄]	書道 (書写を含む。)	U187	書写・書道Ⅰ ○	1	
				U188	書写・書道Ⅱ ○		1
				U168	楷書の技法 (A) Ⅰ	1	
				U169	楷書の技法 (A) Ⅱ		1
				U172	行書の技法Ⅰ	1	
				U173	行書の技法Ⅱ		1
				U178	かなの技法Ⅰ	1	
				U179	かなの技法Ⅱ	1	
				U170	楷書の技法 (B) Ⅰ	1	
				U171	楷書の技法 (B) Ⅱ		1
				U174	草書の技法Ⅰ	1	
				U175	草書の技法Ⅱ		1
				U176	隷書の技法	1	
				U177	篆書の技法	1	
			書道史	U181	中国書道史概説 ○	2	
				U165	日本書道史概説 ○	2	
			「書論、鑑賞」	U164	書学入門	2	
				U182	書論・鑑賞 ○	2	
			「国文学、漢文学」	U068	日本文学概説Ⅰ ○	2	
				U072	日本古典文学史Ⅰ ○	2	
				U073	日本古典文学史Ⅱ ○	2	
				U074	日本近現代文学史Ⅰ ○	2	
				U075	日本近現代文学史Ⅱ ○	2	
				U089	漢文学の基礎Ⅰ ○	1	
				U090	漢文学の基礎Ⅱ ○	1	
				U191	漢文講読Ⅰ ○	2	
				U192	漢文講読Ⅱ ○	1	1

○印：一般的包括的内容を含む科目

次頁へつづく

※教科に関する専門的事項に関する科目の修得については、50～53頁を参照してください。

[免許法第5条別表1]・[免許法第6条別表3] …50頁

[免許法第6条別表4] …51頁

[免許法第6条別表8] …52～53頁

〈中学校教諭・高等学校教諭／教科に関する専門的事項〉

心理・福祉学部社会福祉学科開講

免許	区分	法定科目区分	科目コード	本学開講科目	単位数		
					通信	面接	
福祉 (高免)	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 [第二欄]	社会福祉学 (職業指導を含む。)	D001	社会福祉学Ⅰ(含職業指導)○	2	
				D002	社会福祉学Ⅱ	2	
				D005	諸外国の社会福祉Ⅰ	2	
				D006	諸外国の社会福祉Ⅱ	2	
			高齢者福祉・児童福祉・ 障害者福祉	C032	児童福祉学Ⅰ○	2	
				D135	障害福祉論Ⅰ○	2	
				D084	高齢者福祉論Ⅰ○	2	
			社会福祉援助技術	D096	社会福祉援助技術総論Ⅰ○	2	
				D097	社会福祉援助技術総論Ⅱ○	2	
				D141	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	
				D142	ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	2	
				D143	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	
			介護理論・介護技術	D120	介護概論Ⅰ○	1	1
				D125	介護技術○		1
			社会福祉総合実習 (社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)	履修不可	社会福祉援助技術現場実習○		6
				履修不可	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ		1
				履修不可	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	1	
				履修不可	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅲ		1
				履修不可	介護実習Ⅰ○		2
			人体構造に関する理解・ 日常生活行動に関する理解	D103	心理学○	2	
				D114	医学一般Ⅰ○	1	1
				D127	こころとからだのしくみⅠ○	2	
				D128	こころとからだのしくみⅡ○	2	
			加齢に関する理解・障害に関する理解	D115	医学一般Ⅱ○	2	

文学部文学科開講

免許	区分	法定科目区分	科目コード	本学開講科目	単位数		
					通信	面接	
英語 (中免・高免)	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 [第二欄]	英語学	U013	英語の語彙と用法Ⅰ	1	
				U014	英語の語彙と用法Ⅱ		1
				U036	英語の語彙と用法Ⅲ	1	
				U037	英語の語彙と用法Ⅳ		1
				U248	英語音声学Ⅰ	1	1
				U249	英語音声学Ⅱ	1	1
				U015	英語学入門Ⅰ○	2	
				U041	英語学入門Ⅱ○	2	
				U006	基礎英文法Ⅰ	2	
				U033	基礎英文法Ⅱ	2	
			英語文学	U020	イギリス文学史Ⅰ	2	
				U052	イギリス文学史Ⅱ		2
				U021	アメリカ文学史Ⅰ	2	
				U053	アメリカ文学史Ⅱ		2
				U022	英米の詩Ⅰ	1	
				U023	英米の詩Ⅱ		1
				U026	英米の小説Ⅰ	1	
				U027	英米の小説Ⅱ		1
				U054	英米の批評・随筆Ⅰ	1	
				U055	英米の批評・随筆Ⅱ	1	
			英語コミュニケーション	U250	英米文学入門○	2	
				U253	英米文学○	2	
			異文化理解	U243	Communication SkillsⅠ○		2
				U244	Communication SkillsⅡ		2
				U224	現代イギリス事情Ⅰ○		1
				U049	現代イギリス事情Ⅱ	1	
				U225	現代アメリカ事情Ⅰ○		1
			U051	現代アメリカ事情Ⅱ	1		

○印：一般的包括的内容を含む科目

※教科に関する専門的事項に関する科目の修得については、50～53頁を参照してください。

[免許法第5条別表1]・[免許法第6条別表3]…50頁

[免許法第6条別表4]…51頁

[免許法第6条別表8]…52～53頁

区分	法定科目区分	科目コード	本学開講科目	単位数			
				通信	面接		
養護及び教職に関する科目	養護に関する科目 〔第二欄〕	衛生学・公衆衛生学 (予防医学を含む。)	D056	衛生学	2		
			D057	公衆衛生学	2		
		学校保健	D121	学校保健Ⅰ	2		
			D122	学校保健Ⅱ	2		
		養護概説	D017	養護概説	2		
		健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	D132	健康科学	2		
			D129	健康相談活動	2		
		栄養学 (食品学を含む。)	D123	栄養学	2		
			D124	食品学	2		
		解剖学・生理学	D059	解剖生理学	2		
		「微生物学、免疫学、薬理概論」	D058	免疫学	2		
		精神保健	C042	精神保健	2		
			D060	基礎看護	2		
			D061	小児看護	2		
			D062	成人看護	2		
			D130	母性保健	2		
			D131	学校救急看護		2	
	D064		精神看護	2			
	履修不可		看護実習		1		
	教育の基礎的理解に関する科目 〔第三欄〕		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	C009	教育基礎論	2	
			教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	C008	教職入門	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	K039	教育社会学Ⅰ	2		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	K003	教育心理学	2		
			K004	発達心理学	2		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	C208	特別支援教育総論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	C012	教育課程論	2			
	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目 〔第四欄〕	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	K051	道徳教育の指導法	1	1	
			C211	総合的な学習の時間の指導法	1	1	
			K052	特別活動の指導法	1	1	
		教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	K058	教育方法・情報通信技術活用論	1	1	
		生徒指導の理論及び方法	K043	生徒指導論	2		
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	C015	教育相談	2		
	教育実践に関する科目 〔第五欄〕	養護実習	履修不可	養護実習		5	
教職実践演習		履修不可	教職実践演習(養護教諭)	1	1		

〈教育職員免許法施行規則第66の6に定める科目(幼・小・中・高・養護共通)〉

法定科目	科目コード	本学開講科目	単位数	
			通信	面接
日本国憲法	A003	日本国憲法	2	
体 育	A017	基礎専門体育Ⅰ ☆	1	
	A018	基礎専門体育Ⅱ ☆		1
	A021	スポーツと健康Ⅰ ☆	1	
	A022	スポーツと健康Ⅱ ☆		1
	外国語コミュニケーション	A015	英語Ⅰ	
	A016	英語Ⅱ		1
情報機器の操作	A019	情報活用演習(基礎)		1
	A020	情報活用演習(教職)		1

※基礎専門体育、スポーツと健康、英語、情報活用演習2科目はセットでの受講となります。(1単位での受講はできません)

☆「体育」については、幼稚園教諭免許状用として基礎専門体育Ⅰ・Ⅱを、小学校・中学校・高等学校・養護教諭免許状用としてスポーツと健康Ⅰ・Ⅱを開講します。

保育士試験における幼稚園教諭免許所有者の科目等履修による試験科目免除対照表 (幼稚園教諭免許所有者のみへのご案内となります)

1. 保育士試験の科目免除の制度について

保育士試験は筆記試験（9科目）と実技試験（3分野のうち2分野を選択）に合格すると、保育士資格を有することになりますが、幼稚園教諭免許を持っている方は試験科目のうち「保育の心理学」「教育原理」「実技試験」の3科目は免除申請をすると、受験免除となります。

平成22年度の保育士試験より、幼稚園教諭免許を持っている方は、筆記試験の残りの科目についても、「指定保育士養成施設」において筆記試験に対応する科目を修得した場合、筆記試験科目が免除されることになりました。

2. 科目の選びかたについて

保育士資格を取得するためには、聖徳大学で「保育士試験」に対応した科目を学び、すべての単位を修得した後に、「保育士試験」を受験することになります。受験申請の際に「幼稚園教諭免許状」のコピーと、本学で科目の単位を修得したことを証明する「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明」を提出することにより、試験科目のすべてが免除となります。

従って、本学で学んで単位を修得しても、保育士の資格を本学が授与するわけではなく、あくまでも「保育士試験」の受験（証明書を提出することによる試験免除）が必要です。

※詳しくは全国保育士養成協議会保育士試験事務センターでご確認ください。

教育学部児童学科開講

	保育士試験 筆記試験科目 (令和2年4月1日～)	養成施設における科目	科目 コード	本学の教科目	単位数	
					通信	面接
1	社会福祉	社会福祉	W048	社会福祉学Ⅰ	2	
2	子ども家庭福祉	子ども家庭福祉	W050	子ども家庭福祉	2	
		子ども家庭支援論	W049	子ども家庭支援論	1	1
3	子どもの保健	子どもの保健	W055	子どもの保健	2	
		子どもの健康と安全	W056	子どもの健康と安全		1
4	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	W057	子どもの食と栄養		2
5	保育原理	保育原理	W028	保育原理Ⅰ	2	
		乳児保育Ⅰ	W059	乳児保育Ⅰ	2	
		乳児保育Ⅱ	W060	乳児保育Ⅱ		1
		障害児保育	W061	障害児保育	1	1
6	社会的養護	子育て支援	W058	子育て支援		1
		社会的養護Ⅰ	W052	社会的養護Ⅰ	2	
		社会的養護Ⅱ	W062	社会的養護Ⅱ		1
7	保育実習理論	保育内容総論	W027	保育内容総論	1	
		保育内容演習	W031	保育内容指導法Ⅰ（健康）		1
			W032	保育内容指導法Ⅱ（健康）	1	
			W033	保育内容指導法Ⅲ（人間関係）		1
			W034	保育内容指導法Ⅳ（人間関係）	1	
			W035	保育内容指導法Ⅴ（環境）		1
			W036	保育内容指導法Ⅵ（環境）	1	
			W037	保育内容指導法Ⅶ（言葉）		1
			W038	保育内容指導法Ⅷ（言葉）		1
		W041	保育内容指導法ⅩⅠ（造形表現）		1	
		W042	保育内容指導法ⅩⅡ（造形表現）		1	
		保育の内容の理解と方法	W009	幼児と音楽表現Ⅰ		1
			W010	幼児と音楽表現Ⅱ		1
			W063	幼児と音楽表現Ⅲ ※1		2
W011	幼児と造形表現Ⅰ			1		
W012	幼児と造形表現Ⅱ			1		
W013	幼児と身体表現Ⅰ			1		
		W014	幼児と身体表現Ⅱ		1	
小 計					18	23

※各「筆記試験科目」欄は同一の養成施設での履修が必要となります。

(例) 筆記試験科目欄「子どもの保健」は養成施設における科目に「子どもの保健」と「子どもの健康と安全」がありますが、これを別施設で履修しても、筆記試験科目「子どもの保健」を修得したことはありません。

※保育内容指導法については、() 内の標記が同じものを両方で1科目（2単位）として履修してください。（1単位での履修はできません）

(例) 保育内容指導法ⅠとⅡ（健康）2単位

※幼児と音楽表現Ⅰ・Ⅱ、幼児と造形表現Ⅰ・Ⅱ、幼児と身体表現Ⅰ・Ⅱは両方で1科目（2単位）として履修してください。1単位での履修はできません。

※1「幼児と音楽表現Ⅲ」の内容については64頁～67頁をご覧ください。

児童福祉法施行規則に定める科目と本学開講科目対照表

教育学部児童学科開講

区分	告示による教科目			左記に対応する本学の科目名・単位数					
	系列	教科目	単位数	科目コード	本学開講科目	単位数		要履修	
						通信	面接		
別表Ⅰ (必修)	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2	W028	保育原理Ⅰ	2		2	
		教育原理	2	W020	教育原理	2		2	
		子ども家庭福祉	2	W050	子ども家庭福祉	2		2	
		社会福祉	2	W048	社会福祉学Ⅰ	2		2	
		子ども家庭支援論	2	W049	子ども家庭支援論	1	1	2	
		社会的養護Ⅰ	2	W052	社会的養護Ⅰ	2		2	
		保育者論	2	W019	教職入門	2		2	
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	2	W053	保育の心理学	2		2	
		子ども家庭支援の心理学	2	W054	子ども家庭支援の心理学	2		2	
		子どもの理解と援助	1	W030	子どもの理解と援助		1	1	
		子どもの保健	2	W055	子どもの保健	2		2	
		子どもの食と栄養	2	W057	子どもの食と栄養		2	2	
	保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	2	W023	保育・教育課程論	2		2	
		保育内容総論	1	W027	保育内容総論	1		1	
		保育内容演習	5	W031	保育内容指導法Ⅰ(健康)		1	1	
				W033	保育内容指導法Ⅲ(人間関係)		1	1	
				W035	保育内容指導法Ⅴ(環境)		1	1	
				W037	保育内容指導法Ⅶ(言葉)		1	1	
				W041	保育内容指導法ⅩⅠ(造形表現)		1	1	
		保育内容の理解と方法	4	W009	幼児と音楽表現Ⅰ		1	1	
				W010	幼児と音楽表現Ⅱ		1	1	
				W063	幼児と音楽表現Ⅲ ※1		2	2	
				W011	幼児と造形表現Ⅰ		1	1	
				W012	幼児と造形表現Ⅱ		1	1	
				W013	幼児と身体表現Ⅰ		1	1	
		乳児保育Ⅰ	2	W059	乳児保育Ⅰ	2		2	
				W060	乳児保育Ⅱ		1	1	
				W056	子どもの健康と安全		1	1	
				W061	障害児保育	1	1	2	
				W062	社会的養護Ⅱ		1	1	
				W058	子育て支援		1	1	
	保育実習			4	履修不可	保育実習Ⅰ(保育所)		2	2
					履修不可	保育実習Ⅰ(施設)		2	2
保育実習	2			履修不可	保育実習指導Ⅰ		2	2	
総合演習	2			履修不可	保育・教職実践演習(幼稚園)	1	1	2	
小計			51	小計			26	29	55

次頁へつづく

- ※保育内容指導法については、()内の標記が同じものを両方で1科目(2単位)として履修してください。(1単位での履修はできません)
(例) 保育内容指導法ⅠとⅡ(健康) 2単位
- ※幼児と音楽表現Ⅰ・Ⅱ、幼児と造形表現Ⅰ・Ⅱ、幼児と身体表現Ⅰ・Ⅱは両方で1科目(2単位)として履修してください。1単位での履修はできません。
- ※1「幼児と音楽表現Ⅲ」「音楽実技」の内容については64頁～67頁をご覧ください。
- ※「保育・教職実践演習(幼稚園)」「保育実習」は本学では科目等履修生の受講はできません。

区分	告示による教科目			左記に対応する本学の科目名・単位数				
	系列	教科目	単位数	科目コード	本学開講科目	単位数		要履修
						通信	面接	
別表Ⅱ (選択)	保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定	15以上	W051	保育原理Ⅱ	2		
	保育の対象の理解に関する科目			W024	発達心理学	1	1	
				W025	特別支援教育総論	2		
	保育の内容・方法に関する科目			W029	幼児理解, 保育相談	2		
				W032	保育内容指導法Ⅱ(健康)	1		1
				W034	保育内容指導法Ⅳ(人間関係)	1		1
				W036	保育内容指導法Ⅵ(環境)	1		1
				W038	保育内容指導法Ⅷ(言葉)		1	1
				W039	保育内容指導法Ⅸ(音楽表現)		1	1
				W040	保育内容指導法Ⅹ(音楽表現)		1	1
				W042	保育内容指導法Ⅻ(造形表現)		1	1
				W043	児童文化演習Ⅰ～1	1		1
	W071			児童文化演習Ⅰ～2		1	1	
	W008	音楽実技 ※1			2	2		
保育実習	保育実習Ⅱ	2	履修不可	保育実習Ⅱ(保育所)		2	2	
	保育実習指導Ⅱ	1	履修不可	保育実習指導Ⅱ(保育所)		1	1	
小計			18以上		小計	11	11	14
教養科目	外国語に関する演習	2	A015	英語Ⅰ		1	1	
			A016	英語Ⅱ		1	1	
	体育に関する講義及び実技	講義1	A017	基礎専門体育Ⅰ	1		1	
		実技1	A018	基礎専門体育Ⅱ		1	1	
	上記以外の科目	6以上	A013	聖徳教育		2	2	
			A001	言語と文化Ⅰ	2		4以上	
			A002	言語と文化Ⅱ	2			
			A003	日本国憲法	2			
			A004	自然と数理Ⅰ	2			
			A005	自然と数理Ⅱ	2			
			A006	女性と子どもⅠ	2			
			A007	女性と子どもⅡ	2			
			A008	生活の科学Ⅰ	2			
			A009	生活の科学Ⅱ	2			
A019	情報活用演習(基礎)		1					
A020	情報活用演習(教職)		1					
小計			10		小計	19	7	10
合計			79以上		合計	56	47	79

ピアノの履修について

幼稚園教諭、小学校教諭の教員免許状および保育士資格を取得するには、下表の通りピアノ実技科目の履修が必修となります。

所属学科	取得免許・資格	ピアノ実技科目名	
		ピアノ第一段階	ピアノ第二段階
児童学科	幼稚園教諭、保育士資格	「幼児と音楽表現Ⅲ」	「音楽実技」 (課程正科生は不要)
教育学科	小学校教諭	「初等教科研究・音楽実技Ⅰ」	「初等教科研究・音楽実技Ⅱ」
保育科	幼稚園教諭、保育士資格	「幼児と音楽表現A」	

- 児童学科、教育学科で幼稚園教諭一種、小学校教諭一種の教員免許状および保育士資格を取得する場合について、本学では、上記2科目4単位(34曲)が必修となっています。(課程正科生で幼稚園教諭一種・二種の場合は「幼児と音楽表現Ⅲ」、小学校教諭二種の場合は、「初等教科研究・音楽実技Ⅰ」2単位のみ必修)
本来は、2科目ともそれぞれ2年間の計4年間の期間で履修する授業内容をもって実施していますが、3年次編入学生として、もしくは課程正科生として入学をした場合には、在籍期間は最短2年間ですので、**2年間で4年間の内容を修得していただく必要があります。**したがって、これまで、まったくピアノに触れたことのない方は、この科目を修得するためには、自身で練習をすることが必要になります。予めご了承ください。
- 保育科で幼稚園教諭二種、および保育士資格を取得する場合について、本学では「幼児と音楽表現A」3単位が必修となっています。3年間で17曲を修了する必要があります。

ピアノ第一段階：＜幼児と音楽表現Ⅲ＞、＜初等教科研究・音楽実技Ⅰ＞、＜幼児と音楽表現A＞

課題曲グループ	教 本
I. 練習曲系	バイエルBEYER・ブルクミュラー25の練習曲
II. 幼児とともに	幼児とともに
III. マーチ系	ピアノ・レパートリー曲集
IV. 伴奏付け	伴奏付けワークブック (本学無料配布)

上記課題曲(17曲)のすべてについて、試験に合格すると児童学科は「幼児と音楽表現Ⅲ」、教育学科は「初等教科研究・音楽実技Ⅰ」(2単位)、保育科は「幼児と音楽表現A」(3単位)の単位が認定されます。

ピアノ第二段階：＜音楽実技＞、＜初等教科研究・音楽実技Ⅱ＞※保育科では履修する必要はありません。

課題曲グループ	教 本
I. 練習曲系	ブルクミュラー25の練習曲・ピアノ・レパートリー曲集
II. 幼児とともに	幼児とともに
III. 伴奏付け	伴奏付けワークブック (本学無料配布)

- ①「幼児と音楽表現Ⅲ」「初等教科研究・音楽実技Ⅰ」の単位が認定されてから「音楽実技」「初等教科研究・音楽実技Ⅱ」に進むことになります。
- ②上記課題曲(17曲)のすべてについて、試験に合格すると児童学科は「音楽実技」、教育学科は「初等教科研究・音楽実技Ⅱ」(2単位)の単位が認定されます。

- 教則本は、「バイエルBEYER」「ブルクミュラー25の練習曲」「幼児とともに」「ピアノ・レパートリー曲集」を使用します。「ピアノ・レパートリー曲集」は行進曲を、「幼児とともに」は童謡を主とした幼児のための曲集で、いずれも本学で編集した教則本です。伴奏付け課題は、より現場対応力を身につけるためのもので、例えばメロディー譜しかなかったり、または伴奏部分が難易度の高いものであったりした場合に、この方法を使えば平易にピアノ伴奏ができます。また、簡単な移調にも対応できるようになります。伴奏付け課題曲の受験前に本学(松戸)で開催する『伴奏付け講座(受講無料)』に出席し、講座内で実施する試験に合格する必要があります。
 - 初歩の方は、各自で外部の指導講師または音楽教室で、少なくとも週1回のレッスンを受けることが望まれます。
 - 課題曲が弾けるようになったら、ピアノ試験を受験することになります。ピアノ試験は年14回、日曜日に本学で実施されるほか、年4回はご自宅等でのオンライン受験も可能です。オンライン受験をする場合、67頁記載の環境が必要となります。また、オンライン受験をする場合でも、数回は本学への来校が必要となります。
 - ピアノ試験は1回で3曲まで受験することができます。「幼児と音楽表現Ⅲ」「初等教科研究・音楽実技Ⅰ」「幼児と音楽表現A」の課題曲は17曲、「音楽実技」「初等教科研究・音楽実技Ⅱ」の課題曲も17曲となっています。
 - ピアノ試験と併せて、ピアノレッスンも同時に行われます(本学(松戸)のみ開催)。レッスンを受けてから試験に臨むのが効果的です。
- ※音楽実技は、課題曲のすべてを合格するまで単位が修得できません。この点を十分理解のうえ、ご出願ください。

注意

※本学において初等教科研究・音楽実技Ⅰ・音楽Ⅰの単位を過去に修得した方は音楽実技/初等教科研究・音楽実技Ⅱからの履修になります。
 ※他の大学、短大、専門学校からの入学生は、すべて幼児と音楽表現Ⅲ・初等教科研究・音楽実技Ⅰ・幼児と音楽表現Aからの履修になります。
 ピアノの単位については、他の大学・短大・専門学校で修得した単位の認定はしません。予めご了承ください。



ピアノ第一段階：＜幼児と音楽表現Ⅲ＞、＜初等教科研究・音楽実技Ⅰ＞、＜幼児と音楽表現A＞

◎試験について

- ・試験時の譜面持込み 全曲可（ただし、Ⅳ. 伴奏付けは除く）
- ・1回の試験で受験できる曲数は3曲まで
- ・全17曲履修すること（Ⅰ. Ⅱ. Ⅲ. Ⅳの組合せは自由とする）
 - Ⅰ. 練習曲系： 6曲 ・必ず各Grade内から1曲ずつ選曲し、Gradeの順番で受験すること
 - Ⅱ. 幼児とともに： 5曲 ・必ず春夏秋冬1曲ずつ選曲する。残1曲は春夏秋冬より自由選曲する
 - ・5曲中2曲は弾き歌いとして受験すること
 - Ⅲ. マーチ系： 2曲 ・★と★★を1曲ずつ選曲
 - Ⅳ. 伴奏付け： 4曲 ・各調、A. Bを合わせて1曲として受験すること

Grade	Ⅰ. 練習曲系	Ⅱ. 幼児とともに		Ⅲ. マーチ系	Ⅳ. 伴奏付け	
		季節	難易度			
1	《バイエル》 ～ハ長調課題 ① 62 (34) ② 66 (37) ③ 73 (46) ④ 83 (47)	春	1	・おはようのうた ・おべんとう ・おかえりのうた ・さよならのうた ・アイアイ ・小さな世界	・ M 5 スウェーデン・マーチ★ ・ M 6 リンロン・マーチ★ ・ M 9 ジョン・ブラウンズ・ボディ★ ・ M15 元気に歩こう★ ・ M25 ロシア・マーチ★★★ ・ M27 幼稚園マーチ★★★ ・ M26 ルイヴィル・マーチ★★★	(ハ長調課題) 〔A. スケールコード B. 手をたたきましょう〕
		春	1			
		春	2			
		春	3			
		春	4			
		春	4			
2	《バイエル》 ～ト長調課題 ① 72 (40) ② 74 (51) ③ 78 (42)	夏	1	・あめふり ・とんぼのめがね ・やぎさんゆうびん ・ありさんのおはなし ・いぬのおまわりさん	(ニ長調課題) 〔A. スケールコード B. 手をたたきましょう〕	
		夏	2			
		夏	3			
		夏	3			
3	《バイエル》 ～ニ長調・イ長調課題 ① 75 (41) ② 79 (43) ③ 80 (44) ④ 81 (45)	秋	2	・大きなくりのきのしたで ・うんどうかい ・どんぐりころころ ・動物園へ行こう	(ヘ長調課題) 〔A. スケールコード B. 手をたたきましょう〕	
		秋	2			
		秋	2			
		秋	3			
4	《バイエル》 ～ホ長調・イ短調課題 ① 82 (48) ② 91 (54) ③ 93 (55)	冬	1	・雪 ・お正月 ・おもいでアルバム ・きよしこのよる ・ありがとうさようなら		
		冬	2			
		冬	3			
		冬	3			
5	《バイエル》 ～ヘ長調課題 ① 96 (57) ② 98 (60) ③ 100 (62) ④ 102 (64) ⑤ 104 (65)	冬	5			
		冬	5			
		冬	5			
		冬	5			
		冬	5			
6	《ブルクミュラー25の練習曲》 ① すなおな心 ② アラベスク ③ 進歩 ④ パラード ⑤ 乗馬					

※《バイエル》の()内の番号は本学出版の『バイエル BEYER』(2017)の楽譜NO.です。



ピアノ第二段階：＜音楽実技＞、＜初等教科研究・音楽実技II＞※保育科では履修する必要はありません。

◎試験について

- ・試験時の譜面持込み 全曲可（ただし、Ⅲ. 伴奏付けは除く）
- ・1回の試験で受験できる曲数は3曲まで
- ・全17曲履修すること（Ⅰ. Ⅱ. Ⅲ.の組合せは自由とする）
 - Ⅰ. 練習曲系： 6曲 ・必ず各Grade内から3曲選曲し、Grade7の3曲が合格してからGrade8を受験すること（合格見込み受験可）
 - Ⅱ. 幼児とともに： 7曲 ・小免取得者は小免から5曲選曲、残2曲は春夏秋冬・小免より自由選曲
 - ・小・幼免取得者は小免から3曲選曲、残4曲は春夏秋冬1曲ずつ選曲
 - ・幼・保免取得者は春夏秋冬1曲ずつ選曲、残3曲は春夏秋冬・小免より自由選曲
 - ・いずれも7曲中2曲は、弾き歌いとして受験すること
 - Ⅲ. 伴奏付け： 4曲 ・各調（◆の課題内）のC. D課題のどちらか1曲選択して受験すること

Grade	Ⅰ. 練習曲系	Ⅱ. 幼児とともに		Ⅲ. 伴奏付け	
		季節	難易度		
7	◆《ブルクミュラー25の練習曲》 ① バストラル（牧歌） ② 無邪気 ③ 別れ ④ 狩 ◆《ピアノ・レパートリー》 ⑤ のばらに寄す ⑥ マーチ ⑦ 見よ、勇者は帰る ⑧ クシコスポスト	春	2	・チューリップ	◆ハ長調課題 C. めだかの学校 D. むすんでひらいて ◆ト長調課題 C. おおスザンナ D. 山の音楽家 ◆ニ長調課題 C. おつかいありさん D. とけいのうた ◆ヘ長調課題 C. まつぼっくり D. ミッキーマウス・マーチ
		春	2	・ぞうさん	
		春	3	・ふしぎなポケット	
		春	4	・世界中の子どもたちが	
		春	4	・ニャニュニョのてんきよほう	
		春	4	・おもちゃのチャチャチャ	
		春	5	・さんぽ	
		夏	2	・たなばたさま	
		夏	3	・もりのくまさん	
		夏	4	・ホ・ホ・ホ	
		夏	5	・ぼくのミックスジュース	
		夏	5	・あめふりくまのこ	
		夏	5	・お化けなんてないさ	
		夏	5	・あおいそらにえをかこう	
		秋	2	・幸せなら手をたたこう	
		秋	3	・大きなたいこ	
		秋	4	・きのこ ※弾き歌いのみ	
秋	4	・まっかな秋			
秋	4	・おなかのへるうた			
8	◆《ブルクミュラー25の練習曲》 ① せきれい ② シュタイヤー舞曲 ③ ちょっとした悲しみ ④ タランテラ ◆《ピアノ・レパートリー》 ⑤ ウエハース ⑥ おどりのおけいこ ⑦ トリッチ・トラッチ・ポルカ ⑧ 威風堂々	秋	5	・となりのトトロ	
		秋	5	・山のワルツ	
		冬	2	・あわてんぼうのサンタクロース	
		冬	2	・豆まき	
		冬	3	・ジングルベル	
		冬	3	・うれしいひな祭り	
		冬	4	・北風小僧の寒太郎	
		冬	4	・ドキドキドン！いちねんせい	
		冬	5	・一ねんせいになったら	
		小免	1	・かたつむり	
		小免	2	・春がきた	
		小免	2	・虫のこえ	
		小免	3	・夕やけこやけ	
		小免	4	・うみ（うみは広いな～）	
		小免	4	・こいのぼり（いらかの～）	
		小免	4	・さくらさくら	
		小免	5	・もみじ	
小免	5	・ふるさと			
小免	5	・おぼろ月夜			



ピアノサポート

ピアノ教材



(左から) バイエルBEYER /ブルクミュラー 25の練習曲 /ピアノ・レパートリー曲集 /幼児とともに

オンラインでも実技試験を実施

本学教員によるレッスン・実技試験は次の通り開催しています。

	会場	回数	受験・受講料	受験・受講曲数
ピアノ試験	本学松戸キャンパス	年間14回 (レッスンと同時開催)	受験料 1回 2,000円	1回3曲まで
	オンライン受験	年間4回		
ピアノレッスン	本学松戸キャンパス ※対面実施のみ	年間14回 (試験と同時開催)	受講料 1回 2,000円	1回3曲まで

試験については、ご自宅等でのオンライン受験も可能です。オンライン受験をする場合でも、数回は本学への来校が必要となります。オンライン受験をする場合、下記の環境が必要となります。

※ご自宅等、試験実施時静かな環境にて88鍵のピアノ、または電子ピアノ

※「Microsoft Teamsのハードウェア要件」を満たした通信機器(マイク・カメラ・スピーカーを備えたパソコン、スマートフォン、タブレットのいずれか)

※インターネット環境(通信速度10M以上、WiFi環境を推奨。受験に関するインターネット通信費は受験生負担となります。)

上達のコツが詰まったWebサポート

ピアノ課題曲について、本学のe-learningシステムを利用して、弾き方、上達に欠かせない指や身体の動きやそのコツを映像で確認することができます。

SEITOKU MOODLE☆☺ スマホ版



SEITOKU MOODLE☆☺ PC版



自由に利用できるピアノ教室



聖徳大学松戸キャンパスには、ピアノ練習のための個室が155室、消音ピアノが90台あります。通信生でも時間内であれば自由に利用ができますので、充実した設備を上手に活用して、スキルアップに励んでください。

<カワイ音楽教室ピアノレッスン特別価格のご案内>

ピアノの上達に向けて個人でレッスンを受けたという方のために、通信教育部では全国5,000カ所で展開する「カワイ音楽教室」と提携を結んでいます。入学金が80%オフになり、レッスンをスタートしやすくなっています。

入学金80%OFF

11,000円 ⇒ 2,200円

**1回30分コース
(税・設備維持費込)**

特別料金

・月2回の場合 7,757円～(月額)
・月3～4回の場合/年40回 11,057円～(月額)

【お問い合わせ先】カワイ音楽教室 TEL:0120-329-086



各種実習について

■教育実習 [幼稚園・小学校・中学校・高等学校・養護]

実施資格について

教育実習の実施にあたっては、本学では以下の事項を教育実習基礎資格としています。

- (1) 本学で定める教育実習に必要な単位数を教育実習開始までに修得済みであること。
(詳細は、入学後配付の「履修と学習の手引」による)
- (2) 資質・能力にすぐれ、教職につく意志の強固な方。
- (3) 実習校(園)の正常な教育活動を妨げるおそれのない方。
- (4) 伝染病疾患のない方、妊娠中でない方。
- (5) 教育実習事前指導を受講していること。

単位数および実施方法

教育実習は、実習校(園)での45時間の勤務をもって1単位とし、実習校(園)の教職員と同じ勤務時間を勤務することとしています。免許状別の実習日数は次の通りです。

取得希望免許状	科目名	単位数	実習期間
幼稚園教諭一種・二種	幼児教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	5単位※	4週間
小学校教諭一種・二種 ※1	初等教育実習Ⅰ・Ⅱ		
中学校教諭一種・二種 ※1	中学校教育実習	3単位※	2週間
高等学校教諭一種 ※2	高等学校教育実習		
養護教諭一種 ※3	養護実習	5単位※	4週間

※単位数には、教育実習事前・事後指導1単位を含みます。

※幼児教育実習を除き、分割実習は原則できません。

※幼児教育実習は2週間ずつの分割実習を2園にわたり実施することが望ましいです。

実習の時期

実習実施に必要な単位数を充足した後、正科生1年次入学・春学期入学生の幼児・初等教育実習は3年次10月以降、秋学期入学生は3年次4月以降、中学校、高等学校、養護実習は4年次以降を原則とします。3年次編入学生、課程正科生は4年次以降とします。

※3月に卒業を予定する方は前年11月30日までに、9月に卒業を予定する方は同年6月30日までに実習を終了することが必要です。

教育実習校(園)の確保

受入校(園)には実習生受け入れの義務は一切ありません。したがって、**実習校(園)の確保は学生自身が責任をもって開拓(自己開拓)することになります。**一般的に、教育委員会、出身校(園)、最寄りの学校(園)、縁故のある学校(園)と学生が直接交渉し、確保することを原則とします。**大学からの実習校(園)の斡旋、紹介は一切行っていませんので、ご承知おきください。**また一部の地域での公立学校(園)では特別な申請手続きが必要となり、個人で実習校(園)の確保ができない場合もありますので、早い時期に実施希望地域の教育委員会、実習希望校(園)の条件等を把握しておいてください。

(注) 学校勤務者の勤務校での実習実施は認められないので、勤務校以外で実習校を確保することが必要です。

(注) 養護実習については、養護教諭を置く小学校、中学校または高等学校において実施するものとします。

(注) 小学校、中学校、高等学校での実習(養護実習含む)は実施する前年度に申込をすることが必要です。

※1 小学校教諭・中学校教諭に必要な「介護体験実習」については69頁をご覧ください。

※2 高等学校教諭(福祉)に必要な「社会福祉援助技術現場実習」については71頁～72頁、「介護実習Ⅰ」については75頁をご覧ください。

※3 養護教諭一種に必要な「看護実習」については76頁をご覧ください。

※参考 実習校(園)の受け入れ条件については、所轄の教育委員会により多少異なりますが、おおむね次の通りです。

1. 実習校(園)卒業生または所轄行政区出身者であること。
2. 教育職員志望の意志が明確であり、教育実習を実施しようとする意志が強固であること。
3. 資質・能力にすぐれ、心身ともに正常な教育活動を行い得ると認められた方。
4. 教員採用試験を所轄行政区で受けた方、あるいは当該年度に受ける予定の方。

(注) 教員採用試験受験資格年齢を過ぎている方、および書道科、福祉科を希望される方は、実習の受け入れが極めて少ないため、実習校(園)が確保できないこともあります。該当者は前もって個々に実習校(園)を確保しておくことが必要です。

(注) 東京都、横浜市公立学校での教育実習は出身校であっても受け入れが大変困難です。該当者は前もって個々に実習校(園)を確保しておくことが必要です。



■介護体験実習 [小・中免許]

平成10年4月1日以降、新たに**小学校**もしくは**中学校**の教員免許状の授与を受けようとする方は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」の規定するところに従い、介護体験実習の単位の修得が必要となります。

実習の受講対象

小学校もしくは中学校の教員免許状取得希望者。(幼稚園、高等学校、養護教諭の教員免許状のみの取得希望者は不要です)

免除される方

- (1) 平成10年3月31日以前において、大学または文部科学大臣の指定する教員養成機関に在学した方で、これらを卒業するまでに教育職員免許法別表第1に規定する小学校または中学校の教諭の専修、一種もしくは二種のいずれかの免許状取得に係る所要資格を得ていて、当該の教員免許状授与の申請をする方。
- (2) すでに教育職員免許法第5条別表第1により小学校または中学校の教諭の普通免許状を取得している方で、次のいずれかに該当する方。
 - ①二種免許状を当該一種免許状に上進する場合
 - ②すでに中学校の免許状を所有し、小学校の免許状を取得する場合
 - ③すでに小学校の免許状を所有し、中学校の免許状を取得する場合
- (3) 平成9年度に大学(学部生、大学院生、科目等履修生いずれでもよい)に在籍し、引き続き平成10年度以降も途切れることなく在籍し、卒業・修了するまでに小学校または中学校の教諭の普通免許状取得の所要資格を得た方。
- (4) 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則」第3条(介護等の体験を免除する者)に該当する方。
 - ① 一、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第7条の規定により保健師・助産師・看護師、同法第8条の規定により准看護師の免許を受けている者
 - 二、教育職員免許法(昭和24年、法律第147号)第5条1項の規定により盲学校、聾学校又は養護学校の免許を受けている者
 - 三、理学療法士及び作業療法士法(昭和40年法律137号)第3条の規定により理学療法士・作業療法士の免許を受けている者
 - 四、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第4条の規定により社会福祉士、同法第39条の規定により介護福祉士の資格を有する者
 - 五、義肢装具士法(昭和62年法律第61号)第3条の規定により義肢装具士の免許を受けている者
 - ② 身体障害者福祉法第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に、障害の程度が1級から6級である者として記載されている者

単位数および実施方法

1単位の実習を行います。

障害者、高齢者等に対する介護、介助のほか、話し相手、散歩の付き添いなどの交流体験、あるいは掃除や洗濯などの受け入れ施設の職員の業務補助など、幅広い体験が想定されます。

日数は7日間と定められており、その内訳は、社会福祉施設等で5日間、特別支援学校で2日間が望ましいとされています。(実習は連続した日程で実施されます)

※東京、埼玉、神奈川、大阪在住の方は、当該教育委員会が、所在地の大学に在学している学生のみ特別支援学校での実習を受入対象としているため、社会福祉施設で7日間の体験となります。

実習の時期

中学校免許状取得者……2年次(3年次編入学生・課程正科生は原則4年次)

小学校免許状取得者……2年次(3年次編入学生・課程正科生は原則4年次)

実施にあたっての注意

介護体験実習の実施は、学生から提出された希望申込書を基に、本学から取りまとめて教育委員会(特別支援学校)と社会福祉協議会(社会福祉施設等)へそれぞれ申請することになりますので、学生個人での申込みは一切できません。

また、決定された学校・施設・期間における体験が、何らかの事情で実施ができない場合は、予定年度での体験ができない場合があります。



■保育実習 [保育士資格]

保育士資格を得ようとする方は「児童福祉法」の規定するところに従い、保育実習の単位の修得が必要となります。

実施資格について

保育実習の実施にあたっては、本学では以下の事項を保育実習実施要件としています。

- (1) 本学で定める保育実習に必要な単位数を保育実習開始までに修得済みであること。
(詳細は、入学後配付の「履修と学習の手引」による)
- (2) 保育士職につく意志の強固な方。
- (3) 実習施設の正常な活動を妨げるおそれのない方。
- (4) 伝染病疾患のない方、妊娠中でない方。
- (5) 保育実習事前指導を受講していること。

単位数および実施施設

科目名	単位数	保 育 所	施 設
保育実習指導Ⅰ	2単位	事前(2日間)・事後(1日間)	
保育実習指導Ⅱ	1単位	事前(1日間)・事後(1日間)	—
保育実習Ⅰ(保育所)	2単位	実質10日間以上(90時間以上)	—
保育実習Ⅰ(施設)	2単位	—	実質10日間以上(90時間以上)
保育実習Ⅱ(保育所)	2単位	実質10日間以上(90時間以上)	—

保育所実習Ⅰ・Ⅱ(保育所)における実習先種別

公立・私立の認可保育所・保育園、幼保連携型認定こども園(保育園型)

※東京都認証保育所は不可

保育実習Ⅰ(施設)における実習先種別

乳児院、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所(生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る)、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

(注1) 実習施設は、公立、社会福祉法人等の認可施設に限ります。無認可施設での実習は認められません。

(注2) 実習施設は原則入所施設での実施となります。

実習の時期

4年次実施を原則とします。(課程正科生で保育士資格を取得することはできません)

※3月に卒業を予定する方は前年11月30日までに、9月に卒業を予定する方は同年6月30日までに実習を終了することが必要です。



■社会福祉援助技術現場実習 [社会福祉士受験資格、高等学校教諭一種免許状 (福祉)]

社会福祉士国家試験受験資格を得ようとする方は「社会福祉士及び介護福祉士法」、高等学校教諭一種免許状 (福祉) を得ようとする方は「教育職員免許法」の規定するところに従い、「社会福祉援助技術現場実習」の単位の修得が必要となります。

社会福祉士受験資格取得希望の方：実務経験による実習免除があります！

厚生労働省令で定められた指定施設・職種において、入学前までに1年以上の福祉に関する相談援助業務実務経験を有する方は、実習科目 (4科目9単位) が免除される可能性があります。申請は出願時のみの受付となります。詳細はサイトを参照ください。

実施資格について

社会福祉援助技術現場実習の実施にあたっては、本学では以下の事項を社会福祉援助技術現場実習実施要件としています。

- (1) 本学で定める社会福祉援助技術現場実習に必要な単位数を、現場実習開始までに修得済みであること。
(詳細は、入学後配付の「履修と学習の手引」による)
- (2) 社会福祉専門職につく意志の強固な方。
- (3) 健康でかつ実習施設の正常な相談援助活動を妨げるおそれのない方。
- (4) 社会福祉援助技術現場実習指導 (事前指導) をスクーリングにおいて受講していること。

単位数および実施方法

6単位分の実習を行います。**実習の期間は、実務で32日間以上、かつ240時間以上が必要です。**

1日における実務実習時間は、原則として8時間ですが、実習施設の勤務体制に準ずるものとします。

※社会福祉士 (受験資格) と精神保健福祉士 (受験資格) の両方の取得を希望する方で、精神保健福祉士 (受験資格) の現場実習が実務経験による実習免除になった場合でも、社会福祉士 (受験資格) の実習期間については、減免はありません。(32日間分の実習が必要になります。)

実施方法

実施の方法は「6単位を2回以上に分けて実施」します。

- ・機能が異なる2つ以上の実習施設で行うこと。
- ・2つ以上の実習施設で計240時間以上の実習を行うこと。

実施例



- 注 ① 1回目の実習終了から2回目までの期間Cは任意とします。
② 1施設での実習期間は実習開始日から終了までが指定の期間以内としてください。

※精神保健福祉士を併せて取得する場合、実習時間を60時間を上限として免除する (8日間の実習を免除し、24日間の実習を1回のみで可とする) 可能性があります。この場合、精神保健福祉援助実習を先に終了していることが条件となります。

実習の時期

実習実施に必要な単位数を充足した後、正科生1年次入学・春学期入学生は3年次10月以降、秋学期入学生は3年次4月以降を原則とします。(3年次編入学生および課程正科生 (「福祉」免許状取得課程) は4年次以降とします。)

※3月に卒業を予定する方は前年11月30日までに、9月に卒業を予定する方は同年6月30日までに実習を終了することが必要です。



実習施設の確保

実習施設は、次表の指定施設を各自で訪問し、実習の受け入れをお願いして確保することになります。

学生自身が責任をもって開拓（自己開拓）することになります。

社会福祉援助技術現場実習適用施設

- ① 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に規定する児童相談所、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、福祉型障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、指定発達支援医療機関、障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業
- ② 医療法(昭和23年法律第205号)に規定する病院及び診療所
- ③ 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者更生相談所及び身体障害者福祉センター
- ④ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に規定する精神保健福祉センター
- ⑤ 生活保護法(昭和25年法律第144号)に規定する救護施設、更生施設、授産施設及び宿泊提供施設
- ⑥ 社会福祉法(昭和26年法律第45号)に規定する福祉に関する事務所及び市町村の区域を単位とする社会福祉協議会の事務所
- ⑦ 売春防止法(昭和31年法律第118号)に規定する婦人相談所及び婦人保護施設
- ⑧ 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に規定する知的障害者更生相談所
- ⑨ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に規定する広域障害者職業センター、地域障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター
- ⑩ 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に規定する老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、老人介護支援センター及び有料老人ホーム並びに老人デイサービス事業
- ⑪ 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に規定する母子・父子福祉センター
- ⑫ 更生保護事業法(平成7年法律第86号)に規定する更生保護施設
- ⑬ 介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する介護老人保健施設、介護医療院及び地域包括支援センター並びに居宅サービス事業のうち通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護又は特定施設入居者生活介護を行う事業、地域密着型サービス事業のうち地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護又は複合型サービスを行う事業、居宅介護支援事業、介護予防サービス事業のうち介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護を行う事業、地域密着型介護予防サービス事業のうち介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護を行う事業、介護予防支援事業並びに地域支援事業のうち第一号通所事業又は第一号介護予防支援事業
- ⑭ 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法(平成14年法律第167号)の規定により独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設
- ⑮ 発達障害者支援法(平成16年法律第167号)に規定する発達障害者支援センター
- ⑯ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に規定する障害者支援施設、福祉ホーム及び地域活動支援センター並びに障害福祉サービス事業のうち療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助及び共同生活援助を行う事業並びに一般相談支援事業又は特定相談支援事業
- ⑰ 高齢者又は身体障害者に対し老人福祉法第10条の4第1項第2号に規定する便宜又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律附則第8条第1項第6号に規定する障害者デイサービスのうち同法附則第34条の規定による改正前の身体障害者福祉法第4条の2第3項に規定する身体障害者デイサービスを供与し、あわせて高齢者、身体障害者等に対する食事の提供その他の福祉サービスで地域住民が行うものを提供するための施設
- ⑱ 前各号に準ずる施設又は事業

※上記の適用を受けていない施設で実施をしても、単位認定および国家試験の受験はできません。

※実習施設には資格をもった実習指導者がいるうえで、事前に実習先としての届出が必要となります。

※勤務施設での実習は、勤務を離れ本学学生として実習に専念することを原則に認める場合があります。



■精神保健福祉援助実習 [精神保健福祉士受験資格]

精神保健福祉士国家試験受験資格を得ようとする方は、「精神保健福祉士法」の規定するところに従い、「精神保健福祉援助実習」の単位の修得が必要となります。

精神保健福祉士受験資格取得希望の方：実務経験による実習免除があります！

厚生労働省令で定められた指定施設において、入学前までに1年以上精神障害者の保健及び福祉に関する相談援助の業務に従事した方は、実習科目（2科目8単位）が免除される可能性があります。申請は出願時のみの受付となります。詳細はサイトを参照ください。

実施資格について

精神保健福祉援助実習の実施にあたっては、本学では以下の事項を精神保健福祉援助実習実施要件としています。

- (1) 本学で定める精神保健福祉援助実習に必要な単位数を、実習開始までに修得済みであること。
(詳細は、入学後配付の「履修と学習の手引」による)
- (2) 精神保健福祉専門職につく意志の強固な方。
- (3) 健康でかつ実習施設の正常な相談援助活動を妨げるおそれのない方。
- (4) 精神保健福祉援助実習事前指導をスクーリングで受講していること。

単位数および実施方法

5単位分の実習を行います。**実習の期間は、実務で28日間以上、かつ210時間以上**が必要です。

1日における実務実習時間は、原則として8時間ですが、実習施設の勤務体制に準ずるものとします。

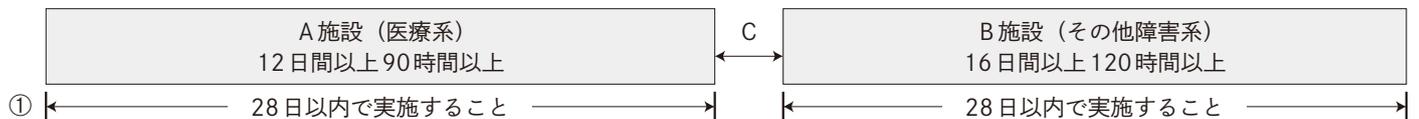
(実施の方法は入学後配付の「履修と学習の手引」による)

※社会福祉士を併せて取得する場合、実習時間を60時間を上限として免除する（〈その他障害系〉の実習16日間のうち、8日間を免除する）可能性があります。この場合、社会福祉援助技術現場実習を先に終了していることが条件となります。

※社会福祉士（受験資格）と精神保健福祉士（受験資格）の両方の取得を希望する方で、社会福祉士（受験資格）の現場実習が実務経験による実習免除になった場合でも、精神保健福祉士（受験資格）の実習期間については、減免はありません。（28日間分の実習が必要になります。）

実施方法

実施の方法は、5単位を2回にわけて実施します。



注 ① A施設での実習終了からB施設での実習開始までの期間Cは任意とします。

② 1施設での実習期間は、実習開始日から終了までが28日以内としてください。

③ 医療系、その他障害系どちらから実施しても構いません。

※医療系…実習施設の選定「精神保健福祉援助実習適用施設（精神保健福祉士法施行規則）」のうち、〈医療系〉が該当になります。

その他障害系…実習施設の選定「精神保健福祉援助実習適用施設（精神保健福祉士法施行規則）」のうち、〈その他障害系〉が該当になります。

実習の時期

実習実施に必要な単位数を充足した後、正科生1年次入学・3年次編入学生ともに4年次以降を原則とします。

※3月に卒業を予定する方は前年11月30日までに、9月に卒業を予定する方は同年6月30日までに実習を終了する必要があります。

(次頁に続く)



実習施設の確保

実習施設は、下表の指定施設を各自で訪問し、実習の受け入れをお願いして確保することになります。

学生自身が責任をもって開拓（自己開拓）することになります。

精神保健福祉援助実習適用施設

〈医療系〉

(精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令第1条第8項) 精神科病院

〈その他障害系〉

(「精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則第三条第一項第十号及び精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令第一条第八項の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める施設及び事業」(平成10年厚生省告示第10号))

- ① 市役所、区役所又は町村役場(精神障害者(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和三十五年法律第二百二十三号)第五条に規定する精神障害者(発達障害者支援法(平成十六年法律第六十七号)第二条第二項に規定する発達障害者を含み、知的障害者福祉法(昭和三十五年法律第三十七号)にいう知的障害者を除く。)をいう。以下同じ。)に対してサービスを提供する部署に限る。)
- ② 地域保健法(昭和三十二年法律第一百一十号)に規定する保健所又は市町村保健センター
- ③ 児童福祉法(昭和三十二年法律第六十四号)に規定する障害児通所支援事業(医療型児童発達支援を除く。)若しくは障害児相談支援事業を行う施設、児童自立生活援助事業を行う施設、乳児院、児童相談所、母子生活支援施設、児童養護施設、福祉型障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設又は児童家庭支援センター(いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。)
- ④ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神保健福祉センター
- ⑤ 生活保護法(昭和三十五年法律第四十四号)に規定する救護施設又は更生施設(いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。)
- ⑥ 社会福祉法(昭和三十六年法律第四十五号)に規定する福祉に関する事務所(精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。)
- ⑦ 知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所(精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。)
- ⑧ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和三十五年法律第二百二十三号)に規定する広域障害者職業センター、地域障害者職業センター又は障害者就業・生活支援センター(いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。)
- ⑨ 介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)に規定する地域包括支援センター(精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。)
- ⑩ 法務省設置法(平成十一年法律第九十三号)に規定する保護観察所又は更生保護事業法(平成七年法律第八十六号)に規定する更生保護施設(精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。)
- ⑪ ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法(平成十四年法律第五五号)に規定するホームレス自立支援事業を実施する施設(精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。)
- ⑫ 発達障害者支援法に規定する発達障害者支援センター(精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。)
- ⑬ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第二百二十三号)に規定する障害福祉サービス事業(生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助又は共同生活援助を行うものに限る。)、一般相談支援事業若しくは特定相談支援事業を行う施設、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム又は基幹相談支援センター(いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。)
- ⑭ 精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、関係機関の連携の下で、医療、福祉等の支援を行うという観点から、統合失調症を始めとする入院患者の減少及び地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援を推進する事業を実施する施設
- ⑮ いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備する事業を実施する施設
- ⑯ 前各号に掲げる施設又は事業に準ずる施設又は事業として厚生労働大臣が認めるもの

※上記の適用を受けていない施設で実施をしても、単位認定および国家試験の受験はできません。

※実習施設には資格を持った実習指導者がいるうえで、事前に実習先としての届出が必要となります。

※勤務施設での実習は、勤務を離れ本学学生として実習に専念することを原則に認める場合があります。



■介護実習Ⅰ〔高等学校教諭一種免許状（福祉）〕

高等学校教諭一種免許状（福祉）取得のためには、教育職員免許法に基づく介護実習（2単位）が必修であり、該当する施設において、高齢者の身体介護面、生活援助面の実習（10日間）が必要となります。

実施資格について

介護実習の実施にあたっては、本学では以下の事項を介護実習実施要件としています。

- (1) 実習開始までに、本学の定める実習に必要な単位数を修得済みであること。
（詳細は、入学後配付の「履修と学習の手引」による）
- (2) 教職あるいは福祉職につく意志の強固な方。
- (3) 実習施設の正常な活動を妨げるおそれのない方。
- (4) 伝染病疾患のない方、妊娠中でない方。
- (5) 本学で実施する介護実習事前指導を受講していること。

実習時間

1日の実習時間は8時間、1週40～45時間を基本とし、施設の職員と同じ勤務体系で、10日間にわたり実施するものとします。

実習の時期

上記介護実習基礎資格を充足しているとともに、1年次入学生は4年次以降、3年次編入学生および課程正科生（「福祉」免許状取得課程）のうち春学期入学生は3年次10月以降、秋学期入学生は3年次4月以降とします。

※3月に卒業を予定する方は前年11月30日までに、9月に卒業を予定する方は同年6月30日までに実習を終了することが必要です。

実習施設

老人福祉法に規定する特別養護老人ホームもしくは介護老人保健施設

※本学における介護実習は、上記の施設のみとします。

- ※1. 居住地にどのような施設があるかわからない場合は、最寄りの社会福祉協議会、あるいは、市町村の「高齢者福祉」、「障害者福祉」を担当する窓口にお問い合わせください。
- ※2. 現在勤務している施設での実習については認められますが、実習期間中は勤務を離れ、本学学生として実習に専念してください。

実習施設の確保

実習施設は学生各自で確保することになります。その際、実習の目的（高等学校教諭「福祉」の免許状取得）を説明し、実習の時期、時間等について十分打合せを行ってください。



■看護実習 [養護教諭一種免許状]

養護教諭一種免許状取得のためには、養護実習（5単位）のほかに教育職員免許法に基づく看護学の臨床実習（本学では看護実習（1単位））が必修であり、該当する病院において、6日間の実習を行うことが必要となります。

実施資格について

看護実習の実施にあたっては、本学では以下の事項を看護実習実施要件としています。

- (1) 実習開始までに、養護実習の実習派遣要件と同様の基礎資格を充足していること。

（詳細は、入学後配付の「履修と学習の手引」による）

- (2) 教職につく意志の強固な方。
(3) 実習施設の正常な活動を妨げるおそれのない方。
(4) 伝染病疾患のない方、妊娠中でない方。
(5) 本学で実施する実習事前指導を受講していること。

※実習事前指導については、養護実習と看護実習の事前指導を併せて2日間で実施します。

実習時間

1日の実習時間は8時間を基本とし、6日間の実習を行います。

実習の時期

上記実習の受講資格を充足しているとともに、1年次入学生、3年次編入学生および課程正科生（「養護教諭」免許状取得課程）とも、4年次以降とする。

※3月に卒業を予定する方は前年11月30日までに、9月に卒業を予定する方は同年6月30日までに実習を終了することが必要です。

実習施設

病院（総合病院に限ります）

実習期間および実習内容（下記は例として、参考にしてください）

・小児科外来および病棟実習（1日間） ・眼科外来および病棟実習（1日間） ・救急外来および病棟実習（1日間）
・内科外来および病棟実習（1日間） ・耳鼻科外来および病棟実習（1日間） ・産婦人科外来および病棟実習（1日間） } 6日間

(注1) 眼科、耳鼻科、産婦人科がない医療機関では、小児科外来および病棟実習・内科外来および病棟実習4日間、救急外来および病棟実習2日間とします。ただし、病院の都合で変更することもできます。

(注2) 実習方法は、病院の指導プログラムにしたがって実習します。実習内容は主として見学実習または看護指導者の指導のもとに実施します。

(注3) 現在勤務している病院（ただし、総合病院に限ります）での実習については認められますが、実習期間中は勤務を離れ、本学学生として実習に専念してください。

実習施設の確保

実習施設は学生各自で確保することになります。その際、実習の目的（養護教諭の免許状取得）をよく説明し、実習の時期、時間等について十分打合せを行ってください。

■博物館実習 [学芸員資格]

実施資格について

博物館実習の実施にあたっては、本学では以下の事項を博物館実習実施要件としています。

- (1) 学芸員に係る必修科目のうち、本学で定める博物館実習に必要な単位数を事前指導までに修得済みであること。

（詳細は、入学後配付の「履修と学習の手引」による）

- (2) 学芸員になる意志の強固な方。
(3) 実習施設の正常な活動を妨げるおそれのない方。
(4) 伝染病疾患のない方、妊娠中でない方。
(5) 本学で実施する実習事前指導を受講していること。

単位数および実施内容

科目名	単位数	内 容
博物館実習	4単位	①主として見学実習を行う。見学実習は、学芸員としての立場から各自がテーマをもって博物館を見学し、各博物館の現状と課題、学芸員の役割について知見を広げることを目的とする。また、事前・事後指導も含まれる。 ②実習館での実務実習（2週間程度）を主とする。実務実習の内容・期間は、実習受け入れ館によって異なる。

実習の時期

実習実施に必要な単位数を充足した後、3年次（3年次編入学生および課程正科生は4年次）で実施することを原則とします。

なお、博物館実習（実務実習）の実施に際しては、博物館実習のうちの事前指導を受講済みであることが必要です。

※3月に卒業を予定する方は前年11月30日までに、9月に卒業を予定する方は同年6月30日までに実習を終了することが必要です。

実習施設の確保

実習施設は学生各自で確保することになります。実習生を受け入れている博物館においては、毎年1月～3月頃にかけて、各博物館のホームページ等に、実習生の受け入れについての申込要領等が提示されます。実習を希望する博物館のホームページ等は常に確認するようにしてください。

■心理実習 [公認心理師受験資格 (大学必要科目)]

公認心理師国家試験受験資格 (大学必要科目) を得ようとする方は、「公認心理師法」の規定するところに従い、「心理実習」(80時間以上)の単位の修得が必要となります。(実務経験による振り替え措置は一切ありません)

実施資格について

心理実習の実施にあたっては、本学では以下の事項を心理実習実施要件としています。

- (1) 将来、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において働く意志を持ち、心理学に関する専門的知識及び技術を習得する熱意と意欲がある者
- (2) 実習指導における実習事前教育 (学習指導および事前学習) を終了している者
- (3) 心理実習実施 (事前学習の1ヵ月前) までに指定された科目 (29頁公認心理師欄☆印) をすべて履修し、かつそれらのG.P.Aが2.5以上である者 (※1)

<G.P.Aの算出方法>

$$G.P.A = \frac{(S = 4) + (A = 3) + (B = 2) + (C = 1) + (D. 失格等 = 0) \text{の合計}}{\text{履修科目数 (この場合は☆印17科目)}}$$

S…100点～90点 A…89点～80点 B…79点～70点 C…69点～60点 D…59点～

- (4) 健康診断を受診し、良好な健康状態にあることが確認できる者

実習の時間

8日間以上、かつ64時間以上の実習を実施します。

基本的に受け入れ機関・施設の勤務形態に準じて実習を行っていただきますが、実習時間合計64時間に含まれる1日の上限時間は8時間 (休憩時間を除く) となります。

実習の時期

実習実施に必要な条件 (※1) を満たした後、事前学習を受講し、正科生1年次入学および3年次編入学生ともに、4年次後期以降となります。

※3月に卒業を予定する方は前年12月25日までに、9月に卒業を予定する方は同年6月30日までに実習を終了することが必要です。

実習施設

医療法 (昭和23年法律第205号) に規定する病院又は診療所

実習施設には要件を満たした指導者がいるうえで、事前に実習先としての届出が必要となります。

勤務施設での実習は、勤務を離れ本学学生として実習に専念することを原則に認める場合があります。

実習施設の確保

実習施設は学生各自で確保することになります。その際、実習の目的 (公認心理師国家試験受験資格 (大学必要科目)) をよく説明し、実習の時期、時間等について十分打合せを行ってください。

教員免許状取得にあたって

教員免許状は、教育職員免許法により定められた方法で単位を修得した方に対し各都道府県が授与するものです。教員免許状取得に必要な条件を充たしたうえで免許状授与の申請手続きが必要です。ただし、次の各号に該当する方は教員免許状が授与されませんので、教員免許状取得を目的とする入学はできません。

(教育職員免許法第5条第1項第3号～第6号)

- 3号 禁錮以上の刑に処せられた者
- 4号 第10条第1項第2号（公立学校の教員であって懲戒免職の処分を受けたとき）又は第3号（公立学校の教員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第29条の2第1項各号に掲げる者に該当する者を除く。）であって同法第28条第1項第1号又は第3号に該当するとして分限免職の処分を受けたとき）に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 5号 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 6号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

— 参考 —

教員採用の条件について

各都道府県の教育委員会は教員採用にあたって、おむね次のことを公表しています。教員免許状の取得、教員採用を同時に入学志望する方は留意してください。

<教員採用試験受験要項>

1. 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当する者は受験できない
2. 採用年齢制限を超えていないこと

（採用年齢については各都道府県（または政令指定都市）によって異なりますので、個別にご確認ください。）

◎教員免許状（二種）の取得について

教員免許状（一種）の基礎資格は、原則として4年制大学卒業（学士の学位を有すること）が必要条件ですが、教員免許状（二種）の基礎資格は、学校教育法第104条の3に定める短期大学士を有すること（短期大学卒業）となっています。ただし、教育職員免許法別表1備考2の3により「学校教育法第104条の3に定める「短期大学士」の称号を有すること」には、①文部科学大臣の指定する教員養成機関を卒業した場合、②文部科学大臣が学校教育法第104条の3に定める短期大学士を有することと同等以上の資格を有すると認めた場合、つまり規則第66条の5により、大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した場合と規定されていることから、この要件を充足することと共に、本学で定める二種免許状に係るすべての単位を修得すれば、次の免許状を取得することが可能となります。

◎本学で取得可能な二種免許状…幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、中学校教諭二種免許状（国語、社会、英語）

聖徳大学短期大学部

保 育 科

科目等履修生

図書館司書課程（科目等履修生）

出願について

■入学（受講）時期・受付期間

出願書類の受付は、下記の通り行っています。（日曜、祝日、夏期休業、冬期休業（12/25～1/5）、1月18日、科目終了試験翌日および特別休業日は窓口出願はできませんので、事前にご確認ください。）

入学（受講）時期	受付期間	備 考
春学期生 （前期学習期間 4 / 1～9 / 30） （後期学習期間 10 / 1～3 / 31）	12月16日～4月18日 （必着）	4月1日付入学許可（在学期間4 / 1～3 / 31）になりますが学習は随時開始できます。 ※ 4月・5月開講のスクーリングの受講を希望する方は、2月24日までにご出願ください。
秋学期生 （前期学習期間 10 / 1～3 / 31） （後期学習期間 4 / 1～9 / 30）	7月1日～10月31日 （必着）	10月1日付入学許可（在学期間10 / 1～9 / 30）になりますが学習は随時開始できます。 ※ 11月・12月開講のスクーリングの受講を希望する方は、9月1日までにご出願ください。

※入学手続き完了後、スクーリングの申込みが可能となります。スクーリング申込みはそれぞれ申込期間がありますので注意してください。
※受講条件のあるスクーリング科目については、上記期日までにご出願いただいても受講できない場合があります。ご了承ください。
※出願期間と学習開始時期（目安）については、14頁～15頁をご確認ください。

■納付金等について

①学費等

(単位：円)

項目	正科生1年次		編入学 2年次	正科生2年次		正科生3年次		備考
	入学時	後期		入学時	編入学2年次		編入学3年次	
			前期		後期	前期	後期	
学 費	入 学 金	30,000	—	65,000	—	—	—	—
	授 業 料	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000
	教育充実費	14,500	6,500	14,500	14,500	6,500	14,500	6,500
	学習支援費	6,000	—	—	—	—	—	—
	小 計	97,500	53,500	126,500	61,500	53,500	61,500	53,500
諸 費	規定用品費	5,000	—	5,000	—	—	—	—
	研究補助経費	5,000	—	5,000	—	—	—	—
	学 友 会 費	1,100	—	900	—	—	—	—
	同 窓 会 費	10,000	—	10,000	—	—	—	—
	小 計	21,100	—	20,900	—	—	—	—
そ の 他	学 習 管 理 費	12,000	—	12,000	12,000	—	12,000	—
合 計		130,600	53,500	159,400	73,500	53,500	73,500	53,500
年 額		184,100		正科生2年次合計 127,000 212,900		127,000		正科生 3年間合計 438,100円 2年次編入学 2年間合計 339,900円

入学時納付金は「入学許可証」と同時に送付される振込用紙を使用して、銀行、信用金庫からお振込みください。

②課程履修費

短大卒業のほかに、免許・資格を取得する方は、下記の課程履修費の納入が入学時に必要となります。
この手続きをすることによって、免許・資格を取得するための科目・実習を履修することができます。

(単位：円)

項目	金額	備考
幼稚園教諭二種免許状	30,000	実習費含む
保育士資格	60,000	実習費含む
図書館司書資格	40,000	

③その他の費用

①、②以外に下記の費用が必要となり、それぞれの申込時に納入します。(入学時には徴収されません。)

(単位：円)

	金額	備考
1. 面接授業(スクーリング) 科目の受講料	1単位 6,000~8,000	※スクーリング科目は別途教材費が必要になる場合があります。 ※実習科目など一部科目は1単位10,000~13,000円となります。
2. ピアノ試験受験料・レッスン受講料	1回 2,000	幼免・保育士取得希望者必修のピアノ試験・レッスンの費用です。
3. 司書科目スクーリング受講料	1単位科目 10,000円 2単位科目 12,000円	
4. 「聖徳教育(卒業総合面接)」受講料	11,000~23,000	卒業予定者を対象に、学習の総仕上げとして2泊3日の卒業総合面接を受講していただきます。

※上記記載の学費・諸費等の金額は、物価の高騰や賃金の水準の上昇等の状況を鑑みて、金額を改定する場合がありますので、その旨あらかじめご了承ください。

※入学から卒業までの費用概算は81頁をご覧ください。

●保育科1年次入学生（正科生）の費用概算【参考】

（単位：円）

課 程	①学費等	②課程履修費	③その他の費用			合 計
			スクーリング	聖徳教育 (卒業総合面接)	ピアノ試験	
卒業のみ	438,100	—	104,000	11,000~23,000	—	565,100
幼稚園免許		30,000	126,000		12,000	629,100
保育士		60,000	160,000		12,000	693,100
幼稚園免許+保育士		90,000	178,000		12,000	741,100
図書館司書		40,000	156,000		—	657,100

※スクーリング時の交通費、宿泊費、教材費は除きます。

※4年目以降の学費・諸費は年額61,500円（学習管理費含む）となります。

※上記金額はあくまで目安です。入学後のカリキュラム変更等により、増減がでてくる場合があります。あらかじめご了承ください。

【科目等履修生】

（単位：円）

項 目	金 額	摘 要
入学金・登録料	50,000	登録料は2年間有効
受講料（1単位につき）	10,000	通信科目の教科書代・科目終了試験受験料を含む

※面接授業（スクーリング）科目を受講される場合は、上記受講料とは別に、スクーリング受講料1単位6,000円～8,000円と一部の科目については教材費が必要となります。（スクーリング受講料はスクーリング申込時に納入）

※入学時納付金は、「受講許可証」同封の振込用紙を使用して、最寄りの銀行（信用金庫）からお振込みください。

【図書館司書課程】（総額244,000円程度がかかります。）

（単位：円）

項 目	金 額	摘 要
登 録 料	30,000	2年間有効
受 講 料	94,000	
試験受験料	8,000	在籍期間中の科目終了試験受験料
通信科目教材費	20,000	
合 計	152,000	

※面接授業（スクーリング）科目は、上記受講料とは別に、スクーリング受講料（6科目合計84,000円）、スクーリング教材費（8,000～10,000円程度）が別途必要になります。スクーリング受講料はスクーリング受講申込時に納入することになります。

※入学時納付金は、「受講許可証」同封の振込用紙を使用して、最寄りの銀行（信用金庫）からお振込みください。

聖徳大学短期大学部

保 育 科

短期大学部正科生の募集について

■学科・募集人数等

学 科	募集人数	取得できる卒業資格・教員免許状・資格
保 育 科	100名 (男女共学)	・短期大学士（保育） ・幼稚園教諭二種免許状 ・保育士資格 ・図書館司書資格 ・社会福祉主事任用資格 ・准学校心理士

※募集人数は春学期入学生と秋学期入学生の合計です。（2年次編入学は若干名）

■入学時期・受付期間は14～15頁、■出願書類については16頁～、■納付金等については80頁～をご覧ください。

■入学資格

区 分	入 学 資 格
1年次入学	(1) 高等学校または中等教育学校を卒業した方、および卒業見込みの方☆ (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した方、および修了見込みの方☆ (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した方、および修了見込みの方☆ またはこれに準ずる方で文部科学大臣の指定した方（事前審査が必要です） (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した方、および修了見込みの方☆ (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した方 (6) 文部科学大臣の指定した方（昭和23年文部省告示第47号） (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した方、および合格する見込みの方で、入学年度4月1日現在18歳に達する方（旧規程による大学入学資格検定合格者を含む） (8) その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認められた方 ☆春学期入学生は令和7年3月卒業（修了）見込み、秋学期入学生は令和7年9月卒業（修了）見込みの方になります。 ※教員免許状、各種資格を取得する場合は、実技・実習に支障のない方
2年次編入学	(1) 大学・短期大学を卒業した方 (2) 1つの大学または短期大学に1年以上在学し、30単位以上を修得して退学した方（休学期間を除く） （通信課程はそのうち7単位以上をスクーリング科目で修得していること） ※教員免許状、各種資格を取得する場合は、実技・実習に支障のない方 短期大学で保育士資格を取得する場合は、1年次入学となります。

※2年次編入学で出願する方は、卒業見込み、退学見込みでの出願はできません。春学期生は3月31日まで、秋学期生は9月30日までに退学し、退学後に出願してください。

事前審査について（外国の学校を卒業された方）

外国の小学校・中学校・高等学校・大学（短大）を卒業し1年次入学・2年次編入学を希望する方については、事前審査が必要です。出願する1ヵ月前までに、下記書類を通信教育学務課 事前審査係宛てに提出してください。日本語訳は本人の作成で構いません。本学到着後、1週間程度で結果を通知いたします。

- ・卒業証明書原本※ または卒業証書のコピー（写真のプリントアウト可）とその日本語訳
- ・成績証明書原本※ とその日本語訳
- ・学位記のコピー（短大卒業の方のみ）
- ・出身校のインフォメーション（公式サイトなど）とその日本語訳
- ・今までの学歴の記録（小学校からの入学・卒業年月日）
- ・戸籍抄本（証明書類に記載の氏名と現在の氏名が異なる方のみ）※

※事前審査の段階ではコピー（または写真のプリントアウト）でも構いません。願書提出時には原本を提出してください。

二重学籍の禁止

下記に該当する方は正科生として入学することはできません。

- ・学校教育法第1条に定める高等専門学校、短期大学、大学、大学院に在籍している方
- ・文部科学大臣の指定する教員養成機関等に在籍している方

※科目等履修生は二重学籍にはなりません。

履修課程と取得資格

履修する課程は、入学する動機・目的により異なります。本学では82頁の免許状、資格を取得することができます。各自の希望により履修科目が異なりますので、選択した課程ごとの開講科目一覧（84頁～）をご覧ください。

修業年限

- ・1年次入学生 3年（最長在学年限6年）
- ・2年次編入学生 2年（最長在学年限6年）

既修得単位の認定について

すでに卒業（または退学）された短期大学・大学で修得した単位の認定については、本学の定めるところにより、本人からの願い出によって単位の認定をする場合があります。

単位の認定にあたっては、各科目ごとの個別認定方式（教科内容、単位数等が、本学授業科目と同一または類似と判断されたものをもって認定する）によりますので、当該短大・大学の講義概要（シラバス）の提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。（必ずしも希望通り認定されるとは限りません）

(1) 幼稚園教諭二種免許状のみを取得する場合

- ・入学前に卒業（または退学）した大学、短期大学（専門学校は不可）の学科が幼稚園教諭免許状の課程認定を受けている場合のみ認定される場合があります。

（注1）同様の科目名であっても、幼稚園教諭免許状についての課程認定のある学科で修得した単位でなければ認定されません。

（注2）教養科目の免許状必修科目の日本国憲法、基礎専門体育、英語、情報活用演習（各2単位）の認定は、大学、短期大学において修得した場合に限ります。

(2) 保育士資格のみを取得する場合

- ・指定保育士養成施設（大学・短大）で修得した単位のみ、保育士資格の科目として認定される場合があります。
- ・指定保育士養成施設以外の大学・短大等で修得した単位は、教養科目の単位として認定される場合があります。

(3) 幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の両方を取得する場合

- ・幼稚園、保育士の両方に共通する科目については、入学前に修得した大学・短大の学科が、幼稚園教諭免許状の課程認定を受け、かつ指定保育士養成施設である場合のみ認定される場合があります。それ以外の科目については上記（1）（2）の適用となります。

開講科目一覧

区分 年次	授 業 科 目	単位数		履修 年次	卒業 のみ	幼稚園	保育士	司 書	幼・保	幼・司	保・司	幼・保・司
		通信	面接									
教 養 科 目	聖徳教育（卒業総合面接）		2	3	○	○	○	○	○	○	○	○
	倫理学	2		1								
	文学	2		1	○	○	○	○	○	○	○	○
	日本国憲法	2		1		○			○	○		○
	社会学	2		1	○	○	○	○	○	○	○	○
	心理学	2		1	○	○	○	○	○	○	○	○
	生物学	2		1	○	○	○	○	○	○	○	○
	英語Ⅰ～1	1		1		○			○	○		○
	英語Ⅰ～2	1		1		○			○	○		○
	基礎専門体育Ⅰ	1		1	○	○	○	○	○	○	○	○
	基礎専門体育Ⅱ		1	1	○	○	○	○	○	○	○	○
	情報活用演習（基礎）		1	2		○			○	○		○
	情報活用演習（教職）		1	2		○			○	○		○
専 門 教 育 科 目	幼児と音楽表現A		3	1～3		○	○		○	○	○	○
	幼児と音楽表現B		1	1		○	○		○	○	○	○
	幼児と造形表現		1	1	○	○	○	○	○	○	○	○
	幼児と身体表現		1	2	○	○	○	○	○	○	○	○
	幼児と健康	1		1	○	○	○	○	○	○	○	○
	幼児と人間関係	1		1	○	○	○	○	○	○	○	○
	幼児と環境	1		1	○	○	○	○	○	○	○	○
	幼児と言葉	1		1	○	○	○	○	○	○	○	○
	児童文学	2		2	○			○				
	子ども家庭福祉	2		2	○		○		○		○	○
	社会福祉	2		2	○		○		○		○	○
	子ども家庭支援論	1	1	2	○		○		○		○	○
	子どもの保健	2		1	○	○	○	○	○		○	○
	社会的養護Ⅰ	2		1	○		○		○		○	○
	社会的養護Ⅱ		1	2			○		○		○	○
	乳児保育Ⅰ	2		2	○		○		○		○	○
	乳児保育Ⅱ		1	2			○		○		○	○
	子どもの健康と安全		1	2			○		○		○	○
	特別な支援を要する子どもの理解と支援 ☆	1	1	2	○	○	○	○	○	○	○	○
	子どもの食と栄養		2	2			○		○		○	○
	教職入門	1	1	2	○	○	○		○	○	○	○
	教育原理	2		2	○	○	○	○	○	○	○	○
	子ども家庭支援の心理学	2		1	○	○	○	○	○		○	○
	子どもの理解と援助		1	2			○		○		○	○
	発達心理学 ☆	2		2	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育制度論	2		2	○	○		○	○	○		○
	保育・教育課程論	2		2	○	○	○		○	○	○	○
	保育内容総論	1		1	○	○	○	○	○	○	○	○
	保育内容・健康	1		2	○	○	○	○	○	○	○	○
	保育内容・人間関係	1		2	○	○	○	○	○	○	○	○
	保育内容・環境		1	2	○	○	○	○	○	○	○	○
	保育内容・言葉	1		2	○	○	○	○	○	○	○	○
	保育内容・音楽表現Ⅰ		1	1	○	○	○	○	○	○	○	○
保育内容・造形表現		1	2	○	○	○	○	○	○	○	○	
保育内容・音楽表現Ⅱ		1	1	○	○	○	○	○	○	○	○	
児童文化Ⅰ～1	1		1	○	○	○	○	○	○	○	○	
児童文化Ⅰ～2	1		1	○	○	○	○	○	○	○	○	
児童文化Ⅱ		2	1	○	○	○	○	○		○	○	

区分 年次	授 業 科 目	単位数		履修 年次	卒業 のみ	幼稚園	保育士	司 書	幼・保	幼・司	保・司	幼・保・司
		通信	面接									
専 門 教 育 科 目	教育方法論	2		2		○			○	○		○
	保育原理Ⅰ	2		1	○	○	○	○	○	○	○	○
	幼児理解・保育相談 ☆	2		2	○	○			○	○		○
	教育相談		1	2		○			○	○		○
	子育て支援		1	2	○		○	○	○		○	○
	保育・教職実践演習（幼稚園）	1	1	3		○	○		○	○	○	○
	幼児教育実習指導		1	2		○			○	○		○
	幼児教育実習Ⅰ		2	2		○			○	○		○
	幼児教育実習Ⅱ		2	2		○			○	○		○
	保育実習指導Ⅰ		2	2			○		○		○	○
	保育実習指導Ⅱ（保育所）		1	3			△		△		△	△
	保育実習指導Ⅲ（施設）		1	3			△		△		△	△
	保育実習Ⅰ（保育所）		2	3			○		○		○	○
	保育実習Ⅰ（施設）		2	3			○		○		○	○
	保育実習Ⅱ（保育所）		2	3			△		△		△	△
	保育実習Ⅲ（施設）		2	3			△		△		△	△
コミュニケーション論	2		2				○					
計		59	46		63	70	78	49	96	64	78	96

区分 年次	授 業 科 目	単位数		履修 年次	卒業 のみ	幼稚園	保育士	司 書	幼・保	幼・司	保・司	幼・保・司
		通信	面接									
専 門 教 育 科 目 （ 司 書 科 目 ）	生涯学習概論	2		1				○		○	○	○
	図書館概論	2		1				○		○	○	○
	図書館情報技術論		2	1				○		○	○	○
	図書館制度・経営論	2		2				○		○	○	○
	図書館サービス概論	2		2				○		○	○	○
	情報サービス論	2		2				○		○	○	○
	児童サービス論	2		2				○		○	○	○
	情報サービス演習Ⅰ		1	2				○		○	○	○
	情報サービス演習Ⅱ		1	2				○		○	○	○
	図書館情報資源概論	2		1				○		○	○	○
	情報資源組織論	2		1				○		○	○	○
	情報資源組織演習Ⅰ		1	2				○		○	○	○
	情報資源組織演習Ⅱ		1	2				○		○	○	○
	図書館サービス特論		2	2				○		○	○	○
	図書・図書館史	2		1				○		○	○	○
計		18	8				26		26	26	26	

(1)卒業資格のみを取得するためには卒業のみ欄に○印を付されたすべての科目が必修です。

〈免許・資格の取得について〉

- (2)幼稚園教諭二種免許状を取得するためには幼稚園欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (3)保育士資格を取得するためには保育士欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (4)図書館司書資格を取得するためには司書欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (5)幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を取得するためには幼・保欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (6)幼稚園教諭二種免許状と図書館司書資格の両方を取得するためには幼・司欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (7)保育士資格と図書館司書資格の両方を取得するためには保・司欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (8)幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、図書館司書資格すべてを取得するためには幼・保・司欄に○印を付されたすべての科目が必修です。
- (9)准学校心理士の申請資格を取得するためには、卒業要件に加えて授業科目欄に☆印を付された3科目6単位が必修です。さらに、教員免許状・保育士資格のいずれかを既に保有しているか、卒業と同時に取得する必要があります。幼稚園教諭二種免許取得課程を登録しない方は、入学後、不足科目の追加登録を行ってください。

・保育実習について

△印を付された科目はⅡかⅢ、どちらか選択必修です。

◎「幼児と音楽表現A」については64頁～67頁をご覧ください。

◎実習については87頁をご覧ください。

卒業や免許・資格取得のために履修する単位について

●短大卒業

$$\boxed{\text{教養科目12単位}} + \boxed{\text{専門教育科目51単位}} = \boxed{\text{63単位}}$$

※そのうち、15単位は面接（スクーリング）により履修することになります。

●短大卒業+幼稚園教諭二種免許状取得

$$\boxed{\text{教養科目18単位}} + \boxed{\text{専門教育科目52単位}} = \boxed{\text{70単位}}$$

※そのうち、26単位は面接（スクーリング）により履修することになります。

●短大卒業+保育士資格取得

$$\boxed{\text{教養科目12単位}} + \boxed{\text{専門教育科目66単位}} = \boxed{\text{78単位}}$$

※そのうち、35単位は面接（スクーリング）により履修することになります。

●短大卒業+図書館司書資格取得

$$\boxed{\text{教養科目12単位}} + \boxed{\text{専門教育科目37単位}} + \boxed{\text{専門教育科目（司書科目）26単位}} = \boxed{\text{75単位}}$$

※そのうち、21単位は面接（スクーリング）により履修することになります。

●短大卒業+幼稚園教諭二種免許状+保育士資格取得

$$\boxed{\text{教養科目18単位}} + \boxed{\text{専門教育科目78単位}} = \boxed{\text{96単位}}$$

※そのうち、43単位は面接（スクーリング）により履修することになります。

●短大卒業+幼稚園教諭二種免許状+図書館司書資格取得

$$\boxed{\text{教養科目18単位}} + \boxed{\text{専門教育科目46単位}} + \boxed{\text{専門教育科目（司書科目）26単位}} = \boxed{\text{90単位}}$$

※そのうち、32単位は面接（スクーリング）により履修することになります。

●短大卒業+保育士資格+図書館司書資格取得

$$\boxed{\text{教養科目12単位}} + \boxed{\text{専門教育科目66単位}} + \boxed{\text{専門教育科目（司書科目）26単位}} = \boxed{\text{104単位}}$$

※そのうち、43単位は面接（スクーリング）により履修することになります。

●短大卒業+幼稚園教諭二種免許状+保育士資格+図書館司書資格取得

$$\boxed{\text{教養科目18単位}} + \boxed{\text{専門教育科目78単位}} + \boxed{\text{専門教育科目（司書科目）26単位}} = \boxed{\text{122単位}}$$

※そのうち、51単位は面接（スクーリング）により履修することになります。

※面接（スクーリング）の単位数には、幼児と音楽表現A（ピアノ）・実習・聖徳教育（卒業総合面接）も含まれています。

<必読>

すでに、短大等で幼稚園教諭免許状を取得している方が、保育士資格取得のため入学した場合、出身の短大等の学科が保育士養成施設として指定されている場合に限り、願い出により単位認定される場合があります。ただし、卒業以降に指定された場合は、該当いたしません。したがって幼稚園教諭取得の際に同様の授業科目をすでに修得していても単位の認定はできませんので予めご注意ください。（教養科目の認定は可能です）



保育科における「幼児と音楽表現A」(ピアノ)の履修について

幼稚園教諭、保育士資格を取得するには「幼児と音楽表現A」(ピアノ)が必修となります。

保育科で幼稚園教諭二種免許状、および保育士資格を取得する場合について、本学では、「幼児と音楽表現A」(ピアノ)3単位が必修となっています。

これまで、まったくピアノに触れたことのない方は、この教科を修得するためには、自身で時間をさいて練習することが必要になります。予めご了承ください。内容は64頁～67頁を参照してください。

実習について

幼稚園教諭二種免許状を取得するには「幼児教育実習」、保育士資格を取得するには「保育実習」が必修となります。

正科生1年次入学生として幼稚園教諭二種免許状、および保育士資格を取得する場合について、それぞれ、「幼児教育実習」(計5単位)と「保育実習」(計9単位)が必修となっています。

幼稚園教諭二種免許状や保育士資格を取得するには、保育の現場に臨んで直ちに業務ができるような実践的な能力を修得しておくことが必要になります。そのための学習として、最も具体的に、また、集約的に行って効果を上げることができるよう教育実習や保育実習が設定されています。

2年次になり、所定の条件(30単位以上の修得など)を充たせば、実習事前指導を受講後、実習に参加することができます。(詳細は入学後配付の「学習のしおり」による)

本学では、すべての実習は自己開拓によるものとなります。原則的に大学からの実習先の斡旋、紹介は行っておりません。実習先は学生自身で確保することになります。

実習期間等は下表の通りです。

幼児教育実習

科目名(実習区分)	単位数	履修方法	必修/選択
幼児教育実習指導	1単位	実習事前指導・実習事後指導各1日	必修
幼児教育実習Ⅰ・Ⅱ	各2単位	2週間(10日間)×2回=4週間(20日間)	必修

※1週40～45時間の実習とする。 ※実習先は文部科学省から公認されている幼稚園になります。

※勤務されている幼稚園での実習は認められません。

保育実習

科目名(実習区分)	単位数	保育所	施設	必修/選択
保育実習指導Ⅰ	2単位	事前(2日)・事後(1日)		必修
保育実習指導Ⅱ	1単位	事前(1日)・事後(1日)	—	ⅡまたはⅢの選択
保育実習指導Ⅲ	1単位	—	事前(1日)・事後(1日)	
保育実習Ⅰ(保育所・施設)	各2単位	それぞれ実質10日間以上(90時間以上)		必修
保育実習Ⅱ(保育所)	2単位	実質10日間以上(90時間以上)	—	ⅡまたはⅢの選択
保育実習Ⅲ(施設)	2単位	—	実質10日間以上(90時間以上)	

※実習先は厚生労働省の認可を受けている保育所、施設になります。

保育所実習 (保育実習Ⅰ・Ⅱ)	公立・私立の認可保育所・保育園、幼保連携型認定こども園(保育園型) ※東京都認証保育所は不可
施設実習 (保育実習Ⅰ)	乳児院、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所(生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る)、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 (注1)実習施設は、公立、社会福祉法人等の認可施設に限ります。無認可施設での実習は認められません。 (注2)実習施設は原則入所施設での実施となります。
施設実習 (保育実習Ⅲ)	原則として上記の施設で実習を行ってください。 ただし、上記の施設以外でも社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設であり、保育実習を行う施設として適当と認められる場合は実習を許可することがあります。

短期大学部科目等履修生の募集について

目 的	内 容
教養のため	本学通信教育部で開講している授業科目から、教養等のため学びたい科目を選択して自由に履修することができます。なお、正科生として入学された場合、科目等履修生として修得した単位は既修得単位として認定されます（大学入学資格を有する場合）。
教員免許状を取得する (具体的な内容は89頁以降 をご覧ください)	基礎資格を基にして、教員免許状を取得するには、次の場合があります。 (1) 学歴を基礎資格とする場合（免許法第5条別表1による方法） 取得を希望する教員免許状の課程認定を有する大学もしくは短期大学を卒業の方で、教職単位に一部不足があり、その単位を充足するために履修を希望する方 ※ 「教職実践演習」「幼児教育実習」を含めた科目の履修を希望する方は、科目等履修生では受講できません。正科生として入学してください。 (2) 教員としての実務経験年数を基礎資格として、上級免許状を取得する場合（免許法第6条別表3による方法） 現職の教員で、勤務年数を基礎として、上級の免許状の取得を希望する方 ◎ 上記による教員免許状の授与申請は、現職の方は勤務する学校の所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会に事前に相談をして、履修する科目の確認をお願いします。確認をした都道府県教育委員会に各自が申請（個人申請）することになります。 (3) 保育士資格を所有し、3年以上の勤務経験があり、幼稚園教諭免許を取得するための履修を希望する方 →幼保特例制度学習を別途ご案内しております（令和7年度春学期（4月）生までの募集となります）。
保育士資格を取得する	(1) 指定保育士養成施設の卒業生で、卒業時に保育士の科目を一部修得しないで卒業し、保育士資格の取得を改めて希望する方→具体的な科目は92頁をご覧ください。 ※ 「教職実践演習」「保育実習」を含めた科目の履修を希望する方は、科目等履修生では受講できません。正科生として入学してください。 ※ 科目等履修生として保育士資格を取得するには、保育士養成施設としての指定を受けた施設の卒業生に限ります。 ※ 指定保育士養成施設卒業証明書の交付は、 卒業した保育士養成施設が行います （本学が行うものではありません）。 (2) 幼稚園教諭免許所有者で保育士試験（筆記試験）に対応する教科目の履修を希望する方 →具体的な科目は91頁をご覧ください。 (3) 幼稚園教諭免許所有者で、3年以上の勤務経験があり、保育士資格を取得するための履修を希望する方 →幼保特例制度学習を別途ご案内しております（令和7年度春学期（4月）生までの募集となります）。
図書館司書資格を取得する	大学・短期大学・高等専門学校（5年制）卒業の方、もしくは大学に2年以上在学し62単位以上修得して卒業が見込める方（中退は不可）で図書館司書資格の取得を希望される方は、本要項93頁～94頁をご覧ください。

※現場実習や教職実践演習、実習科目については科目等履修生は受講できません。

※本学通信教育部で複数の学籍（正科生・課程正科生および科目等履修生など）を有する場合、科目終了試験は同日に複数の学籍の科目を受験することができません。いずれか1つの学籍にての受験となります。

■**受講時期・受付期間**は14～15頁、■**出願書類**については16頁～、■**納付金等**については81頁をご覧ください。

■受講資格（男女共学）

高等学校を卒業した方、またはこれと同等以上の学力があると認められる方

■在籍期間

在籍期間は1年間です。

ただし、単位を修得できなかった場合、1年間に限り継続することができます。

■科目等履修による教員免許状等の取得について

(1) 教育職員免許法第5条別表1の規定により幼稚園教諭二種免許状を取得する場合

幼稚園教諭免許状授与に係る課程認定を有する大学・短期大学を卒業の方で、教職単位に一部不足があり、その単位を充足するために履修をする場合。この場合、居住地の都道府県教育委員会に科目等履修生として修得するのに必要な科目・単位数を事前に必ず確認のうえ、履修科目を決定してください。

※「教職実践演習」「幼児教育実習」を含めた科目の履修を希望する方は、科目等履修生では受講できません。正科生として入学してください。

(2) 幼稚園の助教諭（臨時）免許状を二種免許状にする場合

教育職員免許法第6条別表3により、現在教員として勤務する方が、上級免許状を取得する場合です。幼稚園の助教諭（臨時）免許状を持っていて、同二種免許状を取得したい場合は、助教諭免許状の授与を受けてからの勤務年数が6年以上の場合、大学において45単位を修得することになります。これにより二種免許状を取得する場合の必要科目は、教員として勤務している幼稚園があります都道府県の教育委員会で事前に必ず確認のうえ、履修科目を決定してください。

(3) 保育士資格を科目等履修生で取得する場合

保育士資格は、保育士養成施設の指定を受けた大学・短期大学などにおいて卒業時に取得するのが一般的ですが、保育士資格に係る科目を一部修得しないで卒業した方が科目等履修生として保育士資格を取得する方法です。

※科目等履修生として保育士資格を取得するには、保育士養成施設としての指定を受けた施設の卒業生に限ります。

※指定保育士養成施設卒業証明書の交付は、卒業した保育士養成施設が行います（本学が行うものではありません）。

※科目等履修生として、保育士資格取得に必要な単位を修得したら、本学より単位修得証明書を交付しますので、卒業した保育士養成施設で指定保育士養成施設卒業証明書の交付を受けてください。

※履修科目を決定するに際しては、卒業した大学・短期大学などで事前に相談のうえ、許可を受けてください。

※「教職実践演習」「保育実習」を含めた科目の履修を希望する方は、科目等履修生では受講できないので正科生として入学してください。

(注意)

- 教員免許状を科目等履修により取得を希望される場合は、現職の方は勤務する学校の所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会に事前に相談をして、履修する科目の確認をお願いします。

教育職員免許法施行規則に定める科目と本学開講科目対照表

教育職員免許法第5条別表1と第6条別表3に定められた、幼稚園教諭二種免許状に必要な単位の履修方法を、本学の開講科目と対比すると次の表の通りです。

特に、科目等履修生として、上記免許を取得する方は、この頁の表を教育委員会に持参して修得が必要な科目について必ず確認を受けてください。

〈幼稚園教諭二種〉

区分	法定科目区分		科目コード	本学開講科目	単位数		
					通信	面接	
教科及び教職に関する科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目 【第二欄】	健康	N198	○幼児と健康	1		
		人間関係	N199	○幼児と人間関係	1		
		環境	N200	○幼児と環境	1		
		言葉	N201	○幼児と言葉	1		
		表現		N194	○幼児と音楽表現A ※		3
				N195	○幼児と音楽表現B		1
				N196	○幼児と造形表現		1
				N197	○幼児と身体表現		1
		保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		N168	○保育内容総論	1	
				N169	○保育内容・健康	1	
				N170	○保育内容・人間関係	1	
				N187	○保育内容・環境		1
				N172	○保育内容・言葉	1	
				N125	○保育内容・音楽表現Ⅰ		1
			N131	○保育内容・音楽表現Ⅱ		1	
			N173	○保育内容・造形表現		1	
			N057	○児童文化Ⅰ～1	1		
			N058	○児童文化Ⅰ～2	1		
	教育の基礎的理解に関する科目 【第三欄】	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	N166	○教育原理	2		
			N133	○保育原理Ⅰ	2		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	N037	○教職入門	1	1	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	N177	○教育制度論	2		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	N119	○発達心理学	2		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	N202	○特別な支援を要する子どもの理解と支援	1	1	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	N203	○保育・教育課程論	2			
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 【第四欄】	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	N060	○教育方法論	2		
		幼児理解の理論及び方法	N193	○幼児理解・保育相談	2		
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		N180	○教育相談		1		
教育実践に関する科目 【第五欄】	教育実習	履修不可	○幼児教育実習指導		1		
		履修不可	○幼児教育実習Ⅰ		2		
		履修不可	○幼児教育実習Ⅱ		2		
		履修不可	○保育・教職実践演習(幼稚園)	1	1		
大学が独自に設定する科目 【第六欄】							

※科目名の○印は本学における免許取得必修科目。

※「幼児と音楽表現A」の内容については64頁～67頁をご覧ください。

※「保育・教職実践演習(幼稚園)」「幼児教育実習」は本学では科目等履修生の受講はできません。

※教育職員免許法施行規則第66条6に定める科目は、下記の通りとなります。

「日本国憲法」→(本学開講科目)「日本国憲法」(通信2単位)、「体育」→(本学開講科目)「基礎専門体育Ⅰ」(通信1単位)・「基礎専門体育Ⅱ」(面接1単位)、「外国語コミュニケーション」→(本学開講科目)「英語Ⅰ～1・2」(通信2単位)、「情報機器の操作」→(本学開講科目)「情報活用演習(基礎)・(教職)」(面接2単位)基礎専門体育、英語、情報活用演習は2科目セットでの受講となります。(1単位での受講はできません)

保育士試験における幼稚園教諭免許所有者の科目等履修による試験科目免除対照表 (幼稚園教諭免許所有者のみへのご案内となります)

1. 保育士試験の科目免除の制度について

保育士試験は筆記試験（9科目）と実技試験（3分野のうち2分野を選択）に合格すると、保育士資格を有することになりますが、幼稚園教諭免許を持っている方は試験科目のうち「保育の心理学」「教育原理」「実技試験」の3科目は免除申請をすると、受験免除となります。

平成22年度の保育士試験より、幼稚園教諭免許を持っている方は、筆記試験の残りの科目についても、「指定保育士養成施設」において筆記試験に対応する科目を修得した場合、筆記試験科目が免除されることになりました。

2. 科目の選びかたについて

保育士資格を取得するためには、聖徳大学短期大学部で「保育士試験」に対応した科目を学び、すべての単位を修得した後に、「保育士試験」を受験することになります。受験申請の際に「幼稚園教諭免許状」のコピーと、本学で科目の単位を修得したことを証明する「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明」を提出することにより、試験科目のすべてが免除となります。

従って、本学で学んで単位を修得しても、保育士の資格を本学が授与するわけではなく、あくまでも「保育士試験」の受験（証明書を提出することによる試験免除）が必要です。

※詳しくは全国保育士養成協議会 保育士試験事務センターでご確認ください。

	保育士試験 筆記試験科目 (令和2年4月1日～)	養成施設における科目	科目 コード	本学の教科目	単位数		
					通信	面接	
1	社会福祉	社会福祉	N023	社会福祉	2		
2	子ども家庭福祉	子ども家庭福祉	N181	子ども家庭福祉	2		
		子ども家庭支援論	N182	子ども家庭支援論	1	1	
3	子どもの保健	子どもの保健	N186	子どもの保健	2		
		子どもの健康と安全	N190	子どもの健康と安全		1	
4	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	N117	子どもの食と栄養		2	
5	保育原理	保育原理	N133	保育原理Ⅰ	2		
		乳児保育Ⅰ	N188	乳児保育Ⅰ	2		
		乳児保育Ⅱ	N189	乳児保育Ⅱ		1	
		障害児保育	N202	特別な支援を要する子どもの理解と支援	1	1	
		子育て支援	N192	子育て支援		1	
6	社会的養護	社会的養護Ⅰ	N183	社会的養護Ⅰ	2		
		社会的養護Ⅱ	N191	社会的養護Ⅱ		1	
7	保育実習理論	保育内容総論	N168	保育内容総論	1		
		保育内容演習		N169	保育内容・健康	1	
				N170	保育内容・人間関係	1	
				N187	保育内容・環境		1
				N172	保育内容・言葉	1	
				N125	保育内容・音楽表現Ⅰ		1
				N131	保育内容・音楽表現Ⅱ		1
				N173	保育内容・造形表現		1
		保育内容の理解と方法	N194	幼児と音楽表現A ※		3	
	N196	幼児と造形表現		1			
小 計					18	16	

※各「筆記試験科目」欄は同一の養成施設での履修が必要となります。

(例) 筆記試験科目欄「子どもの保健」は養成施設における科目に「子どもの保健」と「子どもの健康と安全」がありますが、これを別施設で履修しても、筆記試験科目「子どもの保健」を修得したことはありません。

※保育内容・音楽表現Ⅰ・Ⅱについては、両方で1科目（2単位）として履修してください。1単位での履修はできません。

※「幼児と音楽表現A」の内容については64頁～67頁をご覧ください。

児童福祉法施行規則に定める科目と本学開講科目対照表

区分	告示による教科目			左記に対応する本学の科目名・単位数					
	系列	教科目	単位数	科目コード	本学開講科目	単位数		要履修	
						通信	面接		
別表Ⅰ (必修)	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2	N133	保育原理Ⅰ	2		2	
		教育原理	2	N166	教育原理	2		2	
		子ども家庭福祉	2	N181	子ども家庭福祉	2		2	
		社会福祉	2	N023	社会福祉	2		2	
		子ども家庭支援論	2	N182	子ども家庭支援論	1	1	2	
		社会的養護Ⅰ	2	N183	社会的養護Ⅰ	2		2	
	保育の対象の理解に関する科目	保育者論	2	N037	教職入門	1	1	2	
		保育の心理学	2	N119	発達心理学	2		2	
		子ども家庭支援の心理学	2	N184	子ども家庭支援の心理学	2		2	
		子どもの理解と援助	1	N185	子どもの理解と援助		1	1	
		子どもの保健	2	N186	子どもの保健	2		2	
		子どもの食と栄養	2	N117	子どもの食と栄養		2	2	
	保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	2	N203	保育・教育課程論	2		2	
		保育内容総論	1	N168	保育内容総論	1		1	
		保育内容演習		5	N169	保育内容・健康	1		1
					N170	保育内容・人間関係	1		1
					N187	保育内容・環境		1	1
					N172	保育内容・言葉	1		1
					N125	保育内容・音楽表現Ⅰ		1	1
		N173	保育内容・造形表現		1	1			
		保育の内容の理解と方法	4	N194	幼児と音楽表現A ※		3	3	
		N196	幼児と造形表現		1	1			
		乳児保育Ⅰ	2	N188	乳児保育Ⅰ	2		2	
		乳児保育Ⅱ	1	N189	乳児保育Ⅱ		1	1	
		子どもの健康と安全	1	N190	子どもの健康と安全		1	1	
		障害児保育	2	N202	特別な支援を要する子どもの理解と支援	1	1	2	
	社会的養護Ⅱ	1	N191	社会的養護Ⅱ		1	1		
子育て支援	1	N192	子育て支援		1	1			
保育実習	保育実習Ⅰ	4	履修不可	保育実習Ⅰ(保育所)		2	2		
	保育実習指導Ⅰ	2	履修不可	保育実習指導Ⅰ		2	2		
総合演習	保育実践演習	2	履修不可	保育・教職実践演習(幼稚園)	1	1	2		
小計			51		28	24	52		
別表Ⅱ (選択)	保育の本質・目的に関する科目			N167	教育史	2			
	保育の対象の理解に関する科目			N193	幼児理解・保育相談	2			
	保育の内容・方法に関する科目	各指定保育士養成施設において設定	15以上	N131	保育内容・音楽表現Ⅱ		1	1	
				N057	児童文化Ⅰ～1	1		1	
				N058	児童文化Ⅰ～2	1		1	
				N059	児童文化Ⅱ		2	2	
				N195	幼児と音楽表現B		1	1	
				N197	幼児と身体表現		1	1	
				N198	幼児と健康	1		1	
				N199	幼児と人間関係	1		1	
				N200	幼児と環境	1		1	
	N201	幼児と言葉	1		1				
	保育実習	保育実習Ⅱ	2	履修不可	保育実習Ⅱ(保育所)		2	いずれか必修	
		保育実習指導Ⅱ	1	履修不可	保育実習指導Ⅱ(保育所)		1		
保育実習Ⅲ		2	履修不可	保育実習Ⅲ(施設)		2			
保育実習指導Ⅲ		1	履修不可	保育実習指導Ⅲ(施設)		1			
小計			18以上		10	11	14		
教養科目	外国語に関する演習	2	N158	英語Ⅰ～1	1				
			N159	英語Ⅰ～2	1				
	体育に関する講義及び実技	講義1	N160	基礎専門体育Ⅰ	1		1		
		実技1	N161	基礎専門体育Ⅱ		1	1		
	上記以外の科目	6以上	履修不可	倫理学	2		2		
			履修不可	哲学	2				
			N002	文学	2		2		
			N003	日本国憲法	2				
			N004	社会学	2				
			N005	心理学	2		2		
			履修不可	物理学	2				
			N006	生物学	2		2		
			履修不可	地学	2				
			N162	情報活用演習(基礎)		1			
N163	情報活用演習(教職)		1						
小計			10		21	3	10		
合計			79以上		59	38	76		

※「保育・教職実践演習(幼稚園)」「保育実習」は本学では科目等履修生の受講はできません。

※保育内容・音楽表現Ⅰ・Ⅱについては、両方で1科目(2単位)として履修してください。1単位での履修はできません。

※「幼児と音楽表現A」の内容については64頁～67頁をご覧ください。

図書館司書課程（科目等履修生）の募集について

… 教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座

科目等履修生として、図書館司書資格を取得希望の方については、以下の要項によります。

■受講資格（男女共学）

次のいずれかに該当する方

- (1) 大学、短期大学、もしくは高等専門学校（5年制）を卒業した方。（外国の大学卒業の方は不可）
- (2) 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得して卒業が見込める方。（中途退学の方は不可）

■受講時期・受付期間は14～15頁、■出願書類については16頁～、■納付金については81頁をご覧ください。

■在籍期間

在籍期間は1年間です。

ただし、単位を修得できなかった場合、1年間に限り継続することができます。

◎図書館司書資格の開講科目一覧

図書館法施行規則に定める科目及び単位数			左記に対応する本学開講科目名及び単位数		
群	科 目	単位数	授 業 科 目	単位数	
				通信	面接
甲 群	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	
	図書館概論	2	図書館概論	2	
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論		2
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2	
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	
	情報サービス論	2	情報サービス論	2	
	児童サービス論	2	児童サービス論	2	
	情報サービス演習	2	情報サービス演習Ⅰ		1
			情報サービス演習Ⅱ		1
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2	
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2	
	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習Ⅰ		1
情報資源組織演習Ⅱ				1	
乙 群	図書館基礎特論	1	(図書館基礎特論×)	(2)	
	図書館サービス特論	1	図書館サービス特論		2
	図書館情報資源特論	1	(図書館情報資源特論 ×)	(2)	
	図書・図書館史	1	図書・図書館史	2	
	図書館施設論	1	(図書館施設論 ×)	(2)	
	図書館総合演習	1			
	図書館実習	1			
合 計		29	合 計	18	8

※短期大学部図書館司書課程では、甲群のすべての科目と、乙群より図書館サービス特論、図書館文化史（15科目26単位）の修得が必要です。

×印の科目は開講しません。

※図書館に勤務した経験がある方、また司書補、学校図書館司書教諭、社会教育主事任用資格、学芸員の資格を有する方で、上記の科目について単位認定の対象になる方も、**本学指定通り**に履修してください。（単位認定は開講科目の単位数との関係から行いません）また、指定以外の科目は履修できません。

●図書館司書課程の受講にあたって

開講科目一覧にもあるように、図書館司書資格を取得するためには、通信科目9科目（18単位）、面接授業（スクーリング）科目6科目（8単位）の計15科目26単位の修得が必要となります。納付金の納入が確認されると、通信科目の教材（9科目）が送付されますので、まず「図書館概論」を学習し、レポートを作成し提出することになります（1単位1課題、1600字が原則）。レポートを必要単位数分提出し合格した後、科目終了試験を受験し、これに合格することにより単位が認定されます（科目終了試験は年10回開催、1回の試験で3科目まで受験できます）。

スクーリングは、1期（4～5月）・2期（7～9月）・3期（11～12月）・4期（2～3月）に開講されます。スクーリングは1科目3日間連続して開講されますので、当該授業のすべての時間に出席し、かつスクーリング試験に合格することによって単位が認定されることとなります。また、スクーリングを受講する条件として、「情報資源組織演習Ⅰ・Ⅱ」のスクーリングを受講するためには「情報資源組織論」の単位を、「情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ」を受講するためには「情報サービス論」の単位を事前に修得済みであること、「図書館サービス特論」を受講するためには同時期までに「情報サービス演習Ⅰ」を受講することが必要となります。1年間ですべての科目を修得するためには、計画的に学習を進めましょう。

●教育訓練給付制度について

本学での科目等履修制度による図書館司書課程は、教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座になっています。

[支給資格]

次の①または②のいずれかに該当する方で、本学の科目等履修制度による図書館司書課程を所定の期間（**1年間**）で修了した方。

①雇用保険の一般被保険者

受講開始日（4月1日もしくは10月1日）において雇用保険の一般被保険者である方のうち、支給要件期間が3年以上ある方

②雇用保険の一般被保険者であった方

受講開始日（4月1日もしくは10月1日）において雇用保険の一般被保険者でない方のうち、雇用保険の一般被保険者資格を喪失した日（離職日の翌日）以降、受講開始日までが1年以内であり、かつ支給要件期間が3年以上ある方

※当分の間、教育訓練給付金の支給を受けたことがない方に限り、教育訓練を開始した日までの間に被保険者として雇用された期間が1年以上あれば、教育訓練給付金の支給を受けることができます。

※過去に教育訓練給付金を受給したことがある場合、その時の受講開始日より前の被保険者であった期間は通算されません。

※この制度の希望者は春学期入学生は2月末、秋学期入学生は8月末までにお願いしてください。

[支給額]

支給資格がある方は**受講料（登録料等を含む）の20%**が支給されます。

※なお、本学に受講料のすべてを納入してもらい、受講終了後、ハローワークに申請することによって本人に戻ってくるようになります。始めから差額分だけの納入ではありませんのでご注意ください。

※納付金すべてが教育訓練給付の対象となっているわけではありませんので、予めご了承ください。（教材費・通信費など）

教育訓練給付制度の対象となる受講料

登録料	30,000円
受講料	94,000円
スクーリング受講料	84,000円
試験受験料	8,000円
計	216,000円

News

働きながら学ぶ人を応援する【SEITOKU指定施設推薦奨学制度】があります！

本学では、学業や今後のキャリアアップに向かって意欲的に免許・資格取得に取り組むことが出来る入学生を支援したいと考え、本制度を作りました。図書館で働きながら学ぶ方が、ご勤務先上長からの推薦書を、出願書類とともに提出いただくことで、受講許可時の登録料30,000円が減免されます。詳しい内容等は7～8頁をご確認ください。

目的別対応コース表

高等学校卒業

あなたのキャリアと目的の免許・資格の対応表

日本の高等学校を卒業した方／高等学校卒業程度認定試験に合格した方

目的の免許・資格等	最適な学科・コースなど	入学年次	必要年数 (在籍可能年数)	必要最低単位数	スクーリング単位・日数* 最低日数	実習	事前・事後指導	入学時必要経費 (課程履修費含む)	募集に関するページ	カリキュラムに関するページ	実習に関するページ	
教員免許状	幼稚園教諭二種 幼稚園教諭一種、 大学卒業(学士の学位)	1年次	3年(6年)	70単位	34.5日	2週間×2	2日	160,600円	79頁、82頁	84頁	87頁	
		1年次	4年(8年)	124単位	39日	2週間×2	2日	172,600円	19頁、22頁	26頁、27頁	68頁	
	幼稚園教諭二種・保育士 大学卒業(学士の学位)	1年次	3年(6年)	96単位	46.5日	2週間×2と 10日間×3	7日	220,600円	79頁、82頁	84頁	87頁	
		1年次	4年(8年)	124単位	54日	2週間×2と 10日間×3	7日	232,600円	19頁、22頁	26頁、27頁	68頁、70頁	
	小学校教諭一種	1年次	4年(8年)	124単位	48日	4週間と7日間	3日	212,600円	19頁、22頁	26頁、28頁	68頁、69頁	
		1年次	4年(8年)	164単位	58.5日	4週間と7日間	3日	192,600円	19頁、22頁	26頁、31頁、37頁	68頁、69頁	
	中学校教諭一種	1年次	4年(8年)	164単位	57日	4週間と7日間	3日	192,600円	19頁、22頁	26頁、32頁、37頁	68頁、69頁	
		1年次	4年(8年)	164単位	57日	4週間と7日間	3日	192,600円	19頁、22頁	26頁、33頁、37頁	68頁、69頁	
	免許状	社会福祉学科社会福祉コース	1年次	4年(8年)	155単位	43.5日	2週間と32日間 と10日間	7日	232,600円	19頁、22頁	26頁、30頁、37頁	68頁、71頁、75頁
			1年次	4年(8年)	156単位	55.5日	2週間	2日	172,600円	19頁、22頁	26頁、31頁、37頁	68頁
高等学校教諭一種	文科学科国際文化コミュニケーションコース	1年次	4年(8年)	155単位	54日	2週間	2日	172,600円	19頁、22頁	26頁、32頁、37頁	68頁	
		1年次	4年(8年)	155単位	54日	2週間	2日	172,600円	19頁、22頁	26頁、33頁、37頁	68頁	
中学校教諭一種・ 高等学校教諭一種	文科学科国際文化コミュニケーションコース	1年次	4年(8年)	164単位	58.5日	4週間と7日間	3日	192,600円	19頁、22頁	26頁、31頁、37頁	68頁、69頁	
		1年次	4年(8年)	164単位	57日	4週間と7日間	3日	192,600円	19頁、22頁	26頁、32頁、37頁	68頁、69頁	
養護教諭一種	文科学科歴史文化コース	1年次	4年(8年)	164単位	57日	4週間と7日間	3日	212,600円	19頁、22頁	26頁、33頁、37頁	68頁、69頁	
		1年次	4年(8年)	155単位	52.5日	4週間と6日間	3日	172,600円	19頁、22頁	26頁、30頁、37頁	68頁、76頁	
保育士	社会福祉学科養護教諭コース	1年次	3年(6年)	78単位	42日	10日間×3	5日	190,600円	79頁、82頁	84頁	87頁	
		1年次	4年(8年)	124単位	48日	10日間×3	5日	192,600円	19頁、22頁	26頁、27頁	70頁	
国家資格 公的資格等	社会福祉学科社会福祉コース	1年次	4年(8年)	124単位	36日*2	32日間	3日	232,600円	19頁、22頁	26頁、30頁	71頁	
		1年次	4年(8年)	124単位	36日*2	28日間	4日	232,600円	19頁、22頁	26頁、30頁	73頁	
国家資格 公的資格等	社会福祉学科精神保健福祉コース	1年次	4年(8年)	124単位	33日*2	32日間と28日間*	7日	332,600円	19頁、22頁	26頁、30頁	71頁、73頁	
		1年次	4年(8年)	124単位	39日	2週間	3日	192,600円	19頁、22頁	26頁、35頁	76頁	
国家資格 公的資格等	社会福祉学科社会福祉コース	1年次	3年(6年)	75単位	43.5日	なし	なし	170,600円	79頁、82頁	84頁	なし	
		1年次	4年(8年)	124単位	51日	なし	なし	152,600円	19頁、22頁	26頁、35頁	なし	
国家資格 公的資格等	社会福祉学科社会福祉コース	1年次	4年(8年)	124単位	45日	2週間	3日	212,600円	19頁、22頁	26頁、35頁	76頁	
		1年次	4年(8年)	125単位	52.5日	なし	なし	132,600円	19頁、22頁	26頁、29頁	なし	
国家資格 公的資格等	社会福祉学科社会福祉コース	1年次	4年(8年)	125単位	51日	8日間	2日	232,600円	19頁、22頁	26頁、29頁	77頁	
		1年次	4年(8年)	124単位	45日	なし	なし	132,600円	19頁、22頁	26頁～36頁	なし	
短大卒業	短期大学部保育科	1年次	3年(6年)	63単位	28.5日	なし	なし	130,600円	79頁、82頁	84頁	なし	

*スクーリングの最低修得単位数にはピアノ実技や実習の単位は含まれません。

**スクーリングの最低日数は卒業または修了、免許・資格取得のために夏・冬・春・秋、およびウィークエンド開催のスクーリングとして授業に出席しなければならぬ日数です。

○幼稚園・小学校教諭および保育士資格を取得するにはピアノ実技が必修です。詳細は64頁をご覧ください。

○このコース表における単位数・スクーリング日数は、あくまでも目安です。入学後のカリキュラムの変更等により、増減がでてくる場合があります。あらかじめご了承ください。

※1 社会福祉士(受験資格)と精神保健福祉士(受験資格)を合わせて取得する場合は、先に実施の資格の実習から、後に実施の資格の実習へと上段として免除する場合があります。(本学指定の条件有)

※2 スクーリングで実施している実習指導については「事前・事後指導」欄に日数を含めています。

※3 准学校心理士の申請資格は児童学科、教育学科、社会福祉学科、保育科にて教員免許または保育士資格と同時(卒業と同時に)に取得することもできます。その場合は、上記の教員免許状(幼稚園・小学校・高等学校・高校福祉・養護教諭)、保育士欄をご覧ください。

専門学校卒業

あなたのキャリアと目的の免許・資格の対応表

専門学校を卒業した方(大学3年次編入学資格を有する方)

目的の免許・資格等	最適な学・科・コースなど	入学年次	必要年数 (在籍可能年数)	必要最低単位数	スクーリング単位・日数*	実習	入学前・事後指導	入学時必要経費 (課程修習費等)	募集に関するページ	カリキュラムに関するページ	実習に関するページ
教 員 免 許 状	幼稚園教諭二種 初級園教諭一種、 大学卒業(学士の学位)	1年次 3年次	3年(5年) 2年(5年)	70単位	最低日数 34.5日間 39日間	2週間×2 2週間×2 2週間×2と 10日間×5 2週間×2と 10日間×3	2日 2日 7日 7日 3日	160,600円 172,600円 220,600円 232,600円 212,600円	79頁,82頁 19頁,22頁 79頁,82頁 19頁,22頁 19頁,22頁	84頁 26頁,27頁 84頁 26頁,27頁 26頁,28頁	87頁 68頁 87頁 68頁,70頁 68頁,69頁
	中学校教諭二種	3年次	2年(5年)	110単位	36日	4週間と7日間	3日	192,600円	19頁,22頁	26頁,31頁,37頁	68頁,69頁
	小学校教諭一種	3年次	2年(5年)	110単位	34.5日	4週間と7日間	3日	192,600円	19頁,22頁	26頁,32頁,37頁	68頁,69頁
	英語	3年次	2年(5年)	110単位	34.5日	4週間と7日間	3日	192,600円	19頁,22頁	26頁,33頁,37頁	68頁,69頁
	福祉	3年次	2年(5年)	101単位	24日 ^{※2}	2週間と32日間 と10日間	7日	232,600円	19頁,22頁	26頁,30頁,37頁	68頁,71頁,75頁
	英語	3年次	2年(5年)	101単位	33日	2週間	2日	172,600円	19頁,22頁	26頁,31頁,37頁	68頁
	国語	3年次	2年(5年)	101単位	31.5日	2週間	2日	172,600円	19頁,22頁	26頁,32頁,37頁	68頁
	地理歴史	3年次	2年(5年)	101単位	31.5日	2週間	2日	172,600円	19頁,22頁	26頁,33頁,37頁	68頁
	書道	3年次	2年(5年)	101単位	31.5日	2週間	2日	172,600円	19頁,22頁	26頁,34頁,37頁	68頁
	英語	3年次	2年(5年)	110単位	36日	4週間と7日間	3日	192,600円	19頁,22頁	26頁,31頁,37頁	68頁,69頁
国 家 資 格 ・ 公 的 資 格 等	中学校教諭二種、 高等学校教諭一種	3年次	2年(5年)	110単位	34.5日	4週間と7日間	3日	192,600円	19頁,22頁	26頁,32頁,37頁	68頁,69頁
	社会(中学校) 地歴(高等学校)	3年次	2年(5年)	110単位	34.5日	4週間と7日間	3日	212,600円	19頁,22頁	26頁,33頁,37頁	68頁,69頁
	養護教諭一種	3年次	2年(5年)	101単位	30日	4週間と6日間	3日	172,600円	19頁,22頁	26頁,30頁,37頁	68頁,76頁
	保育士	1年次	3年(6年)	79単位	42日	10日間×3	5日	190,600円	79頁,82頁	84頁	87頁
	保育士、大学卒業(学士の学位)	3年次	2年(5年)	79単位	48日	10日間×3	5日	192,600円	19頁,22頁	26頁,27頁	70頁
	社会福祉士受験資格	3年次	2年(5年)	74単位	16.5日 ^{※2}	32日間	3日	232,600円	19頁,22頁	26頁,30頁	71頁
	精神保健福祉士受験資格	3年次	2年(5年)	74単位	24日 ^{※2}	28日間	4日	232,600円	19頁,22頁	26頁,30頁	73頁
	社会福祉士・精神保健福祉士受験資格	3年次	2年(5年)	102単位	30日 ^{※2}	32日間と28日間 ^{※1}	7日	332,600円	19頁,22頁	26頁,30頁	71頁,73頁
	学芸員	3年次	2年(5年)	62単位	16.5日	2週間	3日	192,600円	19頁,22頁	26頁,35頁	76頁
	図書館司書	3年次	2年(5年)	62単位	28.5日	なし	なし	152,600円	19頁,22頁	26頁,35頁	なし
大 学 卒 業	図書館司書・学芸員	3年次	2年(5年)	62単位	22.5日	2週間	3日	212,600円	19頁,22頁	26頁,35頁	76頁
	認定心理士・准学校心理士 ^{※3}	3年次	2年(5年)	63単位	28.5日	なし	なし	132,600円	19頁,22頁	26頁,29頁	なし
	公認心理師受験資格(大学必要科目)	3年次	2年(5年)	65単位	30日	8日間	2日	232,600円	19頁,22頁	26頁,29頁	77頁
	教育学部、心理・福祉学部、文部3年次編入学	3年次	2年(5年)	62単位	22.5日	なし	なし	132,600円	19頁,22頁	26頁~36頁	なし
短大卒業	短期大学部保育科	1年次	3年(6年)	63単位	28.5日	なし	なし	130,600円	79頁,82頁	84頁	なし

*スクーリングの最低修得単位数にはピアノ実技や実習の単位は含まれません。
 *スクーリングの最低日数は卒業または修了、免許・資格取得のために夏・冬・春・明、およびウィークエンド開催のスクーリングとして授業に出席しなければならない日数です。

○幼稚園・小学校教諭および保育士資格を取得するには夏・冬・春・明、およびウィークエンド開催のスクーリングとして授業に出席しなければならない日数です。あらかじめご了承ください。

○このコース表における単位数、スクーリング日数は、あくまでも目安です。入学後のカリキュラムの変更等により、増減がでてくる場合があります。あらかじめご了承ください。

※1 社会福祉士(受験資格)と精神保健福祉士(受験資格)をあわせて取得する場合は、先に実施の資格の実習から、後に実施の資格の実習時間60時間を上廻りとして免除する場合があります。(本学指定の条件有)

※2 スクーリングで実施している実習指導については「専前・事後指導」欄に日数を念めていただきます。

※3 准学校心理士の申請資格は児童学科、教育学科、社会福祉学科、保育科にて教員免許または保育士資格を同時に(卒業と同時に)取得することもできます。その場合は、上記の教員免許状(幼稚園・小学校・高校福祉・養護教諭)、保育士欄をご覧ください。

目的別対応コース表

短大卒業

あなたのキャリアと目的の免許・資格の対応表

日本の短大を卒業した方

目的の免許・資格等	最適な学科・コースなど	入学年次	必要年数 (在籍可能年数)	必要最低単位数	スクーリング単位・日数* 最低日数	実習	事前・事後指導	入学時必要経費 (課程属修費含む)	募集に関するページ	カリキュラムに関するページ	実習に関するページ		
教員免許	幼稚園教諭二種	課程正科生	3年次	48単位	18単位	27日	2週間×2	2日	172,600円	40頁	19頁、38頁	68頁	
	幼稚園教諭一種、 大学卒業(学士の学位)	児童学科幼稚園教員コース 3年次編入学	3年次	62単位	20単位	30日	2週間×2	2日	172,600円	26頁、27頁	19頁、22頁	68頁	
	幼稚園教諭二種・保育士 大学卒業(学士の学位)	短期大学部保育科	1年次	101単位	26単位	46.5日	2週間×2と 10日間×3	7日	220,600円	84頁	79頁、82頁	87頁	
	小学校教諭一種	児童学科幼稚園教員コース または保育士コース3年次編入学 児童学科小学校教員コース3年次編入学	3年次	95単位	30単位	45日	2週間×2と 10日間×3	7日	232,600円	26頁、27頁	19頁、22頁	68頁、70頁	
	免許状	英語	文教科国際文化コミュニケーションコース 3年次編入学	3年次	74単位	26単位	39日	4週間と7日間	3日	212,600円	26頁、28頁	19頁、22頁	68頁、69頁
		国語	文教科国際文化コミュニケーションコース 3年次編入学	3年次	102単位	23単位	34.5日	4週間と7日間	3日	192,600円	26頁、31頁、37頁	19頁、22頁	68頁、69頁
		社会	文教科国際文化コミュニケーションコース 3年次編入学	3年次	102単位	22単位	33日	4週間と7日間	3日	192,600円	26頁、32頁、37頁	19頁、22頁	68頁、69頁
		福祉	社会福祉学科社会福祉コース3年次編入学	3年次	93単位	10単位	15日 ^{※2}	2週間と32日間 と10日間	7日	232,600円	26頁、30頁、37頁	19頁、22頁	68頁、71頁、75頁
		英語	文教科国際文化コミュニケーションコース 3年次編入学	3年次	93単位	21単位	31.5日	2週間	2日	172,600円	26頁、31頁、37頁	19頁、22頁	68頁
		国語	文教科国際文化コミュニケーションコース 3年次編入学	3年次	93単位	20単位	30日	2週間	2日	172,600円	26頁、32頁、37頁	19頁、22頁	68頁
地理歴史		文教科国際文化コミュニケーションコース 3年次編入学	3年次	93単位	20単位	30日	2週間	2日	172,600円	26頁、33頁、37頁	19頁、22頁	68頁	
書道		文教科書道文化コミュニケーションコース 3年次編入学	3年次	93単位	20単位	30日	2週間	2日	172,600円	26頁、34頁、37頁	19頁、22頁	68頁	
英語		文教科国際文化コミュニケーションコース 3年次編入学	3年次	102単位	23単位	34.5日	4週間と7日間	3日	192,600円	26頁、31頁、37頁	19頁、22頁	68頁、69頁	
国語		文教科国際文化コミュニケーションコース 3年次編入学	3年次	102単位	22単位	33日	4週間と7日間	3日	192,600円	26頁、32頁、37頁	19頁、22頁	68頁、69頁	
社会(中学校) 地歴(高等学校)	文教科国際文化コミュニケーションコース 3年次編入学	3年次	102単位	22単位	33日	4週間と7日間	3日	212,600円	26頁、33頁、37頁	19頁、22頁	68頁、69頁		
養護教諭一種	社会福祉学科養護教諭コース3年次編入学	3年次	93単位	19単位	28.5日	4週間と6日間	3日	172,600円	26頁、30頁、37頁	19頁、22頁	68頁、76頁		
国家資格・公的資格等	保育士	短期大学部保育科	1年次	78単位	23単位	42日	10日間×3	5日	190,600円	84頁	79頁、82頁	87頁	
	保育士・大学卒業(学士の学位)	児童学科保育士コース3年次編入学	3年次	75単位	28単位	42日	10日間×3	5日	192,600円	26頁、27頁	19頁、22頁	70頁	
	社会福祉士受験資格	社会福祉学科社会福祉コース3年次編入学	3年次	74単位	9単位	16.5日 ^{※2}	32日間	3日	232,600円	26頁、30頁	19頁、22頁	71頁	
	精神保健福祉士受験資格	社会福祉学科精神保健福祉コース3年次編入学	3年次	74単位	16単位	24日 ^{※2}	28日間	4日	232,600円	26頁、30頁	19頁、22頁	73頁	
	社会福祉士・精神保健福祉士受験資格	社会福祉学科精神保健福祉コース3年次編入学 または精神保健福祉コース3年次編入学	3年次	102単位	18単位	30日 ^{※2}	32日間と28日間 ^{※1}	7日	332,600円	26頁、30頁	19頁、22頁	71頁、73頁	
	学芸員	文教科図書館情報コース3年次編入学	3年次	62単位	11単位	16.5日	2週間	3日	192,600円	26頁、35頁	19頁、22頁	76頁	
	図書館司書	短期大学図書館司書課程科目等履修生	科目等	26単位	8単位	18日	なし	なし	152,000円	93頁	79頁、93頁	なし	
	図書館司書・学芸員	文教科図書館情報コース3年次編入学	3年次	62単位	11単位	22.5日	2週間	3日	212,600円	26頁、35頁	19頁、22頁	76頁	
	認定心理士・准心理士 ^{※3}	心理学科3年次編入学	3年次	63単位	15単位	28.5日	なし	なし	132,600円	26頁、29頁	19頁、22頁	なし	
	公認心理師受験資格(大学必修科目)	心理学科3年次編入学	3年次	65単位	16単位	30日	8日間	2日	232,600円	26頁、29頁	19頁、22頁	77頁	
大学卒業	教育学部、心理・福祉学部、文学部3年次編入学	3年次	62単位	15単位	22.5日	なし	なし	132,600円	26頁～36頁	19頁、22頁	なし		

*スクーリングの最低修得単位数にはピアノ実技や実習の単位は含まれません。
 *スクーリングの最低日数は卒業または修了、免許・資格取得のために夏季奉期、およびウイークエンド開催のスクーリングとして授業に出席しなければならぬ日数です。
 ○幼稚園・小学校教諭および保育士資格を取得するにはピアノ実技が必修です。詳細は64頁をご覧ください。
 ○このコース表における単位数・スクーリング日数は、あくまでも目安です。入学後のカリキュラムの変更等により、増減がでてくる場合があります。あらかじめご了承ください。
 ※1 社会福祉士(受験資格)と精神保健福祉士(受験資格)をあわせて取得する場合は、先に実施の資格の実習から、後に実施の資格の実習があります。(本学指定の条件有)
 ※2 スクーリングで実施している実習指簿については、「事前・事後指導」欄に日数を念めています。
 ※3 准心理士・心理士の申請資格は児童学科、教育学科、社会福祉学科、保育科にて教員免許または保育士資格と同時に(卒業と同時に)取得することもできます。その場合は、上記の教員免許状(幼稚園・小学校・高校福祉・養護教諭)、保育士欄をご覧ください。
 (正科生が該当、課程正科生・科目等履修生は該当しません。)

目的別対応コース表 大学卒業

あなたのキャリアと目的の免許・資格の対応表

日本の大学を卒業した方(学士の学位を有する方)

目的の免許・資格等	最適な学料・コースなど	入学年次	必要年数 (在籍可能年数)	必要最低単位数	スクーリング単位・日数*		実習	入学時必要経費 (前期課程修費含む)	募集に関するページ	カリキュラムに関するページ	実習に関するページ	
					最低単位数	最低日数						
教員免許状	幼稚園教諭一種	課程正科生	3年次	51単位	18単位	27日	2週間×2	172,600円	19頁、38頁	40頁	68頁	
	幼稚園教諭二種・保育士	児童学科幼稚園教員コース または保育士コース3年次編入学	3年次	95単位	30単位	45日	2週間×2と10日間×3	232,600円	19頁、22頁	26頁、27頁	68頁、70頁	
	小学校教諭一種	課程正科生	3年次	70単位	24単位	36日	4週間と7日間	212,600円	19頁、38頁	41頁	68頁、69頁	
	中学校教諭一種	英語	課程正科生	2年(5年)	64単位	14単位	21日	4週間と7日間	192,600円	19頁、38頁	44頁	68頁、69頁
		国語	課程正科生	2年(5年)	70単位	14単位	21日	4週間と7日間	192,600円	19頁、38頁	45頁	68頁、69頁
		社会	課程正科生	2年(5年)	70単位	7単位	10.5日	4週間と7日間	192,600円	19頁、38頁	46頁	68頁、69頁
	高等学校教諭一種	福祉	課程正科生	2年(5年)	79単位	8単位	12日	2週間と32日間と10日間	232,600円	19頁、38頁	43頁	68頁、71頁、75頁
		英語	課程正科生	2年(5年)	59単位	12単位	18日	2週間	172,600円	19頁、38頁	44頁	68頁
		国語	課程正科生	2年(5年)	59単位	11単位	16.5日	2週間	172,600円	19頁、38頁	45頁	68頁
		地理歴史	課程正科生	2年(5年)	61単位	9単位	13.5日	2週間	172,600円	19頁、38頁	46頁	68頁
中学校教諭二種 高等学校教諭一種	書道	課程正科生	2年(5年)	69単位	11単位	16.5日	2週間	172,600円	19頁、38頁	47頁	68頁	
	英語	課程正科生	2年(5年)	68単位	14単位	21日	4週間と7日間	192,600円	19頁、38頁	44頁	68頁、69頁	
国家資格・公的資格等	保育士	短期大学部保育科	1年次	77単位	23単位	42日	10日間×3	190,600円	79頁、82頁	84頁	87頁	
	社会福祉士受験資格	児童学科保育士コース3年次編入学	3年次	75単位	28単位	42日	10日間×3	192,600円	19頁、22頁	26頁、27頁	70頁	
	精神保健福祉士受験資格	社会福祉学料社会福祉コース3年次編入学	3年次	74単位	9単位	16.5日 ^{※2}	32日間	232,600円	19頁、22頁	26頁、30頁	71頁	
	社会福祉士・精神保健福祉士受験資格	社会福祉学料精神保健福祉コース3年次編入学 社会福祉学料社会福祉コース または精神保健福祉コース3年次編入学	3年次	74単位	16単位	24日 ^{※2}	28日間	232,600円	19頁、22頁	26頁、30頁	73頁	
	学芸員	課程正科生	3年次	102単位	18単位	30日 ^{※2}	32日間と28日間 ^{※1}	332,600円	19頁、22頁	26頁、30頁	71頁、73頁	
	図書館司書	短期大学部図書館司書課程科目等履修生	科目等	26単位	8単位	18日	なし	152,000円	79頁、93頁	93頁	なし	
	図書館司書・学芸員	文学科図書館情報コース3年次編入学	3年次	62単位	11単位	22.5日	2週間	212,600円	19頁、22頁	26頁、35頁	76頁	
	認定心理士・准学校心理士 ^{※3}	心理学科3年次編入学	3年次	63単位	15単位	28.5日	なし	132,600円	19頁、22頁	26頁、29頁	なし	
	公認心理師受験資格(大学必修科目)	心理学科3年次編入学	3年次	65単位	16単位	30日	8日間	232,600円	19頁、22頁	26頁、29頁	77頁	

*スクーリングの最低修得単位数にはピアノ実技や実習の単位は含まれません。
 *スクーリングの最低日数は卒業または修了、免許・資格取得のために夏冬春期、およびウィークエンド開催のスクーリングとして授業に出席しなければならぬ日数です。
 ○幼稚園・小学校教諭および保育士資格は取得するにはピアノ実技が必修です。詳細は64頁をご覧ください。
 ○このコース表における単位数・スクーリング日数は、あくまでも目安です。入学後のカリキュラムの変更により、増減がでてくる場合があります。あらかじめご了承ください。
 ※1社会福祉士(受験資格)と精神保健福祉士(受験資格)を合わせて取得する場合、先に実施の資格の実習から、後に実施の資格の実習時間を60時間を上限として免除する場合があります。(本学指定の条件有)
 ※2スクーリングで実施している実習指簿については、「事前・事後指簿」欄に記載されています。
 ※3准学校心理士の申請資格は児童学科、教育学科、社会福祉学科、保育科にて教員免許または保育士資格と同時(卒業と同時に)に取得することもできます。その場合は、上記の教員免許状(幼稚園・小学校・高校福祉・養護教諭)、保育士欄をご覧ください。
 (正科生が該当、課程正科生は該当しません。)

Web様式記入例

Web様式2 入学願書(1) 科目等履修生用

●Web様式のダウンロードについて

本学ホームページ<https://tk.seitoku-u.ac.jp/>のWeb出願ページまたは「デジタルパンフレット」内「出願書類のダウンロードはこちら」のリンクから、出願書類のダウンロード・印刷を行ってください。右のQRコードからも閲覧できます。必要書類は16頁をご確認ください。入学課程によって異なります。



大学・短大・幼保特別のいずれかに○印を記入してください。

出願番号
Web出願時の番号(桁)

1 2 3 4 5 6

Web様式2

短大・幼保特別
※いづれかに○印

聖徳大学通信教育学部 教育学部・心理・福祉学部・文学部
聖徳大学短期大学部通信教育学部 保育科

令和7年度 入学願書(1) (記述部分)(科目等履修生用)

フリガナ (姓) セイトウ (名) ハナコ

氏名 聖徳 花子

生年月日 昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 1 月 1 日 生(満 24 歳)

□WEB出願時の登録氏名とは異なる漢字(旧字体)での受講証発行を希望する。
上記に該当する方 (WEB出願時の氏名を代表する漢字の順字)は「上」に「○」印を記入してください。氏名欄に正しい漢字を記入してください。
なお、登録証・証明発行時の氏名は印刷用紙に記述されている氏名と一致する場合があります。

科目等履修生受講科目

該当する□または○を記入してください。※幼保特別で部分受講の方は科目名のみ記入

(1) 科目コード	受講する科目名 (細講科目をご記入ください)	単位数	科目コード	受講する科目名 (細講科目をご記入ください)	単位数
W109	国語科教育法Ⅰ	1			
W110	国語科教育法Ⅱ	1			
W111	社会科教育法	2			
W112	算数科教育法Ⅰ	1			
W113	算数科教育法Ⅱ	1			
W114	理科教育法	2			
W115	生活科教育法	2			
W127	生徒指導(進路指導を含む)	2			
W026	教育相談	2			

科目等履修により、教員免許状を取得する方は下記を記入してください。

取得希望の教員 幼稚園・④(学校)・中学校・高等学校(取得希望の学校種に○印及び一・二種の区分を、また中・免許状の種類 養護教諭()種免許状(取得希望の学校種に○印及び一・二種の区分を、また中・高の場合には教員も記入してください。)

取得方法 要項(大学50頁～、短大80頁～)を参照してください。
(1)学歴を基礎資格として取得 (2)実務経験年数を基礎に上級免許状を取得
(いづれかに○) (3)他教員免許状を取得 (4)隣接授業の免許状を取得

教育委員会での 令和 〇 年 〇 月 〇 日 (〇〇 都道府県) 教育委員会が確認いたしました。

(2) 短期大学部 図書館司書課程科目等履修生 右欄に○印をつけ、上記受講科目は記入不要

(3) 幼保特別制度 科目等履修生 (該当するものに○印を付けてください。部分受講の方は□に科目名を記入ください。)

全科目受講	特例8単位	新特例6単位
部分受講	特例8単位	新特例6単位

Web出願登録後に表示される出願番号6桁を記入してください。

記入してください。

大学科目等履修生・短期大学部科目等履修生に出願する方

- ・「科目等履修生受講科目」欄に、受講を希望する科目名と科目コード、単位数を、開講科目一覧を参照して、正確に記入してください。
- ・I、IIのように科目名に区分がある場合は、特に注意してください。
- ・開講科目一覧の単位欄で通信・面接の両方に数字のある科目は、通信・面接併用科目です。通信・面接の合計単位数を記載してください。

大学科目等履修生・短期大学部科目等履修生に出願し、

教員免許状を取得する方

教員免許状取得に必要な科目を教育委員会に確認し、確認をした日および教育委員会名を必ず記入してください。

短期大学部図書館司書課程に出願する方

○印を記入してください。

幼保特別制度に出願する方

該当するものに○印を付けてください。部分受講の方は(1)に科目名を記入ください。

●Web出願入力フォームの内容

次の項目をWeb出願入力フォームにご入力いただきます。

学部・学科、希望免許・資格、氏名、生年月日、性別、現住所、学歴、現在の勤務先、取得している免許・資格、趣味・特技、性格、志望動機と将来の目標、病気・障害の有無(科目等履修生のみ)

Web様式記入例

Web様式6 編入学資格証明書 (専修学校専門課程卒業生用)

●Web様式のダウンロードについて

本学ホームページ<https://tk.seitoku-u.ac.jp/>のWeb出願ページまたは「デジタルパンフレット」内「出願書類のダウンロードはこちら」のリンクから、出願書類のダウンロード・印刷を行ってください。右のQRコードからも閲覧できます。必要書類は16頁をご確認ください。入学課程によって異なります。



オモテ面
(1枚目)

Web様式6

編入学資格証明書
専修学校専門課程卒業生用

聖徳大学通信教育部 殿

専修学校専門課程 (専門学校) 証明書発行担当 各位
 作成にあたっての注意事項を裏面に記載しておりますので、ご確認願います。

フリガナ	姓 別	男 ・ 女	年 月 日 生
氏 名	生年月日	昭和 平成	日 生
専 門 課 程 名			
学 科 (コ ー ス) 名			
在 籍 期 間	昭和・平成・令和	年 月 日	年 月 日
専修学校設置認可年月日*	昭和・平成・令和	年 月 日	年 月 日
上記学生が修了した課程の専修学校専門課程設置認可年月日	昭和・平成・令和	年 月 日	年 月 日
校名変更・所在地変更・年月日			

*学校設立年月日ではありません。

該当する項目の□に✓印をご記入ください。

上記の者は、専門士の称号が付与された者ではないが、上記の者が修了した課程は、下記1～4の条件をすべて満たしている。
 1. 昭和51年1月1日以前に専修学校専門課程の設置認可を受けている。
 2. 修業年限が2年以上である。
 3. 課程修了に必要な総授業時間が**1,700時間以上または62単位以上**である。
 4. 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っている。

上記の者は、本校において法令(学校教育法第132条)の定める編入学資格を有する者であることを証明します。

学 校 名
 所 在 地
 校 長 名
 電 話 () - (校長印)

和 年 月 日
 和 年 月 日
 和 年 月 日

(裏面をご覧ください)

ウラ面
(2枚目)

Web様式6-2

専修学校専門課程 (専門学校) 証明書発行担当 各位

貴校の卒業生より本学指定様式に証明書発行依頼がありましたら、発行手続きをお願いします。

【証明書発行条件について】

- ・昭和51年1月1日以前に設置認可を受けた専修学校専門課程 (修業年限2年以上、総授業時間数1,700時間以上または62単位以上であるものに限る) を卒業または修了した方 (学校教育法第132条、学校教育法施行規則第186条)
- 証明書発行条件を満たしていない場合は、発行をお控えいただくとともに、発行できない旨を卒業生にお伝え願います。

(対象外となる方について)

- ・専修学校専門課程の設置認可を受ける以前の入学・卒業者は、発行対象とはなりません。
- ・卒業 (修了) 見込みでの出願はできませんので、卒業日以降、発行していただきますようお願いいたします。

【記入方法】

- ① 証明書の空欄部分をすべて記入してください。
- ② 「氏名」は、戦後在籍時の氏名を記載してください。
- ③ 「専修学校設置認可年月日」(昭和51年1月1日以降) および「上記学生が修了した課程の専修学校設置認可年月日」は、同一の場合でも両方に記入してください。
- ④ 「上記学生が修了した課程の専修学校設置認可年月日」は、「専修学校設置認可年月日」と同一、または以降の日付を記入してください。
- ⑤ 校名変更、所在地変更等の場合は「校名変更・所在地変更・年月日」欄に記入してください。
- ⑥ 「学校名」は現在の校名を記入してください。

聖徳大学通信教育部では、専修学校専門課程 (専門学校) 卒業者を3年次編入学生として受け入れを行い、「編入学資格証明書-専修学校専門課程卒業生用」の指定様式および様式式の「卒業 (修了) 証明書」・「成績証明書」により入学選考審査を実施いたします。

聖徳大学通信教育部 入学担当
 TEL:047-365-1200
 (平日9:00~17:00、土曜9:00~15:00)

自分で記入する項目はありません。
卒業した専修学校専門課程 (専門学校) に記入を依頼してください。

Web様式記入例

Web様式8～11 学力に関する証明書

●Web様式のダウンロードについて

本学ホームページ<https://tk.seitoku-u.ac.jp/>のWeb出願ページまたは「デジタルパンフレット」内「出願書類のダウンロードはこちら」のリンクから、出願書類のダウンロード・印刷を行ってください。右のQRコードからでも閲覧できます。必要書類は16頁をご確認ください。入学課程によって異なります。



オモテ面
(1枚目)

Web様式9

小学校免許用
学力に関する証明書 (別表第1・教員免許申請用)
右記免許状を申請する際、証明できる単位のみを記入してください。

取得希望の免許状の種類
① 小学校免許状一種 2. 小学校免許状二種

基礎資格

氏名 **聖徳 花子** 原姓(平仮) **〇〇** 年 **1** 月 **1** 日生

申請書に氏名・生年月日を記入してください

大学 学部

取得・平成・令和 年月日 卒業 業 了 日 まで

取得・平成・令和 年月日 修 了 日 まで

取得・平成・令和 年月日 進 学 日 まで

申請者の出身学科で課程認定を要している免許状

課程認定：教科及び教職に関する科目は、在籍していた学科に小学校免許の課程認定がある場合のみ認定が可能です。

教科及び教職に関する科目

種別	教科職免許法施行規則に規定する科目	課程認定	単位修得授業科目名	修得単位数
二	教科に関する専門的事项 各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	国語(漢字を含む)		
		社会		
		算数		
		理科		
		生活		
		音楽		
		図画工作		
		家庭		
		体育		
		外国語		
二	教科及び教職の指導法に関する科目			

ウラ面
(2枚目)

氏名・生年月日・
取得希望の免許状
の種類を自分で記入
してください。

それ以外の欄は出身
大学・短大に記入を
依頼してください。

Web様式9-2

種別	教科職免許法施行規則に規定する科目	課程認定	単位修得授業科目名	修得単位数
三	教科に関する専門的事项	教育の理念並びに教育に関する歴史及び理論 教科の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		
三	教育の組織的側面に 関する科目	教育に関する社会的・制度的又は政策的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		
三	教育の組織的側面に 関する科目	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の 過程 特別の支援を必要とする幼児、児童 及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム、マネジメントを含む。)		
三	教育の組織的側面に 関する科目	進級の理論及び指導法		
三	教育の組織的側面に 関する科目	総合的な学習の時間の指導法		
三	教育の組織的側面に 関する科目	特別活動の指導法		
四	進級、総合的な学習 の時間の指導法 及び生徒指導、教育 相談等に関する科目	教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法		
四	進級、総合的な学習 の時間の指導法 及び生徒指導、教育 相談等に関する科目	進級指導及びキャリア教育の理論及び方法		
四	進級、総合的な学習 の時間の指導法 及び生徒指導、教育 相談等に関する科目	教育相談(カウンセリング)に関する基礎的知識 を含む。)の理論及び方法		
五	教育実習			
五	就職実践演習			
六	大学の単位に設定する科目			
合 計				

(備考)
「補認欄」には、各欄のみに記載されている科目又は事項を含めて、授業科目を履修し、単位を修得している場合に「〇」
印を記載して下さい。

免許法施行規則第66条の6に定める科目

教科職免許法施行規則に規定する科目	修得単位数
日本語療法	
体育	
外国語コミュニケーション	
教育実習	
就職実践演習	

上記の通り相違ないことを証明する。
令和 年 月 日
大学名
学長(学部長)
職印

※この様式は、平成25年4月1日施行の改正法令における新課程で修得されました単位を証明いただくものになります。
改正前に修得されました単位は、新課程に読み替えて発行いたします。

聖徳大学附属教育課 TEL.047-365-1200

●Web様式8～11以外の学力に関する証明書の提出について

本学様式ではなく、出身校様式の学力に関する証明書(新課程用)を代わりにご提出いただいたいても結構です。

104

Web様式記入例

Web様式13 誓約書 (保証書) ・ Web様式14 指定施設推薦書

●Web様式のダウンロードについて

本学ホームページ<https://tk.seitoku-u.ac.jp/>のWeb出願ページまたは「デジタルパンフレット」内「出願書類のダウンロードはこちら」のリンクから、出願書類のダウンロード・印刷を行ってください。右のQRコードからも閲覧できます。必要書類は16頁をご確認ください。入学課程によって異なります。

大学・短大のいづれかに○印を記入してください。

学校法人東京聖徳学園 御中

聖徳大学 校長 殿
聖徳大学短期大学部学長 殿

私は、貴学への入学に際し、下記第1項の内容について誓約し、下記第2項について同意いたします。

記

1. 在学誓約
貴学の教育方針、学期及び諸規則を遵守し、学生の身分に反しないことを誓約いたします。
2. 個人情報取り扱いに関する同意事項
貴学に提出する私の個人情報は、私に提供される教育研究及び支援、その他大学運営の目的で収集されることを理解し、学校法人東京聖徳学園が規定する「個人情報取り扱いについて」に基づき、提供、管理及び利用することに同意いたします。

Web様式13

出願番号 123456

氏名 聖徳 花子

本籍地 千葉県

受検番号(大学で記入) 千葉 090

電話 (090) 1234-5678

〒277-0855 千葉県松戸市岩瀬550

※学生本人が署名してください。

私は、上記学生(本人)が、貴学に入学するに際し、下記第1項の内容について誓約し、下記第2項について同意いたします。

記

1. 保証事項
上記学生(本人)が、遵守することを誓約した諸規則を実際に遵守するよう十分に監督します。また、上記学生(本人)が貴学に対して在学中に負担する全ての学費及び学費にかかる遅延損害金ならびに学内施設・備品などに損害を与えた場合の損害賠償金等一切の債務について、別紙に示す学費(入学金及び授業料等後納金・学生募集要項「大学」20頁、「短大」80頁)の総合計金額である[大学]194,100円、[短大]184,100円を上限に(總額額として)連帯保証するものとし、本書をもって貴学との連帯保証契約の成立を証します。
2. 連帯保証人の個人情報取り扱いに関する同意事項
貴学に提出する私の個人情報は、私への連絡、上記学生の教育研究及び支援、その他大学運営の目的で収集されることを理解し、学校法人東京聖徳学園が規定する「個人情報取り扱いについて」に基づき、提供、管理及び利用することに同意いたします。

氏名 聖徳 太郎

〒277-0855 千葉県松戸市岩瀬550

電話 (080) 1234-5678

※連帯保証人本人が署名捺印してください。
※連帯保証人は原則として父母とします。
※やむを得ず父母以外の方を連帯保証人とする場合は、独立した生計を営む未成年者で、学生本人が在学中は日本に居住できる方としてください。

Web様式14

出願番号 123456

氏名 聖徳 花子

昭和 〇〇年 1月 1日生 (満24歳)

社会福祉士(受験資格) 精神保健福祉士(受験資格) 保育士

幼稚園教諭 小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭

職業教諭 図書館司書

勤務先名 社会福祉法人 福祉会 三和の家

昭和 〇〇年 4月 1日 ~ (現在に至る)

勤務状況 週5日 常勤の生活支援員として勤務している。
勤務先況は良好。

Web出願登録後に表示される出願番号6桁を記入してください。

自分で記入してください。

連帯保証人が記入・捺印してください。
連帯保証人は入学者の父母(または配偶者、もしくは独立の生計を営む成年者)で、出願者が在学中に日本に居住できる方)としてください。

ご勤務先上長(上司にあたる管理職の方等、派遣で勤務をされている場合は派遣先上長)にご記入をいただいでください。7~8頁もご確認ください。

聖徳大学通信教育部

『科目等履修 幼保特例』令和7年度

学生募集要項

受講資格(男女共学)

取得希望		①基礎資格	②実務経験
特例	幼稚園教諭一種免許状	出願時に学士(大学卒業)の学位があり、かつ、保育士資格を有する方	下記を満たす方 ・基礎資格を得てから、18頁-A表の施設において保育士として「3年かつ4,320時間以上」の実務経験がある、または令和12年3月31日までにできる見込みである方
	幼稚園教諭二種免許状	高等学校を卒業しており、かつ、保育士資格を有する方	
	保育士	幼稚園教諭免許状を有する方	下記を満たす方 ・基礎資格を得てから、18頁-B表の施設において幼稚園教諭として「3年かつ4,320時間以上」の実務経験がある、または令和12年3月31日までにできる見込みである方
新特例	幼稚園教諭一種免許状	下記を満たす方 ・上記特例①②の受講資格に加え、幼保連携型認定こども園において保育教諭として「2年かつ2,880時間以上」の実務経験のある、または令和12年3月31日までにできる見込みである方	
	幼稚園教諭二種免許状		
	保育士		

※他大学や聖徳大学に正科生として在籍中の方も、お願いいただくことが可能です。(科目等履修制度での受講となりますので、二重学籍にはなりません。)

選考方法

選考料10,000円

書類選考のうえ受講を許可します。(試験はありません)願書が到着次第、順次受講判定を行います。選考結果は、14・15頁の日程で通知します。

※不許可の理由についての問い合わせは一切回答しません。

出願書類

出願に必要な書類は次の通りです。提出方法は13・16頁をご確認ください。入学願書はインターネットにて必要事項を入力するWeb出願も可能です。聖徳大学通信教育部ホームページ<https://tk.seitoku-u.ac.jp/>にアクセスしてください。

	出願書類名	記入方法
1	入学願書	Web出願にて必要項目を入力・顔写真データのUP後にWeb様式2にて必要事項を記入。
2	所有資格または免許状のコピー	・保育士資格取得希望者:幼稚園教諭免許状のコピー ・幼稚園教諭免許状取得希望者:保育士証のコピー

※資格証書・免許状に記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、戸籍抄本も提出してください。※日本国籍でない方は、国籍、在留資格、在留期間が記載されている「住民票の写し」または、「外国人登録原票記載事項証明書」を提出してください。

出願にあたっての注意

- 一度ご提出された出願書類は返還しません。
- 入学願書受付後であっても、受講資格および入学願書に誤りや虚偽等があった場合は、出願を取り消す場合があります。
- 病気、障害のある方は、内容によっては対応が困難な場合がありますので、事前にご相談ください。

費用について

項目	金額(単位:円)	摘要
入学金・登録料	10,000	登録料は1年間有効
受講料(1単位分)	10,000	通信科目の教科書代・科目終了試験受験料を含む。
スクーリング受講料(1単位分)	6,000	スクーリング科目は、上記の受講料とは別にスクーリング受講料が必要となります。スクーリング受講料は、スクーリング申込時にお支払いいただきます。

特例(全科目)受講の場合、受講開始時に90,000円(入学金・登録料10,000円+受講料10,000円×8単位)をお振込みいただけます。

新特例(全科目)受講の場合、受講開始時に70,000円(入学金・登録料10,000円+受講料10,000円×6単位)をお振込みいただけます。

費用は、選考後郵送する「受講許可証」同封の振込用紙を使用して、お振込みください。

※一度お振込みいただきました費用は返金することができません。ご確認の上、お振込みください。

卒業生割引あります

聖徳大学・短大(通学・通信)、および聖徳大学幼児教育専門学校卒業生は入学金・登録料10,000円を割引します！入学願書の学歴欄に本学卒業生である旨をご記入ください(本学卒業生であることがわかるもの(卒業証書や教員免許状の学歴欄記載等コピー)がありましたら、同封ください)。卒業生の皆さまのご出願、お待ちしております！

3-2A. 幼稚園免許取得科目一覧(一種(大学)・二種(短大)とも科目名、費用等は同じです)

区分	法定科目区分	本学開講科目名	単位	特例	新特例
教科及び教職に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	[T]2	○	○
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)(日本国憲法の内容(第26条(教育を受ける権利)を含む。)	学校の制度	[T]2	○	○
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程総論	[T]1	○	○
	領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育教育指導法	[T]1 [S]1	○
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育教育指導法[新特例]	[S]1	○	○
	幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論と方法	[T]1	○	○

3-2B. 保育士資格取得科目一覧(大学・短大とも科目名、費用等は同じです)

試験免除科目	養成施設における科目(告示に定める教科目)	本学開講科目名	単位	特例	新特例
社会福祉	社会福祉	福祉と養護	[T]2	○	○
社会的養護	社会的養護I				
子ども家庭福祉	子ども家庭福祉	子ども家庭支援論	[T]2	○	○
	子ども家庭支援論				
保育原理	子育て支援	子ども家庭支援論[新特例]	[T]1	○	○
	乳児保育I	乳児保育	[T]1 [S]1	○	○
子どもの保健	乳児保育II	乳児保育[新特例]	[S]1	○	○
	子どもの保健	保健と食と栄養	[T]2	○	○
子どもの食と栄養	子どもの食と栄養				

単位の見方:[T]通信科目、[TS]通信・スクーリング併用科目、[S]スクーリング科目

*注:スクーリング受講料6,000円(1単位分)が別途必要になります。スクーリング申込時にお支払いいただきます。

令和17年度まで
延長されました!!

幼稚園教諭免許を持っていて
保育士資格を持っていない方

保育士資格を持っていて
幼稚園教諭免許を持っていない方

3年以上の実務経験のある方は

さらに新特例(2年特例)対象の方は

8単位の学習で 6単位の学習で 取得できます!

「幼保連携型認定こども園」で
勤務するために両方の
免許・資格を取得しましょう!

認定こども園法の改正により、「学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設」として、新たな「幼保連携型認定こども園」が創設されました(平成27年4月施行)。「幼保連携型認定こども園」で働く「保育教諭」は、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有が原則!改正認定こども園法では、施行後15年間は幼稚園教諭免許または保育士資格のどちらかを有していれば、保育教諭となることができるとする経過措置が延長されましたが、それ以降は両方の免許・資格が必要になります。それまでに、ご自身の勤務経験を活かして、取得をされていない免許・資格を取得しましょう!

注意

このご案内は、幼稚園教諭免許を取得し、3年かつ4,320時間以上の実務経験のある方、または、保育士資格を取得し、3年かつ4,320時間以上の実務経験のある方、また新特例(2年特例)は上記実務経験に加えて、幼保連携型認定こども園において保育教諭として2年かつ2,880時間以上の実務経験のある方のみのご案内となります。受講資格の詳細は学生募集要項(18頁)をご覧ください。

必要な
単位

特例 8単位
新特例 6単位

幼稚園教諭、保育士資格どちらも、特例は8単位分、新特例は6単位分の学習をします。1科目からの申し込みも可能!特例科目に該当する既修得単位がある方、忙しいので今年は一部科目だけ申込みたい方なども安心。

費用

特例 96,000円
新特例 76,000円
(スクーリング費用・教材費等含む)

	取得希望	受講資格		学習する内容
		① 基礎資格	② 実務経験	
特例	幼稚園教諭 一種免許状	学士(大学卒業)の学位を有し、 かつ、保育士資格を有する方	基礎資格を得てから、 指定の施設で保育士または 幼稚園教諭として 「3年以上かつ4,320時間以上」 の実務経験がある(令和12年3月31日 までにできる見込みがある)方	5科目8単位 (スクーリング1.5日)
	幼稚園教諭 二種免許状	高等学校を卒業して、かつ、 保育士資格を有する方		5科目8単位 (スクーリング1.5日)
	保育士	幼稚園教諭免許状を有する方		4科目8単位 (スクーリング1.5日)
新特例	幼稚園教諭 一種免許状	上記①②の受講資格に加え、幼保連携型認定こども園において 保育教諭として「2年かつ2,880時間以上」の実務経験のある(令和 12年3月31日までにできる見込みがある)方		いずれも4科目6単位 (スクーリング1.5日)
	幼稚園教諭 二種免許状			
	保育士			



聖徳大学通信教育部 共学
聖徳大学短期大学部通信教育部

〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 聖徳大学5号館2階
TEL.047-365-1200 (直通) 月・火・木・金 9:00~17:00 / 土 9:00~15:00
URL.https://tk.seitoku-u.ac.jp/ E-mail.nyuugaku@wa.seitoku.ac.jp

●聖徳大学

通信教育部 教育学部 児童学科/教育学科
通信教育部 心理・福祉学部 心理学科/社会福祉学科
通信教育部 文学部 文学科

●聖徳大学短期大学部

通信教育部
保育科/図書館司書課程 科目等履修生

●聖徳大学大学院

通信教育課程
児童学研究科
(博士前期課程・博士後期課程)